

第3回臨時会 第4回定例会

会議録目次

(第3回臨時会)	
議事日程・付議事件	1
11月27日(金)	
出席議員及び欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	2
職務のため出席した事務局職員	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第123号(1件)上程	4
議長選挙	5
副議長選挙	9
常任委員の選任	11
議会運営委員会の選任	11
<hr/>	
(第4回定例会)	
議事日程・付議事件	13
第4回定例会一般質問通告	18
12月10日(木)(第1日目)	
出席議員及び欠席議員	24
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	24
職務のため出席した事務局職員	25
会議録署名議員の指名	26
会期の決定	26
議案第124号~154号(31件)上程	26
議案第103号(1件)上程(決算認定)	31
議案第104号~118号(15件)上程(決算認定)	38
議案第155号(1件)上程(監査委員の選任)	44
12月14日(月)(第2日目)	
出席議員及び欠席議員	46
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	46
職務のため出席した事務局職員	47
一般質問	48
平田 勝三 君(民主党)	48

蘇 嘉瑞人 君 (無所属)	57
竹山 耕平 君 (平政会)	67
橋口 和仁 君 (新奄美)	78
12月15日(火)(第3日目)	
出席議員及び欠席議員	88
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	88
職務のため出席した事務局職員	89
一般質問	90
崎田 信正 君 (日本共産党)	90
与 勝広 君 (公明党)	100
奈良 博光 君 (民主党)	110
関 誠之 君 (社会民主党)	119
12月16日(水)(第4日目)	
出席議員及び欠席議員	130
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	130
職務のため出席した事務局職員	131
一般質問	132
戸内 恭次 君 (民主党)	132
三島 照 君 (日本共産党)	142
奥 輝人 君 (市民クラブ)	150
多田 義一 君 (新奄美)	159
12月17日(木)(第5日目)	
出席議員及び欠席議員	169
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	169
職務のため出席した事務局職員	170
議案第124号～154号(31件)上程	171
議案等付託	189
12月24日(木)(第6日目)	
出席議員及び欠席議員	190
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	190
職務のため出席した事務局職員	191
議案第124号～154号(31件)上程	192
議案第124号, 125号～128号, 131号, 136号～138号, 145号～147号(12件)上程(厚生委員長報告)	192
議案第124号, 148号～149号(3件)上程(産業経済委員長報告)	193
議案第124号, 151号～152号(3件)上程(文教委員長報告)	194
議案第124号, 129号～130号, 132号～135号, 139号～144号 150号, 153号～154号(16件)上程(総務建設委員長報告)	195
請願第5号(1件)上程(総務建設委員長報告)	200
議案第156号(意見書)(1件)上程	201
議案第157号(意見書)(1件)上程	202

閉会中の継続審査申出	204
別紙	205
一般会計決算審査特別委員会審査報告書	
特別会計決算審査特別委員会審査報告書	
各常任委員会審査報告書	
参考資料（意見書）	211

第3回臨時会会期・議事日程及び付議事件

平成21年11月27日 奄美市議会第2回臨時会を招集した。

会 期 1日間

議事日程

月 日	曜	区 分	日 程
11月27日	金	本会議	1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定（1日間） 3 議案第123号（1件） 上程 説明 質疑 討論 採決 4 議長の辞任 5 議長の選挙 6 副議長の辞任 7 副議長の選挙 8 常任委員の選任 9 議会運営委員会の選任 全員協議会（本会議終了後） 【議題】監査委員の推薦

議案等審査付託

議案等番号	件 名	付託委員会
議案第123号	奄美市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	本 会 議

付議事件は次のとおりである。

議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
議案第123号	奄美市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	H.21.11.27	原案可決	本 会 議

出席議員は、次のとおりである。

1番	師玉敏代君	2番	多田義一君
3番	橋口和仁君	4番	奈良博光君
5番	戸内恭次君	6番	平田勝三君
7番	向井俊夫君	8番	蘇嘉瑞人君
9番	朝木一昭君	10番	竹山耕平君
11番	伊東隆吉君	12番	里秀和君
13番	泉伸之君	14番	関誠之君
15番	三島照君	16番	崎田信正君
17番	奥輝人君	18番	平川久嘉君
19番	渡京一郎君	20番	竹田光一君
21番	栄勝正君	22番	世門光君
23番	平敬司君	24番	大迫勝史君
25番	与勝広君	26番	叶幸与君

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市長	朝山毅君	副市長	濱田龍太郎君
教育長	徳永昭雄君	住用町 地域自治区事務所長	高野匡雄君
笠利町 地域自治区事務所長	塩崎博成君	総務部長	福山敏裕君
総務課長	川口智範君	財政課長	則敏光君
企画調整課長	安田義文君	市民部長	有川清貴君
市民協働推進課長	高崎義也君	福祉部長	福山治君
自立支援課長	小倉政浩君	産業振興部長	瀬木孝弘君
農政局長	田丸友三郎君	紬観光課長	日高達明君
農林振興課長	熊本三夫君	建設部長	田中晃晶君
都市整備課長	東正英君	教育事務局長	里中一彦君
教委総務課長	白坂稔君	会計管理者	松元龍作君

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 赤 近 善 治 君	次 長 兼 山 崎 實 忠 君 調 査 係 長 専 務 取 扱
議 事 係 長 森 尚 宣 君	議 事 係 主 査 麻 井 庄 二 君

議長（伊東隆吉君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は26人であります。会議は成り立ちました。

これから平成21年第3回奄美市議会臨時会を開会いたします。（午前9時30分）

議長（伊東隆吉君） 直ちに本日の会議を開きます。日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に朝木一昭君、竹山耕平君、里 秀和君の3名を指名いたします。

議長（伊東隆吉君） 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期として、別紙配布の議事日程案のとおり、本日1日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

議長（伊東隆吉君） 日程第3、議案第123号 奄美市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（平田隆義君） おはようございます。

先般の市長選挙には、私の任期中での辞職に伴う急な選挙になりましたが、議員の皆さんをはじめ、多くの市民の協力のもとで、大変すばらしい市長選挙が行われたと、このように思っています。心から御苦労さまでございましたと申し上げたいと思います。

それでは、ただいま上程されました議案第123号の提案理由を御説明いたします。

議案第123号 奄美市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、平成21年8月に出された人事院勧告に伴う改正であります。職員については、6月及び12月の期末手当と勤勉手当の支給率を引き下げる改定の他、若年層を除く職員について、給料表を引き下げる改定及び4月から11月までの支給された給与に対し、0.24パーセントを減額する改定となっております。議員、市長、副市長及び教育長については、6月及び12月の期末手当の支給率を引き下げる改定となっております。

以上をもちまして議案第123号の提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議のうえ議決してくださいようお願いいたします。

議長（伊東隆吉君） これから質疑に入ります。

通告のありました日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

15番（三島 照君） おはようございます。日本共産党の三島です。

私は議案を審議するに至って、何点かの質疑をさせてもらいたいと思います。今条例が提案されて、今、奄美市の経済は先の市長選挙でも多くの議論がされましたように、非常に厳しい経済状況に陥っています。そういう中で商工会議所などがプレミアム券を発行したり、何とか少しでも何とかしたいと、そういう思いが表れてきていると思います。そういう中での今回の条例改正が提案されました。そこで何点か質問いたします。

一つは、この制定によって該当する職員の総数と総額がどの程度になっていくのか。併せて各種手当にも影響するのではないかと思いますので、その影響額はどうなっていくのか。そういった点を踏まえ

て、今回の改正で奄美市経済への影響をどのように当局として判断し、どう見ているかという3点と、後、この給料表の中でですね、医療職給料表の分類と、それぞれの資格、医療職の場合は資格とか前提にして、医療職1表、2表、3表とあると思うんですけど、今回の中に医療職1表の給料表がついていない。なぜついていないのかですね。例えば職員がいなくても、給料表というのは全国统一ですから1表があってしかりだと思うんですけど、1表がついてない。併せて2表、3表のそれぞれの資格で2表、3表が分類されてると思うんですけど、その資格に該当する点ですね、例えば2表では、病院に勤務する看護師、准看護師となってるんですけど、その他に栄養士とか、管理栄養士等がついてくると思うんですけど、そういったものが明記、栄養士はついています。管理栄養士等が明記されていません。ここの辺もどのようになっているのかですね、示していただきたい。

それと、3表のほうにですね、本来看護師は、私の思い違いやったら別ですけど、2表ではなかったんかなと思うんですけど、ここでは3表に看護師が出てきているという点で、そこら辺の資格の問題でどうなっているかですね、お聞かせください。

最後に、この第1条でですね、第1条では、27条第2項中云々があって、同条第3項中100分の160を100分の150に、100分の85を100分の80に改めるというのがあるんですけど、第2条ではですね、職員一部を次のように改正するというので、ここでもまた同じ同条第3項中ということがあるんですけど、ここでは100分の80を100分の85に、ここだけ増額になっているこの理由と、この文章が1条と2条でちょっと整合性がないような気がしますので、この部分に改めるという整合性はどこにあるのかですね、はっきり示していただきたい。

そして、最後に奄美市職員の給与に関する条例等の一部を改正する、改正する条例の一部改正となっているんですけど、これをもうちょっと説明していただきたいという点を、この点をちょっとお聞かせください。

議長（伊東隆吉君） 答弁を求めます。

総務課長（川口智範君） 1番目の該当する職員の人数と総額ということでございます。

職員数645人で、平成21年度の期末勤勉手当の支給総額は1億5,200万円の予定でございました。5月の特例条例や今回の条例改正により、6月の期末勤勉手当で約5,120万円、12月期の期末勤勉手当で3,840万円、合計で約8,960万円の減額となっております。なお、給料の減額等を含めた場合、今年度で約9,620万円の減額となります。

給料表の改正による影響ですが、減額対象職員は563人、4月分から11月分までの8か月分で約420万円の減額となります。

2番目の各種手当に対する影響額ですが、期末勤勉手当に対する影響額は約230万円と試算いたしております。

3番目の奄美市経済への影響についてですが、年間で平均1人当たり14万9,000円の減額となっております。職員の消費活動に関して、これを控えるというような影響はあるものと考えておりましたが、これが地域経済へ少なからぬ影響は出てくるものだと思っておりますが、ただ、民間の状況を公務員給与に反映させるという人事院勧告の趣旨はどうしても尊重しなければならないものだと考えております。

4番目の医療職給料表の分類と、それぞれの資格ということですが、奄美市が奄美市で適用している医療職給料表には3種類ございます。医療職給料表1表は診療所に勤務する医師、歯科医師に適用しております。今回の人事院勧告においては、医師の処遇を確保する観点から引き下げ改定は行われたいものとされておりますので、今回この1表については改正がないということで、条例の中には入っておりません。改正条例の中に入っておりません。これの適用者は歯科医師、住用に勤務いたしております歯科医師が一人、この給料表の適用を受けております。医療職給料表2表は、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士に適用しております。適用者は笠利の笠寿園の栄養士がこの表の適用を受けております。なお、管理栄養士につきましては、現在、奄美市に私が知る限りでは二人おりますが、これについては行政職

の給料表を適用しております。医療職給料表3表は診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、準看護師等に適用しております。この表の適用者は3人でございまして、笠寿園の看護師二人と、訪問看護ステーションの看護師一人の合計3人がこの表の適用を受けております。

5番目の100分の85を21年12月に100分の80としたうえで、来年度以降100分の85に戻す改定ですが、これは再任用職員の期末手当の率に対する改正でございます。奄美市には、再任用職員がおりませんので、この改正を実際に適用するケースはございません。ただ、国家公務員の改正に添って条例改正を行ったものでございます。国においてこのような改正になった理由でございますが、御承知のとおり今年5月の臨時の人事院勧告を受けて、6月期の期末勤勉手当の一部が凍結されております。この際、再任用職員については、100分の75であったものが100分の70ということで凍結がございました。しかしながら今回の最終的な人事院勧告では、6月の期末手当について100分の65に改正することとしましたので、6月に凍結した期末手当について、さらに100分の5減にする必要があります。このために100分の5を21年に限って12月の期末手当について100分の85を100分の80とすることで、年間の支給率を調整するものでございます。

最後のほうの一部改正についてちょっと質問の趣旨が分からなかったものですから、すみませんが再度お願いできればありがたいと思います。

15番(三島 照君) それじゃ、栄養士が3表、2表か、管理栄養士はこれはどこに入っていくのかいうのが1点、それでもう1点は、最後の点はですね、結局解釈でよければそう認めてください。100分の85改めるとあるけど、これは附則の第1条の但し書き、但し、第2条の規定は平成22年4月1日から施行するとありますけど、結局元に戻すという解釈でええのかどうかです、5番目はね。その解釈でよければそれでいいです。いわゆる附則の但し書きに、第2条の規定は22年4月から施行するとあるが、これは結局元に戻すということですかということ、それでよければそれでいいです。その管理栄養士と栄養士の関係が、同じ2表で適用されていくのかということ、それだけもう1回説明してください。

総務課長(川口智範君) 管理栄養士につきましては、この条例の行政職給料表、2ページ目にございませぬ管理栄養士については、この給料表、行政職給料表を適用しております。

(発言する者あり)

採用が一般行政ということで、私どもとしてはしておりますので、保健士についても行政職給料表ということで採用いたしております。

2点目の関係でございますが、1条と2条を切り分けたということなんですけども、6月期の期末勤勉手当については、特例条例で減額をいたしました。その特例条例を制定する際に、本則での改正ではなく附則での改正ということで、平成21年6月期に限っての部分でございました。そういうことで、本則部分の改正を今回第2条でいたしております。その関係で、本則部分の6月期の期末勤勉手当については、平成22年4月1日から施行する旨の記載となっております。

それと、附則、それと第3条の奄美職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例という3条部分については、今度の給料表の改正で減額にならない職員がおります。と申しますのは平成18年に給与の構造改革ということで、現在現給補償を受けている職員がおります。現給補償で現給補償の部分でどうしても実際の実際の給料表は下のほうで設定、ところが現給補償で高いほうに設定されているものから、この部分を減額しないことには前職員同様に0.24パーセントの減額措置ができないということでありますので、3条ということで規定をさせていただいております。いわゆる経過措置職員ということで規定をしているところでございます。よろしく願いいたします。

議長(伊東隆吉君) 再質ありますか。

15番(三島 照君) それじゃ、またさっき言ったように、この附則によって4月1日からは100分の80を85に戻すという意味でいいわけですね。そういう解釈でいいんですかというのを聞いたんですけど、今の説明で言えばそれでいいんですね、元に戻すと、85に、いう理解でいいんですね。

総務課長(川口智範君) その通りでございます。

議長(伊東隆吉君) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第123号 奄美市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決すべきことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(「議長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

議長(伊東隆吉君) 暫時休憩いたします。(午前9時55分)

議長(伊東隆吉君) それでは再開いたします。(午前10時10分)

この際申し上げます。

私は一身上の都合により、議長の辞職願を副議長に提出いたしました。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

私の一身上に関することでありますので、地方自治法第117条の規定により退席することとし、副議長と交代しますのでよろしく願いいたします。

(伊東議長降壇、退席)

(叶副議長登壇)

副議長(叶 幸与君君) おはようございます。最初で最後の仕事になりました。皆様方の御協力をよろしく願いいたします。

日程に入ります。日程第4、議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。

伊東隆吉君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、伊東隆吉君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。
伊東議員の着席を求めます。

(伊東議員着席)

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

(「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり)

暫時休憩いたします。(午前10時12分)

副議長(叶 幸与君君) 再開いたします。(午前11時00分)

議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は26人であります。

投票用紙を配布いたさせます。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

この際、念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の指名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(点呼・投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

開票を行います。

開議規則第31条第2項の規定によって、立会人に朝木一昭君及び渡 京一郎君を指名いたします。
両君の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 26 票、無効投票 0 票であります。

有効投票のうち、

世門 光君	14 票
栄 勝正君	6 票
平田勝三君	3 票
三島 照君	2 票
関 誠之君	1 票

であります。

この選挙の法定得票数は 7 票であります。

よって、世門 光君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました世門 光君に対し、会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

当選されました世門 光君に、当選の承諾を兼ねて御挨拶をお願いいたします。

議長（世門 光君） どうもありがとうございました。皆さんの温かい選任におきまして、これから議長として頑張ってまいります。また皆さんと力を合わせて市民に開かれた、つまびらかにした議会運営を努めていきたいと思っておりますので、これからも御理解、御協力のほどをよろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。

副議長（叶 幸与君） 議長交代のため、暫時休憩をいたします。（午前 11 時 11 分）

議長（世門 光君） 再開いたします。（午前 11 時 16 分）

先ほど副議長、叶 幸与君から副議長の辞職願が提出され、これを議長において受理いたしました。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長（世門 光君） 日程第 6、副議長辞職の件を議題といたします。

叶 幸与君の一身上に関する件でありますので、地方自治法第 117 条の規定により叶 幸与君の退席を求めます。

（叶議員君退席）

お諮りいたします。

叶 幸与君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認め、叶 幸与君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

叶 幸与君の着席を求めます。

（叶議員着席）

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

(「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり)

暫時休憩いたします。(午前 11 時 17 分)

議長(世門 光君) 再開いたします。(午前 11 時 28 分)

日程第 7, 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は 26 人であります。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

この際、念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の指名を記載の上、点呼に応じて順次投票を行います。

点呼を命じます。

(点呼・投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

開票を行います。

開議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に橋口和仁君と及び平川久嘉君を指名いたします。

両君の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26 票, これは先ほどの出席議員に符号いたしております。

そのうち, 有効投票 25 票, 無効投票 1 票であります。

有効投票のうち,

与 勝広君 18 票

戸内恭二君 4 票

師玉敏代君 2 票

関 誠之君 1 票

であります。

この選挙の法定得票数は 7 票であります。

よって, 与 勝広君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました与 勝広君に対し, 会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告

知をいたします。

当選されました与 勝広君に、当選の承諾を兼ねて御挨拶をお願いいたしたいと思います。

新副議長（与 勝弘君） 副議長に選任をいただきまして、ありがとうございます。微力ではございますが、議長とともに奄美市発展のために全力で頑張ってまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（世門 光君） お諮りいたします。

この際、日程を追加し、各常任委員会委員並びに議会運営委員の選挙について、日程を追加いたします。議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

日程第8、各常任委員会の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

総務建設委員会委員に、戸内恭二君、関 誠之君、朝木一昭君、奥 輝人君、多田義一君、与 勝広君、伊東隆吉君、以上の7名を、厚生委員会委員に、平田勝三君、蘇 嘉瑞人君、竹田光一君、崎田信正君、向井俊夫君、大迫勝史君、平 敬司君、以上の7名を、産業経済委員会委員に、奈良博光君、栄勝正君、師玉敏代君、里 秀和君、三島 照君、竹山耕平君、以上の6名を、文教委員会委員に、渡京一郎君、平川久嘉君、橋口和仁君、叶 幸与君、泉 伸之君、世門 光君、以上の6名をそれぞれ指名いたします。

ただいまから常任委員会委員の正副委員長の互選をしていただきます。

委員会条例第9条第2項の規定により委員長及び副委員長は、それぞれの委員会において互選することになっております。さらに同条例第10条第1項の規定により、委員長、副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日程及び場所を定めて、その互選を行わせることになっておりますので、これにより常任委員会ごとに正副委員長の互選をしていただきます。

委員会の場所を次のとおり指定いたします。

総務建設委員会は5階第1委員会室、厚生委員会は5階議員控え室、産業経済委員会は5階議長応接室、文教委員会は5階理事者ロビーにおいてそれぞれ開催いたします。

正副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

なお、正副委員長に引き続き議会運営委員会委員の選出について協議したいので、各党会派の代表者及び無所属の議員全員は、議長応接室に御参集ください。（午前11時45分）

議長（世門 光君） 再開いたします。（午前12時01分）

ただいま、各常任委員会から、正副委員長の互選の結果について御報告がありましたのでお知らせいたします。

総務建設委員会委員長に朝木一昭君、同副委員長に奥 輝人君、厚生委員会委員長に竹田光一君、同副委員長に大迫勝史君、産業経済委員会委員長に三島 照君、同副委員長に竹山耕平君、文教委員会委員長に渡 京一郎君、同副委員長に橋口和仁君、以上のとおりであります。

議長（世門 光君） 日程第9、議会運営委員会の互選についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の互選については委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

三島 照君、関 誠之君、大迫勝史君、平川久嘉君、向井俊夫君、戸内恭二君、泉 伸之君、里 秀和君、平 敬司君、以上の9名をそれぞれ指名いたします。

ただいまから、議会運営委員会の正副委員長の互選をしていただきます。

委員会条例第9条第2項の規定により、委員長及び副委員長は議会運営委員会において互選することになっており、更に同条例第10条第1項の規定により、委員長、副委員長はともないときは議長が委員会の招集日程及び場所を定めてその互選を行わせることになっております。

これより、議会運営委員会委員の正副委員長の互選をしていただきます。委員は5階議長応接室にてお集まりください。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。(午前12時05分)

議長(世門 光君) 再開いたします。(午前12時12分)

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたのでお知らせいたします。

議会運営委員会委員長に向井俊夫君、同副委員長に泉 伸之君、以上のとおりであります。

以上で本臨時会に付議されました事件は議了いたしました。

これをもって、平成21年第3回奄美市議会臨時会を閉会いたします。(午前12時13分)

以上、本会議の次第を記載し、相違なかったことを認め、ここに署名する。

奄美市議会議長	世 門 光
奄美市議会議員	朝 木 一 昭
奄美市議会議員	竹 山 耕 平
奄美市議会議員	里 秀 和

第4回定例会会期・議事日程及び付議事件

平成21年12月10日 奄美市議会第4回定例会を招集した。

会 期 15日間

議事日程

月 日	曜	区 分	会 議 の 内 容
12月10日	木	本会議	1 議席の変更 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 (15日間) 4 議案第124号～154号 (31件) 上程 説明 5 議案第103号 (決算認定) (1件) 上程 報告 質疑 討論 採決 6 議案第104号～118号 (決算認定) (15件) 上程 報告 質疑 討論 採決 7 議案第155号 (1件) (監査委員の選定) 上程 説明 質疑 討論 採決 全員協議会 (本会議終了後) 【議題】各種委員会委員, 審査会委員構成
12月11日	金	休 会	議案等調査
12月12日	土	休 会	
12月13日	日	休 会	
12月14日	月	本会議	1 一般質問 - 平田議員, 蘇議員, 竹山議員, 橋口議員 (質問順)
12月15日	火	本会議	1 一般質問 - 崎田議員, 与議員, 奈良議員, 関議員 (質問順)
12月16日	水	本会議	1 一般質問 - 戸内議員, 三島議員, 奥議員, 多田議員 (質問順)
12月17日	木	本会議	1 議案第124号～154号 (31件) 上程 質疑 付託 付託区分 { <ul style="list-style-type: none"> 総務建設 - 議案第129号～130号, 132号～135号, 139号～144号, 150号, 153号～154号 (15件) 厚 生 - 議案第125号～128号, 131号, 136号～138号, 145号～147号 (11件) 産業経済 - 議案第148号～149号 (2件) 文 教 - 議案第151号～152号 (2件) 全委員会 - 議案第124号 平成21年度一般会計補正予算 (第6号) は, 所管する各常任委員会に付託。 請願・陳情付託報告 (前議会からの継続審査事件を含む) 総務建設 - 請願第5号, 陳情第1号～2号, 陳情第5号～7号 (6件) 厚 生 - 陳情第8号 (1件) 本会議, 午後から各常任委員会審査 (厚生・産経)
12月18日	金	休 会	午前9時30分から各常任委員会審査 (総建・文教)
12月19日	土	休 会	
12月20日	日	休 会	
12月21日	月	休 会	報告書整理・議案等審査
12月22日	火	休 会	報告書整理・議案等審査
12月23日	水	休 会	報告書整理・議案等審査
12月24日	木	本会議	1 議案第124号～154号 (31件) 上程 報告 質疑 討論 採決

出席議員は、次のとおりである。

2番	多田義一君	3番	橋口和仁君
4番	奈良博光君	5番	戸内恭次君
6番	平田勝三君	7番	向井俊夫君
8番	蘇嘉瑞人君	9番	竹田光一君
10番	竹山耕平君	11番	伊東隆吉君
12番	泉伸之君	13番	世門光君
14番	関誠之君	15番	三島照君
16番	崎田信正君	17番	里秀和君
18番	平敬司君	19番	渡京一郎君
20番	朝木一昭君	21番	奥輝人君
22番	平川久嘉君	23番	栄勝正君
24番	大迫勝史君	25番	与勝広君
26番	叶幸与君		

欠席議員は、次のとおりである。

1番 師玉敏代君

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市長	朝山毅君	副市長	濱田龍太郎君
教育長	徳永昭雄君	住用町地域自治区事務所長	高野匡雄君
笠利町地域自治区事務所長	塩崎博成君	総務部長	福山敏裕君
総務課長	川口智範君	財政課長	則敏光君
企画調整課長	安田義文君	市民部長	有川清貴君
市民課長	徳田照久君	福祉部長	福山治君
福祉政策課参事	永井健二君	産業振興部長	瀬木孝弘君
農政局長	田丸友三郎君	産業情報政策課長	前里佐喜二郎君
農林振興課長	熊本三夫君	建設部長	田中晃晶君
下水道課長	盛正弘君	教育事務局長	里中一彦君
教委総務課長	白坂稔君	会計管理者	松元龍作君

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	赤 近 善 治 君	次 長 兼 山 崎 實 忠 君
		調 査 係 長 専 務 取 扱
議 事 係 長	森 尚 宣 君	議 事 係 主 査 麻 井 庄 二 君

議長（世門 光君） ただいまの出席議員は25人です。会議は成立いたしました。
これから、平成21年第4回定例会を開会いたします。（午前9時30分）

議長（世門 光君） 御報告いたします。本年第3回定例会において採択されました陳情で、会議規則第136条の規定により、市長において処理すべきものとして送付してありました陳情について、その処理経過及び結果について報告がありました。その報告はお手元に配付したとおりであります。

議長（世門 光君） 日程に入ります。日程第1、議席の変更を議題といたします。
お諮りします。

議員の所属会派等の異動により、会議規則第4条第3項の規定により、ただいま着席されているところをそれぞれの議席として変更したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認め、それぞれ変更することに決定いたしました。

議長（世門 光君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、泉 伸之君、関 誠之君、三島 照君の3名を指名いたします。

議長（世門 光君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期として、別紙配付の議事日程表のとおり、本日から12月24日までの15日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月24日までの15日間とすることに決定いたしました。

議長（世門 光君） 日程第4、議案第124号から議案第154号までの31件について一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

なお、朝山市長におかれましては、市長就任後の最初の議会でありますので、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

市長（朝山 毅君） おはようございます。平成21年第4回定例会にあたり、議長並びに議員の皆様方の御配慮により、冒頭御挨拶を申し上げる機会を与えていただきました。心から感謝申し上げたいと存じます。ありがとうございます。私は去る11月22日の市長選挙におきまして、有権者の温かい御指示、御支援のもと、奄美市の第2代市長として12月1日就任いたしました。これから4年間市政を担うことになりましたことは、身に余る光栄であり、市民の負託にこたえていく職責の重さに改めて身も心も引き締まる思いでございます。市民の皆様が合併後のまちづくりを正しく評価し、今後のまちづくりを私に託していただきましたことに対し、深く感謝を申し上げますとともに、引き続き地域の一体感を図り、市民の笑顔があふれ、元気な声がこだまする明るい奄美市を市民の皆さんと一緒に力を合わせて実現してまいりたいと考えております。選挙期間中は市民の皆様とふれあい、生の声を聞くことによって、市民の皆様が今何を求め、何を必要としているか、身をもって感じることができました。市政の発展のために市民並びに議員の皆様方の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。御承知のように地方自治体を取り巻く環境は、地方分権改革や昨年の金融危機に端を発した経済不況の影響等により、極めて不安定な状況にあります。今、地方自治体は地方分権により、自己決定、自己責任が求められます。知恵を出し合い、地域の資源を生かしたまちづくりの推進が必要と認識いたしております。私は先の衆

議院議員選挙による政権交代等、社会経済状況が大きく変革されつつある中、こうした状況に的確に、そして柔軟に対応するため、変えるべきものはしっかり変えますと市民の皆様様に訴えてまいりました。その理念に基づき、合併の優位性を最大限に引き出し、向こう4年間の市政運営にあたっての基本方針として、農林水産業、特産品及び情報産業の活性化のために産業活性化都市宣言、観光交流事業の推進で豊かなまちづくりのために観光交流都市宣言、我々の島を売り込むために奄美の営業マントップセールス宣言、医療、福祉、子育て支援のまちづくりのために長寿子宝のまち宣言、教育文化のまちづくりの推進のために誇れる奄美市づくり宣言、豊かな自然、文化を生かすまちづくりのために環境都市宣言、財政比率を確立し、財政の健全化を実現するために行財政改革宣言、ゆいの心で市民協働のまちづくりのために共生・協働のまちづくり宣言、それぞれの地域に則した機能的・魅力的な市民提言型の公共事業推進のために新生奄美市魅力アップ宣言の9項目を柱とした公約を掲げております。これらの施策を推進し、市民の信頼に答えるべく職員と共に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。混迷する時代の中で、行政の課題は山積いたしておりますが、合併後のまちづくりを検証し、今後の方向性を見定める重要な時期と認識いたしております。行政運営には何よりも市民の参画と協力が大事であります。市民が自信と誇りを持ち、奄美群島の中核都市で奄美市が更に魅力あるまちになることを目指し、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。

結びになりますが、人の和を信じ、これからの市政発展のために精一杯頑張る所存でございます。市民並びに議員の皆様様の御理解と御協力を賜りたく、衷心よりお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き議案第124号から議案第154号までの提案理由を御説明いたします。

まず、議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算(第6号)の主な内容につきまして御説明いたします。

第1表歳入歳出補正予算について、まず歳出の主な補正内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、各費目に人件費を計上いたしておりますが、その内容は人事院勧告に基づく特別職・一般職給与の減額、職員給料の抑制措置解除等による増額及び時間外勤務手当等の増額を計上するものであります。

議会費についても職員人件費の所要額を計上いたしております。

総務費については、先の議会において国の経済危機対策として予算計上いたしました子育て応援特別手当関係費9,072万円の全額を新政権による予算執行停止に伴い減額するものであります。

民生費につきましては、社会福祉費において障害者介護給付等事業費1億51万1,000円、生活保護費について扶助費1億8,579万9,000円などを追加いたしております。

衛生費につきましては、保健衛生総務費において新型インフルエンザワクチン接種助成金1億1,430万円の計上や地域グリーンニューディール基金事業の追加等が主な内容であります。

農林水産業費については、農業費において地方卸売市場に係る工事請負費、林業費において松くい虫駆除事業の所要額を追加いたしております。

商工費については、奄美桜マラソン補助金、中心市街地活性化協議会設立負担金、新分野進出等企業支援補助金などを計上いたしております。

土木費については、道路橋梁費において臨時地方道整備事業費を2,000万円減額するほか、費目内の予算組み替え等が主な内容であります。

教育費については、主に小学校及び中学校費の管理経費に要する所要額等を計上し、災害復旧費については費目内の予算組替えを行うものであります。

次に、歳入につきましては、歳出に要する財源として、特別交付税8,703万6,000円、国庫支出金1億3,647万円、県支出金1億1,618万8,000円等を計上いたしておりますが、市税につきましては固定資産税の増収は見込まれるものの、景気の低迷等による法人市民税の減収により合計で1,000万円を減額いたしております。

以上が歳入歳出予算の主な内容でございます。

今回の補正で3億4,700万円を追加することにより、平成21年度一般会計予算の総額は315億4,053万4,000円となります。

第2表債務負担行為の補正につきましては、平成22年度以降の指定管理料について追加するものでございます。

また、第3表地方債補正につきましては、事業の追加及び変更に伴う起債限度額の補正を行うものであります。

次に、議案第125号 平成21年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の主な内容につきまして説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして人件費等所要額の補正と徴税費の予算の組替えを、保健事業費におきましては人件費等の所要額の補正予算を計上いたしております。

歳入につきましては、国庫支出金、繰入金、諸収入を計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ46万5,000円の減額となり、平成21年度の奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は70億5,932万2,000円となります。

次に、議案第126号 平成21年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして人件費所要額を増額計上いたしております。

歳入につきましては、繰入金を増額でございます。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ15万1,000円を増額となります。

したがって、平成21年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は2億277万9,000円となります。

次に、議案第127号 平成21年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の主な内容につきまして説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして人件費を増額計上し、保険給付費におきましては主に居宅介護サービス費の増額に伴う組み替え、地域支援事業費におきましても人事院勧告等に伴う人件費等の組み替えでございます。

歳入につきましては、一般会計事務費繰入金を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ49万円の増額となり、平成21年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は47億5,094万7,000円となります。

次に、議案第128号 平成21年度奄美市笠寿園特別会計補正予算（第3号）の主な内容につきまして説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして人件費所要額と需用費といたしまして医薬材料費及び消耗品費を、サービス事業費におきましては人件費所要額を、基金積立金におきましては基金積立金をそれぞれ増額計上いたしております。

歳入につきましては、前年度繰越金を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ374万円の増額となり、平成21年度奄美市笠寿園特別会計予算の総額は2億3,200万3,000円となります。

次に、議案第129号 平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして人件費の所要額を増額計上いたしております。事業費におきましては、維持管理費の人件費の所要額及び修繕料等の所要額を増額計上いたしまして、委託料の終末処理場運転業務の落札差額金分を減額計上いたしております。同じく事業費の建設費におきましては、公共下水道建設費及び特定環境保全公共下水道事業下水道建設費の組み替えを行っております。

歳入につきましては、繰入金を増額計上するとともに、前年度剰余金の確定に伴い、繰越金を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ564万5,000円を増額となり、平成21年度奄美

市公共下水道事業特別会計予算の総額は31億2,315万3,000円となります。

議案第130号 平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の主な内容につきまして説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして人件費の所要額を増額計上いたしております。事業費におきましては、維持管理費におきまして需用費を増額計上いたしております。

歳入につきましては、繰入金を減額計上し、前年度剰余金の確定に伴い、繰越金を増額計上いたしております。

今回の補正により、歳入歳出それぞれ44万4,000円の増額となります。平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は2億9,731万4,000円となります。

次に、議案第131号 平成21年度奄美市と畜場特別会計補正予算(第1号)の内容につきまして説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして85万5,000円を増額計上いたしております。

歳入につきましては、繰入金において同額を増額計上いたしております。

今回に補正によりまして、歳入歳出それぞれ85万5,000円の増額となり、平成21年度奄美市と畜場特別会計予算の総額は804万3,000円となります。

次に、議案第132号 平成21年度奄美市交通災害共済特別会計補正予算(第1号)の内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、事業費におきまして人件費の所要額を減額計上いたしたほか、賃金及び交通災害共済見舞金と一般会計への繰出金を増額計上いたしております。

歳入につきましては、平成20年度の剰余繰越金が確定したため、繰越金を増額計上し、基金繰入金を減額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ28万9,000円の減額となり、平成21年度奄美市交通災害共済特別会計予算の総額は717万4,000円となります。

次に、議案第133号 平成21年度奄美市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして人件費の所要額、役務費及び負担金を増額計上いたしております。また、事業費におきましては、水道施設の維持管理費といたしまして337万1,000円を増額計上いたしております。

歳入につきましては、一般会計繰入金458万3,000円を減額計上し、消費税確定申告に伴う消費税還付金829万円を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ370万7,000円の増額となり、平成21年度奄美市簡易水道事業特別会計予算の総額は6億8,620万1,000円となります。

議案第134号 平成21年度奄美市水道事業会計補正予算(第2号)の主な内容につきまして御説明いたします。

まず、収益的支出の水道事業費用におきまして1,652万8,000円を減額計上いたしております。これは営業費用で1,733万4,000円の減額、営業外費用で80万6,000円を増額するものでございます。主なものといたしましては、人事異動等に伴う人件費所要額2,106万6,000円の減額、委託料787万8,000円の減額、修繕費等の維持管理費1,161万円の増額によるものでございます。

次に、資本的支出の建設改良費におきまして95万3,000円を減額計上いたしております。これは給与改定等に伴う人件費の所要額を減額するものでございます。

次に、議案第135号 奄美市特別会計条例の一部を改正する条例の制定につきましては、奄美市簡易水道事業特別会計を奄美市水道事業会計に移行することに伴い、同条例中の簡易水道事業特別会計を廃止するものでございます。

次に、議案第136号 奄美市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

きましては、助成金の基となる県の乳幼児医療費助成事業の制度改正が行われることに伴い、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案第137号、奄美市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、児童福祉法の改正が行われたことに伴い、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案第138号、奄美市と畜場条例の一部を改正する条例の制定につきましては、当該と畜場は築37年が経過し、施設内の機材器具等の老朽化が進み、維持管理及び点検整備に多額の経費がかかっております。よって、今後の奄美市と畜場の適正な管理運営を行い、安全で新鮮な肉の安定供給を図るため、と畜場使用料について所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案第139号、奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、農業集落排水事業運営調査会からの答申を受け、農業集落排水事業の使用料について統一した新料金体系に改定する必要が生じたことから、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案第140号、奄美市下水道条例の一部を改正する条例の制定につきましては、公共下水道事業運営調査会からの答申を受け、特定環境保全公共下水道事業の笠利処理区の使用料について、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

続いて、議案第141号、奄美市簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、水道事業運営調査会からの答申を受け、知名瀬簡易水道事業と根瀬部簡易水道事業が施設統合し、新たに知根地区簡易水道事業となるため、所要の規定に整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案第142号、奄美市簡易水道事業に地方公営企業の全部を適用する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、知名瀬地区及び根瀬部地区の施設統合に伴う改正並びに奄美市簡易水道特別会計を奄美市水道事業会計へ移行することに伴い、住用地区及び笠利地区における簡易水道事業について、地方公営企業法の全部を適用する必要が生じたため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第143号、奄美市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につきましては、旧名瀬地区、旧住用地区及び旧笠利地区において、それぞれの料金体系により運営されておりましたが、奄美市水道事業運営調査会からの答申を受け、統一した新料金体系に改定する必要が生じたことから、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第144号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、市町村合併による始良市の設置等に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び当組合規約の一部変更について協議したいので、市町村の合併の特例等に関する法律第13条及び地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるとのものです。

議案第145号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少につきましては、市町村合併により始良市が設置されることに伴い、鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体数を減少することについて、関係市町村と協議したいので、市町村の合併の特例等に関する法律第13条並びに地方自治法第291条の3第1項及び第291条の11の規定により議会の議決を求めるとのものです。

議案第146号及び議案第147号、奄美市地域間交流拠点施設の指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として用体験交流館を用集落会に、また打田原交流館を打田原集落会に指定するため、議会の議決を求めるとのものです。

次に議案第148号、奄美市ふれ愛パークの指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として特定非営利活動法人まち色を指定するため、議会の議決を求めるとのものです。

議案第149号、奄美市住用地域特産物販売所及び奄美市農林加工センターの指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として有限会社サン奄美を指定するため、議会の議決を求めるとのものです。

議案第150号 奄美市都市公園の指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として財団法人奄美市開発公社を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第151号 奄美市名瀬運動公園、奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場の指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として特定非営利活動法人ASA奄美スポーツアカデミーを指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第152号 太陽が丘総合運動公園、奄美市笠利B&G海洋センター及び奄美市笠利農村環境改善センターの指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として財団法人奄美市開発公社を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第153号 奄美市道路線の認定につきましては、市道長浜47号線について、市道として認定し、維持管理を行うことにより交通の安全確保と地域の福祉増進に資するため、同路線の認定をすることとさせていただきます。

議案第154号 奄美市道路線の廃止及び認定につきましては、鹿児島県が現在進めている臨港道路工事により塩浜2号線の一部と臨港道路が重複するため、いったん全路線を廃止し、重複しない路線の一部を再認定することとさせていただきます。

以上をもちまして、議案第124号から議案第154号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議のうえ議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（世門 光君） 日程第5、議案第103号 平成20年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の審査報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員会委員長（栄 勝正君） おはようございます。一般会計決算審査特別委員会は、付託されました議案第103号 平成20年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について御報告いたします。

一般会計決算審査特別委員会は、去る10月21日・22日・23日の3日間開催され、熱心な議論がなされました。以下、審査順序にしたがって主なものを経過と結果について御報告申し上げます。

1款議会費、平成20年度行政視察の受け入れ状況は15件、人数で133名とのこと。2款総務費、職員の定期健康診断受診率は96.5パーセントであり、要求申請が延べ141件、19年度よりわずかに減少傾向にある。安心・安全対策費として、街灯新設が62灯、電気料金の助成件数は4,500灯である。職員手当の増の原因で一番大きなのは退職手当、一般会計で1億3,288万1,269円の負担金の増となっており、19年度までは負担割合が1000分の220でしたが、10年間を見据えて退職手当組合から1000分の310程度に上げるべきとの提案があり、市の財政状況を勘案して1000分の270としたのが原因です。企画調整費、佐大熊に設置したヘリポート工事負担金として574万7,000円、奄美看護福祉専門学校建設資金元利補給3,105万6,000円と支出してあるとのこと。財産管理として、本庁舎の老朽化に伴い雨漏りや壁落下防止策として2,789万3,000円支出してあるとのこと。委員から、総合計画策定案について、地域協議会について多重債務、職員の福利厚生、集中改革プラン、自主防災組織、IP電話、市政だより、市広域事務組合などについての多くの質疑がありました。

次に、市税、個人市民税、現年度及び滞納繰越分合わせて16億2,872万5,480円、収入済額15億4,644万7,056円で、収納率は現年度分が96.79パーセント、滞納繰越分が44.75パーセント、前年度比0.76ポイント下がったとのこと。法人税収入済額3億2,341万1,400円、固定資産税収入済額15億8,645万8,862円とのこと。委員から滞納の件、木造家屋調査の件、差押え競売の件、督促手数料の件などの質疑がありました。

次に、3款民生に費おきまして、本市の派遣登録通訳は7名で、1名は鹿児島在住、民生安定資金貸付で市が社会福祉協議会に500万円を貸付を行い、一般貸付が1回分5万円、生活保護世帯が3万円、

返済額は月5,000円、実績は一般貸付が13件、特別貸付164件となっているとのこと。社会福祉費、養護老人ホームの措置費1億4,328万2,607円、食の自立支援事業費7,424万1,700円、敬老祝金2,496万5,500円等、児童扶養手当新規の認定件数は116件、受給者数は895名で4億4,156万2,210円、扶助費の42億6,071万5,605円、20年度末の被保護世帯は2,011世帯、2,989人、本市の月平均の保護率は62.5パーミルで、前年度より0.3ポイントの増とのこと。地域活動支援センターゆらいの件、民生安定資金貸付事業、緊急通報体制の在り方、高齢者住宅改造推進事業、児童手当現況届の件、保育所の待機児童数の件、小浜保育所の障害児保育の件、生活保護の件、へき地保育所の件、ごみやリサイクル問題、火葬場、狂犬病予防注射の件など、多くの質疑が議員からありました。

次に、6款農林水産費、農地流動化助成は笠利地区で84件、35.7ヘクタールの実績、サトウキビ農家の所得向上を図るために、栽培技術の普及啓発や研修会の実施、株出し、春植えの面積拡大対策、病虫害防除対策を実施した。カボチャの生産拡大と品質向上を図るため、トンネル資材の導入、土づくり用機材を導入した生産性向上を図ったとのこと。ホド地区農道開設事業で総延長1,087メートルの農道が完了した。松食い虫駆除対策事業を活用し、名瀬地区で140立方メートル、住用地区で300立方メートルを実施した。委員から農地流動化について、大川ダム、須野ダムの維持管理について、南部対策の備品購入の件、地産地消と200万円農家、農林水産費の件、カンキツグリーンング病、松食い虫の件、春植えの推進補助金の件、市民農園の件、肉用牛の笠利地区営農センターの質疑など多くの質疑がありました。

次に、離島漁業再生交付金として、名瀬地区・笠利地区の漁業集落80世帯へ1,088万円を支出。商工総務費決算額の1億9,265万3,693円を支出。特産振興費552万2,767円、本場大島紬振興費として1億7,708万9,000円を計上、不用額は15万7,001円。観光費として、2,898万4,272円支出をした。委員から水産振興費の成果、観光人口、タラソ、崎原漁港、大島紬の問題、バス乗車率向上の件、緊急融資対策などの多くの質疑がありました。

次に、8款土木費15節工事請負費3億6,893万7,412円は、浦上・奥万田線92メートルを道路改築工事と橋梁1基、伊津部勝・小湊線の橋脚1基、塩浜13号線の259メートルの道路改築工事と信号機移設工事、赤木名・笠利線176.9メートル、山間・市線269メートルの道路改良工事、決算附属書145ページ。工事請負費2億4,104万6,000円は、知名瀬漁港船舶保管用地舗装、赤木名港の護岸工事231.3メートル、上部工95.3メートル、波返し工130メートル、臨港道路192メートルとのこと。物揚げ場106メートルの工事費、末広・港土地区画整理事業は20年度には用地先行取得を終え、事業費ペースで進ちょく率は22.4パーセントとなっているとのこと。公有財産購入費7億3,779万6,707円は、13件の用地を購入した費用。補償補てん及び賠償金の2億617万4,900円は、13件の建物移転補償費。決算附属書11ページ、住宅使用料の収入未済額1億3,494万429円は、公営住宅の家賃の未払い金、収入率は20年度72.36パーセント、前年度より1.81パーセント下がっているとのこと。平成19・20年度事業の西仲勝住宅、城前田地区住宅整備を行い、年次的に外壁を落下防止改修工事を実施し、20年度は4団地4棟の70戸を実施したとのこと。委員からまち明かり設置事業の件、赤木名・笠利線、末広・港区画整理事業の件、住宅のアスベスト、港湾管理費の負担金、市営住宅の管理人の件、河川整備事業、急傾斜崩壊事業の件、住宅家賃の件、減免の件など多くの質疑がありました。

次に、10款教育費、15節工事請負費、有良教職員住宅改修工事費として31万5,000円、笠利中学校教職員住宅改修工事費として1,892万6,250円、扶助費、要保護、準要保護児童・生徒援助費として878名、4,442万2,942円、高度へき地学校児童援助費581名で637万5,016円とのこと。崎原小中学校ほか5校の屋内運動場の改修事業費として耐震補強事業を併せて実施することになり、繰越事業として4億3,415万1,000円を21年度より繰り越し。振興会館管理費5,165万1,000円、指定管理者制度により19年度より7,000人の利用増があったとのこと。施策の成果、68ページ、小規模校入学特別認可芦花部小中学校へ学ぶ制度で、20年度

は小学生が9名、中学生が12名学んでいるとのこと。スクールカウンセラー配置、子供のサポート体制整備事業、ふれあい教室相談員、理科支援員配置事業等を実施し、不登校、心因性の希望など、多くの相談など、心因性の相談など多くの成果が上がったとのこと。青少年の教育の充実として、名瀬地区のふるさと奄美塾を9回実施し、244名が参加、住用地区では長野県小川村、笠利地区では群馬県みなかみ町と派遣交流体験を行ったとのこと。名瀬公民館ほか5公民館の指定管理者費として1億1,153万3,000円、不用額は101万9,101円。名瀬運動公園、古見多目的広場の指定管理料として3,086万3,000円、太陽が丘運動公園の指定管理料として2,713万9,000円などである。委員から振興会館の運営について、補助金の件、文化財の件、備品購入、学校建築、教職員の住宅、パソコン、特別支援教育支援配置事業について、小規模校の件、中学校の進路、体験交流館の件、笠利の給食センターの件、給食の未納金の件、PTAの研修の在り方、みなかみ町と交流事業の件など、多くの質疑がありました。

次に、9款消防費、20年度消防費の予算総額9億1,236万2,000円で、支出総額は9億852万7,890円、不用額は383万4,110円。委員から消防団員の件、制服装の件、遺族年金の件などの質疑がありました。

11款災害復旧費、12款防災費、13款予備費について、台風13号による土砂流出の除去、浦上地区の農地災害復旧工事、笠利支所管内の道路災害1件と名瀬市所管内の河川災害2件。委員から野口平松の件、収入未済額の件、緊急対策事業の件など、質疑がありました。

なお、質疑がありましたら他の委員の協力を得て答弁したいと思います。

以上で、一般会計決算審査特別委員会の報告を終わります。

議長（世門 光君） これから、委員長報告に対する質疑を入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

初めに反対者の討論の発言を許可いたします。

日本共産党 三島 照君の発言を許可します。

15番（三島 照君） おはようございます。私は日本共産党の三島 照です。

平成20年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の討論をいたします。

今、市民の経済は疲弊しきっている、そういう状況にあると思います。そういう中で、政府は平成20年度緊急経済対策を3次にわたって行いました。その主なものは地域活性化生活対策臨時交付金で、104億6,924万5,000円、生活支援定額給付金で7億8,397万4,000円、子育て応援特別手当金で3,210万6,000円、緊急経済対策費で3億678万6,000円、合計しますとこの奄美市全体で15億9,011万1,000円という国からの交付がありました。正に国からの仕送りの結果がこの交付金をもとにした結果が、奄美市の財政の回復傾向、いわゆる経常収支比率が98.2パーセント、実質公債比率を17.4パーセントと改善されたと思っています。とは言え、市独自の努力とは言いがたいものがあります。そういうことは、せっかく国の緊急対策は今のところ効果が出ているとは思いません。本市の市民経済は生活保護世帯数は約10パーセント近くにまで増加してきています。市税等の滞納職種のベスト3は建設業界、卸小売業界、そしてサービス業となっているということは、せっかくの緊急経済対策が市民にお金がかかると、そういうことではないかと思いません。だから、人口減に歯止めがかからず、合併して3年9か月でこの11月の1日の発表でも4万6,890人、約3,000人近くが減っていっています。今、必要なのは医療や福祉、教育を充実して、市民サービスを高めて、若い人たちが安心して子育てができる奄美市、お年寄りが安心して住み続けられ

る奄美市づくりこそ、必要ではないかと思っています。来年以降、交付税が増える見込みはありません。

先の決算委員会での討論の中でも、税金を徴収する立場から市民の暮らしの実態をどのようにとらえているのかと質問したことに対して、答弁は個人的に思うことは分納の数が増えている。最近1か月を見る中でも、無職という人が増えているように感じている。その中で法人税割の係る事業所が前年比でも20パーセント減っている。いわゆる前年と同様、サービス業、小売り業、そして建設業が相変わらず廃業していくところが増えているというふうに答えられています。また、別の財政の立場からは、財政の全般的な問題で、収入未済額が市税で約9,123万円で、固定資産税が2億500万円と、その関係から自主財源が減ってきている中で、奄美市全体の財政運用はという質問に対しては、収入未済額は5,800万円ほど、その中には市税が3,700万円ほどある。歳入全般的には普通交付税と特別交付税だけが増額で、これによって経常収支比率を計算する分子相当分は削減ないし減少額傾向にある。いわゆる分母にくる普通交付税が増えたために、結果的に経常収支が92.8パーセントになった。これを見ても分かりますように、正に市独自の市民の経済状況が回復して、自主財源が増えて財政が回復傾向にあるわけでは全くありません。結果、奄美市の自主財源は昔は3割自治と言われてきましたが、今では23パーセントまで落ち込んでいます。正に、ここにこそ予算を正常にしていくべきではないかと思います。

そういう中で、日本共産党は今必要なのは無駄なそういった公共事業ではなく、地元役に役立つ福祉型公共事業や、農業や観光、漁など、地域経済を生かす予算の使い道こそ必要です。しかし、平成20年度決算においても、末広・港土地区画整理事業に約20億円近い予算が使われています。そういう中で、今こそ財政の立て直しは緊急の課題です。平成20年度決算をみると、さっきも言いましたが計上収支比率98.2パーセントを健全化比率は約80パーセント台と言われています。そこへ持って行くには大変な切り替えが必要です。また、公債比率の17.4パーセントは鹿児島県下18市の中でも下から3番目です。結果は地方債残高374億円は市民1人当たり約78万9,000円の借金を負わせている。その結果、自主財源23パーセントが18市中平均以下で市の収入力を示す財政力指数は0.28パーセントは、鹿児島県下18市で最下位です。平均でも0.4パーセントになっています。この長引く不況の中で、市長は先の選挙でも30億円台に公債を減らせたと言って自慢していましたが、しかしこれは国の仕送りがあったからこそできたことであります。そういう中で、その一方では監査委員会は審査意見書の結びで、地方税収の伸び悩み、財源不足が続いており、超高齢化社会の到来による社会保障関係費の自然増等で、財政需要の増加が見込まれるなど、今後の地方財政運営は厳しい状況にあることを指摘するとしています。私は今こそ第1次、第2次産業の立て直し、市民経済の活性化の取り組みにこそ予算は必要で、地域経済活性化が見込めない末広・港土地区画整理事業やおがみ山トンネル事業の凍結を求め、20年度決算認定に反対することを表明し討論を終わります。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 次に、賛成者の発言を許可いたします。

平成会 竹山耕平君の発言を許可いたします。

10番（竹山耕平君） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。平成会の竹山耕平でございます。

私は議案第103号 平成20年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行いたいと存じます。

当議案についての賛成討論は、言わば平田前市長の15年間市政運営に対しての財政健全化に向けた取組と考え、今年度21年度の決算についてまでが当てはまるわけではございますが、今定例会より朝山新市長が初登壇ということでございます。訴えております継続するべきものは継続し、変えるべきものはしっかりと変えていただきたいと思います。少々長く発言を行うことに対して、皆様にお許しをいただきたいと存じます。

それでは20年度一般会計決算委員会におきまして、あまり財政論議はなされなかった具体的な財政

指標やその変動要因、四つの健全化指標及び経常収支比率の5点について、主な改善要因となったのは何か、今後の動向などについても個別に財政課にまいりまして勉強を行ったものを含み、述べたいと存じます。

まず、実質赤字比率についてであります。資料として配付された健全化判断比率報告書では、棒線が引かれているだけで中身は1.4パーセントの黒字であり、皆様御承知のとおり赤字の場合のみ数字の記入があるわけでございます。歳入から歳出を引き、更に翌年度への繰り越すべき財源を控除した額、実質収支額の2億3,309万1,000円が標準財政規模である、165億2,593万1,000円に対して何パーセントを占めるかということであり、これが、マイナス12.68パーセントを超えますと早期健全化団体、マイナス20パーセントを超すと再生団体ということであり、本市においては1.4パーセントの黒字であります。通常、実質収支比率は財政標準規模の3パーセントから5パーセントが妥当であり、これで本市に照らし合わせると5億円から8億円の収支が必要であり、更に2億円以上の不用額を出す必要がございます。それだけではなく、予算以上に税収が上がるか、特別交付税の一部を予算未計上にするなど、財源措置を講じる必要性があるということでございます。当初予算、補正予算においても切り詰めて予算計上している中で、これ以上の不用額を出すのは困難であり、また、特別交付税の一部を計上しないという余裕のある財政運営は本市には想定されていないという財政からのお話でございました。

次に、連結実質赤字比率についてであります。これについても2.9パーセントの黒字であり、報告書には棒線のみでございました。これはマイナス17.68パーセントを超すと早期健全化団体、マイナス40パーセントを超すと再生団体となります。一般会計と14の特別会計及び水道事業会計のすべての会計の実質収支の合計額は4億9,144万4,000円の黒字であり、標準財政規模の165億2,593万1,000円に対しての何パーセントを占めるかということであり、御承知のとおり、国保会計の20年度5億7,692万円の赤字であります。一般会計で約2億3,000万円の黒字を合わせてもまだ赤字であり、そこで実質収支の約5億円の黒字の点、この点に関しての疑問について説明をいただいたところ、水道会計には収益会計と資本会計があり、両会計は資本、収益独立の原則により区分されます。そして20年度決算の損益計算書によると、当年度未処分利益は約1億7,000万円の黒字であります。この金額をなぜ水道会計の実質収支額として連結を行わないのか。それは財政健全化法の施行令第4条により、20年度決算の貸借対照表によりますと、流動資産額約8億2,000万円から流動負債額約6,100万円を控除した額を資金剰余額として約7億6,000万円であり、この額をもってほかの会計と連結すると国保会計の赤字を補てんし、更に黒字が生じたということでありました。これは私も聞いて納得した次第でございます。

次に、実質公債比率についてであります。当年度決算は17.4パーセント、19年度決算は18.7パーセントであり、1.3パーセントの改善であります。25パーセントを超すと早期健全化団体、35パーセント超すと再生団体となるわけですが、御存知のとおり本市は18パーセント以上に適用される公債費負担適正化団体の指定も解除される見通しであります。私どもは単純に何パーセントとか言うてはおりますが、通常今年借りた市債は2年・3年後に償還が始まります。まだ、下水道など、長いものは5年据え置きという市債もあり、将来をしっかりと見据え、実施計画や財政計画と照らし合わせながら計画的な財政運営が要求されるということであり、まず、昨年度に続き2年連続の繰上償還により、実質的な公債費は1億6,000万円減少いたしました。これは繰上償還と借替えにより長期的な利子総額が約10億円も軽減されます。また、標準財政規模は普通交付税の増額により約8億円増加しており、そして控除すべき交付税措置額は約2億円増加しております。これは辺地債、過疎債及び合併特例債などの有利起債の活用によってできるだけ交付税措置を増やそうとした結果であります。そのために予定よりも早く数値が改善しているということでもございました。実質公債比率は3年平均で出しますが、20年度の単年度数値は15パーセント増というすばらしい数値でございます。ぜひ今後とも油断することなく、しっかりと引き締めて取り組んでいただきたいと思います。

次に、将来負担比率についてであります。20年度決算は131.9パーセント、前年度決算は16

0.8パーセント、28.9パーセントの改善であります。350パーセントとを越すと再生団体であります。改善の主な要因は、やはり全会計の起債残高の減少であり、18年度決算額は約561億8,000万円、19年度決算額は約541億5,000万円、そして20年度決算は約525億7,680万円と、3年間で36億円以上もの減少でございます。もちろん繰上償還による効果額や約14億円入っていますものでありますが、事業を執行しながらの縮減でございます。一般会計29億円、そして特別会計9億円の38億円の起債枠を厳守しながら、実施計画と財政計画を忠実に実行してきた結果と高く評価をいたします。

次に、経常収支比率についてであります。20年度は98.2パーセント、前年度は99.9パーセントでありました。これは税収や普通交付税などの一般財源などの収入に対し、人件費、扶助費、公債費など、一般財源の経費が占める割合の指標であり、徐々に改善されてきておりますが、人件費、この3年間で職員数の減少や2パーセントの給与削減などにより着実に減少する中、総体的に先ほどもお話ございましたように、退職金手当等の負担金や共済費の増額などによって、人件費全体の削減効果が発揮されていないのも現状でございます。また、扶助費につきましても、前年度決算より約3億1,600万円の増であり、現在の経済が低迷している中、また、中央政府の混乱により期待ができるのか、そうでないのか分からない状況であり、これから日本国の向かうべき道、そして地方分権の向かうべき道を一刻も早く、早急に提示をお願いしたいと思います。

以上、主要な五つの指標について述べてまいりましたが、いずれも健全化に努めているものと判断をしております。これは平成9年度からの第1次行革、12年度からの第2次行革、そして合併後の業務、そしてその後の現在も進行中であります集中行革プランなど、平田前市長が就任後から継続してきたこれらの一連の努力の表れであると感じております。しかし、今後更に多くの課題が残されていることも本市の姿でございます。

連結実質赤字比率については、特に国保会計に対し21年度9月の補正におきましても、平田市長の英断により約4億800万円の一般財源からの繰り入れを行った結果、20年度最終専決予算での2億円の投入と合わせ、累積赤字は全額解消いたしました。現年度の赤字分が約2億円残っております。

また、簡易水道事業特別会計が22年度より水道事業会計に吸収されるという説明を受けました。水道事業会計の起債残高が繰上償還により0となるのに、簡易水道の起債残高が約14億円増えることとなります。シミュレーションでも収入が減少していくことが予想されており、今後の連結収支に及ぼす影響を懸念するところであります。経常収支比率についても、先ほども申し上げましたとおり、普通交付税の増額だけに頼らざるを得ない現状では、今後の改善が懸念されます。実質公債費比率や将来負担比率についても、今後の繰上償還や有利起債の活用などにより、更に減少が見込まれますが、農業集落排水事業や簡易水道事業などの起債残高は、着実に増加傾向にあります。これらの事業については、本市の将来ビジョンでもある農林水産業を含む第1次産業の振興に向け、今後も継続的に事業の推進を図らなければなりません。財源の配分に注意を払う必要があると思います。

本市には実施計画と財政計画があり、毎年予算編成の前に10年間の実施計画とヒアリングを行っているようであります。おおむね10年間の事業計画が財源配分と具体的な財政シミュレーションを伴ったのは、合併後の夕張、第2の夕張発言、ホームページ問題を機に定着をしたとお聞きいたしました。また、思いつき事業の廃止や効率的計画的な事業の組み立てが可能となるということでございます。これは奄美市型予算編成システムと呼ばれ、今後の奄振予算に生かせないか、現在広域事務組合でも全部を対象に取り組んでいるようであり、先ほどから申し上げます指標など、財政健全化の改善にもつなげなくてはなりません。

次に、成果に関する主な事業について申し上げます。まずは教育費より主なものとして、各小中学校の体育館並びにプールの改修工事の実施であります。また、先日耐震補修が必要と判断された残りの各学校の入札がございました。学校という場所及び空間は、奄美市の将来を担う子供たちにとって、大切な教育を受ける環境の場でございます。また、地域活動や生涯学習など、交流の場の拠点でもあり、また、災害が発生したときの大事な避難場所でもあります。しかし、臨時議会でも議論を呼んだ笠利町給

食センターの設計業務が行われたのも20年度予算中でした。この件につきましては多くの議論の中議決されたもので、今後、名瀬・住用でも給食センター建築が計画があるものと聞いておりますので、今後の対応に注目をしたいと思います。

次に、これは総務費より主なものとして、緊急経済対策2億2,000万円のプレミアム商品券事業でございます。最終的には事業費合計が約2億1,977万円で、換金率99.7パーセントでありました。世界中の経済が大不況の中、消費を刺激し、景気回復、市経済の振興に向け実施されたわけではありますが、最初の出だしこそはあったものの、大変市民の皆様にご公表であり、地域経済の活性化、波及効果にもつながったものであります。現年度においても本事業が実施されており、商工会議所が中心となり、民間の知恵による本当の意味での地域経済の起爆剤の一つにつながっていただきたいものでございます。また、庁舎内IP電話網構築事業約4,400万円により、出先機関との電話料使用料の縮減を図っており、またふるさと納税基金実績として30件、204万4,000円のほか、世界自然遺産登録推進基金への実績として18件、150万4,000円であり、寄附をいただいた皆様には心より感謝を申し上げます。

次に、投資的経費の主なものとして、末広・港土地区画整理事業であり、本事業は先ほども説明がありましたように、20年度中をもって用地先行取得を終了した次第であります。また、用地先行取得に合わせてまちづくり整備基金がございます。決算額は1,746万5,000円であります。この基金により取得財産を有効活用した事業の円滑な推進が図られるところでございます。本事業、多くの課題が残されている中、今後は最も重点を置くべき事業でありますので、しっかりと将来ビジョンを明確にし、民間主導のもと、市民の参画を支え、官民の一体化、ソフト・ハードの一体化で本事業が進みますよう望みます。

次に、商工費の主なものとして振興開発費、地域新エネルギー等促進事業、風力発電事業計画であり、本事業工事着工は実質21年度に入ってからでございますが、地球温暖化対策の一環として、また自然遺産登録を目指している奄美にとっても、環境対策の一環としてもつながるものと思います。また、本年度観測されました世紀の天体ショー皆既日食を目前に、北部地域を中心に観光交流拠点整備事業が実施されました。併せて総務費企画費ではありますが、皆既日食実行委員会負担金の事業実施がございました。

以上、その他まだまだ政策の事業実施の成果並びにその後の検証による評価が必要でございます。今後の可能性を残している施策、また複数年にわたり効果を発揮する事業など、主な施策に対し発言を行いました。

朝山新市長におかれましても、これまでの平田前市長が実施されてきたこのような市政運営に対し、継続すべきは継続、変えるべきものはしっかりと変える、集中改革プランの推進を緩めることなく、また、今後とも厳しく予断を許さない状況には変わらないことから、今後の財政状況のさらなる改善と奄美市全体の福祉向上に向け、まい進していただきたいと強く祈念を申し上げまして、以上で私の議案第103号 平成20年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の討論といたします。大変ありがとうございました。

議長（世門 光君） よろしいですか。ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定すべきであるとするものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第103号 平成20年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告の

とおりこれを認定することに決しました。

暫時休憩したいと思います。(午前10時55分)

議長(世門 光君) 再開いたします。(午前11時05分)

日程第6, 議案第104号から議案第118号までの平成20年度特別会計決算認定についての15件を一括議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

特別会計決算審査特別委員会委員長(大迫勝史君) 議場の皆様、こんにちは。御報告申し上げます。

特別会計審査特別委員会は、10月21日からの2日間開催し、慎重に審査をさせていただきました。

去る10月13日の本会議におきまして当委員会に付託されました議案第104号から議案第118号についての15件の主な質疑についての審査結果を報告いたします。

これらの15件の議案につきましては、お手元に配布いたしました審査報告書のとおり、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しました。また、平成20年度奄美市水道事業剰余金処分計算書についても、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において出されました主な質疑について御報告申し上げます。

まず、議案第111号 平成20年度奄美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、全体計画586ヘクタールのうち546ヘクタールの事業認可を得ており、平成20年度末現在の整備状況は501ヘクタール91.7パーセントの整備を完了。処理区域内の普及人口は3万6,293人、水洗化人口は3万3,744人、計画区域内の普及率は98.4パーセント、水洗化率92.9パーセントの進捗率であるが、供用開始以来25年が経過しており、施設の老朽化に伴う維持管理費が年々増加傾向の現状である。施設改築の関しては、効率的な改築計画に基づいて実施しているとのこと。

次に、特定環境保全下水道事業については、大笠利地区において平成8年度に着手、平成13年度より一部供用開始、平成20年度末において45ヘクタールの全体計画のうち85.3パーセントに当たる38.4ヘクタールの整備を完了しており、処理区域内の普及人口は941人、水洗化人口570人、計画区域においての普及率65.62パーセント、水洗化率60.57パーセントとなっており、平成20年度末の奄美市の行政人口4万7,473人に対し公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を合わせた普及率は78.4パーセントとなっております。当局より説明の後、業務委託に関連して、指名入札や委託業者の地元雇用の実態について複数の委員より質問があり、奄美市に指名を出している業者の中で九州管内で実績のある業者を指名推選という形で対応している。20年度入札は4社で行って委託決定をしたとのこと。また、実質的に長年業務委託を受けている業者職員17名全員が地元雇用との答弁がありました。ほかに業務内容や繰上償還の状況について活発な質疑がなされましたが、この際省略いたします。

次に、議案第112号 平成20年度奄美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御報告いたします。

名瀬総合支所管内においては、平成3年度の供用開始以来根瀬部地区、芦良地区、名瀬勝地区、知名瀬地区、大川地区の6地区において供用しており、住用総合支所管内では山間地区が平成16年度より供用開始、笠利総合支所管内では平成13年度に用地区で供用開始し、宇宿地区については昨年度から一部供用開始し、完了を目指し整備中。供用地域の普及人口は平成20年度現在2,598人、水洗化人口は1,768人、水洗化率68.05パーセント。委員より、分担金及び負担金155万円の内訳について説明を求める質疑があり、当局より農業集落排水事業受益者加入条例があり、加入者31戸分の金額であるとのこと。また、促進補助金についての説明は、供用開始前に各集落に丁寧に行っているとの答弁でした。ほかに質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第117号 平成20年度奄美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、簡易水道事業の住用地区給水人口1,634人で、19年度比31人の減、笠利地区においては給水人口6,

567人、前年度比50人減、歳出については2款事業費、1項事業費、1目維持管理費8,176万1,000円は、住用総合支所管内5か所、笠利総合支所2か所、合計7か所の維持管理費。2目簡易水道施設費、13節委託料934万5,000円は、住用総合支所管内の役勝簡易水道事業483万円と笠利総合支所管内の西部簡易水道事業451万5,000円の実施設計委託費。15節工事請負費3億8,706万8,000円の主なものは、役勝地区の排水管約3,996.5メートル、笠利宇宿笠利西部地区の配水管6,674.5メートルの敷設工事費。

歳入については、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目簡易水道使用料住用地区、1節現年度分の徴収率は98.02パーセントで、前年度比1.11パーセント減少、2節過年度分の徴収率は55.31パーセント、前年度比26.16パーセントの減少。次に2目簡易水道使用料笠利地区、1節現年度分の徴収率は100パーセント。委員より、19年度で予算措置をした住用地区のメーター未設置箇所その後の徴収状況の質疑があり、他の委員からは住用地区における徴収未済の主な要因についての質疑に対し、当局より、メーター未設置箇所はすべて対処がなされ、以前固定水量で行っていた方法を改め、すべてメーター検針による徴収方法で行っている。徴収未済の対策として、19年度からは本庁水道課の方で課金徴収を行い、また滞納者に対して以前は停水制度がなかった当該地区において、19年度からは3か月間滞納すると停水する等の対策により、19年度からは徴収率が上がってきている。現在の未収分は無断転居、居所不明で追跡できない方の分が残っているとの答弁があり、委員からはさらなる努力を求める要望がありました。ほかに大きなコストのかかる辺地集落への簡易水道敷設事業への対応についての質疑があり、当局から大きな事業は国庫補助制度の導入を図り、持ち出しを減らすよう努力する旨の答弁がありました。ほかにも質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第118号 平成20年度奄美市水道事業決算認定について、平成20年度の収益収支は税抜きの総収益8億4,964万7,921円から税抜きの7億2,551万9,796円を差し引いた1億2,412万7,945円が純利益であります。平成20年度末処分利益剰余金は1億7,444万8,845円となっており、地方公営企業法32条の規定に基づき減債基金積立金2,000万円、建設改良積立金8,000万円を積立、差し引き7,444万8,845円を翌年度繰越利益剰余金として処分。剰余金が毎年計上されるが、福祉減免の検討はできないかとの質疑に対し、実質的には特別利益と特別損益を差し引くと剰余金の額は1億1,000万円程度になり、毎年の収益が減ってきている中では消費税相当分の5パーセントを収益から差し引くと、約4,000万円のさらなる減収になり、今後の水道事業の運営や老朽化している施設の更新計画もやらなければならない状況下では、減免は難しいとの答弁がありました。また、流動試算の現金預金を一時借入金財源として使えないかとの質疑に対しては、一般会計から一時借入申し入れは今のところ受けていない。資金の運用としては市内の金融機関に定期預金という形で預金利息を獲得していきたいとの答弁でした。ほかにも2,3質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第114号 平成20年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計歳入歳出決算認定について、貸付金については新規貸付者16人、大学生13人、高校生3人、教育奨学生の継続者44人の内訳は、名瀬が大学生32人、高校生7人の計39人、住用が大学生4人、笠利が大学生1人で、合計60人への貸付金として2,190万円、他の費目と合わせて歳出総額2,254万3,144円、歳入総額3,283万5,183円、1,029万2,039円が21年度へ繰越金となります。収入未済額は返済不履行の滞納額2,606万3,400円、前年度比240万5,100円の減であります。滞納者に対する基本的な調査は、毎年行っているかとの質疑に対して、修学中は毎年在学証明書を提出していただいて、在学及び進学していることを確認の上、貸付継続を行っているとの答弁でした。ほかに、滞納者の連帯保証人への催促の方法や支給開始の時期を現在の6月から4月か5月から開始する見直し案などの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第115号 平成20年度奄美市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額676万1,833円、歳入の主なものは1款事業収入のと畜場使用料と2款一般会計からの繰入金で、歳出総額675万8,001円、歳出の主なものは11節需用費と13節の委託料、前年度比頭数で1

08頭の増、使用料収入で22万4,910円の増であります。当施設は築37年経過し、老朽化が進んでいるが、定期的な水質管理や衛生管理など維持管理を図り、新鮮な食肉の安定供給に努めているとの説明があり、施設の耐用年数の質疑に対し、と畜場の耐用年数は一般的に38年と言われているが、修繕をしながら延命化を図ってまいりたいとの答弁でした。ほかにも質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第113号 平成20年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、A i A i広場の事業成果と将来設計についての質疑に対し、利用者数は平成12年度の2万9,262人から比較すると平成20年度は6万3,479人で、荷物預かり件数1,022件、イベント件数は508件で、多くの市民に利用されているものと認識している。また、将来的には市民の経済交流や文化・芸術活動の施設として、市民に広く利用できる施設計画が必要ではないかと考えているとの答弁でした。ほかにも質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第116号 平成20年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について、平成20年度の加入者数は、1万2,061人で、全市民に対する加入率は25.4パーセント、見舞金支給は26件、うち死亡4件、支給総額は486万7,700円、平成20年度末の基金残高は4,434万5,966円となっております。2・3の質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第104号 平成20年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算に係る歳入総額は63億8,679万1,262円に対し、歳出総額は69億6,371万917円、歳入総額差引額5億7,691万9,655円の赤字で、主な歳出は保険給付費31億3,317万9,539円、後期高齢者支援金7億428万8,180円、保険財政共同安定化事業拠出金9億1,659万5,681円、繰上充用金6億819万301円、本市の国保加入者は21年3月31日現在で9,540世帯、総世帯の40.47パーセント、1万6,929人となっております。奄美市として5億7,691万9,655円の赤字決算となりましたが、この国民健康保険制度が国民皆保険制度の中核をなすものであり、市民が安心して暮らせる根幹であるという高い使命感のもと、従事する職員一同、日夜努力してまいりたいとの説明がありました。委員より、ジェネリック医薬品希望カードについての質疑に対して、医師会や薬剤師協会など、さまざまな関係機関協力のもと、今年度から全世帯にカード配布をしたところである。国内ではジェネリック医薬品の占める割合が14パーセントから15パーセントだと言われているが、国は30パーセントを目標にしているので、本市も国に準じて目標設定をしていきたい。実際の値段は先発医薬品に比べ、平均で5割安くなり、普及が進めば医療費の薬剤部分に効果があると見込まれるため、今後も積極的に進めていきたいとの答弁がありました。ほかにも不納欠損や徴収率について活発な質疑がなされましたが、この際省略いたします。

次に、議案第105号 平成20年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について、診療所の運営については笠利診療所は内科医、歯科医師の2名で診療を行っており、歯科については笠利診療所は月曜、水曜の週2日、住用診療所が火曜、木曜、金曜の週3日、住用診療所の医科については、公設民営方式、歯科は直営で地域住民の疾病の早期発見、早期治療、健康管理及び健康増進に努めている。公債費の元金と利子の償還期間の質疑があり、償還の主なものは病院建設時の事業債であり、借入総額3億7,000万円余りを平成9年度に借り、平成39年までが償還期間である。また、平成13年に購入したCTと骨密度系の償還が平成20年度までとの答弁でした。ほかにも質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第106号 平成20年度奄美市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額5億8,596万7,717円、歳出総額5億8,596万7,717円、歳入歳出差引額0円、前年度と比較して歳入総額で46億7,072万1,862円の減、歳出総額も46億7,362万3,934円の減となっております。歳入減の主な内訳は、支払基金交付金が23億4,852万8,927円、国庫支出金が14億8,734万7,867円、県支出金が3億6,790万424円、繰入金金が4億7,994万3,000円、それぞれ減になっております。資料の中で、1人当たりの医療費がどんどん増えているとのことの説明を求める質疑に対し、18年度と19年度の伸び率は順当であるが、

20年度については順当なものではなく、2年間の過去請求権の期間中の医療機関の申告漏れやレセプトの過去調整がまとめて出てきたことが要因であるとの説明がありました。

次に、議案第107号 平成20年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額3億6,489万2,641円、歳出総額3億6,218万1,413円、歳入歳出差引額271万1,228円の黒字となっております。未収額の人数と資格証明の対象者数の数字を求めた質疑に対し、滞納者数は85名で、件数が536件、全額滞納は25件、3か月区切りの短期が14件であり、資格証明は悪質滞納者が対象となっており、滞納者については分納制約などきめ細やかな対応により、資格証明書の発行には至っていないとの答弁がありました。ほかにも質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第108号 平成20年度奄美市介護保険事業特別会計決算認定について、歳入総額45億9,581万8,686円に対し、歳出総額45億4,033万5,766円、歳入歳出差引額5,548万3,920円の黒字となっております。前年度比歳入総額で2億8,834円の増、歳出総額も1億8,398万9,700円の増となっております。歳入増の主な内訳は、保険料が433万6,069円、国庫支出金9,014万4,404円、支払基金交付金8,781万8,117円、県支出金5,243万円、繰入金6,44万2,017円がそれぞれ増額となっております。減少分は繰越金が3,851万7,784円となっております。歳出増の主な内訳は、保険給付費が1億7,270万7,498円、地域支援事業費が2,127万1,129円、基金積立残高が2,491万6,103円、それぞれ増額となっており、減額分といたしましては総務費が220万3,652円、諸支出金が3,255万8,638円それぞれ減少しています。介護保険料の収納状況は現年度分96.86パーセントであります。高齢者虐待の相談件数が名瀬地区で104件に上っているが、中身と解決に向けての対策はどうかとの質疑に対し、虐待の一番多いのが経済的虐待と次に身体的虐待であり、身体的虐待については世帯を分けたり施設に措置するなど、対応で解決が図られているとの答弁でした。また、委員より低所得者の滞納が発生しないように、他の自治体の事例も参考にしながら、もう少し努力すべきではないかとの提言がありました。ほかにも収納率などの関する質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第109号 平成20年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額1,865万1,000円、歳出総額1,865万1,438円、歳入歳出差引額1万7,322円となっております。訪問看護利用者28名、延べ人数は介護保険利用者198人、医療保険139人で、合計336人です。延べ訪問回数は介護保険で875回、医療保険で931回、合計1,806回となっております。訪問日数270日、緊急訪問3回、新規利用者9名、サービス担当者会議34回、看護師職員1名、臨時職員5名、臨時事務職1名で訪問看護会計の健全運営に努めましたとの説明がありました。介護保険の延べ人数と延べ回数が減り続けているが、対象者そのものが減っているのか、認定区分の関係が影響しているのかとの質疑に対し、減っている原因は、利用者の死亡や入院が増えたことと、診療所の入院病棟が廃止したため、退院後のフォローができなかったこと。また、笠利地区は老健施設が増えたために在宅介護の減少によることが主な要因であるとの答弁でした。また、減少しつつある業務事業を将来的にどう考えているのかとの質疑に対し、本年度、来年度中は継続をするが、それ以降は直営か、指定管理で残すのか、診療所にそのまま任せるのか、今後検討していきたいとの答弁がありました。ほかにも質疑がありましたが、この際省略いたします。

最後に、議案第110号 平成20年度奄美市笠寿園特別会計歳入歳出決算認定について、決算に係る歳入総額は2億1,519万9,701円、歳出総額2億145万8,070円、歳入歳出差引額は374万1,631円となっております。年間延べ定員1万8,250人、1日の入所定員50人のところ、年間延べ利用者数1万7,598人に対し、各種介護サービスを提供しています。指定管理に関しての質疑に対し、スプリンクラーの設置義務が23年までとなっており、金額で2千数百万掛かる見込みで、建物の老朽化の問題もあり、この際建て替えに必要性があると認識している。また、直営、民間移譲、指定管理のメリット、デメリット、必要人員を正職員にした場合の人件費等の問題も含め、平

成 21 年度までに方向性の結論を出すと当局の意思は固まっているとの答弁がありました。ほかにも質疑がありましたが、この際省略いたします。

以上で特別会計等決算審査特別委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

初めに反対者の発言を許可いたします。

日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

16 番（崎田信正君） 日本共産党の崎田信正です。私は提案された平成 20 年度奄美市特別会計決算認定のうち、議案第 104 号 平成 20 年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、議案第 107 号 平成 20 年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 108 号 平成 20 年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 118 号 平成 20 年度奄美市水道事業会計決算認定についての 4 件に反対し、討論を行います。

まず、議案第 104 号、平成 20 年度の国保会計についてです。報告にありましたように、20 年度決算額は歳入総額 63 億 8,679 万 1,262 円に対して歳出総額は 69 億 6,371 万 917 円で、赤字が 5 億 7,691 万 9,655 円となっております。これは、平成 19 年度の赤字額 6 億 819 万 301 円から 3,127 万 646 円減少しており、20 年度単年度では黒字ということになります。しかしこれは一般会計からの繰り入れを約 2 億円増やした結果であり、厳しい状況は変わりません。私は命の保証ともいえる国保制度を安定的に継続させるためには、一般会計からの繰り入れをもってしっかり支えることが必要だと思います。しかし、毎年毎年、国保運営を困難にしているのは、1984 年に国の負担を医療費の 45 パーセントから 38.5 パーセントに引き下げたことが大きな要因となっており、全国の自治体の多くが一般会計からの繰り入れでやりくりをしております。赤字だから国保税を値上げするという政策は現在の奄美市民の生活状況を考えると、取るべき政策ではありません。国民皆保険制度を継続をし、地域住民の命と健康を守るために、国の制度を根本から見直すことが必要であり、国に責任を果たすよう強く求めることがますます重要となっております。また、20 年度から実施をされた後期高齢者医療制度の影響も無視することはできません。この状況で国保税の徴収率は毎年 90 パーセント以上を目標とし、担当者の奮闘があるものの、達成はできておりません。これまでは何とか 89 パーセント台を確保してきた徴収率は、20 年度はその 89 パーセントさえも大きく割り込み、88.05 パーセントまで低下をしております。ここに市民の厳しい生活実態が表れており、減免制度の必要性、重要性、そして緊急性が浮き彫りになっているわけです。日本共産党市議団は繰り返し奄美市独自の減免制度の充実を求めてきましたが、その対策は極めて不十分だと申し上げ、決算認定に反対をいたします。

次に、議案第 107 号、後期高齢者医療についてです。この制度は医療費が際限なく上がっていく痛みを後期高齢者が自分の感覚で感じ取っていただくことにしたとして導入されたものであります。保険料額は後期高齢者の医療費と人口の増加に連動して、2 年ごとに上がることとなります。高齢者は医者にかかる機会が多く、医療費は増えるのがあたりまえです。高齢化が進む限り、際限なく保険料が値上がりすることになる仕組みとなっており、年齢による医療差別の仕組みもつくられました。長寿を祝うことを許さないという非人道的な制度であり、制度の存続そのものに反対し、速やかな廃止を求めるものであります。

次に、議案第 108 号、介護保険会計についてですが、20 年度決算では歳入が 45 億 9,581 万

9, 686円, 歳出は45億4, 033万5, 766円で, 5, 548万3, 920円が21年度への繰越となります。一方, 介護保険料を納める市民は, 年金天引きの特別徴収は100パーセントの徴収率ですが, 無年金者や年金が少なく普通徴収となっている方の徴収率は76.75パーセントで, 19年度の76.38パーセントと低い状況は変わっておりません。奄美市の所得水準は全国平均よりもかなり低いものですが, 介護保険料基準額の全国平均は月額4, 090円です。奄美市の20年度の介護保険料はまだ奄美3地域不均一料金でありますけれども, 名瀬地域が5, 100円で, 全国平均の124パーセントと高いものになっております。制度開始当時, 保険料の所得区分は5段階となっておりましたが, 低所得者対策の充実を求める各地に運動もあって, 18年度より6段階に区分されていますが, 抜本的な解決にはなりません。基準額の半額となる第1段階は2, 550円で, 全国平均の2, 045円より505円も高い保険料を奄美市民は少ない年金から負担をしているのです。奄美市の介護保険料は低所得者の負担額と高所得者の負担額の開きは3倍しかありません。国保税の場合は33倍の開きがあります。ある自治体では, 介護保険料をより細かく所得区分を行い, 第1段階を基準額の4割におさえ, 第10段階を2.5倍とし, 6.25倍の開きをつくることにより, 低所得者対策を行い, 第1段階の保険料を抑えております。高齢者の方が厳しい生活を強いられている奄美市でこそ, 率先して実施すべきであります。住民生活を支え, 福祉を守るべき介護の制度が, その負担により住民の生活を脅かすことはあってはなりません。介護保険料及び利用料の市独自の減免制度の創設を強く望みます。

次に, 議案第118号, 水道会計の決算認定についてです。毎年多額の利益剰余金を上げておりますが, 20年度も報告にありましたように1億2, 400万円の剰余金を上げております。超優良経営となっているのが奄美市の水道事業です。健全な運営はもちろん必要であります。しかし, 自治体は住民の福祉の充実が第一義的な仕事をされております。市民の生活苦はいろんな指標からも明らかになっております。水道事業は生きるために欠かすことのできない水を扱っており, 地方自治体として市民生活最優先の立場を貫くことが今強く求められております。これまで問題になってきた高金利の企業債を繰上償還し, 金利負担が大きく緩和をされております。その成果は市民に還元することが必要であり, 福祉減免の創設を強く求めます。消費税についても価格高騰を抑制し, 所得格差を是正し, 個人消費を刺激するために食料品非課税を求める声が広がっております。生計費非課税が税制度の原則であって逆累進性の強い消費税は, 食品などにかけるべきではないと申し上げ, 以上4件の決算認定に対する反対討論といたします。

議長(世門 光君) 次に, 賛成者の発言を許可します。

無所属 渡 京一郎君の発言を許可します。

19番(渡 京一郎君) 議場の皆さん, こんにちは。無所属の渡 京一郎です。

私は議案第104号 平成20年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について, 議案第107号 平成20年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第108号 平成20年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算について, 賛成の立場から討論をいたします。

まず, 議案第104号 平成20年度奄美市国民健康保険事業特別会計決算認定につきましては, これまで累積赤字を減少させる努力をしてまいりましたが, 累積赤字が5億7, 691万9, 655円となっており, 大変危機的な状況にあると思います。20年度からの後期高齢者医療制度の創設など医療制度が改正される中, 当局においては市の低迷する経済状況の中において, 財源の確保に努力しており, 歳出においては医療費の適正化等に力をそそぎ, レセプト点検による医療費の削減にも努力しているところであります。また, 20年度から医療保険者に義務付けられた特定健診, 特定保健指導の受診率の向上に取り組んでおり, 平成25年度からの後期高齢者支援金の加算ペナルティを受けないよう努力しておるところでございます。これらのことにより, 真しな姿勢で赤字財政の改善に取り組んでおり, 評価できるものと考えます。

次に, 議案第107号 平成20年度奄美市後期高齢者医療特別会計決算認定につきましては, 従来

の老人保健医療から広域連合を保険者とする県内を統一した保険料と給付内容で、4月から創設されたものであります。平成20年度の収支は271万1,228円の黒字となっており、1人当たり医療費はこれまでの老人保健医療と比べ減少しており、制度の発足当時は保険料の年金天引きや保険料についての問い合わせや混乱があり、年度途中に長寿医療制度として名称の変更や制度改正の問題、保険料の軽減など、さまざまなことがありましたが、順調に運営されているものと理解をいたしております。

次に、議案第108号 平成20年度奄美市介護保険事業特別会計特別会計決算認定につきましては、3支所がそれぞれの介護保険事業計画のもと、異なった保険料で介護給付や予防事業を推進し、多様な介護サービスを適正に提供することに努めたものと考えます。平成20年度の単年度収支は、5,548万3,920円の黒字となっております。このことは健全な介護保険運営に努めた成果であり、当局の介護保険の運営に対する積極的な取り組みと意欲の表れだと感じております。施設介護から在宅介護へという流れの中、地域包括支援センターによる介護予防を積極的に取り組み、住み慣れた地域でその高い介護サービスを安定的に、継続的に提供していく姿勢を高く評価したいと思います。

以上で、3特別会計に対する当局のさらなる努力を要請し、賛成の立場からの討論を終わります。

議長（世門 光君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

採決はこれを分割して行います。

まず、議案第104号 平成20年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第107号 平成20年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第108号 平成20年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第118号 平成20年度奄美市水道事業会計決算認定についての4件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長報告は、いずれも認定すべきであるとするものです。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第104号、議案第107号、議案第108号及び議案第118号の4件は、いずれも委員長報告のとおり認定することに決しました。

なお、議案第118号 平成20年度奄美市水道事業会計決算認定中、剰余金処分計算書についても委員長報告のありましたとおり、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第118号中、剰余金処分計算書については原案のとおり可決されました。

次に、議案第105号、議案第106号及び議案第109号から議案第117号までの11件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長報告は、いずれも認定すべきであるとするものです。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第105号、議案第106号及び議案第109号から議案第117号の11件は、いずれの委員長報告のとおり認定することに決しました。

議長（世門 光君） 日程第7、議案第155号 監査委員の選任についてを議題といたします。

この際お知らせいたします。

師玉敏代君は体調不良のため本会議を欠席しております。どうぞ御了承願います。
市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） ただいま上程されました議案第155号の提案理由の説明をいたします。

議案第155号 監査委員の選任につきましては、議員のうちから選任される本市監査委員に師玉敏代氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。どうぞ御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（世門 光君） これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は委員会付託及び討論を省略したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託及び討論を省略することに決しました。

お諮りします。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第155号は、これに同意することに決しました。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

12月14日午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午前11時55分）

出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	奈 良 博 光 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	蘇 嘉 瑞 人 君
9番	竹 田 光 一 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	泉 伸 之 君
13番	世 門 光 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	里 秀 和 君	18番	平 敬 司 君
19番	渡 京 一 郎 君	20番	朝 木 一 昭 君
21番	奥 輝 人 君	22番	平 川 久 嘉 君
23番	栄 勝 正 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	濱 田 龍 太 郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 高 野 匡 雄 君	地域自治区事務所長
笠 利 町 塩 崎 博 成 君	地域自治区事務所長	総 務 部 長	福 山 敏 裕 君
総 務 部 参 事	原 田 俊 光 君	財 政 課 長	則 敏 光 君
税 務 課 長	重 山 納 君	市 民 部 長	有 川 清 貴 君
市 民 協 働 推 進 課 長	高 崎 義 也 君	健 康 推 進 課 長	嘉 原 孝 治 君
福 祉 部 長	福 山 治 君	福 祉 政 策 課 参 事	重 野 照 明 君
保 険 福 祉 課 長	村 山 則 文 君	い き い き 健 康 課 長	朝 郁 夫 君
福 祉 政 策 課 長	桜 田 秀 勝 君	産 業 振 興 部 長	瀬 木 孝 弘 君
産 業 情 報 政 策 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	紬 観 光 課 長	日 高 達 明 君
農 林 振 興 課 長	熊 本 三 夫 君	農 林 振 興 課 参 事	山 下 文 次 君

建設部長	田中晃晶君	都市整備課長	東正英君
土木課長	砂守久義君	下水道課長	盛正弘君
建設課長(笠利)	中秀喜君	教育事務局長	里中一彦君
教委総務課長	白坂稔君	学校教育課長	福永朗君
生涯学習課長	圓順次君	代表監査役	久野勝彌君
監査委員 事務局 会長	里忠文君	水道課長	義岡出君

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤近善治君	次長 調査係長 事務取扱	山崎實忠君
議事係長	森尚宣君	議事係主査	麻井庄二君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は25人です。
会議は成立いたしました。これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

議長（世門 光君） 本日の会議日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第1，一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内とします。
なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔、明瞭に行われますようにあらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、質問を許可します。

最初に、民主党 平田勝三君の質問を許可いたします。

6番（平田勝三君） 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。民主党の平田勝三でございます。平成21年第4回定例会、そしてまた新市長就任直後の一般質問のトップバッターとして登壇することを嬉しく思います。朝山市長におかれましては、念願の市長就任、誠におめでとうございます。選挙期間中に市民の皆様とお約束した公約について、実行、実現されますよう、心から御期待申し上げます。多くの民意を受けての御当選ですので、我々民主党奄美市議団も市長が公約されました政策等について、必要な協力を惜しまず支えていければと考えているところであります。がしかし、是は是、非は非で臨んでまいりたいと思います。奄美市発展のため、市民の元気を取り戻すため、ともに頑張っていきたいと思います。

さて、9月16日発足した鳩山内閣も3か月が過ぎようとしていますが、60パーセント前後の支持率とやや低下はしましたが、事業仕分け作業の評価など、依然として多くの国民が政権与党に期待を寄せているものと考えているところであります。また、鹿児島県連においても自治体や各種団体からの陳情と要望を一元的に受け付ける窓口として地域主権推進会議が設置され、先の衆議院選挙の際に発表しました奄美群島向けの県連の約束も含め、マニフェスト実現に向け動き出したところであり、政権交代した現実がこの鹿児島、この奄美にも押し寄せて来ていることに実感しているのは私一人ではないことと思います。奄美市議団も奄美市民の声をパイプ役として県や国に伝えていくことをお約束し、通告に従い質問を行います。

質問については、市長が選挙期間中に掲げました政策と今後のスタンスについての御見解をお伺いし、議論についてはまた次回からの質問の際に行いたいというふうに思います。

市長は、一市民としてこの1年8か月間、積もる思いでこの奄美市を見ていたことと思いますが、奄美市の内的要因としての強み、弱みについて、人・物・金、いわゆる財政も含め資源、市民サービス、行政組織並びに業務の効率性などについて答えていただけるもので結構ですが、どのように御認識されているかの御見解をお伺いいたします。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 皆さん、おはようございます。このような形で市民の皆様をはじめ、議会の皆様の前で答弁する機会を得ました。心から市民の皆様をはじめ、議場の皆様方に感謝申し上げますと同時に、精一杯これからの4年間頑張っていきたいと存じます。平田議員にはエールを送っていただきました。誠にありがとうございます。議員とは郷里を同じくして、お互いもっともっと若い時分、郷友会のスポーツ活動、ボランティア活動で汗を流してまいりました。当時、このような出合いを想像だにできませんでしたが、本日のこの場を感慨深く感じております。誠実にお答えさせていただきたいと存じます。

奄美市の強み、弱みについての認識との御質問でございますが、強みとは市民が、「わきゃ島の宝」

として誇りに思い、そのよさを外部へ発信できるものにとらえております。また、弱みとはこれから市役所と市民が一体となって解決していかねばならないものと解釈いたしております。

このような観点で、私の考える奄美市の強みを三つ上げるといたしますと、一つ目には「豊かな自然」であります。笠利地区の緩やかな丘陵のもとに広がる海岸線や、名瀬地区から住用地区にかけての奥深さを感じさせる原生林を始めとする変化に富んだ自然特性は、市民の心のよりどころであるとともに、エコツアー等の観光資源としてより有効に活用できる可能性を秘めているものと認識いたしております。更に笠利地区においては、サトウキビ、畜産、住用地区においても柑橘類と畜産、それから産地としての地域特性が確立されているとともに、名瀬地区においては時代に適応した機能を持つ都市として整備が進められております。奄美群島の中核都市としての役割を果たしてきております。二つ目は、「島口、島唄、八月踊りをはじめとする文化・芸能」であります。これらはしまんちゅとしてもアイデンティティを生み、地域の一体感を支える核として存在しているものと認識いたしております。更にこれらの文化・芸能は子孫へ継承していかねばならないものと考えております。三つ目は、やはり「先人の知恵」であります。先人が残した多くの格言は、現代の社会におきましても十分に通用するものであり、島の生活によりよい影響を与えるものと認識いたしております。これらの三つから学びますことを、私は奄美の自然に学ぶ、奄美の文化・芸能に学ぶ、奄美に先人に学ぶと考え、常にこのことを念頭に置いて行動してきたところであります。対しまして、弱みといたしましては、全国的にもそうでございますが、本市も他に漏れず厳しい財政行政環境にあるとともに、減少を続ける人口、景気の低迷に伴う雇用状況となっている中、市民の行政ニーズに十分にお答えできていない状況にあると言えるのではないかと考えております。これらの問題が、今日市民に閉塞感を感じさせているのではないかと思うところであります。私が議会の皆様の御協力を頂きながら、市民とのお約束の一つ一つ実現してまいること、奄美市が本来の姿を取り戻し、更に発展していけるものと確信し、これからの4年間市政を推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも議員並びに議会の御理解御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

6 番 (平田勝三君) 今、三つの強み、それから弱みもお話しいただきましたが、今後その強みをどう生かしていくのか、そしてまた弱みをどう克服していくのか、その辺については今後議論していきたいというふうに思いますが、明確な優先順位、そして市民、我々議会と、議論なしに、行政指導で進めていくことのないように要望して、次の質問に入りたいと思います。

おおむね市長の選挙期間中のことを含めて政治姿勢についてお尋ねしたいと思いますが、市長は選挙期間中に「政治は夢と希望を語らなければいけない」というお話をされていましたが、市長の政治理念の夢と希望とは何かをお答えいただきたいと思っております。

総務部長 (福山敏裕君) それでは答弁をさせていただきます。市長におきましては、九つの選挙公約マニフェストを掲げてございます。その実現に向けてこれから取り組んでまいりましてでございますが、その実現につきましては、市長一人でやっていくのではございませんで、市職員が一丸となり実現に向けて取り組まなければなりません。マニフェストにつきましても市長から直接その思いを幹部会の中で伺っておりますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

市長は、政治は夢と希望を語らないといけないという理念を持っておられます。この理念をお聞きしますと、政治とは市民の皆様との対話を通じて、それぞれの夢や希望を聞き、その思いを集約し、市政に反映することであるとのことでございます。したがって、この夢と希望は決して市長一人の夢や希望ではないことを御理解いただきたいと思っております。また、市長にとっての夢とは、市民一人一人が奄美市に誇りを持てるよう、奄美市が更に発展していくことでございます。この夢、想いの実現に向けて新生奄美市の先頭に立って市政運営に邁進してまいりたいということでございます。よろしくお聞きしたいと思います。

6番（平田勝三君） はい、今ちょっと分かりましたが、私はできればですね、市長の自らですね、市長のお言葉として、市長の気持ちとしてお伺いしたいと思しますので、部長さん方がお答えするのは分かりますが、是非、市長のお気持ちでお答えいただきたいと思います。

次に、市長がまた変えるべきものはしっかり変えるというふうに訴えてまいりました。それについて、変えるべきものが今の現状でですね、変えるべきが何なのか、そしてまた、それをどう変えていこうとお考えなのか、御見解をお伺いいたします。

市長（朝山 毅君） ただいまの質問に答弁させていただきます。ただいま総務部長がお話しになりましたことを要約いたしますと、政治とは地域社会の中に潜在化した不満を顕在化し、その顕在化した不満を和らげながら満足に向けていく手段、これを政治と言うという言葉があります。その意味において、現在本市において、どのような思いで市民が生活しているか、そのことをしっかり把握して、その思いを行政に反映させ、時間はかかるかもしれませんが、満足のいく姿に向けていくということがあります。したがって、政治は夢と希望を語らなければいけないという話をしてまいりました。ただそれを実現していくためには、財政という現実があります。したがって、その財政基盤、言わば行政の体力、これに依じてやはり行政を執行していくということでございますので、夢と希望を語らなければいけません、そこには財政という現実の問題もありますので御理解をいただき、市民と行政がしっかり信頼関係が構築できるような市政運営に処していきたいということをお話したところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

そのような意味におきまして変えるべきものはしっかり変えていかなければいけない。現実には日本の政権政党も変わってまいりました。現在国会であらゆるマニフェストについての法令、法案を含めての審議がなされております。我々自治体、行政においてもやはりそれらの法案等を受けながら、行政ルールを確立していく面もございますので、しっかり見届けながら、また御指導いただきながら、今後それに沿って変えていくべきものは変えていかなければいけない。行政の体力を見合わせながらやっていくということでございます。

6番（平田勝三君） 具体的に何が変えるべきもので、どう変えるというのは、今の段階ではお答えいただけませんでした。今から整備していく中で、市長先頭に立って変えるべきは変えるというところをさせていただきたいと思っておりますが、先ほども言いましたように、我々もですね、市長のその政策についてですね、必要な協力は惜しまずに支えていくということをお伝え申し上げましたので、是非、市民、そしてこの議会一体になってですね、市長の言う夢と希望、そして変えていくものは変えるということと一緒に取り組んでいきたいというふうに考えます。

次の質問に入ります。これも選挙期間中の訴えの中での話ですが、市民提案型の市政の推進ということをお話しておりました。その中で、政策提言委員会という、仮称でしょうけれども、明示的な話がされています。その組織的なものについて、どういうものなのかをお伺いしたいというふうに思います。

総務部長（福山敏裕君） 議員御質問の市民提案型公共事業の推進につきましては、九つの宣言の一つ、新生奄美市魅力アップ宣言の中で掲げてございます。これまでまちづくりなどの大型の公共事業を進めるにあたって、企画、構想、提案が主に行政側が進め、市民が事業導入後のイメージを理解できないまま事業が開始されるケースもあったのではないかと考えております。このようないわゆる行政主導の公共事業では、将来像に対する市役所と市民の考えにずれが生じたまま事業が進むことで、事業自体、さらには市の施策全般に対して方向が理解しにくい一因になるのではとも考えております。そこで市民の意見を聞く場をもっと増やし、互いに行政の責任、市民の責任を理解したうえで、一つの目的に取り組む市民提案型公共事業を推進していくことで、ハード、ソフトの連携はもとより、ハード、ソフトの連携もより一層なされ、事業効果が高まるものと考えております。今後はこのようなイメージで名瀬地区の都市機能、住用地区の自然景観、笠利地区の歴史的景観と、それぞれの地区の特性を生かしたまちづ

くりを進めることで、本市の魅力アップが図られるものと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思えます。

6 番（平田勝三君） 私もすばらしい、その委員会、今の話を聞いてですね、本当に同感なんです、この委員会を早急にですね、設置していただいて、そしてまたその中に、委員なる方をですね、いろんな角度の立場の方を入れていただいて、あくまでも行政主導にならないような委員会を設置していただきたい。そしてまたその内容についてもですね、情報公開等をするなりして、また一般市民の皆さんからの御意見も非難も真摯に受け止めていく委員会という組織をつくっていただければというふうに期待をいたします。

次の質問に入ります。重複するかもしれませんが、冒頭強み、弱みの御認識についてお伺いいたしましたが、改めて伺います。これまでの市長の行政経験の中でも含めてですが、行政事務、それから各種事業等についてコスト削減の必要性や無駄があるとの御認識はありませんか。

総務部長（福山敏裕君） 現在の行政事務、各種事業に対するコスト削減、無駄削減の必要性が存在するののかとのお尋ねでございますが、市民サービスの充実という観点で申し上げますと、現在の行政事務や各種事業について不必要なものが存在するとは言いきれないものと認識をしております。しかしながら本市の財政状況等を勘案いたしますと、事務事業に優先順位をつけざるを得ないものと認識しております。そういう意味におきましてはコスト節減、事務事業選択の必要性はあるものと考えております。

6 番（平田勝三君） 先ほども話しましたように、国においても事業仕分けということが、一応終了したわけですけども、県内の、鹿児島県内の国会議員の皆さん、それから奄美からの選出の国会議員の先生方も各自治体においても事業仕分けなるものが必要ではないかというお話もされておりました。私は今の段階では確かにそれはないと、コスト削減の必要性や無駄があるとの認識はそうないというふうにお受けしますが、やはり、この国が行った事業仕分けは、国民からの77パーセント近い評価を、いまだいただいているわけですが、是非、事業仕分けなるものをつくって、検証していただきたいと思えますが、そのふきんは、今までの認識はそれでよろしいですが、今後はどういうふうなお考えかをお伺いします。

総務部長（福山敏裕君） 現政権が行っております事業仕分けについて、本市においても実施する必要があるのかとの御質問でございますが、本市におきましては行財政改革の効果もあり、旧市町村時代からの課題でありました財政健全化につきましては、平成27年度までに実質公債比率17パーセント台とすることを一つの目標としておりました。このことは平成20年度決算において17.4パーセントと達成することができております。しかしながら長引く景気低迷による税収など歳入の減少や、歳出における扶助費の増大など、厳しい状況が続くものと認識しておりますので、引き続き行政改革に努めることは当然のこととしつつも、市民経済が委縮しないよう、「選択と集中」を意識して取り組んでまいりたいと考えております。事業仕分けにつきましては、平成19年度に民間人6名で構成されます補助金等評価委員会と開催し、市単独補助金の84事業について、既に目的を終えていないか、既得権化しているものはないかなどを評価しまして、2,700万円を削減してございます。また、限られた財源を効率的に運用するという観点から、毎年、事業実施計画及び財政計画を見直しております。緊急性、政策性、費用対効果、実現性、財源、公益性の観点から、各種事務事業の評価を行い、次年度以降の長期計画を立てているところでございます。これらの取組は、現在の市の体力に見合った事業仕分け方式の一例ではないかと考えるところでございますが、先の国におけます事業仕分けのように、市民にいかにしてこの取組内容を情報公開していくか、また市民の声をより多く取れていくのかを検討してまいりたいと考えております。

6 番（平田勝三君） 確かに、国のほうで実施した事業仕分けと、地方自治体でやる仕分けということは

多少異なるというのは認識しておるんですが、是非、先ほど言われました、その取組とその結果についてもですね、是非、市民の皆さんに情報公開、その在り方についても検討するということですが、是非、市民に行政として取り組んでいること、取り組んだこと、何が成果があったか、そういうものを含めてですね、速やかに情報公開できるような体制を是非取っていただきたいというふうに期待して、この質問は終わります。

先ほど来、お話が出ていますが、産業活性化都市宣言というのをはじめとして、九つの宣言を上げられました。先日の市長就任のあいさつの中でも、この九つの宣言をお話されましたが、私自身もどれを取っても喫緊の課題だというふうに認識しているところでありますけれども、その中で、九つの宣言の中で優先して取り組む政策、そしてまた最初に市長自らがですね、最初に結果を出さなければならないというお考えの課題についての御見解についてお伺いいたします。

総務部長（福山敏裕君） お答えいたします。今回、市長は選挙マニフェストにおいて市民の笑顔があふれ、元気な声がかだます明るい奄美市となることを信じ、その実現に向けて市民の皆さんと一緒に力をあわせて取り組んでいきたいとの思いから、九つの宣言をしておられます。その宣言につきましては、どれも市長にとっては重要でございます。積極的に取り組んでまいらなければならないと思っておりますが、特に推進したいこととしまして、ここ最近、市長が多くの住民の方々にお会いし、お話をさせていただいた中で、特に印象に残っておりますのが、町が暗く、閉塞感があるという御意見でございました。市長自身も実際に市内各所をくまなく何度も回る中で、その御意見を実感いたしまして、何とか市を明るく元気にできないかという思いをいただいております。では、どうするかと考えたときに、まず市役所を明るく元気な場所にして、市民に向けて市職員の元気、明るさを発信していくように取り組んでいくべきではないかと思っております。市職員が常に役所を明るく元気な場所にして、市民との信頼関係を構築していきたいとの意気込みを持って市民サービスに取り組んでいくような意識改革とでも申しますか、常に意識を持ち続ける姿勢が大切だと考えます。また、優先すべき課題といたしましては、子育て環境の整備等を考えております。現在の少子高齢化、人口減少、これらの流れの中で、いかに安心して子供を産み育てる地域がつかれるかということではないかと考えております。一昔前までは、市街地でも地域で子供を育てる環境があったものと認識しております。この島のよい習慣でありますゆいの子供を生かし、現状に合った環境づくりの手助けをすることが必要だと考えております。市長のマニフェストにおいて、優先して取り組み政策につきましては行財政改革として、課題については長寿子宝の島として宣言しております。まずは、これらのことから取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6番（平田勝三君） 市長は常々人の輪、そして和の心ということを常々ポリシーと申しますか、そういう思いを常に抱いているというふうに伺っております。市役所の改革もそうですけれども、市民3万8,000人の皆さんと、やはり人の輪、和の心を持って今後4年間取り組んでいただければというふうに思います。

次に、市長がある場のコメントで、市政に対する賛成、反対の意見に対し、先入観を持つことなく率直に対話を行うことで、また特に反対意見については、市長自らが理解、協力を求めることが重要であるというふうにお答えしております。大変失礼はお言葉となろうかと思いますが、選挙結果については一方では何らかの御判断、理由等により投票しなかった方々を含めて、約50パーセント近い方の不支持と申しますか、そういったのもあったのかなというふうにとらえております。その方々に対し、先ほど言いましたように反対意見については、自ら協力、理解、協力を求めるというふうにありましたが、今後どのようにそういうのを求めていくのかを、市長自らのお言葉でいただきたいと思ひます。

市長（朝山 毅君） 前後するかもしれませんが、選挙の支持、不支持についてであります。私も相手候補も新人であります。政策に基づきすべての私の来し方、行動に対する思いと、不支持、賛成という

よりも、これから始まるであろう奄美市を担うべき人に対する可能性等を信じた誠実な票であると思っております。その中で、票数の結果は別にいたしまして、やはり多くの市民の御意見をいただき、そしてそれをまとめて行政に反映させていくということでもありますので、当然、反対、賛成ということを含頭においてはできかねることでもありますから、私はそれらのことは自戒の念を持ちながらしっかりやっていくということでもあります。私のささやかな経験の中においても、そのようなことで処してまいったと自負をいたしているところでもありますので、御理解いただきたいと思います。

6 番（平田勝三君） 是非、すべての方とですね、当然、すべての方とできるわけありませんが、可能な限り市民の皆さんと対話をもって、反対意見についても、市長のことですから、そういうのを私が言う話でもありませんが、是非、市民との対話をもってですね、市政を進めていただければというふうに期待をしております。

次に入ります。次に、現政権に対する御見解についてお伺いいたします。これも選挙期間中に連立政権に対する御見解を公開質問書にて御回答いただきました。改めて当選後のお気持ちも含めてお伺いしたいと思いますが、民主党を中心とした連立政権に対しての評価と、今後市政運営をしていく中で、どのようなスタンスで連立政権に臨まれるのか、お考えをお伺いいたします。

総務部長（福山敏裕君） 民主党を中心とした連立政権に対しての評価とのことですが、鳩山政権発足後3か月が経過しようとしておりますが、その間、デフレやドバイショックなど厳しい経済財政状況が続いております。このように厳しい財政状況下におきましても、マニフェストの実現に向け、事業仕分けの実施など努力をされていることに対し、敬意を表するところでございます。また、今後の市政運営について、連立政権に対してのスタンスということですが、連立政権が地方の意見・要望を重視され、具体的・効果的な施策を推進されるよう期待し、必要な協力をしてまいりたいと考えております。

6 番（平田勝三君） 当選、選挙でも、当選後もお気持ちは、当然でしょうけれどもお変わらないということで、また、地方の意見・要望を中央の方に上げていくというお話でしょうから、是非、市議団そして議会の皆さんと一緒に中央にお言葉、お考えを一緒になって届けていければというふうに期待をしております。

次に、同様な質問であります。鹿児島県連が発表しました奄美群島に皆さんに対する民主党の約束、いわゆる奄美マニフェストに対して、どのように評価されてどのようなスタンスで臨まれるか、重複しますが御見解をお伺いいたします。

市長（朝山 毅君） 実は先週、奄振の予算を含め、ごあいさつを含めて上京してまいりました。やはり予算の一番編成の真ただ中でありましたので、政府並びに党の幹部の皆さんとはお会いできませんでしたが、鹿児島県連の代表であります川内代議士とはお会いすることができました。その中で、奄美群島に関する予算については、やはり一般離島と違う特措法の中での予算でありますので、特段の御配慮をということをお口添えしていただきました。そのようなことで、鹿児島県連が以前に出しました民主党の我々奄美群島民に発するマニフェストについては、大変ありがたいことばかりであります。高等教育機関をつくる、ガソリン税を下げる、そして航空運賃を下げるなどなど、私どもの生活に直結した年代の願望を網羅していただきました。それらを具現化、実行していただくということに対して、非常に大きな期待を持っております。一日も早くそれらが国の財政状況において実現化できることを願っております。御期待いたしております。

6 番（平田勝三君） 市長もマニフェストの中で、奄美版のマニフェストについて同じ考え、同じスタンスも多くあるというお話でしたので、時間はかかるかもしれませんが、是非、前進と実現に向けてです

ね、是非御努力をいただきたいというふうに思います。また、併せて我々も一緒になって頑張っていきたい、協力していきたいというふうに思いますので、そこのところはよろしくお願ひしたいと申します。

それでは、次の質問いいですか。次に、セイフティネット貸付についての御質問をいたします。日本政策金融公庫の国民生活事業、いわゆるセイフティネット貸付について伺いますが、この制度、前政権の2008年の、2次補正予算成立に伴って資金繰り緩和融資施策ということではありますが、この施策について、もう既に経過は、時間的には経過しているんですが、市としてこの制度についてどうとらえているかお伺ひをしたいというふうに申します。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それでは御答弁申し上げます。日本政策金融公庫のセイフティネット貸付制度について、奄美市としてのとらえ方についての御質問かと伺いました。議員、ただいま御案内がございましたようなセイフティネット貸付制度につきましては、国の平成20年度第2次補正予算におきまして安心実現のための緊急総合対策における中小及び小規模企業支援等対策の経営安定関連金融対策費として、日本政策金融公庫などによるセイフティネット貸付制度の金利や貸付条件の見直し等を、これまでの3兆円から10兆円に規模拡大すること、併せまして信用保証協会によります金融補償枠を6兆円から20兆円規模に拡充することによりまして、今日の厳しい経済環境における中小企業の資金繰りを支援する目的で実施されている制度でございます。

この制度につきましては、平成20年10月31日から今日まで4回の業種の見直しがなされておりまして、特定業種指定の拡充が図られております。ちなみに現時点では793業種、併せまして基準金利の引き下げ等も行われてきたところでございます。本市に在住いたします事業者の利用状況について触れさせていただきますと、まず、信用保証協会によります緊急保証制度でございますが、21年11月末の相談件数は422件ございまして、このうち市のほうに申請のありました385件につきましては指導、補正等を行いまして、すべてを市として認定をいたしております。開発基金を経由いたしまして、信用保証協会による保証の承諾状況でございますが、これにつきましては241件、総額で27億4,870万円となっております。ちなみに承諾率は62.6パーセントということでございます。前後いたしましたのが、日本政策金融公庫等によるセイフティネット貸付制度の平成21年3月末の奄美群島管内の利用状況でございますが、1,705件ございまして融資率実行額は総額で58億円と伺っております。

本市におきましても、依然として厳しい経済状況に加えまして、昨年の米国初の金融危機により世界同時不況の進行も重なりまして、地元中小企業等の収益の悪化に伴います雇用の不安や地域産業の低迷による人口の減少、加えて急速な少子高齢化の進行、後継者不足など、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものと認識をいたしております。

したがいまして、このような中で、信用保証協会による保証枠の拡充や、議員御案内の日本政策金融公庫のセイフティネット貸付の金利、貸付条件の見直しによる拡充は、本市の中小企業の資金繰りの円滑化を図るうえで大いに活用が図られているものと認識しておりまして、中小企業者が選択できる条件のいい制度であるものと併せまして認識をしております。しかしながら、今なお地域経済の厳しい状況を改善するまでにはいたっていないものと考えておりまして、制度の拡充と延長を含む更なる緩和策の創出が望まれているものと考えているところであります。

6番（平田勝三君） 市の方に申請をして、市の方が受け付ける部分と、直接あげる分ありますよね。トータルとしてですが、6割の方が実行いただいたということですけども、残りの4割は実行されていないわけですね。トータルとしてですよ、このセイフティネット貸付というのは、社会経済的環境が変化したことによって売上が減少したと、会社の経営が悪化していると、また、資金繰りに困難をしている中小企業への方への支援ということになっているわけですけども、なかなかお話を伺うと、そういうふうになかなかないという話も多々入っております。市の方としてそういった苦情と言いますか、相談、市の申請、市に申請した分以外も含めて、そういった御相談はありませんか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） セーフティネットの貸付制度に対する相談や融資等についての相談ですが、先ほどもちょっと申し上げさせていただきましたが、本市の産業情報課を窓口として制度の概要や申請窓口であります奄美大島商工会議所並びに奄美商工会への斡旋に努めておりまして、併せまして周知広報も図っているところでございます。お尋ねのございましたセーフティネット貸付制度の相談、苦情等でございますが、現在のところ本市の窓口へは寄せられていない状況でございます。申請窓口が商工会議所、商工会でございますが、この制度につきましてはですね、照会をさせていただきましたが、今のところ苦情は寄せられていないようであるということの回答が寄せられております。なお、中小企業に対する貸し渋り等への対策につきましては、本市の地域経済の活性化を図るうえで非常に重要なことであると考えておりまして、申し上げております緊急補償制度、それからセーフティネット貸付制度、併せまして商工会議所、それから商工会と連携を取りながら相談、あるいはその斡旋、あるいは相談内容の伝達、こちらあたりに努めているとこあります。

6番（平田勝三君） この制度をですね、市に申請してくる分と、もう一つはそういう制度があるという御案内と、二つの施策というんですか、があるやに聞いております。私もなぜこういうのをお伺いしているかという、今市民はですね、企業は皆さん御存知のとおり、今必要なのはお金なわけですね。それで、そのお金、貸付ができれば、融資がいただければ、資金繰り、設備投資からいろんな対応ができるわけですよ。そういうこと、それをとらえて小規模事業の資金繰りを応援するということをうたっているわけですね。ただ、皆さんからのお話は、融資されても必要額に届かないと。ですから新たな借入れができてしまったと。例えば、1,000万円借り替えというイメージもありますが、1,000万円借りて返済をしたいと。そして残りので運用したいというわけですが、それが例えば半分も出なかったとか、3分の2しか出なかったとか、融資されなかったとなると、何のためのこの制度かというお話は結構あるんですよ。ですから、これは市に私が言いたいのは、今皆さん市の状況が厳しい、暗いいろんな話がマイナスの話が出てますが、市自らがですね、こういった悩みとか、ただ案内をするとかだけじゃなくて、そういったのに対してどういうふうに対策を打っていくのか、例えば国にどんな話をしていくのか、県にどんな話をしていってるのか、その付近も含めてですね、やる必要があると私は思っています。やはり皆さんもそうでしょうけども、そこで例えばボーナスが今月はありませんと、今回はありませんとか言われたときに資金繰りできませんよね。もうちょっと話が飛躍しますが、そういった意味で私は、市が動いてないとは言いませんが、そういった部分を含めてですね、県、国に物を申しっていくべきと思いますが、その付近はどういう対応ですか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 若干の取り組みについて触れさせていただきますが、去る11月の6日でございます。紳組合さんの御要望がありまして、この制度の説明会、それから相談を臨時でございましたけれども、設けさせていただきました。参加者は21名と大変少のうございましたけれども、この中で申請に際しましてですね、貸し渋り等の案件がありましたら、市の方へ御報告や御相談をお願いしたいということで参加者にお伝えをしているところでございます。ただこの中で貸し渋り対策等についてでございますけども、私どもとしまして、引き続き現状の把握に努めると共に、指導権限を持つ中小企業庁、それから金融庁への報告に努めておりまして、当然のことではございますが、市内中小企業者の立場を十分考慮いたしまして取り組んでまいりたいと考えております。なお、これまで4月の8日とそれから確か7月の中旬でございました。中小企業庁、それから金融庁がそれぞれ全国の100数十箇所です。中小企業者や関係団体との意見交換会を実施しておりまして、この中で出ておりますのは、やはり商工会議所の会頭さんやら、奄美商工会の会頭さんの方では、融資資金のですね、償還の延長ですね、今回12月4日付のモラトリアム法が成立しましたんで、そのあたりが対応が具体化したのかなと思っております。金利の引き下げ、このあたりについても、相談の中で直接国に意見を申し上げまして、市の方もそれについてフォローをして、結果的な形かもしれませんが、0.3パーセント、従来の2.

3から2パーセントの方へということになっているところでもあります。それから、今後の在り方につきましても、もちろんのこと、先ほども申し上げましたように、中小企業者の立場を十分考慮しながら、その相談の内容の把握に努めながら対応をしてみたいと思っているところでもあります。

6番（平田勝三君） 今貸し渋りの話がありましたが、政策金融公庫が貸し渋りをしてるんですよ、結局、こういう制度で本当にいいんですかと言ってるんですよ。それを市としてその問題についてどう対処していくんですかというふうに私はお伺いしてるつもりなんですけど、ちょっと今言われたのは、何か政策金融公庫を何かかばっているように私には聞こえるんですけども、是非市としてですね、是非これは市が関わる問題じゃないのかもしれませんが、市でどうのこうのできる、結果を出せるあれか分かりませんが、是非その付近をですね、声を市が県とか国に届けないと、一般利用者はどこに届けようがないんですよ。何の施策でもそうですけども、ですから、市が何もしてくれない。市は我々の仕事じゃないと、そういうふうに押問答になってしまうので、市はじゃあ県にこういうふうに訴えていくという決意を持ってですね、やっていかないと、いつまでもこの解決しないと思うんですよ。私が市にどうのこうの言ってるわけじゃなくて、そういう国や県に物を言っていけという思いがあるんです。当然我々も政権与党ですから、同じような立場で国や県には臨んでいくわけですけども、市もですね、一緒になって市民目線でそれこそやっていただきたいというのを期待しております。また、2009年のですね、こういった政策も出ますので、もう先ほど御案内があったとおりですけども、是非市民にですね、どんどんそういう情報公開をして、市自らがですね、確かに市政だよりとかいろんな形でやってはおりますが、もっともっとPR活動と言うんですか、市民に届くようなやり方も是非やっていただきたいというふうに思います。これは是非実行していただけるという期待をして、この質問は終わりますが、最後にこの問題について市長にお尋ねしたいと思います。市長も開発基金にお勤めだったわけですけども、その立場からお答えするのは厳しいかなと思いますが、私は以前同僚議員がこの問題についてお話されたと思うんですけども、ネックになってるのはですね、開発基金だと思うんですよ。ここに保証協会がないわけですら、その保証協会、例えば奄美出張所とかそういうのを持ってきてですね、結局ここにはないから、奄美の人に、厳しい評価と言うんですか、査定をさせられてると。鹿児島とか県本土はですね、もっと柔軟な対応らしいです。その融資実行もですね、かなり高いと伺ってます。その原因はやはり地域の金融機関から言わしても、開発基金を通して以上、なかなか厳しいんだという話がありますが、私はもう開発基金はもう法人化されてるからそういう法人をもうなくせと。そして直接市民が対応できるようなそういった組織に持ってくるべきじゃないかというふうに思いますが、お答えにいきいかもかもしれませんが、御見解をお願いします。

市長（朝山 毅君） 大変難しい問題であると思います。信用保証協会法、そして奄振の中に位置付けされたこの開発基金の存在、根本的に違いますことは、保証協会においては、お客様に保障した額をまた国の方に再保険かけると。事業者が失敗した場合は、金融機関にその保険の填補率によってお返しすると、また回収するということができるわけでありまして。開発基金においては、それらを自己資金を取り崩して金融機関に代払いをするというふうな組織でありますので、抜本的に違うと。このような大変厳しい時期になってまいりますと、そういう国に再保険の制度がありませんので、開発基金がどうしてもリスクの高い融資保証についてはということになるかもしれませんが、抱えることができないと。したがって、保証協会をお願いをすると。その手順、手続きが例えば市に相談をしたり、開発基金をお願いをして書類を整えて申達するというふうな格好になっているようでありまして、せっかく地元で債務保証機関である開発基金がありながら、それを満足にと言いますか、組織上できないということについて、それでは開発基金の存在は意味がないのではないかとこの諸々の意見を私も聞いたことがあります。これらについては、法の抜本的な対応と言いますか、なると思いますので、いずれこれらのことについては、奄美の経済、そして政治課題として訴状に上がってくるのではないかと私は思っております。今議員がおっしゃるようなことを私も伺ったことがございますし、やはりスムーズにこの年末を年度末を

控えた企業の円滑な資金繰りを資するためには、やはりこの債務保証機関というのは大切であると。その大切な中において基金がその存在足り得るか、現在の組織上どうであるかということが大変大きな問題になっているということは存じておりますが、これを解決していくためには、抜本的な法の処置に委ねる以外今のところはないというふうなことが私の見解でございます。

6番（平田勝三君） この問題についての市長の御見解、御認識はしっかり私にも理解できたと思っておりますが、また、法人の在り方も含めてですね、いろいろ議論されていくと思います。その際にまたいろんな御注意をいただいて、市長の経験も含めてですね、注意をいただいて、この問題について取り組んでいきたいというふうな考えております。

まだありますが、もう途中になりますので、議長、これで質問は終わらせていただきます。

議長（世門 光君） 以上で民主党平田勝三君の一般質問を終決いたします。

暫時休憩いたします。（午前10時30分）

議長（世門 光君） 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き一般質問を行います。

次に、無所属 蘇 嘉瑞人君の発言を許可します。

8番（蘇 嘉瑞人君） 皆様、うがみんしょうらん。おはようございます。8番、無所属 蘇 嘉瑞人です。

まず、質問の順番を変更いたします。主題の（5）と（6）を入れ替えます。訂正をお願いいたします。主題の（5）と（6）ですね。

さて、去る平成21年11月22日に奄美市長選挙は投開票されました。朝山毅市長が1万8,210票を集め、対立候補に9,366票の差をつけ、2代目奄美市長に当選を果たしました。議長も世門議長となり、議会も新たなスタートを切ります。市長、当選誠におめでとうございます。世門議長、就任おめでとうございます。奄美市の未来のため、少しでも奄美市が元気になるような提案ができるように、私も自分なりに一生懸命声を上げ、足を動かし、汗を流していきたいと思っております。これから何とぞよろしくお願いいたします。

私は、一般質問の際、うがみんしょうらんと方言で挨拶をさせていただいておりますが、実は方言で会話をすることがほとんどできません。島唄も聞いても何を言っているのかわからないことが多々あります。方言を話すことができない理由は、方言を日常的な会話の中で耳にする環境で育ってこなかったからです。私の両親は、方言を話すことをよしとしない、学校教育の方針の中に育ってきました。そんな両親の間に生まれたのが私です。7、8年前のことですが、教員を目指していた同級生が、母校において教育実習をした際、授業中に島唄を歌ったそうです。すると、周りの先生が大変驚いていたそうです。今では多くの学校において、総合の学習などを活用し、奄美の文化や自然について学んでいます。最近では、市内の小学校では、運動会において自分たちで唄を歌い、八月踊りを踊っているところもあります。龍郷町の夏休みの自由研究発表では、小、中学生がパソコンを使い、自分たちの地元の川にリュウキュウアユが帰ってくるためにはどんな取り組みが必要なのか、問題提起から解決のプロセスを示す発表をしていました。私はこれらを羨ましく思うと同時に、嬉しく思っています。学校の教育方針などを実現するための予算は、議会が承認して初めて執行できます。つまり、日本国民は議員、議会、市長を通して、学校の教育方針を決めることができます。方言を禁止した教育も、また、今日のような島唄を教える教育も、選挙を経た政治家によって意思決定されました。誤解を恐れずに言うと、教育方針に限らず、政治家の意思決定によって奄美の社会は変わります。だから、政治は大事なことだと思っております。あ、選挙は大事なことだと思っております。

さて、私にはわからないことが方言の他にもあります。保岡興治先生、徳田虎雄先生の選挙に有権者

として関わったことがありません。ですので、保徳戦争と呼ばれるほど奄美において住民が選挙後にもお互い対立をするような社会がどんな社会なのか、経験したことがありません。今回の市長選において、当日有権者数は3万7,521人、投票率は72.7パーセントでした。概数で申し上げますと、奄美市の有権者の2人に1人が市長に投票をし、4人に1人が対立候補に投票をし、4人に1人が誰にも投票しなかったということになります。市長選によって、意見が違う人たちのグループが少し鮮明になりました。しかし、もはや保徳戦争ではございません。市長が掲げる和の政治が示すように、奄美の未来のために市民皆が協力し合って、社会福祉の向上、産業振興に取り組んでかなければならないと思っています。国立社会保障、人口問題研究所の人口推計によると、奄美群島の人口は2005年から2035年までに約3万7,000人減少し、約8万9,000人になると予測されています。高齢化率などをもとに概算すると、65歳以上が3万6,000人、15歳以上65歳未満が4万人、15歳未満が1万3,000人ほどの奄美群島になります。こんな状況で奄美において日常的な場面で対立している場合ではございません。選挙は終わりました。立場が違った人同士も共に汗を流し、時には議論する場面があつつも、お互い協力し、活動する奄美であることを念じて止みません。

前置きが長くなりましたが、質問に入ります。市長の政治姿勢についてお伺いいたします。先ほどの平田議員の質問の際に理念、政治課題などはお伺いすることはできましたので、(1)は割愛いたします。私は日常会話の中ではありますが、市長に聞いてみたいことは何かと何人かの市民とお話をしました。その中で、市長が奄美市にとって一番足りないと思うものが何なのか聞いてほしい。いろいろと成功事例や失敗事例を並べられても訳が分からなくなってしまふ。ひとつ市長が是非取り組みたいと思う具体的なものが分かれば、任期中に市長の頑張りが政治に詳しくない私にも分かるという意見がありました。私はこの質問に大きく共感を覚えました。公約に書いてあってもなくても構いません。市長が奄美市にとって一番足りないと思うものは何ですか。次の質問からは発言席にて質問いたします。

それを具体的な形で(2)の奄美市の重要課題を最重要課題を捉え、市長がすぐにでも取り組みたいことを一つ挙げてくださるとの項目に当たると私の中では考えております。

議長(世門 光君) 答弁を求めます。

市長(朝山 毅君) 蘇議員にお答えいたします。

今最も必要なものは何かということではありますが、私に一つだけ挙げるとするならば、財政力であります。先ほども申し上げましたが、夢と希望を政治は語らなければいけない。ただし、それを実現していくためには、やはり体力、財政力というのが必要である。日本の国においても、鹿児島県においても、我々自治体においても、いわば資本の3要素、人、物、金、これが十分にあれば、そんなに市民生活を含めて政治環境においても遜色ない。ただし、奄美は自然は豊かであっても、製造業、もしくはそれを生かした産業というのが、大島紬の衰退以来あまりない。焼酎などにおいては、やはり製造業としてそれなりの地位を確保いたしておりますものの、あまり市歳収支、郡歳収支においては、利潤をもたらすほどの、黒字をもたらすほどの生産額ではない。金というものも、やはり奄振法という特別措置の中において、やはり財政措置をされているような2割自治体の我々群島12市町村の財政実態である。しかしながら、我々の来し方を見ますと、人という資産はしっかりしていたんではないか。これらの人という資産を有効に生かしていければいい。この人という和がしっかり団結を図ってまいりますれば、奄美のこの自然遺産登録にも言われております奄美の特有な自然、文化、動植物環境を位置付けて、これを我々の資産資源として見だしていければいいという思いでございます。したがって、先ほど申し上げましたように、我々のすばらしい地域を構築していくための夢を現実のものとしていくために、速やかに現実のものとしていくためには、財政力というのが必要ではないか。現状においては、それらの夢を具現化実行していくために、財政規律を守りながら短期、中期、長期の形でやっていかなければいけない実態であるということで私は位置付けております。したがって、今ひとつ何が大切かと言われますと、その資本の三要素と言われる財政力、人、物、金、これをしっかりからめた体制づくりをして、ま

ず財政力ということが大切ではないかという思いがいたしておるところであります。

8番（蘇 嘉瑞人君） 市長が自らの言葉で財政力とおっしゃっていただいたことに正直感動しております。是非とも奄美市の財政が本当により良いものになり、自分たちが本当にやりたいことに取り組みめる奄美市になってもらうために、私もいろいろ考え、施策を提案していきたいと思っておりますので、どうか今後よろしく願いいたします。

それでは、これから幾つか市長の政治姿勢について質問が続きますが、私がお聞きしたいのは、市長の初志でございます。初めての志という漢字ですね。初志と現実をすり合わせた結果、来年度の施政方針及び予算が生まれると考えておりますので、是非ともまず初志をお聞きしたいというのが一番の主題でございます。9月の奄美群島の有効求人倍率は0.27です。多くの人にとって生計を立てるためには仕事が必要です。市長が先ほど申し上げたように、お金が必要です。私は奄美にとって産業振興、雇用拡大は喫緊の課題であると感じております。産業振興、雇用拡大についてお考えをお聞かせください。また、市長は新聞等によると、選挙時に新規雇用500人、観光交流人口50万人と具体的に数値目標を示しております。これらはいつまでにどんな方法で達成していくおつもりなのでしょうか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それではお答え申し上げます。

今回の奄振法の延長に当たりまして、奄振計画の基本方針といたしまして農業、観光交流、それから情報の三分野を選択的産業の核と位置付けております。これらの相乗効果により雇用の機会の拡大を図ることと計画をしているところでございます。本市におきまして、この三分野を柱といたしまして、かつこの分野毎の連携を強化することで産業振興を図りまして、雇用機会の拡大に結びつけていくこととしたところでございます。まず農業でございますが、魅力ある農業経営を目指した若者の新規参入支援や、サトウキビ、畜産、また果樹、野菜等の施設園芸作物の付加価値を高める有機農業推進によるブランド化の促進、農産物加工品などを島の宝として島外へ販売促進するため、出身者の応援団の輪を更に広げまして、全国へのPRと共に販路拡大につなげてまいりたいと思っております。2点目の観光交流分野でございますが、奄美の特徴ある多様で豊かな自然や個性的で特異な伝統文化を奄美の宝として継承活用し、体験型長期滞在型観光による観光交流の人口拡大に努めてまいりたいと考えているところであります。更に自然環境の保全に配慮しつつ、地域の特性を生かした多彩なエコツーリズム、ヘルスツーリズムなど癒しの観光の提供促進、国内外のトップアスリートなどのスポーツ合宿の誘致の強化、観光船バースを活用したクルーズ船の寄港誘致の増加、また、修学旅行や学術、文化大会等の誘致促進など継続して取り組んでいく所存であります。これらの事業の展開等によりまして、交流人口の円滑化を図るためには、御案内のとおり、航空運賃の低減化や航空アクセスの維持、利便性、快適性を高める各種の支援策の充実、強化に取り組むことも大変重要な施策であるものと考えておりまして、引き続きまして、民間や観光関連を含めた関係団体と連携をして取り組んでまいりたいと考えているところであります。情報分野でございますが、人材育成、企業及び仕事の誘致、産業集積拠点施設の整備など中心的な施策に位置付けて取り組んでまいります。具体的には、既に設置をしておりますICT人材育成センターを有効活用いたしまして、ソフトウェア開発やSOHO事業などの技術力アップ研修を行い、雇用に結びつく人材の育成を積極的に支援してまいりたいと考えております。併せまして、これらの実現に向けましては、東京事務所や観光等受け入れ拡充推進員、この推進につきましては、東京事務所に設置をしておりますが、との連携をこれまで以上に活用することが重要であるものと認識をいたしております。この他、誘致企業や地元企業の育成を支援するインキュベート施設の整備にも努めていく予定でございます。更に連携でございますが、戦略的産業の三分野に加えまして、黒糖焼酎、本場奄美大島紬などの地場産業や水産業、林業、商業等地域産業との連携を強化することで、ブランド化の推進や地産地消の推進などの農、商、工連携も図りながら、産業力の向上に努め取り組んでまいりたいと思っております。一例でございますが、ICTを活用した地場産品の販路拡大や、農林水産業を体験する体験型観光の推進、地域資源のリサイクル資源を活用した研究開発を行うことで、新規産業進

出支援などの取り組みを支援してまいりたいと思っております。なお、御案内のとおり、現在産業支援クラスター事業、それからコンソシアム事業などで新たな製品の開発を行っておりまして、一部の製品につきましては、特許申請を行っていることを申し添えておきたいと思っております。このような施策が包括的に実施されることによりまして、各産業間の連携が増幅されまして、雇用の拡大につながっていくことを望んでいるものであります。なお、観光交流の数値の目標でございますが、奄振計画におきましては、平成21年度を始期といたしました新奄振計画におきまして、10年後の将来像といたしまして、観光交流人口を83万人ということで定めておりますが、その中期に御指摘がありました45万人の御指摘がございましたが、是非とも前期5年の終期には達成へ向けて努めてまいりたいと考えているところであります。

8番(蘇 嘉瑞人君) それでは、今様々なその産業振興についての方法論が述べられましたが、これまでやってきた事業を更に高めていくという形での産業振興という理解でよろしいのでしょうか。そして、今の奄振事業の期限が切れるまでに、先ほど申し上げた数値目標は達成すべきものだと考えているという理解でよろしいのでしょうか。

産業振興部長(瀬木孝弘君) 御案内のとおり、新奄振計画につきましては、先の延長に際しまして、新たな法延長ということで5年間を定めております。従いまして、これまでのものを拡大するということではございませんで、これまでの行政実績や民間の方々、あるいは一次産業に特に従事されるの方々ですね、実績などを盛り込みまして、併せまして新計画で、先ほど申し上げました農業、観光交流、情報分野という重要な産業の核を位置付けていただいておりますので、これらの新たな取り組みを加味することによって、第一期5年後達成とするものであります。

8番(蘇 嘉瑞人君) 私が質問したのはですね、奄振の計画がどうなのかという話ではなく、市長の初志として産業振興にどういったことに取り組んでいくのかというのを質問してるんですけども、今の回答だと、奄振の説明をしているということになりますよね。ということで、だから市長の初志としては、今あるものを推し進めていくという理解でよろしいのかというふうな問い掛けだったんです。新しいものはしないということですね。

産業振興部長(瀬木孝弘君) 趣旨がちょっと理解が届きませんですいませんでした。基本的には、今回の九つの公約の中で、この特に産業振興分野につきましては、これまでの特別措置のですね、事業成果、そのあたりを当然のこととして検証させていただきまして、当然この検証の上に新しい時代や時代を担う人材の育成、あるいは要請されております新たな候補としての団体との共同、NPO等がございますが、こういうものを加味しながらですね、対応していくということでありまして、申し上げておりますのは、奄振の奄振法の説明ということよりも、併せましてこの事業のこれまでのですね、行政成果を含めた形で展開をさせていただくということで御理解いただきたいと思っております。

8番(蘇 嘉瑞人君) あまりここで長くなっても仕方ないので、先に進めます。
更に詳しい施策についてお伺いいたします。

市長は、選挙活動中にアンテナショップ設置による奄美の特産品の販売促進を公約に掲げておりました。アンテナショップについては、前市長の頃から度々政策案として耳にするところでありまして、具体的にはどんな政策なのでしょう。つまり、市長はどこでどんな規模のアンテナショップを幾つ設置し、誰がどんな方法で運営し、何をどれぐらいの量誰に販売しようとしているのでしょうか。

産業振興部長(瀬木孝弘君) それじゃ、御答弁申し上げます。

今回の奄美市長選の出馬に際しまして申し上げておりますように、九つの公約を掲げ、有権者である

奄美市民の皆様に訴えてまいっております。その一つが、奄美の営業マントップセールス宣言でございます。御承知のように、地域内にはサトウキビやトロピカルフルーツなど亜熱帯海洋性の温暖な気候を生かした農作物や恵まれた水産資源、また、伝統工芸品本場奄美大島紬や黒糖、地域ブランドの黒糖焼酎など奄美ならではのものに対する注目が高まってきている外、広葉樹やリュウキュウ松を活用した木製品、パンジロウ茶やウコンなどの健康食品、自然塩や集落ブランドなど新しい商品開発への取り組みが行われております。このようなことから、奄美ブランドや新商品の販売促進をはじめ、島を売り込むためには、沖縄県の「わしたショップ」や鹿児島県の「かごしま遊楽館」などのように、都市圏にアンテナショップを設置し、販売展開への取り組みを実施していくことが望まれているものと考えております。首都圏域でのアンテナショップでございますが、都道府県や政令指定都市約40箇所でございますが、そのいずれも大規模な自治体が設置をいたしているようでございまして、消費効果は大きく期待できるものの、テナント料など運営費等が高つくというネックも確かにございます。このようなことから、本市でのアンテナショップの設置となりますと、数あるタイプがございますが、東京事務所を拠点といたしまして、間借型などのアンテナショップ、それから奄美関係者とのこれまでの人的ネットワークを生かした人的ネットワーク型、これらの出店の可能性が極めて具現化へ向けて高いものと思っております。なお、アンテナショップの場所や規模等についてのお尋ねがございましたけれども、これにつきましては、今後具体的な計画を進めていく中でお示しをさせていただきたいと思っております。御理解をお願い申し上げます。

8番（蘇 嘉瑞人君） 店舗においては、東京を中心とした都市圏に設置する。そして具体的な内容についてはこれから考えていくということで、実施計画に至るような計画は未だないということでもよろしいんですね。であるならば、先日奄美文化センターの2階で、中国がマーケットとして大きくなってきているというような講演がございました。今現在中国からの観光客が一人当たり使うお金は20万円というふうに言われております。現状144万人、140万人ほどの日本に対する中国からの観光客がいらしているんですが、これを政府の方針として600万人ほどまで引き上げるというふうにもお伺いしております。ですので、こちらの観光客を奄美に引っ張ってくるような考えを持つのであれば、アンテナショップを国内だけに見るのではなくて、海外等もっと大きな視点で考えていくというのも必要だと思っておりますので、御検討方参考にしていただければ有り難いと思えます。

次の質問に移ります。

県は奄美市で計画している国道58号線のおがみ山バイパス事業について、今年度内に着工を目指していた本体トンネル工事を2011年度以降に先送りをするという発表がございました。県議会一般質問で知事は、必要な手続きは終了しているが、住民との合意形成が更に必要などという政権党の意見が強いとした上で、来年度に改めて住民の意向を聞く機会を設け、県の方針を決定したいと答弁いたしました。市長は、おがみ山トンネルの整備を促進しますと公約に書いていました。おがみ山バイパス事業について市長の見解をお聞かせください。

建設部長（田中晃晶君） おがみ山バイパスにつきましては、議員御承知のように、平成10年度に都市計画設定がされ、平成14年度には事業が着手し、用地買収も約75パーセント程度進捗進んでいる状況であります。平成19年度に改めて奄美のまちづくりの在り方検討委員会におきまして、事業の是非を巡り議論がなされました。地元におきましても、公聴会や説明会、意見などを伺い、平成21年11月には都市計画変更を行い、法律で定められた手続きを終え、事業が進められているところであります。今回県がこのような経緯を、並びに今後の奄美大島全体のことを踏まえ、総合的に検討した結果に對しいろいろ申し上げることはございませんが、市といたしましては、一日も早い完成実現に向け、県と協力しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

8番（蘇 嘉瑞人君） これも新聞等の報道からの取り上げますので恐縮ですが、県の先送り方針につい

て市長は7日、おがみ山バイパス事業は、奄美大島の幹線道路として整備が進められるものと認識しており、一日も早い完成を望むとコメントを発表しております。知事は、住民との合意形成について確認をするため、来年度に改めて住民の意向を聞く機会を設ける方針を出しています。市長は、先ほどの平田議員の答弁においても、行政主導では公共事業は市民に理解されにくいので、市民との対話から意見を集約し、公共事業を行っていくとの旨の説明をいただきました。それに対して、今回の先送り方針に関して、そういった手続きも踏まれずに、即刻こう一日も早い完成を望むというコメントをしたということは、やはりこれは住民の合意形成は図られているという認識からだと思います。ですので、住民の意向を聞く機会を設ける必要はないとの意思なのでしょうか、お考えをお聞かせください。

市長（朝山 毅君） お答えいたします。

おがみ山バイパス、併せて末広・港のことについての関連したお考えの質問ではないかと思いますが、県の主体の事業については、先ほどコメントしたとおり、県が事業主体でありますので、それ以上申し上げませんけれども、末広・港について私なりに概論申し上げますと、旧名瀬市から今日に至るまで約10年市民の代表である議会の議決を経て事業実行されております。概略約23、4パーセントと言われる事業実施額であります。それらの議会、市民、また、法の瑕疵のない状況において進めてきたこの10年来のことを思いますと、私はそれを尊重すべきであると思っております。

したがって、この10年来に日本の経済、とりわけ奄美市の経済はどう変わってきたてありましょか。その都度国や県の財政措置等にもいろんな影響があり、事業執行にもその影響をもろに受けたはずであります。

今後不透明な時代社会の中において、やはりここまできた以上は、速やかに事業を執行して、特に商工業者を含めて、商売をなさってる方が多い地域でありますので、自分たちのしっかりした経営計画、そして生活設計がより短期間の中でできるような環境づくりをしていくことが大切ではないかと私は思っております。

したがって、多くの皆さん方といろいろな形で話し合いをしながら、この事業について深い理解を求め、一日も早い事業執行の方が、反対される方もいらっしゃるでありましょ、賛成される方もいらっしゃるでありましょ、ここの10年来の経緯というものをしっかり踏まえてやっていくことが、今現状においては肝要であると私は位置付けて、この件について一日も早い事業執行が、そして完成に至ることが望まれるということをお考えのわけであります。

8番（蘇 嘉瑞人君） お言葉ですが、先ほどの平田議員の質問の中で、市長が申し上げてたんですが、その国においても政権が変わり、世の中が変わりはじめたその中、県や国の動きが変わりはじめた。そこに合わせて奄美市も変わっていくべきなんじゃないのかという発言をされておりました。そうであり、更に今申し上げたように、住民からの深い理解を求めめるためには、知事も申しているように、住民の合意形成が図られているかどうかの機会を設けることが先決であり、早期にこれは奄美市の事業であるから、奄美市の事業じゃないんですけど、奄美市において行われる事業なので、住民に合意形成について市が協力を図るとするのは、やらなければいけないことだと私は思っております。ですので、そういった理解で今後おがみ山について対応されることを望みます。同様に、おがみ山同様、マリントウン構想については、どのようにお考えなのでしょうか。推進していくのでしょうか。

市長（朝山 毅君） 蘇議員に申し上げます。先ほどの平田議員に対する答弁ともしかすると矛盾してるんではないかという思いでの御質問かなと思います。申し上げましたように、法の瑕疵のない状況で議会の議決を経て実行されてきたこの10年来の事業については私は申し上げてるわけあります。今後想定されるかもしれない事業の着手については、やはりそのような市民提言型の公共事業等を進めていきたいということでございます。もし仮に今の状態に10年来のこの結果を踏まえて、仮に中止、もしくは凍結となった場合の動揺、経済環境、商業環境の変化等々に対するリスク、そして今の状況下をどの

ように今後やっていくかという新しい事業メニューを考えた場合、進めるリスク、止めるリスク、どちらがという市民経済、もしくは市民生活に与える影響等を考えて私は申し上げているわけでございまして、今後新しく想定されるまた計画企画していく事業については、やはりそういうことで進めていった方がよろしいというふうな思いで申し上げてゐるわけで、決して議員の御発言にはありませんでしたが、答弁に矛盾がということでは私自身位置付けておりませんので、御理解をいただきたいと思ひます。

建設部長（田中晃晶君） マリントウン事業につきましては、平成16年3月に改定され、名瀬港港湾計画の改定を受けまして、県が対象護岸岸壁、それと後ろの方に緑地及び未整備の入舟町から新港までの臨港道路を整備いたします。その背後を開発公社が埋め立てをし、まちづくりと連携した都市機能用地の確保と、中心市街地を補完し、相互に連携することにより、広域的な港まちづくりを目指してまいりたいというふうにご考えております。

8番（蘇 嘉瑞人君） もう進みます。

末広・港土地区画整理事業について率直にお伺ひします。市長は今後どのような展開を見込んでいるのでしょうか。

市長（朝山 毅君） 先刻申し上げたとおりでございますが、もう一度の御質問でありますれば、やはりここに至るまでの約10年間の旧名瀬市議会を含め今日に至る議会の採決は尊重したいと。むろん議会の採決である以上、そこに市民の意見が反映されている前提の下に、この法の瑕疵のない状況で進められてきた事業であり、止めるリスク、進めるリスク、私なりに考えて、やはり今この不透明な経済環境における状況等を考えた場合、一日も早く事を進めた方が、営業計画、生活設計によりリスクの少ない環境を与えるのではないかという思いから、諸々の話をしたわけでありまして、理解を賜りたいと存じます。

建設部長（田中晃晶君） ちょっと質問があれしかない、今後の展開ということでの答弁だと思ひて私立ちましたが、まだそういう質問でないとするれば、今一度座らせていただきます。

8番（蘇 嘉瑞人君） やはりこう私も慣れない議会ですので、こう質問が前後してしまい、こう話し合いが噛み合わない場面があったことは、この場で謝ります。申し訳ございませんでした。

それでは次の質問にいきますね。その市都市整備課の担当者は、この末広・港土地区画整理事業について、道路はつながっているが、おがみ山バイパスですとですね、道路はつながっているが、事業主体が違ふので、工事への影響はない。予算どおりに肅々と進めるだけ、と伝えた報道もございします。

2点お伺ひします。事業主体が違ふとございしますが、本会議において、市はおがみ山バイパスと末広・港土地区画整理事業の整合性を認める答弁をしていたと記憶してあります。整合性を認めているので、県のおがみ山バイパス事業の動向を考えると、早急に工事を開始することは、拙速な感も否めないように思えるのですが、市はどうお考えなのでしょう。これ先ほど聞いた質問と重複しますので、答弁は簡略でよろしいです。予算どおりということは、今年度内に現事業計画に基づいた換地設計どおりに区画整理事業の工事着工との理解でよろしいのでしょうか。ちなみに、換地設計は完了したのでしょうか。

建設部長（田中晃晶君） 整合性について認めていると言うか、そのような答弁であったではないかというふうなことでございしますが、私どもが従来ずっと申し上げておりますのは、市街地における先ほどから出てあります港づくり、それからまちづくり、今県のバイパスの道づくりというそのような観点での整合性はございしますというふうにご申し上げてあります。ただ、今議員もおっしゃったように、その事業としてのことでどうかということにつきましては、今議員がおっしゃるように、それぞれの事業の目的をもって、それぞれで進めておることとございしますので、県のバイパス事業がこのような形で今発表さ

れたということが、直接目的の違う区画整理事業の事業が止まるかとか、また、云々ということについてはございません。ということをお願いするところでございます。

それともう1点の今後の予定でございますが、この末広・港につきましては、現在換地設計をとりまとめを行っている段階でございます。関係権利者をはじめ、多くの方々から早く事業を進めてほしいという声もいただいているところでございまして、今後とも末広・港につきましては、事業評価にのっとり事業を推進していくと考えてあります。併せて、機能的な魅力的なまちづくり実現へ向けまして、地元商店街をはじめ皆さん多くの皆さんの御意見を伺いながら、改めて申し上げますが、進めてまいりたいというふうに考えております。年度内の段取りでございますが、現在取り組んでおります換地設計案を決定をいたしまして、一部の箇所から仮換地指定を行い、建物移転などの工事に着手する予定であります。

8番（蘇 嘉瑞人君） それでは、本年度内に総事業費30億2,000万円を使いきる予定というふうに理解してよろしいんでしょうか、総額ですね。今までの総額が、今年度内で30億2,000万円になると思うんですけど、それを使いきる現計画を執行していくというご理解でよろしいんですか。

建設部長（田中晃晶君） ちょっと数字については、今定かに覚えておりませんが、計画の予算執行につきましては、年度内に行う予定でございます。

8番（蘇 嘉瑞人君） 思ったより時間を使ってしまったので、次の質問に移りたいと思います。

さて、主題に行政財産についてお伺いします。

この質問は、奄美市笠利万屋にある紬の館の現状を知ることにより、市の公有財産が健全に管理運営及び活用されているのか確かめる必要があるのではないかと問題意識からお聞きします。今回の質問に当たり、公有財産、普通財産、行政財産とは、地方自治法238条が規定するものに準じることとはしますが、特に行政財産においては、市において公用、または公共用に供し、また、供することを決定した財産ということにします。具体的に詳しく言うと、土地及び建物については、庁舎、議事堂以外でも道路、公園、運動場、学校、図書館、美術館、博物館、体育館、病院、公営住宅などいわゆる公の施設の構成要素になっている財産といたします。平成20年度決算書によると、奄美市は多くの土地、建物を有しております。これらが市や指定管理者などによって健全に管理運営及び活用されているか、お尋ねします。参考までに質問ですが、土地、建物において行政財産としてではなく、普通財産として管理しているものもございまして、奄美市はこれらは全て普通財産として扱うことに問題なく、それら財産においても健全に管理運営及び活用が図られているとお考えですか。

総務部長（福山敏裕君） 行政財産と普通財産に分類されます公有財産の管理とその基本原則は、常に良好な状態においてこれを管理し、その所有の目的、または用途に応じて効率的にこれを使用しなければならないとされております。奄美市の公有財産のうち、行政財産は、平成21年11月30日現在で土地と建物合わせて約1,000箇所ございます。その管理運営につきましては、関係法令や奄美市公有財産管理規則、施設の設置及び管理条令や規則などにより規定されており、今回議員からの御指摘を受けました建物の不正使用一件の外、河川敷地の一件を除きますと、各所管部署において適正に管理運営及び活用がされていると認識しているところでございます。なお、普通財産の管理についてのお尋ねでございますが、現在土地、建物合わせて約70箇所ございます。普通財産から行政財産の見直しについて、関係部署との協議の上、今後検討していかねばならないものと考えております。

8番（蘇 嘉瑞人君） まだまだ合併して時間が間もないので、そういった財産等の管理においては、これからどんどん調整していかないといけないものが多々あると思いますので、速やかなる調整をお願いいたします。

次に、(2)と(3)併せて質問いたします。

端的に申し上げますと、奄美市笠利万屋における紬の館は、使用許可が出ていない状態で、民間の方が使用しております。一人で使用しております。紬の館についてその歴史と現状と、それに至る経緯をお示ください。また、そのような現在の使用状況には問題があると考えますか。問題があるのであれば、どんな点が問題なのでしょう。また、いつの時期から問題があるとお考えですか、お答えください。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それでは2点御質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきますと思います。

紬の館は、基幹産業であります本場奄美大島紬の振興と発展を図ることを目的に、生産工程の集約化と、大島紬に関する総合的な資料展示及び製品の展示販売等を展開する施設として、昭和62年度の奄振事業によりまして、8,000万円の事業費をかけて建設をしたものでございます。完成後は、当時の笠利町本場大島紬協同組合に管理運営を委託しておりまして、大島紬の展示即売やPR事業、また、ファッションショーを開催するなど、大島紬の振興に取り組んでおりましたけれども、平成11年3月同組合が倒産をしたために、その後現在まで条令に基づきまして行政で維持管理に当たっているところでございます。平成11年7月以降、ホールは機織り場として10名の方が使用しておりまして、また、染色場につきましては、5名の方に御使用をいただいております。平成12年度の後半からは、現在の使用者1名が使用している状況であります。平成19年度当初から使用料の一部未納となっていたことから、平成19年7月17日付で使用料の督促と使用不許可通知を行いまして、行政不服審査申し立て期間が溶かした平成19年10月1日に、公有財産管理規則第14条の規定に基づきまして、退去命令を発したところであります。平成19年度後半から今日まで、使用者本人に対しまして、使用料の督促と退去を幾度となく促してまいりましたけれども、退去の意思が見られません。この間法的な手続きも視野に入れまして、弁護士との協議も行っているところでございます。

2点目の紬の館の現在の使用状況についての問題点、それからその問題が発生した始期でございますが、まず、紬の館の現在の使用状況につきましては、先ほど総務部長からも答弁がございましたように、問題があるものと考えております。問題が発生した時期のお尋ねでございますけれども、利用の不許可を通知いたしました平成19年7月17日から不法占有の状態になっているものと判断をいたしているところでございます。以上であります。

8番（蘇 嘉瑞人君） この平成19年10月以来、こう市の担当課ではずっと対応してきたと思いますが、こういった問題が長期化しております。ただですね、退去通知書に関しては、1年半以上も1通目から2通目を出すまでの間に空いております。こういった間はこういった対応をされていたんでしょうか。

笠利事務所長（塩崎博成君） ただいま経過につきましては、産業振興部長から説明のあったとおりでございます。不況下以降の本人との対応につきましては、担当課の職員がこれまでも20回近くにわたりますてお会いをしまして、未納分のお支払いの部分と退去についてお願いをいたしております。しかし、その結果として、現在の状況でございまして、解決には至っていないという状況でございます。

8番（蘇 嘉瑞人君） それでは、会計に関する質問に移ります。

このように、管理運営上問題があると判断される紬の館ですが、これまでどのように会計を処理報告したのでしょうか。また、その方法についても問題ないとお考えでしょうか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 御説明申し上げます。

紬の館に関する決算の状況でございますが、毎年度の一般会計歳入歳出決算付属書に記載をいたしま

して、議会の審査に付しているところでございます。歳入につきましては、商工使用料として計上いたしておりまして、また、使用料未納分は収入未済額として記載をいたしているところであります。

8 番（蘇 嘉瑞人君） 会計処理について問題はないというお考えでしょうか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 会計の処理報告につきましては、地方自治法及び施行令に基づいた決算の編成で報告しておりますので、問題は生じていないものと思っております。

8 番（蘇 嘉瑞人君） 担当課においては、管理運営上は問題あるけれども、会計上は問題ないという判断だったんですか。これについて監査委員会にお尋ねします。こういった状況が紬の館にあるということをついから認識していたのでしょうか。合併後紬の館をどのように監査し、評価してきたのでしょうか。また、平成18年、19年、20年度決算審査では、行政財産の運営上問題ないとして、そして会計として問題ないとして監査委員会は取り扱ったのでしょうか。

代表監査委員（久野勝弥君） 監査委員の紬の館についての認識についてのお尋ねでございますが、紬の館につきましては、定期監査及び財産に関する調書等によって、その存在については認識しておりましたが、平成21年の3月16日に実施いたしました20年度の定期監査の際に、初めに所管事務事業の概要について報告を受けて、それから監査に入るということでやりましたけれども、その際も一切報告等がございませんで、紬の館がその使用状況についていろいろ問題があるということは認識をしておりませんでした。把握しておりませんでした。

8 番（蘇 嘉瑞人君） 担当課から監査委員に対しての説明はなかったという理解ですね。このようにですね、担当課である紬観光課においては、行政財産の管理運営に問題があるとすれば、それを明らかにして議会や監査等に審議を図っていくのが、私の中では当然のことだと思っております。ですので、この議会においても、私は議員当選させていただいて以来、産業経済委員会及び決算審査特別委員会等の会議で、紬の館の問題について説明を受けた記憶がございません。ですので、改めて伺いますが、紬観光課は19年度や20年度の決算審査特別委員会など各種会議などにおいて、紬の館の使用状況について報告がしてきたのでしょうか。もし、していないとすれば、どのような理由で必要ないというふうな判断をしたのでしょうか、お答えください。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 紬の館に関します決算報告につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。公有財産の管理等につきまして問題が生じた場合の一つの対応の方法でございますが、原則担当課におきまして、その責任において解決すべきものであろうというふうに考えております。確かに処理に時間を要していることは御指摘のとおり否めません。引き続き不法占有者の退去に向けまして交渉を続けていくことも業務であろうかと考えております。従いまして、そのような観点から、私どもの方は行政として、引き続き粘り強く対象者に対しまして所用の策を講じてまいりたいと思っております。

8 番（蘇 嘉瑞人君） 議会に対しては、先ほどの説明どおりという答えだったんですけど、法律に基づいて行ったということですが、こちら紬の館は8、100万円で建設した建物でございます。耐用年数が30年とすれば、1年あたりに払っているコストは270万円という考えになります。こちらを2年間こうもずっと不法で滞在しているということは、540万円を捨てているという計算になります。こういった状況があるにも関わらず、法律で問題ないからといって、議会や監査に報告しなくていいという考えはおかしいと思うんですけれども、そういったことについてどう思いますか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） この館の行政財産として管理には問題があるともう先ほどから申し上げて

おります。しかしながら、この処理手続きにつきましては、先ほど申し上げております会計処理上適正に処理されて報告をしておりますので、この点では問題はないというふうに申し上げておりますので、まず御理解をいただきます。従いまして、今後この館の円満な解決へ向けては、引き続き行政の責任において処理をしていきたいというのが現時点の私ども考え方の基本でございます。今暫らく時間をいただきたいと思います。

8番（蘇 嘉瑞人君） 参考までに、こちら大変大きな建物ですので、もし、活用が図られたら、北部のその直売所なり、すごく発展の拠点として見込めるところもあるとございます。今後紬の館についてどのようにお考えなのか、見解をお示してください。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 紬の館の今後の活用方針についてお尋ねをいただきました。行政財産の有効活用を図るため、産業振興部内では、今時の奄振計画で示されております雇用機会の拡充の観点から、大島紬産業及び大島紬産業以外での活用方策も含めた施策整備ができないものと今検討を行っております。このことにつきましては、笠利地域の振興と密接に関係いたしますので、去る11月25日に開催をされました笠利町地域協議会の委員の方々との意見交換を行いまして、特に紬の館の活用方策について委員の意見を伺ってきたところであります。また、紬の館が大島紬関連施設でございますので、当然のことではございますけれども、紬協同組合の理事会の意見をただ今伺っているところでございます。

8番（蘇 嘉瑞人君） 今回についてですね、問題は私は二つだと考えております。一つ目は、議会や監査、ひいては市民が知らないままにこういった問題が長期化しているということです。二つ目は、公有財産の管理運営及び活用を議会や監査がチェックしにくく仕組みになっているということです。その中で今年度より公有財産のデータベース作成の予算を計上しております。こういったものを一日も早い早期完成を望んでいますので、関係当局におかれましては、一日も早い完成を望みます。その他、他にも質問多々ございましたが、次回以降に質問をするということにいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で無所属 蘇 嘉瑞人君の一般質問を終決いたします。
暫時休憩いたします。
午後1時30分再開いたします。（午前11時45分）

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後1時30分）
午前に引き続き一般質問を行います。
平成会 竹山耕平君の発言を許可いたします。

10番（竹山耕平君） 市民の皆様、議場の皆様、こんにち。平成会の竹山耕平でございます。
質問に入る前に少々お時間をいただきます。

まずは改めまして、朝山新奄美市長、この度の市長就任誠におめでとうございます。世の中の経済が未だ低迷が続く中、また、政権交替がなされ、今後どのようにわが国日本が、わが古里奄美が歩み進んでいくのか、これからが本当の意味での奄美の歩みだと考えます。そのような中、大勝利の下市民の付託を受けて新市長に就任されました。今後4年間の群島奄美市の舵取り役に活躍されますよう心から御期待申し上げます。

それでは質問に移ります。

初めに、防災対策として災害情報発信及び活用について質問いたします。

先日5年に1度の大規模な奄美市総合防災訓練が開催されました。関係された皆様、大変お疲れ様でございます。市長選の初日ということも重なり、残念ながら出席できなかった議員も多かったと思いま

す。近年、木造家屋密集地域及び消防活動困難地域において、大規模火災が連続して発生しており、また、昨年は集中豪雨による水害も発生しました。先日には市営住宅での火災も発生し、住宅における火災訓練の充実、強化も感じております。また、本市の焼損棟数、これは建物の全半焼及びぼやのことでございますが、その焼損棟数を昨年と比較いたしますと、平成20年は14件、そして今年平成21年11月末までの合計でございますが、55件の発生でございます。特に今年は、先ほど来申し上げてますように、木造家屋密集地域及び消防活動困難地域での火災が発生しているわけでございます。今年も残りわずかではございますが、皆様には火の用心に気を付けていただきますようお願いいたします。

さて、現在消防活動困難地域は26箇所指定されております。しかし、これは何十年も前に旧名瀬市のみでの指定箇所でありまして、現在は奄美市でございます。名瀬地区、住用地区、笠利地区、3地区各地域におきましても、改めて消防活動困難地域の指定という形ではなく、行政、消防を先導に、自治会や消防団との連携、協働によって自分たちが暮らしている地域の足元を改めて見つめ直し把握することや、地域間の問題点を洗い出し、改善に結びつけるなど、また、自主防災組織の組織力強化を図る上で、安全、安心に向けた地域による防災困難地域や防災マップ、そして地域マップなどの作成に取り組む必要性を考えます。子供たちも参加すれば、郷土教育の一環にも十分つながることだと感じております。これまで何度かお話してはいますが、住用町見里地域では、地域の方々が防災マップ、地域マップを自主作成に取り組んでおります。行政、消防と各関係機関の連携、協議により、一層の地域力で安全、安心対策に取り組んでいただきたいと思います、本市の見解をお示しください。

次の質問より発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

総務部参事（原田俊光君） お答えいたします。

防災困難地域関連の御質問の中の消防活動困難地域についてお答えをいたしたいと思っております。

議員御存じのとおり、名瀬消防署が名瀬市街地における火災防御活動を実施する上において必要なことから、旧名瀬市消防本部時代の昭和43年以降独自に指定し、活動の指針としております。指定理由につきましては、消火活動、避難誘導活動等を円滑に行うことを目的としております。名瀬地区においては、この指定区域において消防合同訓練を数回実施しております。検証結果が、消防活動上支障がないと確認できましたら、指定の解除を検討していきたいと思っております。また、住用、笠利地区を含め新たな指定については、検討をしまいたいと考えております。

続きまして、自主防災組織の強化につきましては、自主防災組織に対し訓練指導の充実、強化を図るとともに、併せまして消防防災マップ作成につきましても、関係機関と協議を行い、消防といたしましても協力をし、市民の安全、安心につなげていきたいと思っております。

総務部長（福山敏裕君） 各自治会と協働による新しい防災困難地域の指定や、防災マップなど自主防災組織の強化に向けた取り組みはできないかという部分について総務部でお答えいたします。

奄美市におきましては、県が指定しました土砂災害危険箇所が628箇所あります。その対策としまして、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業などのハード対策を実施してまいりました。しかしながら、全ての土砂災害危険箇所に対して防災工事を進めるには莫大な時間と費用を要することから、平成13年4月に施行されました土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備、特定開発行為に対する許可制などソフト対策を推進することが重要であると考えております。また、この土砂災害防止法に基づき、現在、県が土砂災害警戒区域の指定作業を進めております。土砂災害に関する情報の伝達方法、避難場所に関する事項を記載したハザードマップを作成し、その他必要な措置を講じることとなっております。市といたしましても、早急に防災力向上のため、現在県が進めています土砂災害警戒区域の指定が完了次第避難場所、高潮や洪水危険箇所などを記載して、住民だれもが分かりやすいそれぞれの地域の特徴に合った防災マップの作成に取り組んでいきたい

と考えているところでございます。また、自主防災組織強化の取り組みといたしまして、地域住民が互いに助け合って、地域の安全を確保し、災害に強い地域社会を実現するため、自主防災組織の結成促進及び活動活性化に向けた取り組みについて検討を行う機関としまして、この7月15日に鹿児島県大島地域自主防災組織設立促進協議会が設置されております。10月10日には、大島支庁におきまして、大島地域自主防災組織促進後援会を開催し、自主防災組織の講話や活動事例の紹介などを行い、その役割や必要性について、地域住民や行政、自主防災組織等の関係者に受講をしていただいたところでございます。今後も自主防災組織の組織率向上と、地域ぐるみの防災対策強化に向け取り組んでまいりたいと存じます。

10番（竹山耕平君） 答弁いただきましたが、今後もですね、今お話にありましたように、そのソフト対策を進めることが重要だと。そしてまた、消防とですね、協議を行い、また、今後そのような取り組み行っていきたいということでございますが、この消防活動困難地域26箇所指定されているわけではございますけど、この制度がこの指定された以降、この26箇所というのは、例えば解除に向かってこの指定地域の解除ということに向かって、これまで例えばどのような取り組みが行われてきたのか、また、その今までその指定の解除があったのか、そのあたりをですね、答弁できるようであればお願いしたいんですが。

総務部参事（原田俊光君） 指定の解除があったかどうかということなんですが、議員御存じのように、この名瀬市街地の町並みを見ていただきますと、谷間に住宅が密集をして、上り坂になってるということですね、一旦その街区の中心付近から火災が発生しますと、消火活動が非常に困難ということで、いろいろ訓練を通して、また、地域住民との合同訓練もやりながら、意見交換をやるんですが、やはり高台にある、それから一応消防水利の基準は満たしているんですが、その辺の活動も地形に阻まれてですね、難しいところはありますので、なかなか指定の解除がやりにくいというのが現状であります。それと、この消防活動困難地域については、我々先ほどもお話しましたように、我々職員の独自の本来の活動する目安の言葉なんですが、そういうことを理解をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

10番（竹山耕平君） お話がありましたように、私も存じてはありますけど、この消防活動困難地域、この職員が独自でということではあるんですけど、先ほど来この場で申し上げまして、今後この地域をまた皆さんがその地域の皆さんがその歩いて、また改めてその自分の地元を見つめなおすと。そしてまた、改善に結びつけると。そしてまた、そこに子供が、子供たちが一緒に回ることによって、更にはこの郷土教育、また、地域力の向上につながると考えます。

そのような中で、もう1点だけ最後質問いたしますが、そのような形で今までは消防の職員が独自でということなんですけど、今後このような活動に向けて、その消防だけではなく、この行政としても、そして地域力としても、いうふうな取り組みを今後行っていく可能性があるのか。先ほど予算面という形もありましたけど、いろんな形でこの住用町の見里地域は、県の補助だったか、ちょっと国の補助、助成制度だったか、そのような形でこの自主防災の防災マップ、そしてまた地域マップに努めていると、取り組んだということではございましたけど、そのような形でどうかまたこの奄美市の均衡ある発展というふうにと考えると、やはりこの名瀬地域のみではなく、このもう一度その自分たちの地域を見つめなおすという意味で、どうかこの取り組みに努めていただきたいと思いますと思うのですが、総務部長、どのような考えなのか。

総務部長（福山敏裕君） 先ほども申し上げましたとおり、現在の県の方がこの土砂災害警戒区域の指定の作業を進めております。その中にハザードマップの作成ということもうたわれておりますが、ハザードマップにおきましては、災害が起きた場合に、その災害を引き起こす可能性がある諸現象などを地図

に落としてございます。また、防災マップにつきましては、避難場所や避難経路なども書き込んだものを作るわけですが、その中におきまして、今議員からの御提言がありましたとおり、その地図に落としていく段階で、その中でまたいろんなその郷土にこれから新たな発見するものなども出てくると思いますので、そういうものも記載する方法などを検討していきまして、そのような活用に役立てていければと思っております。

10番（竹山耕平君） 分かりました。県の事業、予算が高じるということで、多額の予算が高じるということで、市独自ではなかなか難しいということであるかもしれませんが、今後ともですね、この市の自分たちのこの地域力を高める上で、やはり進めていくための重要なことじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問に移ります。

次に、よく防災無線、行政無線が聞き取りにくいというお話を耳にします。実際私もちゃんと聞こうと耳を傾けるのですが、聞き取ることができません。聞こうと無線に集中する者でさえこの聞き取れない状況であるわけですが、住用地域におかれましては、各家庭に無線が聞けるための通信機が設置されているとお聞きしました。また、今後の維持管理費を心配しているのは私だけではないというふうに感じております。特に集落においては、高齢者など災害弱者、災害時要援護者も多いと感じております。エリアメールやFMを活用した防災への取り組みが行われていることは存じてはおりますが、より一層だれもが気軽に間違いなく災害情報や防災無線、行政無線の内容を聞くことができるというものは、電話案内を活用した情報の提供の発信ではないかと考えます。今流れた防災無線はどういう内容だったんだろうという場合でも、電話案内による情報発信を活用すれば、その内容がいつでもどこでも聞けるという新しい市民、地域とのコミュニケーションの在り方だと考えます。本市の見解をお示ください。また、併せてでございますけど、今回の補正予算において安全、安心対策費として防災行政無線の工事請負費が598万1,000円計上されております。委員会が別でございますので、事業の中身を具体的にお願ひしたいと思っております。

総務部長（福山敏裕君） 防災無線以外の災害情報及び防災情報の提供について御説明いたします。

防災に関しまして、現在最もメインとなりますのが、情報伝達手段は防災無線でございます。市内各箇所にあります拡声子局から一斉に放送するシステムでございます。しかし、密閉された建物やスピーカーから遠距離である場合などは、聞き辛いという難点もございます。このことを踏まえながら、早急に対処しなければならないと認識しておりますが、無線の整備にも多額の費用がかかるため、他の手段を活用した情報伝達を模索しているところでございます。現在奄美市ではエリアメールや奄美FMディ、そして奄美市ホームページ等でも防災情報の提供を行っているところです。その中でも特に災害時に確実に情報を提供できる手段としまして、メールやラジオが有効だと考えているところです。議員御提案の電話による案内につきましても、市民の多くの方が使用している電話を利用することで、24時間対応の音声ガイダンスで避難勧告等の発令状況を確認することができまして、災害時の伝達手段として非常に有効な手段だと思われまますので、今後検討をさせていただきたいと思っております。

続いて、今回の予算におきましての安全、安心対策費における防災行政無線の工事請負費を598万1,000円計上してございます。現在国では平成21年度の補正予算で防災情報通信設備整備事業交付金の事業を新設しまして、各都道府県及び市町村を整備の対象としまして、全国瞬時警報システムJ-ALERTの整備または改修を行っております。この全国瞬時警報システムは、国からの緊急的な情報が数十秒という短時間の間に市町村に送られてくるものです。奄美市では現在、本システムを整備しておりますので、今回の改修を行うことによって、更に状況に応じた内容の音声放送や、システムの稼働状況などの管理などより適切な管理や情報の提供ができるものだと考えております。また、今後はミニユティFMラジオ・ケーブルテレビ等との接続や文書ファイルの伝達等の機能を付加することもできるということです。多岐にわたって活用できるようになるのではないかと考えられます。

以上が本事業に対する説明でございます。

10番（竹山耕平君） ただ今その伝達的手段として、今現在のところそのメールやそのFM、そしてまた、ホームページなどを活用して情報発信を行っているということではありますが、またこの電話、エリアのメールだとか、そのホームページ、そしてFMといものは、この奄美においてはそのどうしても受信ができない方々が多く存在しているというのも事実でございますので、その電話案内というものを活用すれば、更に皆さんに安全、安心なまちづくりを発信できるというふうに考えますので、御検討をお願いいたします。

そしてまた、これは要望になるのですが、まだ朝山市長はですね、元気で明るいまちづくりをするために、まずは市役所を明るく元気な場所にして、市民との信頼関係の構築を上げておりました。そこでまずは、私的に思うのは、まずは庁舎内の1階や地下など特によく市民の方々が来館される場所に、明るくて環境にも優しく、また、コスト削減にもつながるLEDライトの設置を要望したいと思います。このLEDのライトにつきましては、この永田橋交差点の信号機において、ただ今そこで使用されているものではございますけど、見易くて、そしてまた、ライトの何ですかね、寿命化が長いと、そういった意味でもコストの削減にもつながるといふふうに考えますので、どうか要望したいと思います。そしてまた、全職員がですね、特にこの来館者の方々に対して、気持ちいいなと思えるような対応と云うんですかね、挨拶をしていただきたいと思えます。この件につきましては予算の要らない市民との信頼関係の構築の第一につながるといふふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

次の質問に移ります。

次に、永田墓地整備の将来の展望について質問いたします。

「祖先、先人を大切に敬う心」を大事にするのが奄美の人々でございます。お盆の時期になりますと、大勢の人で交通整理も大変な状況になる場合もあり、また、多くの無縁墓地も目立っている状況であります。もちろん無縁墓地とはいえ、大切なご先祖様が眠っているのも事実であり、大切に供養するのが当然だと考えますし、シルバー人材センターを活用され、代理で供養が行われている例もあるとお聞きいたしました。無縁墓地対策は、今後墓地管理の健全化を長期的に推進するのも、永田墓地管理行政における喫緊の課題であります。何人もの方から、どうしても永田墓地にお墓を建立したいというお話を聞きました。その方たちも永田墓地に行くともまだ後から説明があるとは思いますが、札が立っていると。空いてると。そういったものを多く見かけると。しかし、相談をしたら、空いてないんだと。その時その場所は空いてないんだということで、お話を聞いたということで断られたというお話を聞いているのも、私個人事実であります。そしてまた、私個人に相談があるわけですから、もっと多くの同僚議員も相談を受けている状態でないのかなと思えます。永田墓地整備における将来の展望と、現在行われている調査の進捗状況をお示し願います。

市民部長（有川清貴君） 永田墓地につきましては、本市の条例規則に基づき、墓地内の定期的な清掃、伐採などを行い、よりよい環境整備に努めるとともに、永らくお参りされていない墓等の実態調査等を現在進めているところでございます。現在の進捗状況につきましては、平成18年度から実態調査を実施しておりますが、約2,100基ある永田墓地を12工区に分け、1工区から順に永らくお参りされていない墓の特定作業を行っております。現在5工区に入ったところですが、2,100基中994基の調査を終え、うち200基ほどの特定を行ったところであり、12工区まで全ての作業が終了した時点で縁故者、使用者などの調査に入る予定でございますので、御理解を賜りたいと思えます。

10番（竹山耕平君） 今ただ今2,100基のあるのを12工区に分けて、ただ今5工区分では994基の実態調査が終わったということではないんですかね。現在その行われている実態調査は、永田墓地管理の展望において、まずその墓地台帳の管理と、そしてまた、電算化システムの作成を行わなければならないということであり、このシステム化を行わないと、もう次に進めないということだと私は認識し

ているわけではございますが、じゃあそのシステム化がいつ頃までに策定できる計画なのか、お示し願いたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 土地台帳の電算システム化についてお尋ねでございますが、現在情報センターにシステム構築をお願いしているところでございます。一から開発するとなりますと、数百万のコストがかかることや、単独のシステムでは墓地使用者の異動状況などが分からないことから、住民基本台帳と連動したより実用性の高いシステムづくりに向け協議を進めているところでございます。準備調査として、墓地使用者と住民基本台帳との照合を行っており、現在2,100基のうち750基分の使用者の照合が終えておりますので、御理解賜りたいと思います。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。墓地管理の健全化に際し、現在のその無縁墓地の管理も含め、将来的には共同納骨堂の建立なども視野に入れて環境整備を行う必要性も考えます。永田墓地で祖先を供養したいという方々の要望にも応えていかなければいけないとも考えますし、また、その笠利地区、その住用地区におきましても、将来の各集落の無縁墓地管理の健全化から校区ごと、地区ごとの共同納骨堂の必要性も十分考えられます。本市の見解をお示してください。

市民部長（有川清貴君） 共同納骨堂の建立についてのお尋ねだと思いますが、現在永田墓地に永らくお参りされていない墓が多数見受けられます。少子高齢化などに伴い、今後更に増えることが予想されますので、現地調査終了時点で検討したいと考えていますので、御理解を賜りたいと思います。

10番（竹山耕平君） この現地調査というものは、すいません、ちょっと先ほど来の説明の中で言うと、この現地調査というのはどこの部分に当たるんですかね。

市民部長（有川清貴君） 先ほど述べましたように、12工区に分けた全体が終わった時点で検討を重ねたいと思います。よろしく申し上げます。

10番（竹山耕平君） 12工区、ただ今5工区しか終わってないと。そしてまた、5工区が終わるまでこれまで何年費やしてきたかと。そしてまた、今後何年費やすのかということになるとは思います。今後の永田墓地の環境整理の課題は、この実態調査の作業、そして照らし合わせ、そして墓地管理台帳の電算システム化の構築であると考えます。そこで、現在も担当者が一生懸命調査を行っているわけでございます。永田墓地管理行政の健全化を進めるためには、この今説明今までいただきましたけど、やはりこの墓地調査対策室を早急に設置して、この喫緊の課題に取り組みなければいけないともう強く感じているわけでございます。現状ではあと何十年やはりかかるのか分からない状況であり、今後この調査の作業が更に困難になる状況になることは、もう必然でございます。本市の永田墓地管理行政における課題解決に向けた墓地調査対策室設置への見解をお伺いします。

市民部長（有川清貴君） 現在、市民協働推進課に墓地担当者職員1名を配置しております。他職員の協力を得て、実態調査等の現在作業を進めております。今後縁故者、使用者の追跡調査などを控えておりますが、可能な限り迅速に作業を進めてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

10番（竹山耕平君） 今1名のみですよ。その中であと何十年かかるのか分からない。本当にもうそういった状況がもう本当に必然的にこの将来的に課題として出てくるとは思いますけど、また、朝山市長におかれましては、やはりこういったところこそ変えるところは変えるというふうな考えで行っていただきたいと思うのですが、もう本当に今のこの永田墓地、そしてまた、蘇議員がその質問を行おうとしたこの奄美全体のこの墓地管理行政問題、それについて取り組みがやはり喫緊の課題ではないのかなと

思います。そして、また、お話を聞いたところ、この担当者の1名の方もあと約5年ほどで退職されるのではないのかなというふうに聞いております。ということは、じゃあ、この何十年かかるか分からない、しかし、今の状況を作ったのも、この担当者1名の方が必死になって動いたからだと私はそう理解しているわけではございますけど、この調査対策室の設置、今後していただけないのかなと。必要性を感じないのかなというところをもう一度できましたら市長に答弁をお願いしたいのですが、よろしくお願ひします。

市長（朝山 毅君） 竹山議員にお答えいたします。

この件につきましては、今部長の方から縷々説明がございました。今現在しっかりした台帳を整えて、行政の継続でありますから、それが延々と担当者に受け継がれていくと思っております。加えて、永田墓地に限らず、集中した名瀬地域には墓地がございます。そこら辺との兼ね合いも含め、同時に水の、使用量の水の問題等もございます。そういうこともありますので、全体的に墓地管理という形で考えていかなければいけない延々と続く行政課題だと認識いたしております。したがって、それらのことを検証しながら、議員の質問の趣旨をしっかり理解をして、利用者に、市民に理解できるような組織づくり、体制づくり、担当者配置等を含めて考えていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。本当にこの永田墓地問題、そしてまた、奄美地域のこの各集落のこの墓地の墓地管理行政というふうなことを踏まえて、もう本当にこの特にこの奄美は最初に話しましたように、この祖先を敬う、そして将来に、子供たちにまだまだ延々と築いて続いていくこの結の精神、これも含まれるとは思うんですね。そういった意味では、この対策室をですね、どうかお願ひしたいと。また、しっかりとまた検証をしていただきたいと思ひます。

次の質問に移ります。

続きまして、市長の政治姿勢について。マニフェストの中から何点かお伺ひしたいと。具体的な方針を何点かお示し願ひたいと思ひます。

まず、名瀬まちづくり宣言から、末広、港土地区画整理事業の促進を図るとありました。これは午前中の蘇議員もお話は質問されておりましたが、そのためには、これまで以上にこの中心市街地及び中心商店街の活性化に向けたソフト面の充実をと掲げております。今回の補正予算でも、中心市街地活性化協議会設立負担金として30万円の予算計上も含まれており、今後の活発な協議を心から御期待をいたします。しかし、御承知のとおり、あのまちづくり交付金事業も、国の事業仕分けの対象となり、見直しを含む、また、地方移管ということも出ているようではありますが、この地方自治体にとっても、この懸念材料にもなりかねないなというふうなことも考えております。今後の動向に注目して、早急に具体的な政策の提示をお願いしたいというふうに思ひます。

さて、本事業の進捗度、ハード事業においては、本年度中あと残り何か月間で終了予定のこの換地設計作業、本換地に向け、地権者の皆様や審議会に対して努力に努めているところだと思ひますが、計画の遅れが生じないようお願ひいたします。ソフト面では、事業後の中心商店街及び中心市街地、まちの活性化に向けた取り組みに御尽力をいただきたいと思ひますが、やはりソフト面サイドといたしましては、将来の中心市街地及び中心商店街の再生に向けたこの事業が、事業が手段であるということをも更に認識を深めていただき、このソフト、ハード横の連携、協議に一層取り組んでいただきたいと思ひます。また、以前商店街の地権者、商店主を中心に、朝山市長と、当時は選挙前であったんですけど、朝山市長と指宿氏を招き、本事業に対しての意見交換会が行われました。その際に朝山市長は、本事業の促進を図る際、また、市民からの意見を集約を行うことに際し、ソフト面の充実を掲げており、また、市民により分かりやすい事業となるために、ソフト、ハードを一本化した窓口的なもの及び課と言うんですかね、そういったものの創設の可能性をお話されておりました。私は、もしそのようなことが現実的になるのであれば、是非市民との窓口、情報発信、空き店舗対策、そしてまた、これは空き店舗対策とい

うのはどのような中身なのかは行政次第だとは思いますが、またこの地域活性化に向けた商店街の中での実施を要望しました。今の件も含めて今後の方針をお示してください。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それでは、マニフェストに掲げさせていただきました中で、ソフト面の充実を図るための具体的な施策をとということで、末広・港区画整理事業に関して御質問いただきました。御質問の中心市街地の活性化にかかるソフト面の充実を図るための具体的な方針、施策につきましては、これまでまちづくり交付金事業などの国、県事業を活用いたしまして、なぜまちCome モーレプロジェクトを立ち上げまして、中心市街地及び商店街市場などの再整備や、各種活性化に関するイベント、空き店舗の整備、更にまちづくり活動の支援などを行ってまいりましたが、最終的には、来年度策定を目指しております中心市街地活性化基本計画においてお示しすることになるものと考えているところであります。施行中の末広・港土地区画整理事業や、中心商店街活性化施策の方向性でございますが、まず交流拠点施設の整備による回遊性の高い賑わいの創出と、利便性の高い安全で安心な暮らしができる中心市街地の形成などを整備の基本的な方針としてとらえておりまして、A i A i 広場及び市場再生や、測候所跡地を含めた2コア1モール構想の推進が、中心市街地及び商店街の活性化に欠かせないものと認識をいたしております。具体的な施策でございますが、2コアの内、1コアと位置付けておりますA i A i 広場を観光交流拠点として再整備をいたしまして、地域の特性である伝統文化を生かしたイベント等を実施いたしまして、観光客と市民との交流、集客力の向上に努めてまいりたいと考えているところであります。また、民間活力を生かした中心市街地への都市型住宅の誘導や、チャレンジショップ等の取り組みによる空き店舗対策、なぜまち商人塾開催など商店街における新たな人材の育成等にも継続して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。なお、活性化基本計画の策定に際しましては、御質問のように、ソフト面の充実も重要であることは、極めて当然のことかと思っておりますことから、マニフェストで触れさせていただいたところでございます。今後多くの方々の参画や意見を取り入れる必要がありますので、中心市街地活性化協議会で意見も十分伺いながら、意見の反映に努めてまいりたいと考えております。

あと1点、組織についてのお話ございましたので、御答弁申し上げます。

次に、まちづくりに関するハード、ソフトを一本化した窓口的な課の創設の可能性のお尋ねでございますが、区画整理事業や中心市街地活性化施策を進める上で、現在の組織体制よりより効率的な部署を見出すことができれば、検討していく必要があるものと考えております。窓口的な課を商店街の中に作っていただきたいとの御提案でございますが、今後の区画整理事業の進捗や、中心商店街の活性化について、関係する権利者や事業者の方々の意見をこれまで以上に伺い、まちづくりに生かしていくことは、重要なことではないかと認識はいたしております。今後組織機構全体の中での在り方など検討させていただきたいと思っております。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。この組織については、この効率的なものであれば、事業の検証を行いたい。そしてまた、まちの中にそういったものを実施を、可能性をまたそれも検証したいということでございますけど、今後この事業、この末広・港事業、本当にこの先ほど話が出ましたように、来年3月一応予定ではですね、予定の計画では、来年の3月までに本換地を、本換地じゃないんですね、換地を行いたい。そしてまた、順次本工事の着工を行っていきいたいということであったんですけど、先ほどの蘇議員のときでもちょっと答弁があったんですけど、また具体的な今後の事業ということだったんですが、また私がこれまで一般質問において、その進捗度という形を聞いてきました。しかし、今のその状況の中でのその事業進捗度というのは、ちょっとあまり出しづらいかなというふうに思っていて、今回出さなかったわけなんですけど、より具体的なことをちょっと聞きたいなというふうに思いまして、1点だけ、前回の一般質問の場の答弁でも、この換地設計の仮換地のこの供覧と言うんですかね、この供覧を11月に行いたいというふうな答弁であったと。そして、で本年度中にという形があったと思うんですが、その件についてちょっと質問にはないんですが、もし、答弁できるようであれば、お答

えしていただきたいというふうに思います。

建設部長（田中晃晶君） 先ほども蘇議員の方に若干申し上げましたが、ただ今議員も御承知のように、御指摘のように、12月年内をもって、今仮換地の案を皆様の方に今御説明してるところでございます、今段階では3月までにそれを終えまして、一部に着工するという予定については、変わりはありません。

10番（竹山耕平君） その一部についてというのも、できるだけですね、私が2回連続ですかね、その「だいわ」さんの件もまたいろいろ聞いてきました。そういった中で、その供覧と言うんですかね、そのときまでには皆様にその供覧のときに何とか形が出せるものではないのかというのも答弁でいただいたというふうに思っています。そういった形でよろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、またこれも蘇議員が今日おっしゃったんですけど、私もですね、このおがみ山トンネル事業が2011年度に先送りということなんですが、本事業とのこの整合性があるということから注目をしているところでございます。県は国道58号線の統合事業として、もう一体化事業として計画を出されるんだと。これは今まではこのおがみ山工区はおがみ山トンネルと。そしてまた網野子トンネルと、そしてまた、まだ全く出てきてはいないんですけど、例えば三儀山トンネルだとか、そういったトンネルごとで区分けをして、皆さんいろいろお話があったんじゃないかなというふうに思うんですけど、これは国道58号線の整備統合事業ということで、網野子工区、おがみ山工区は、一体化事業としての位置付けられ、今後進めていくことになるだろうと私は判断しておるところではございますけど、この県知事も今後来年1年間のこの地元の意向をとおっしゃっており、これまで以上にですね、この県と市が、先ほども答弁いただきましたけど、協力を連携をしていくということが先ほどは答弁されました。しかしですね、これまで以上に、今まで以上に県と市が積極的に連携を行うこと、そしてまた、これまで以上に市民の積極的な参加と、この参画が行われるように、行政的にも努めることが大事じゃないかなというふうに思います。また、今回の件で特に永田地区、永田地区ですね、が今の状況、この景観、歯抜け状態、そしてこの環境のまま放ったらかしのままでいいのかというふうに思います。これは強い要望ではあるんですが、この特にやっぱり永田地区のこの放ったらかしの状態は、やはり絶対に避けなければいけません。そういった意味も含めて、もし、今の段階で市の要望として何か県の方に訴えることができるのか。また、どういったその永田地区の歯抜け状態、その場所の件も含めてちょっと市として県に働き掛けを行うことと言うんですかね、ができるのかできないのか。そしてまた、それをどういうふうに県に伝えていかなければいけないのかということをもし、答弁ができるようであれば、お願ひしたいと思います。

議長（世門 光君） 答弁ができますか。

建設部長（田中晃晶君） 今議員の現状のとらえ方につきましては、私は全く同感でございます。このことにつきましては、私レベルの段階で、大島支庁とも協議を、協議と申しますか、話し合う中で今協議を進めてると申しますか、やってるところでございます。それから今議員おっしゃるような方向で、また今後を進めていきたいというふうには考えております。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。しっかりとですね、この本市のこの状況、現状、また、この事業とですね、また違うところでのトンネルだけじゃなくて、その周りの環境というところで、この奄美市の景観など、観光客の方々やら、また、住んでいる住民の方々、やっぱりどう考えてもおかしな状況が今景観であるなというふうに思いますので、しっかりとまた協議の方も、協議に努めていただきたいと思います。

次に、次の質問に移ります。

次に、長寿子宝の島宣言から、医療福祉制度の充実、乳幼児医療制度の拡充、子育て支援、学童保育や延長、夜間保育、病児病後児保育の拡充、充実を図るとありました。今後の長寿の島としての誇り、そして子は宝、子宝の島としての誇れる奄美、夢の持てる故郷を形成するべく、今後の環境整備体制に向けた具体的な方針をお示してください。また、環境整備体制というものは、市の施設や市の事業の範囲での子育て支援制度や、また、それだけではない医療制度や各保育事業はもちろん、商工会議所等をはじめ、企業や地域の子育て支援体制の協力が当然なくてはならないものであります。このようなことも含めての環境整備体制であります。御見解をお示してください。

福祉部長（福山 治君） 子育ての環境整備の御質問にお答えをしたいと思います。

市の施策の中で、子育て支援制度といたしましては、医療福祉制度の充実の観点から、現在奄美市では、乳幼児医療助成制度の対象年齢は、6歳に満たない者と定めておりますが、平成22年1月から県の制度が改正されることに伴い、奄美市におきましても、就学前6歳に達する日以後最初の3月31日までという形で対象者の拡大を行う予定であります。今議会に奄美市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正案を提出いたしておりますので、御理解を願いたいと思います。

また、更なる制度の拡充につきましては、新年度に向けどのような拡充が可能なのか、結論を見出したいと考えています。

次に、子育て支援サービスの大きな柱であります保育サービスにつきましては、引き続き認可保育所、僻地保育所での保育サービスを実施するとともに、多様な保育サービスの充実を図るため、個々の施策といたしましては、まず、放課後児童健全育成事業であります学童保育制度につきまして、平成22年度からの補助事業採択に向けて、県へ事業実施計画書を提出し、平成22年度補助事業の要望を上げたところでございます。これから学童クラブへの説明会を実施し、平成22年度から事業活用が円滑に実施できるように準備を進めたいと考えております。

次に、延長保育につきましては、現在名瀬地区の認可保育所のみでの18時から19時までの1時間の実施となっております。今後実施時間帯の延長について、認可保育所での実施に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、認可保育所における夜間保育につきましては、通常午前11時から午後10時までの11時間保育とされており、基本的に夜間保育のみを行う保育所での実施、または通常の保育と夜間保育を併せて行う実施方式となっておりますが、議員お尋ねの夜間保育は、たぶん午後10時以降保育を行う深夜保育のお尋ねのことだと考えております。このことにつきましては、厚生労働省の通知によりまして、保育実施時間の関係から、市直営や認可保育所での実施は不可能であると考えておりますが、深夜保育の実現に向けた支援の方策について内部で検討を進めているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、病児・病後児保育につきましても、来年度より医療機関においての実施を前提に準備を進めているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。地域や企業の子育て支援につきましては、次世代育成支援対策推進法では、301人以上の労働者を雇用する企業を対象に、仕事と子育ての両立支援についての行動計画を定めることが義務付けられておりますが、本市には該当する企業も少ないところではございますが、仕事と子育て生活の調和の実現に向けて、地元企業の事業主、住民への理解や合意形成を推進するために、広報、啓発活動に努めてまいりたいと考えております。また、先ほどから申し上げております各種施策を推進することが、地域での子育て環境整備へつながっていくものと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。

これからですね、いろいろとその子育て環境やら医療制度の拡充、そしてまた、強化ということが今答弁がございました。そしてまた、その中には事業がちょっと難しいと。しかし、検証は行いたいと。その可能性を探りたいということでございますので、その検証した結果、その検証内容、そういったも

のをできるだけ早く、そしてまた、段階的にその都度議会、もしくは市民にその説明ができますように、そしてまた、答えられますように、お願いしたいと思います。

あと環境整備の体制ということで、この301人以上というところではあるんですけど、奄美は該当しないということではあるんですが、やはりこの環境体制の整備は、例えばその会社も十分関わってくることで、人数は特にそこまでですね、また何人以上だとか、そういったものは必要ではないのじゃないかなと。やはりこの島のこの長寿子宝の島としての誇りある故郷を作るためにはこういった環境整備、そしてまた、企業との連携、そしてまた、協力ということも大事じゃないのかなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、これはマニフェストにはありませんが、この久里川総合防災流域事業、通称砂防ダム、久里砂防ダムの事業についてお伺いいたします。

先の9月議会でも一般質問を行いました、そのときは県の事業評価委員会において詳細審議ということでの質問でございました。今回は11月にまた同委員会が開催され、この本事業は継続だと、継続と判断されております。しかしですね、まだまだこの事業はですね、本当に多くの諸問題が残されているのではないかなというふうに私はちょっと強く認識しているところでございます。今後どのように事業を進めていくのか。また、これまでとはですね、変わらない状況が続くのではないのかなという懸念も少しございます。しかし、前回の答弁でもございましたように、この県と市がですね、また協力をして、この地元住民のこの懸念材料の解消に努めたいということではあったんですけど、その後例えばその答弁があって3か月、そしてまた、事業評価委員会では継続とされております。そういった中で、今後答弁でもしっかりありましたので、今後もですね、また続けて、この県と市が協議して、しっかりとこの地元住民の不安材料の解消に努めていかなければいけないという思いがします。また、そこですね、前回とは違い、新市長の下ですね、この新市政がスタートしたわけでありまして、改めて本市のスタンスを示していただきたいというふうに思います。

建設部長（田中晃晶君） 久里ダムのことにつきましては、今議員が纏々の内容のとおりでございます。この久里砂防ダムの事業につきましては、事業採択から10年目ということで、再評価の対象となりました。新聞でも御存じのように、先月の11月に行われました第2回県事業評価監視委員会の中で、詳細審議がなされまして、審議の結果、意見付きということで、継続が妥当だという判断が示されたものであります。このことを受けまして、市といたしましても、今後とも県と一緒に地元の住民の意見を伺いながら、事業に対する地域住民との理解が得られるように努力してまいりたいというふうに考えます。今この間の11月になったばかりで、まだ具体的にどうこうという、どうこうと申しますか、県の方からのそのような御相談と申しますか、内容をどの方向でどの部分を足らない部分だとかというように検証がまだ十分にできていない、できていないと申しますか、具体的にまだできていない状況でありますので、それらを踏まえまして、一緒になって事業着手に努めてまいりたいというふうに思います。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。この事業を今後もですね、しっかりと連携、協議を行って、この地元住民の理解が得られればなと。そしてまた、不安材料が解消されればなというふうに思います。そしてまた、こういったことがその10年経ってる中ではありますけど、幸い大きな災害がないにしても、一応災害が可能性があるというふうに判断されて、この事業が、事業案が出てきたわけでございますので、もしも万が一このような状況の中で災害が発生してしまったということになりますと、やはり前回も言いましたが、この防災行政へのこの懸念も生じるわけでございますので、どうかしっかりとよろしくお願いしたいと思います。

残り2分なんですけど、1点だけ最後の質問、観光交流事業の推進、強化を図るための交流人口の数値目標や、担当職の再編整備というふうに上げられたんですけど、その中で蘇議員に答えられたんで、1点だけその再編整備というものについて簡単に簡素でいいので、お願いします。

総務部長（福山敏裕君） 組織機構の見直しにつきましては、行革大綱でも述べていますとおり、従来の縦割り型にとらわれず、政策目標に基づいて効果的、効率的な事務事業処理しえる弾力的組織運営を目指していくということでございます。

10番（竹山耕平君） はい、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で平成会竹山耕平君の一般質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。2時45分再開いたします。（午後2時30分）

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後2時45分）
引き続き一般質問を行います。
新奄美 橋口和仁君の発言を許可します。

3番（橋口和仁君） こんにちは。

まず、主題の変更方をお願いしたいんです。

市民生活についてと、地デジ対策についてを変更お願いしたいと思います。

2番目に地デジ対策、次に3番目に市民生活についてであります。そして、字句の訂正方までお願いいたします。地デジ対策の3番目、笠利北とありますが、その北を削除方をお願いいたします。

改めて市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。

新奄美の橋口和仁でございます。第4回定例会一日目最後の登壇者となりました。質問に入る前に少々所見を述べさせていただきます。

政権交替から早3か月が経過いたしました。国民の期待を一身に受け、期待と希望で船出した鳩山政権であります。今までの縦割り行政の弊害の打開、更に無駄の排除、天下り防止を掲げ、政権交替を果たし、連立による政権が誕生いたしました。そして、国民的な観点から、国の予算制度その他国の行政全般の在り方を刷新し、また、国、地方公共団体及び民間の役割の在り方の見直しを行うため、内閣府に行政刷新会議を設置し、行政全般の在り方に対し、各分野ごとに仕分け作業を行い、このことにより、縦割り行政の弊害と無駄な部分が改めて浮き彫りになったところでもあります。仕分け作業は、日々国民の注目を集め、さもや悪代官を追及するヒーロー的なイメージを私どもに植え付けてきました。しかし、反面、事業の合理性や公立性を突き詰めることに主眼を置き、地方への地方交付税をも仕分けする。更に成長産業までを仕分けするという、ただ合理性と効率性だけに固執するという状況に対し、いろんな面において波紋を投げ掛けてもおります。また、今までの慣例となっていた中央官庁への陳情も、新しい地域主権推進会議というシステムになり、その陳情も本県民主党への陳情一元化となっております。そのことにおいて、行政の要望を政党が一元化することは、行政への窓口を閉ざすと指摘するなど、抗議がなされております。このように、政治の曲面がどのように変わっていくのか、不安な面を感じているところでもあります。先般、アラブ首長国連邦のドバイ首長国で、政府系会社が資金繰り難に陥り、その金融不安はドバイショックとして世界を駆け巡り、そのことによって円に資金が逃避し、円の独歩高を招き、日本の金融市場もゆさぶったところでもあります。鳩山政権においては、ここにきてドバイショック、円高、更にデフレと、立て続けに経済の状況が招き、経済状況の悪化を招き、日本の経済は昨年のリーマンショック以来の慢性的な経済の不況下に置かれております。先の政権においては、矢継ぎ早の経済対策が掲げ、75兆円の財政出動を図り、日本経済の立て直しと国民の生活の安定化に手段を講じてまいりました。しかしながら、現政権におかれては、市場の安定化に向けての対策も、後手後手になるなど先行きが案じられてるところであります。改革という名の下に取り組みされた仕分け作業においても、何でも仕分けするという状況には、非常に不安を感じるころであります。また、鳩山総理の友愛が足枷となり、一時の実行力は影を薄め、連立の枠組みにおいて党利党略が先行し、まさに迷走政治を呈し、政権公約に掲げてきた国民の生活が第一という状況が、この主権在民の立場をいつのまにか見失う

状況でもあります。今年も残すところはあと10数日と相成りました。この年の瀬を間近に迎え、厳しい経済状況を払拭し、明るい兆しで年を迎えるように取り組んでいただきたいものであります。

さて、本市においては、平田市長の勇退に伴い、先般奄美市長選挙が行われました。お互いにマニフェストを掲げ、この閉塞感漂う状況の打破と、経済の立て直しを優先に、所々の山積する打開解決に向けて、市民に強く訴えてまいりました。そして今回、朝山新市長が誕生いたしました。改めて朝山市長、当選おめでとうございます。今後4年間朝山市政として、市政運営を担っていただくところでありますが、この厳しい奄美市の財政状況、そして行財政改革推進と経済状況の払拭と、更に山積する諸問題に悠然と立ち向かい、市民が安心して安定的な暮らしの構築に向け、また、3地区の均衡ある発展に向け、全身全霊を傾けて、この4年間取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、前置きが十分わかりましたが、通告いたしました点について随時質問を行わせていただきます。

まず初めに、今回市長選において九つの宣言を掲げておりますが、優先課題としてどこからまず着手されるのか、お伺いいたします。

午前中の平田議員の答弁によって、ある程度は理解いたしました。再度お伺いいたします。

次の質問から発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 橋口議員にお答えいたします。

私が公約として掲げていただいた九つの宣言につきましては、どれも私が重要な課題と考えております。これらを4年間の期間において実施してまいりたいと考えているところでございます。その中において、すぐに取り組みたいことといたしましては、先刻も申し上げましたが、マニフェストの中で行財政改革、長寿子宝として宣言してございます。まずは市職員が常に役所を明るく元気な場所にして、市民との信頼関係を構築していきたいとの意気込みを持って市民サービスに取り組んでいくように、意識を持ち続ける姿勢が大切であると考えてます。また、現在の少子高齢化、人口減少などこれらの流れの中でいかに安心して子供を産み育てる地域が作れるかということではないかと考えております。子育て環境の整備を進めていくことが大変重要であると考えております。これらのことについて優先して取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

3番（橋口和仁君） 午前中の答弁で、行政改革、そして長寿子宝ということで優先されるということではありますが、さっきのですね、この市長選挙の中においてですね、地元紙において、こういう記事が書いてあります。明日への選択という記事であります。中心商店街の振興策や学童保育問題、市が直面する諸々の課題に対し特集が組まれたところであります。その特集の中で、待ったなし、産業振興活性化という大きな見出しで、市の雇用の現状、また、経済状況が手に取るように書かれておりました。今奄美の雇用は深刻な状況であります。管内の9月の求人倍率が0.27倍、求人が増えているが、同時に休職も増えていると。そこには地域に核となる大きな製造会社がないことが原因だと思っております。以前は大島紬に代表されるように、紬産業の傘の下、経済が潤っておりました。そこには雇用が反映され、人口増、更に子供たちも地域も活力がありました。一つの産業の衰退が、歯車が止まるが如く活力は薄らいでいる。人口も昭和30年代をピークに人口も減り続けております。それほど一つの産業、特に大島紬の経済効力を改めて感じられずにいられない状況であります。地域の強みとは何か、何が産業になるのか、そのこともしっかりと分析し、検討し、大島紬の再生はもちろんであります。大島紬に匹敵する産業興しが急務だとも言えると思っております。記事の最後に、奄美を離れたくない、奄美に帰りたい、奄美で起業したいという人達の声を受けとめて、この九つの政権公約実現に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

次に、公約の中において、変えるべきものはしっかり変えますと掲げておりますが、これは午前中の

平田議員の答弁で理解いたしましたので、削除させていただきます。

次に、第3番目の平成18年3月20日に、奄美市は誕生し、約3年と8か月が経過いたしました。前平田市長は、各地域の特性を生かし、更に一集落1ブランドを立ち上げ、島の宝を生かすべく、一体感の醸成を図られてきました。奄美市誕生の創世記から、今度は揺籃期に入り、まさに基礎の上にとどのような色をどのような形を描いていかれるのか、今後の奄美市をどのような市へと目指していられるのか、将来の明確なビジョンを示していただきたいと思っております。

総務部長（福山敏裕君） 議員おっしゃいましたように、合併をしまして、奄美市が発足して以来、3年9か月を経ております。3地区の一体感の醸成も、一定程度進んでおり、奄美市は更なる発展に向けて次の一步を踏み出す時期にさしかかっているものと認識いたしております。将来のビジョンをとの御質問でございますが、先ほど来申し上げておりますように、奄美市民がワキャシマに誇りが持てる奄美市を目指しております。そのためには、マニフェストに掲げる項目を総合的に実現していくことにより、安心、安全で、幸せを実感できるまちづくりを進めていくと共に、市民一人一人が先人が作り上げてきた文化や、恵まれた自然をしっかりと認識し、継承していくことで島への思い、愛着心を共有できる郷土学習の推進が不可欠であると考えております。誇りの持てる奄美市の実現に向けて、一つずつ市民とのお約束を果たしてまいりたいということでございますので、議員の御理解を賜りたいと思っております。

3番（橋口和仁君） 私もですね、この九つの宣言公約ですか、見て、本当にこれが成就できたら、奄美市が非常に誇りに思える都市になるんだと、このように思っております。今後4年間非常に厳しい財政状況であります、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に移ります。地デジ対策についてお伺いいたします。

地上デジタル放送は、従来のアナログ方式に比べて、より高品質な映像と音声を受信できる新たな放送として、2003年から順次エリアがカバーされてまいりました。そして2011年7月までにアナログから地上デジタル放送へと完全移行となります。その経緯は、2001年の電波法改正並びに放送普及基本計画及び放送用周波数使用計画の変更により、国の施策として導入され、21世紀において日本が世界で最先端のICT国家として高度な情報通信の基盤を構築することにより、国民一人一人が高度通信技術のメリットを享受できるようにすることが必要と判断されて導入された施策であります。そのメリットとして、大画面で鮮明な画像を楽しめる、データ放送でいつでも天気予報などのリアルタイムな情報を見ることができ、携帯端末でワンセグ放送を視聴できる、特にデータ放送やワンセグは、災害時きめ細やかな災害情報を送り届けたり、避難中でもテレビの視聴を可能とするなど、また、地方公共団体がこれまでの広報紙などの情報をデータ放送により提供する取り組みを開始されていることなど、公共的な分野で新たなサービスの提供に寄与することが期待されているところであります。このように、デジタル放送はいつでもどこでも何でもだれでもネットワークにつながるユビキタス社会としてのICT国家実現に向けての家庭におけるICT社会のゲートウェイであると位置付けられております。このような中、地上デジタル放送完全移行まであと1年と何か月有余となりましたが、本市での地上デジタル放送を受信できる地域の進捗率はどのようになっているのか、お伺いいたします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それではお答え申し上げます。

本市での地上デジタル放送を受信できる地域の整備の進捗の状況でございますが、まず2011年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に伴う中継局の整備状況でございますが、先に奄美群島では平成20年度に総務省の補助で基地局が設置され、このうち名瀬基地局につきましては、平成20年8月1日に開局し、平成21年度には順次名瀬北、名瀬朝仁、名瀬小宿、笠利南の4中継局が整備され、既に試験放送が開始されているところでございます。九州総合通信局の資料によりますと、受信エリアのカバー率は約85.7パーセントとなっており、また、受信組合による共聴施設のデジタル化改修も進んでおまして、笠利地域では屋仁、佐仁、用、喜瀬地区が、また、名瀬地域におきましては、知名瀬、

名瀬里地区の計6地区でデジタル化への改修が進んでおります。中継局の整備と共聴施設の改修を合わせますと、カバー率は89.2パーセントとなっております。

3番(橋口和仁君) 現在89パーセントですね。今後このエリアカバーに向けて整備が進んでいくものだと思いますが、この北部のですね、これは後でなりますが、北部の中継難聴地域、これは今現在どのような状況になってるんですか、再確認したいと思いますが。

産業振興部長(瀬木孝弘君) ただ今議員尋ねられました北部地域、特に笠利地域における笠利南と笠利局のことかと承りましたが、そのような点でございますでしょうか。よろしいですね。はい。笠利地域にはご照会のありましたように、笠利中継局、これは大笠利周辺でございます。笠利南中継局、この局につきましては、赤木名周辺を対象といたしております、以上に中継局がございますが、笠利南中継局におきましては、12月3日に中継局整備が終了しております、試験放送が開始され、今月28日に開局となります。笠利中継局につきましては、平成22年、来年でございますが、3月までに工事が整備される予定でございます、これらが整備されますと、この地域につきましては、全てカバーできるものと考えております。以上を含めますと、カバー率は先ほど申し上げたカバー率に加えまして、本市でのカバー率は96.1パーセントとかなり高くなりまして、難視聴の改善が進むことになる予定でございます。

3番(橋口和仁君) それでは、次に移らさせていただきます。

次に、ケーブルテレビでの視聴状況はどこまで改善されているのか、お伺いいたします。ちなみに、ケーブルテレビは各局のマスターアンテナで全ての放送を一括受信し、ケーブルを通して直接御家庭にお届けし、BS、CS用のパラボラアンテナやチューナーなどを設置することなく、ホームターミナルを通じて衛星放送や地上デジタル放送を御覧いただけるようになっております。この奄美における視聴状況、地区の入会状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

産業振興部長(瀬木孝弘君) それでは、ケーブルテレビでの視聴状況はどこまで改善されているのか、とのお尋ねでございますが、本市管内では奄美テレビ放送株式会社がケーブルテレビ事業を運営しております、名瀬局のエリアにつきましては、市街地全域と上方、下方の一部が改修を終えております。地上デジタル放送対応テレビを購入されると受信できるようになっております。また、現在のアナログのみ受信可能なテレビでも、御紹介のりましたように、専用のチューナーをレンタルすることによりまして、視聴が可能とのことでございます。笠利局につきましては、現時点ではデジタル化改修は進んでいないとのことございました。地上デジタル放送が完全移行する2011年7月までには整備をしたいという御意向のようでございます。

3番(橋口和仁君) 2010年7月までですかね、11年7月までに完全移行ということですが、1点だけお伺いしますが、この移行するまでに総務省の方ですね、再送信の申請を上げないといけないという状況なんです、今現在その状況はどのようになっているのか、お伺いしたいんですが。

産業振興部長(瀬木孝弘君) ただいま民間のケーブルテレビ会社に関するお尋ねかと思いますが、現時点ではお尋ねのようなことは承っていない状況です。

3番(橋口和仁君) あと1年と7か月、完全移行までは1年と7か月になっておりますが、まず総務省にその地上デジタルに向けての放送を申請しないといけないと。その移行によって申請許可が出て地上デジタルという形になると思いますが、今現在このケーブルテレビにおいては、そのあたりは申請をしてないという状況で、今後総務省の意向ではケーブルテレビにおいても、この地上テレビにおいてもしつ

かりとエリアをカバーしてくださいということで申し送りがされてると思いますが、そのあたりはどのように認識されていますか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 先ほど御答弁申し上げましたように、現時点ではデジタル化は進んでいないとありますが、申し上げておりますように、2011年の7月までには整備をする予定であるということの回答をいただいておりますので、ケーブルテレビ会社においても、そのような対応をしていただけるものと思っております。

3番（橋口和仁君） 次に、難聴地域についてお伺いいたします。

先ほど部長の方から、笠利地区ではテケブ、屋仁、佐仁、そして用、そして名瀬地区においては知名瀬、根瀬部という部分がありましたが、この難聴地域の改善において、今回国の方から整備事業が出ておりますが、そのあたりはどのようになっているか、お伺いいたします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 難聴地域の対策等につきましては、共聴施設への整備を含めまして、NHKさんが中心になりまして整備をしております。もちろん私も九州総合通信局の難視聴エリアのロードマップに基づきまして現場を把握しておりまして、NHKさんと協働して各集落への対応を進めているところであります。本市にはアナログ放送難視聴対策として、NHK共聴施設が11箇所ございます。内訳でございますが、笠利が4箇所、名瀬が7箇所、自主共聴施設が2箇所ございまして、これは住用地区でございます。地上デジタル放送を受信するためには、これらの施設のデジタル化への改修が、受信組合が独自に行う必要が制度としてございます。各家庭での受信環境につきましては、鹿児島県テレビ受信者支援センターと連携をいたしまして、市といたしましても、説明会の開催に努めているところでございます。なお、共聴施設につきましては、先ほど申し上げましたように、NHKさんとそれから受信組合との連携により改修を行うことが基本となっているところであります。

3番（橋口和仁君） はい、理解いたしました。

それでは、4番目の質問に入らせていただきます。

現在笠利地域においては、笠利南とサテライトとしての笠利中継局があります。先ほど部長の方から話がありましたように、この二つの中継局がありますが、今現在この先ほどの答弁で、笠利南の方が12月3日に試験放送開始と。そして、12月の28日ですか、開局という段階になるという報告でありましたけれども、この笠利北の状況というのは、どのようになっているか、お伺いいたします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 笠利中継局につきましては、22年3月、21年度末までに工事が終了する見込みでありまして、具体的には22年度夏場頃試験放送が開始されるというふうに伺っているところであります。

3番（橋口和仁君） 本来アナログにおいてはですね、障害物があっても、それなりにやっぱりその電波が各家庭に届いているわけですね。けども、今回の地デジの場合は直進性があるもんですから、山とかいんな建物があったときには、そこでストップしてしまうんです。今現在笠利においては、アナログ放送で二つの放送事業所が申請されてあります。しかしながら、あと二つは放送申請をしてないという今現在であります。先ほど部長の答弁で、22年の夏頃までに見られるという試験放送ですかね、されるということでありますけども、そのときにこの四つの放送が見れるのかなというのが非常に疑問があってですね、そのあたりはどのように認識されておられるのか、お伺いいたします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 奄美市域内において、市民が等しく地上デジタル放送を楽しむことができるよう対策を進めていくことは、極めて格差是正の観点からも重要であるものと認識をいたしております。

す。現在はそれぞれの辺地共聴施設につきましては、国の補助事業でNHKさんと集落が基本として整備をしておりますが、お尋ねのような整備の結果として、先ほど申し上げております辺地共聴施設につきましては、九州総合通信局のロードマップでございますので、現実的には御指摘のような通信の電波の性格から、難視聴地域と言いましょか、新たな難視聴地域と申し上げた方がいいかもしれませんが、出てくる可能性がないとも言い切れません。従いまして、この点につきましては、今後国の方でも対応していくようにございますので、まずは試験放送後の状況を待って、その後の難視聴の状況、そのあたりを把握すべきだと思っております。

3番（橋口和仁君） 今回のその地上デジタル放送に向けての対策をですね、まず国の政策なんですよ。そこでこう高齢者とか、経済的弱者においてはですね、高画質、高音質を、お金まで払って見る必要がないんじゃないかなと。そこまで負担しなきゃいけないのかなあと。今のアナログ状態でいいんじゃないかなという声もあるんです。特にこの笠利のその北は、笠利中継局のエリア状況を見ていきますとですね、約700世帯、1,500人くらいですかね、の方々が今後の対策によって見れない、民間の放送ですがね、見れないという状況も出てくるわけです。これはその事業所からの聞いた話でありますけども、アナログ放送はこの電波の方向性でこう山奥であっても見れると。けども、地デジの場合は直進電波が故に見れないと、そういうことを考えた場合には、今の状況では山で遮断されてくると。そしてまた、中継局の中でそういう放送を申請してない業者があることによって、そこまでは電波は届いていないという状況なんです。その対策としてですね、民間業者が今後放送申請をしてくれればいいわけでありまして、この民間業者においてもですね、2011年7月までには放送申請を検討すると。検討するということ、検討するということは、しないに等しいんじゃないかなと思うところなんですけど、財政的なもんがあるかとは思いますがね。それが一つ、次もう一つは、今後対策としてですね、ギャップフィル対策というのがありますけども、それと併せて、市においては現在インターネットがありますよね、インターネット、そしてもう一つはケーブル回線で視聴すると、この四つの方法があるんですね。今後この2011年7月までにね、完全移行するまではどうかそのあたりの改善を図って、早期に取り組んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 議員お尋ねの笠利中継局についての民放2局のことだと承りました。現在KYTさんとKKBさんの放送2局が笠利中継局につきましては整備はされておられませんので、この中継局がデジタル化することによって、どのようにテンカしていくんだと。その状況の御説明がございました。申し上げますと、まず基本的には、地上デジタル推進全国会議におきまして、デジタル放送推進のための行動計画というのが定められております。放送事業者の自助努力によって、アナログテレビ放送時の100パーセントがカバーされるべきであるというふうには示されておりますが、御案内のように、現在も民放2局は整備されていないことから、放送エリア外として位置付けられておまして、現時点では地上デジタル放送の整備も対象外扱いとなっているものと考えられます。御質問のように、奄美市内において市民が等しく民間テレビ放送を受信できるよう対策を進めることは、大変重要なことだと認識しております。今後民放2局の整備へ向けまして、地域の方々と協力をいたしまして、笠利町の駐在委員会、あるいは地域協議会等の御意見も承りながら、放送事業者への中継局設置へ向けて要望してまいりたいと考えております。それから、先ほどギャップフィルの件やら、それからケーブルテレビ等インフラ、市が整備をしましたインフラネットの基盤整備のこの利用の件についてのお尋ねかと承りました。これまでも御説明しておりますように、容量に限りがありますので、まず基本的には防災、それから救急等々の緊急性の整備ですね、特に携帯的なエリア、携帯電話の不感地域とか、そういうことなどを含めまして、今年度計画を進めております検討委員会においてですね、御指摘の御質問についても検討を進めさせていただきたいと思っております。何分申し上げたいことは、市が整備をいたしましたインフラネット整備事業の容量に限りがあるということは、まずもって御理解をいただきたいと思っております。

3番（橋口和仁君） ひとつよろしくお願いいいたします。

次に、市民生活についてお伺いいたします。

今回新型インフルエンザに対し、新聞やテレビでの情報提供がなされております。また、奄美市の12月号の広報誌においてもしっかりと掲載され、理解をしてるところであります。先般11月に全国において新型インフルエンザによる死者が100人に達したと報道がなされました。そのうち7割が基礎疾患を持っていた方だと、また、新型インフルエンザワクチンを接種済みに関わらず亡くなられた方もいられるということでもあります。これだけ世界的流行を来している新型インフルエンザ、この新型インフルエンザに対ししっかりとした認識が必要であると思っているところでもあります。そのような中、先般厚労省感染症情報管理室は、季節性インフルエンザでは毎年1万人が死亡されるとされているが、その季節性インフルエンザとの比較はできないが、これからは本格的な冬に向け流行がどう進むか分からない。このような中、重症化を防ぐため、引き続き警戒が必要だとする、と新聞紙上で掲載されております。そのようなことから、本市の現状はどのようになっているか、お伺いいたします。

市民部長（有川清貴君） 新型インフルエンザ対策について、本市の現状はどのようになっているかというお尋ねだと思いますが、新型インフルエンザについては、広報誌、ホームページ、地元新聞及び各教育機関等を通じて、新型インフルエンザの特徴、ワクチンの接種の効果及び副反応、ワクチンの優先接種対象者及び接種スケジュール、接種回数、接種場所、費用の助成等について広報に努めているところでございます。また、新型インフルエンザの発生状況につきましては、10月11日までは全ての医療機関から保健所への報告がなされており、その患者数は1,133名でございました。しかし、それ以降は名瀬保健所管内において、全ての医療機関からの報告がなされておりませんが、5箇所の定点医療機関、五つあるんですが、そこからの患者数は、1医療機関当たり20名を超えるということでございます。

教育長（徳永昭雄君） 新型インフルエンザが全国的に流行しまして、鹿児島県におきましても、11月17日に警報が発令されるなど、猛威を奮っているわけでございますが、奄美市内の幼稚園、小学校、中学校等におきましての報告を申し上げます。

8月3日に初めて中学生4名の感染が確認されておりまして、随時罹患の状況が報告され、毎日ですね、各幼稚園、小中学校からの報告を受けております。先週の金曜日12月の11日現在、幼稚園、小学校、中学生合わせて1,865名、約4割となっております。現在は先週の状況を見ますと、罹患率が減っておりまして、現在は小康状態という状況でございます。なお、先週は学校閉鎖、学級閉鎖共にございませんでした。

3番（橋口和仁君） 本市の新型インフルエンザ対策においては理解いたしました。広報誌、また、駐在委員会等でも一応周知という形ではありますが、その対策においてですね、先の本土の新聞記事に、薩摩川内市において幼児に集団接種という記事が掲載されました。鹿児島県の健康増進課においては、今回パンデミックまでに発達した新型インフルエンザに対して、県の方も緊急的な措置として、11月に集団接種の検討をお願いいたしております、という文書を各自治体に流したということでもあります。今回そのことを薩摩川内市において特に抗体力の弱い若年層、1歳から就学時前の幼児を対象に対策されると。そして、12月5日に実施に取り組んでいるということでもあります。そのことによって、その効果は一つ、各小児科においては日常の業務においては、予約問診、接種という限られたスタッフでの対応が非常に厳しい。その混乱を防ぐ効果があると。もう一つは、ワクチン接種で抗体力を上げていくと、約5か月間有効だと聞き及んでおりますが、その抗体力を上げることに医療費の抑制につながると。本市において国保会計においては、昨年が5億7,000万余、15年度が6億800万余の赤字額を出しております。それを受けて、本市においても、このジェネラックカードというのを各家庭に配

布してると思います。これは医療費の抑制になるんですね。これから本格的な冬に向けて流行がどう進むか分からない状況の中ですね、引き続き警戒が必要だと思いましたが、本市の現状はどのようになっているのか、お伺いいたします。

市民部長（有川清貴君） ワクチンの供給状況等限りがあると思うが、その状況と、また一般の方の接種時期のいつ頃かということだとお尋ねだと。これにつきましてはですね、11月10日付で県から集団接種や休日を利用した接種方について地元医師会と協議、検討するよう依頼されたところでした。これを受け、市では医師会と協議を行いました。接種医療機関の数は十分賄えることと、保護者としては、かかりつけの医療機関での接種を希望していること、また、受託医療機関以外で行う場合には、接種の安全性の確保は難しいことなどから、医師会としては、集団接種は行わない方が望ましいということでしたので、奄美市としては個別接種で対応することで決定し、県に報告したところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

3番（橋口和仁君） 医師会の方で個別接種の方でいいということでの判断で、市としては集団接種は行わないと、最終的にということなんですね。しかしながら、今季節性インフルエンザでも少しずつありますが、蔓延しております。今先ほど部長からも話がありましたが、新型においては小康状態という状況ではありますけれども、今からですね、やっぱりその季節的なものが関わってくると、どうしても潜在的にやっぱりその菌というのはあると思うんですね。あると思うんですね。そういうときに、少しでも重症化を防ぐためには、やっぱりこのワクチン接種することによって、5か月間は有効だと、そういうことを踏まえたときに、重症化ならないためにはですね、やっぱりそのワクチンを接種することが一番大きなことではないかなと思います。そういう中において、一番抗体力が弱い乳幼児、幼児、1歳から就学前までの幼児に対してのワクチン接種というのは、私がかかりつけの個人接種がいいんじゃないかなという医師会の判断だと思いますけれども、このことに対しては、保護者にとってはですね、集団接種がいいんじゃないかなと思うところでありますけれども、そのあたりもう1回ちょっと。

市民部長（有川清貴君） 集団接種をしますとですね、かかっておる方、かかりそうな方、多くの方がそこに集まると、逆に感染するような方向にいくようなことがございまして、医師会としても、やっぱりそのかかりつけの医者の方が、その方の重症とかいろんな判断ができますので、医師会としては集団接種はしたくないという考えで、私どもの方に回答が来たと思っております。御理解賜りたいと思います。

3番（橋口和仁君） はい、分かりました。

じゃあ、次の質問に移ります。

次に、ワクチンの供給状況についてお伺いいたします。

本市における供給状況はどのようになっているか、お伺いいたします。

市民部長（有川清貴君） ワクチンの供給状況と一般の接種時期はいつ頃かとお尋ねだと思いますが、新型インフルエンザワクチンは、国の都道府県別配分量の決定を受けて、県が県内の各市町村の医療機関には優先接種者の人数に応じて配布してるところでございます。ワクチン接種については、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすこと及びそのために必要な医療を確保する目的から、ワクチン接種の優先順位が設置されておりますが、本市におきましても、既に医療従事者、基礎疾患のある方、妊婦、1歳から就学前の幼児等には接種が始まっており、今月の18日から小学生や1歳未満の幼児の保護者、明けて1月には中学生、高校生、高齢者の接種が順次始まる予定になっております。お尋ねの一般の方の接種及び時期等については、名瀬保健所にも確認いたしましたが、今のところ未定だということでございます。御理解賜りたいと思います。

3番（橋口和仁君） そのあたりの情報がですね、なかなか一般の方々には届いていないという状況ではなかろうかなと思います。先ほどの広報誌においてまた駐在委員会の方で部長は周知ということでされたと思いますが、特にですね、この供給状況、その1本の1本の接種者ですね、大体50人打てると。しかしながら、その一旦その瓶を開けたときには保存がきかないという状況なんですね。この優先順位といろいろありますけども、じゃあ、先ほど今34の指定状況にありますけども、じゃあ、その医療機関の方に優先順位の方々が50人集まるかと。保存がきかない分は少しずつ待たされるんじゃないかなという思いがあるものですから、そのあたりはどのように考えているのでしょうか。

市民部長（有川清貴君） その50名集めるとかじゃなくて、今はですね、2人で1本とかいう形の対応をしてるそうでございます。ですから、50名集めなくてもいいということでございます。

3番（橋口和仁君） はい、分かりました。

次に移ります。

小学校での蔓延防止対策は、高校受験において接種時期がですね、1月中旬となっておりますが、時期的にどうなのかという思いが非常にいたしております。その点について市ではどのように考えているか、お伺いいたします。

教育長（徳永昭雄君） 高校受験に関連する中学生の接種時期だと理解をいたしております。現在県の設定した最新の接種スケジュールによりますと、中学生の接種開始時期は1月の前半からとなっております。高校受験は一般的に私立の高校が2月上旬、公立の高校が3月上旬となっております。厚生労働省の情報によりますと、ワクチンの予防効果が期待できるのは、接種後2週間を過ぎてからと言われておりますので、個人差はありますが、高校入試への大きな影響はないものと考えております。今後国、県からの情報提供を踏まえまして、各学校への指導の徹底、情報の提供をしっかりと行っていきたいと思っております。

3番（橋口和仁君） 高校受験には影響はないということではありますが、この新型インフルエンザに対する知識、その今現在の状況等ですね、しっかりと保護者の方々には知らしめていただきたいと思っております。特に受験生を抱える保護者にとっては、その新型になったときには、かかったときには非常に重症化するというのがデータも出ておりますので、そのあたりもですね、しっかりと踏まえて、学校サイドから周知していただきますようお願いしたいと思います。

次に、今回助成措置がなされておりますが、何割の方が措置されているのか、お伺いをいたします。

市民部長（有川清貴君） 今回の助成措置がなされているかと、何割の方が措置されるかとお尋ねだと思いますが、市では国の平成21年度新型インフルエンザワクチン接種助成事業実施要項により、優先接種対象者等のうち低所得者の負担軽減について保護世帯及び非課税世帯に属する者の実費負担金額を助成することにいたしました。市の実情に応じ、対象者や助成の額を定めることができることから、費用軽減事業交付要項の財源措置、また、県内他市の助成状況等を考慮して、助成対象者、助成金の額を決定したところです。本市におきましては、優先接種対象者のうち医療従事者を除く生活保護世帯及び非課税世帯に属する者については、接種費用の全額、その他の優先接種対象者については1回目2,000円、2回目1,000円を助成いたします。お尋ねの何割の方が措置されるかとのことですが、10月末現在医療従事者を除く概ね2万3,680名、約49.6パーセントの方が助成の対象になるとお考えしますので、御理解を賜りたいと思います。

3番（橋口和仁君） はい、理解いたしました。引き続きひとつよろしくお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

まず初めに、来年度から大島工業高校の入学が募集停止となっておりますが、その影響はないのか、お伺いをいたします。

教育長（徳永昭雄君） 平成22年度の入学生からの大島工業高校入学募集停止における影響だと理解しております。まず、昨年度の状況、要するに現在の高校1年生の状況から説明いたします。平成21年度の入学実態ですが、まず奄美大島にある5校の募集定員合計は20学級の800名でございます。それに対しまして中学校卒業予定者が754名ございました。そのうち123名が島外の高校へ進学しております。大島本島内での奄美大島の高校への入学者数は631名となりまして、その結果定員割れが169名、充足率が79パーセントでございます。

次に現在の中学3年生であります平成22年度入学につきましては、卒業予定者は平成21年度の入学生よりも若干増加して810名であります。大島工業高校の入学が募集停止となったために、奄美大島にある高校は4校18学級で、募集定員が720名となります。例年どおり120名程度の生徒が、奄美大島以外の高校等に進学すると考えますと、入学者数は690名程度と予想され、充足率が95パーセント程度と考えられます。

このように、平成22年度入学生につきましても、充足率の100パーセントを超えませんが、各学校において定員割れをすることが予想されるわけでございます。前年度に比べますと、多少厳しくはなりますが、奄美大島の公立高校を希望しても入学できないというような状況は起こらないと考えます。ただ、希望により学科に偏りが見られるのも事実であります。志望状況によって厳しい選択が迫られることは容易に想像できます。なお、今後につきましてでございますが、平成23年度には中学校の卒業予定者が732名となりまして、今年度の卒業予定者と比べまして80名の減少傾向ということになっております。平成21年度までの募集でありました大島工業高校の電気、機械科及び建設工学科の2学級80名の募集につきましては御承知のように、来年度奄美高校に機械電気科として新設し、80名の募集を行います。従いまして、工業系の高校へ進学を希望する生徒の進路状況においても、私どもとしては大きな影響はないものと考えております。

3番（橋口和仁君） 定員割れにならないということで、もう影響はそうまでないということで、はい。しかしながら、高校進学はですね、100パーセント近い状況の中、現状における子供たちにとって高校を受験する際においてはですね、学力ということが付いて回ります。そのために日々学校においては、学力向上に向けて取り組まれておりますが、先般奄美市教育委員会から19年度を対象にした教育委員会活動の点検、評価報告書の冊子が出されました。その教育行政評価会議の提言で、学力の定着向上に対する提言が示されております。学力向上に向けてどのような対策を講じられているのか、お伺いいたします。

教育長（徳永昭雄君） 学力の定着向上への取り組みについてお答えをいたします。

小中学校の教員が、子供の学びの連続性を把握したり、それぞれの学校種の指導面での長所をお互いに学び取ったりして、自らの指導に生かしていくことを狙いとして、主に次のような取り組みを行っております。まず、各中学校区単位での小中合同の研修会の実施、小学校外国語活動や音楽の授業等での小学校教諭と中学校教諭とのチーム・ティーチングの実施等、回数や内容には違いがございますが、各学校の実態に応じた取り組みを行っております。

議長（世門 光君） 以上で、新奄美 橋口和仁君の一般質問を終了いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

明日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れ様でした。（午後3時45分）

出席議員は、次のとおりである。

1番	師玉敏代君	2番	多田義一君
3番	橋口和仁君	4番	奈良博光君
5番	戸内恭次君	6番	平田勝三君
7番	向井俊夫君	8番	蘇嘉瑞人君
9番	竹田光一君	10番	竹山耕平君
11番	伊東隆吉君	12番	泉伸之君
13番	世門光君	14番	関誠之君
15番	三島照君	16番	崎田信正君
17番	里秀和君	18番	平敬司君
19番	渡京一郎君	20番	朝木一昭君
21番	奥輝人君	22番	平川久嘉君
23番	栄勝正君	24番	大迫勝史君
25番	与勝広君	26番	叶幸与君

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市長	朝山毅君	副市長	濱田龍太郎君
教育長	徳永昭雄君	住用町 地域自治区事務所長	高野匡雄君
笠利町 地域自治区事務所長	塩崎博成君	総務部長	福山敏裕君
総務部参事	原田俊光君	総務課長	川口智範君
財政課長	則敏光君	企画調整課長	安田義文君
市民部長	有川清貴君	市民課長	徳田照久君
健康推進課長	嘉原孝治君	福祉部長	福山治君
高齢者福祉課長	倉井則裕君	福祉政策課参事	重野照明君
福祉政策課長	桜田秀勝君	自立支援課長	小倉政浩君
産業振興部長	瀬木孝弘君	農政局長	田丸友三郎君
産業情報政策課長	前里佐喜二郎君	紬観光課長	日高達明君

農林振興課長	熊本三夫君	建設部長	田中晃晶君
都市整備課長	東正英君	土木課長	砂守久義君
建築住宅課長	大石雅弘君	建設課長(笠利)	中秀喜君
下水道課長	盛正弘君	教育事務局長	里中一彦君
生涯学習課長	圓順次君	文化課長	中山清美君
市民体育推進室長	山名純二君	地域教育課長	山下隆光君
農業委員会 事務局長	山下修君		

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤近善治君	次長兼 調査係長事務取扱	山崎實忠君
議事係長	森尚宣君	議事係主査	麻井庄二君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は26人です。会議は成立いたしました。これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

議長（世門 光君） 本日の議事日程は一般質問であります。日程に入ります。
通告にしたがい、順次質問を許可いたします。
最初に日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

16番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。市長、御当選おめでとうでございます。奄美市政の健全な発展と市民の暮らし、福祉を最優先する市政の実現を目指して頑張っていたきたいと思います。私もその立場で遠慮なく議論をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

さて、国の政治は8月30日の衆議院選挙で自公が政権から退場し、新しい政権が誕生いたしました。日本共産党は先の臨時国会では民主党の強引で横暴な国会運営を厳しく批判をしながらも議案については、よいものには賛成、悪いものには反対、問題点はただすという建設的野党としての立場で臨み、国民の切実な要求だった肝炎対策基本法、原爆症基金法が成立しております。

また、生活保護の母子加算廃止に反対する運動が復活を求める運動へと続いていき、国民のこのような粘り強い運動によって12月から復活が実現することになりました。

このことは、今、国民の運動と地方自治体が住民の暮らしに根ざした要望を的確に捉え運動を進めるならば政治を国民の力で前に進めることを証明したものであり、国の政治を真に国民に目を向けたものにするのは、住民と直接結びついている地方自治体の責任だとも思っております。

市長も先の答弁で、どのような思いで市民が生活をしているのかということに心を寄せておられますので、国に対しては言うべきことはしっかり言っていくという立場で頑張っていたきたいと思います。それでは通告にしたがって順次質問を行います。

まず最初に、市長の政治姿勢についてです。朝山市長にはまず基本的な政治姿勢についてただしておきたいと思っております。

質問通告で選挙公報に変えるべきものはしっかり変えますとあります。昨日も同僚議員が質問を行っていますが、具体的な答弁はなかったものと思っております。あればお答えいただきたいと思っておりますが、その上で平成21年度もまだ3か月半が残されております。平田市政の施政方針そのまま継続されるのか、まずお聞きをしたいと思います。

あとは発言席で行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 皆さん、おはようございます。崎田議員から冒頭、お祝いの言葉をいただきました。心から感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

さて、ただいまの質問の変えるべきものにつきましては、昨日来、お答えしたとおりでございますが、議員がおっしゃいますように、本年度につきましては、あと約4か月でございます。そのような状況の中において、変えるべきものは変える、どのような形かと、具体的にということでございますが、今、申しあげましたように、既に年度の3分の2余りの期間、当初の計画に沿って、事業が推進されている状況でございます。

今、そのような中で方向を転換いたしますことは、かえって事務事業、事務作業に不要の混乱を招くことも懸念されます。

従いまして、基本的には、計画された事務事業を継続して実施いたしますとともに、マニフェストの実現を視野に入れながら、平成22年度の予算を編成する時点で、多くの皆さま方の御協力をいただきながら、検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

議員のまた皆さま方の御理解をいただきたいと思うところでございます。

16番(崎田信正君) 21年度も市長言われたように、もう進んでおりますけれども、確かに事業については継続していきますからそういうこともあるかと思いますが、施政方針ですから施政方針の中で、私はこれ平田前市長にも質問をいたしました。ここで改めてですが、市長が代わりましたので、健康で長寿を謳歌するまちづくりという項目があります。そこで社会保障制度について給付に応じた負担が原則だという文言があるんですね、平田市長とは前市長とは、ここについては考えは共有、残念ながらできませんでした。この部分もそのまま継続されるということなのか、改めてお聞きをしたい。これ原則論を言っているわけですから、施政方針の中ですね、朝山市長もそういう考えがどのようにされているのか、思っているのか、改めて御答弁をお願いしたいと思います。

総務部長(福山敏裕君) 施政方針をそのまま継続するのかということにつきましては、先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、3分の2余りの期間を過ぎておりますので当初の計画に沿って進めてまいりたいということでございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

それと、今、質問にございました、給付に見合った負担が原則ということでございますが、この施政方針におきますこの文言につきましては、特定の給付対象者について、その本人の給付に見合った負担をすべきという意味には、解釈をしてないところでございます。それぞれの制度におきまして、保険者における収支は、バランスが取れていることが原則ではないのか、そういう意図であると解釈をしているところでございます。このことは、前平田市長におかれましても、現時点では、給付に応じた負担だけでは済むものではないと御発言されておりますとおり、赤字が出ている各事業に対し、直ちに、原則どおりにとのことではなく、原則に近づける努力が必要であるというお考えであるという解釈でございます。

また、議員がおっしゃいますように、負担は能力によって、給付は平等にという理念は、社会保障の原則であると認識をいたしているところでございます。社会的弱者を含め、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

16番(崎田信正君) じゃこの施政方針の文言は、変えるべきものじゃありませんか。というのは、私が言っているのは原則と言っていますよね、施政方針でも社会保障制度について、給付に応じた負担が原則と書いてあるんですよ。現時点では、仕方がないということじゃないんですね。原則論だから私はこだわって言っているわけですよ。原則はこうだけれども、現在は財政的な問題があって負担を求め、求めるけど仕方がない。だけど社会保障制度というのは、私は言っているように負担は能力に応じて給付は平等にということを進めていくということが原則だということに改めるべきだと思いますが、先ほどでは、現状はこうだからというのは原則論とは違うんですね、そう思いませんか。もう一度答弁をお願いします。

総務部長(福山敏裕君) 原則論とおっしゃいましたけれども、原則に近づける努力が必要であるということでございます。先ほど申し上げましたように、この文言については、特定の給付者を対象にしているものではなくてということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

16番(崎田信正君) 原則論でちょっと話がかみ合わないの、入り口で止まっても次の質問に移れませんから、また改めてということにしたいと思いますが、それを受けてですね、関連してですけども、市長ですね、市長選挙で株式会社奄美市の先頭に立ちますと宣言されていますね、地方自治体が株式会社だと宣言した理由は何でしょうか。

市長(朝山 毅君) 誤解のないように申し上げたいと存じます。私の意図するところは、やはり市民が

お一人お一人が市に対する権利を持つ株主であると、それを役所が取りまとめてと言いますか、市民全体が株主であると、そういう利益利潤を追求するという株式会社本来の目的ではなく、市民が一人ひとりそのような気持ちで市政に参画していただきたいと、そういうことによって市政の繁栄、安定ができるであろうという、そういう株式会社の発想も市政の中において大切ではないかという意図ではございましたが、あまりにも言葉が何と言いますか、意図することと少し離れたような感じがいたしましたので、早速、その文言は変えたところでございます。その点御理解をいただきたいと存じます。

16番(崎田信正君) このチラシがですよ、私のポストに入っていたんですよ、郵便受けに、やっぱり目立ちますよね、株式会社奄美市と、びっくりしました私は。地方自治体とは福祉の増進を一番の任務としている中でね、株式会社の発想と言われますけれども、じゃなくて民間の経営の手法をね、自治体にも取り入れるというのであれば理解できるんですよ。株式会社というのは、あくまでも営利事業を営むための形態なんですね。だからこれは、今、市長、撤回されましたのでそれでいいと思いますが、併せるとさっきの原則論です。給付に応じた負担が原則というのと、やっぱりどっかつながっているのかなという思いがしたので、改めて取り上げたということで、撤回されたということで、今後、自治法に則った福祉を優先にという立場で頑張っていたいただきたいと思います。

次に、住宅政策についてお伺いをいたします。

住宅問題というのは、衣食住と言われるように生活の基本でもあります。それだけに住まいは人権だと言われておりますが、安心して住み続けられることは憲法25条でいう健康で文化的な生活の要ともなります。そこで本市の住宅政策についてお伺いをいたしますが、まず最初に、これまでも何回も取り上げております。6月議会でも同僚の議員が取り上げてきた佐大熊併存住宅の問題です。建物解体をするということで、3月議会建物取得を行い解体工事費として平成20年度の補正予算で8,650万円が計上されております。だけどまだ解体始っておりませんね。今後の予定をお示しをいただきたいというふうに思います。また、跡地利用についてですが、6月議会でも田中部長は、佐大熊地区の自治会役員や民生委員との意見交換でいろんな意見が出たと紹介をされております。今後とも地域住民の御意見や御要望を伺いながら地区の実情や課題等を踏まえまして各種施設の必要性を判断しながら土地の有効活用が図られるよう庁内において十分検討してまいりたいと答弁をされているわけです。

また、地域住民や多くの市民の方々の御意見など伺いながら、必要性や緊急性等判断し、今後の検討課題というふうにさせていただきたいとも答弁されておりますので、現在の検討状況はどうなっているのか、お示しをいただきたいと思います。

建設部長(田中晃晶君) おはようございます。佐大熊併存住宅につきましては、ただいま、1階店舗部分が一画が占めている方に対しまして、今、裁判によって行っているところでありますが、年内に明け渡しを求めているところでありまして、その年内の終結の方向に向かっておるところでございます。

6月議会の時点での計画につきましては、申し上げたことから大幅に着工が遅れておりますが、現時点での予定につきましては、年明け早々に解体工事に着手をしまして、年度内に解体除去を完了したいというふうに考えております。

また、解体後の跡地利用につきましては、現在、地域の方々の協力を得まして、実施をしておりますアンケート調査の集計結果を、今、参考に、庁内の検討会を実施しまして協議を重ねているところでありますので、今しばらくの猶予をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

16番(崎田信正君) 必要性、緊急性ということですから緊急性と言っているわけですからね、6月時点とかそれ以前からこの問題については、どうしようかなという議論があって然るべきなんですけど、今、検討始めているということですからね、緊急性という言葉がどう生きてきているのかなというふうに思うんですけど、跡地利用についてはですね、建て替えが原則だと思うんですよ。これは始めてここで、6月議会でも出た問題じゃなくて何年も前からいろんな議員の方が取り上げているわけですね。

19年度にならないと解体ができないものというような答弁もその時いただいています。私も質問をやっているわけですが、これは平成18年の2月ですね、18年度第1回議会で質問をした時にですね、当時の川上建設部長の答弁があります。この時は、住宅マスタープラン市営住宅ストック総合活用計画に沿って積極的に取り組んでまいりたいと、いうふうに答弁されているんですね。住宅マスタープラン市営住宅ストック総合活用計画に沿って積極的に取り組むということですから、住宅を建てるということでしょうこれ。今から市民の地域住民のね要望を聞いてということは大事だと思うんですが、その答弁との整合性はどうなるのか、お聞きをしたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） ただいまの議員からの御質問の平成18年当時の計画、それから20年というふうにして時間の経過はございますが、やはり我々もやはり取り壊しその他のことにつきましても予算上のものが、やはり最優先と申しますか必要でございますが、この予算的なめどがつかしましたのが、先般の20年の二次補正、緊急対策補正の二次補正の中で予算のめどがつかしました。それから今回この今の現状に至っているわけでございますが、その中で、今、おっしゃるようにそのマスタープラン、その中では、この部分の住宅の建て替えというそのものを言及したものではないというふうに考えております。

この間と申しますか、今、11月に改めまして佐大熊住民約100世帯ちょうどでございますが、その解体後の空き地の利用についてということで、先ほども申し上げたように、今、集計中でございますが、大まかに申し上げますと、圧倒的に多かったのが、スーパーとか商業施設でありました。その次に住宅、これは100の内の16件ぐらいですが、集会場、それから健康施設という要望があったというのが現状でございます。

16番（崎田信正君） 100件ぐらいのアンケートということですが、内訳どうなんですか、それ上佐大熊、下佐大熊もありますね、スーパーの要望というのは上佐大熊の住民の方も強いと思います。そこでちょうど真ん中あたりになりますよね、あのあたりは下佐大熊の市営住宅、だから両方のところなんですが、合わせて上と下を合わせれば600、700ぐらいの市営住宅に住んでおられる方がおりますが、その100名のアンケートというのは構成はどうなっています。その市営住宅が幾らで、一般の民家もありますけれども。

建設部長（田中晃晶君） 今ただいまのその構成のことにつきましては、今、手元に資料がございませんが、この100世帯ということにつきましては、統計上の比率のと申しますか、あの地域でのアンケートの調査の内容と申しますか件数については、統計上この数字があればというようなことをもっての100件ということでありまして。

16番（崎田信正君） じゃ、あの市営住宅に住んでいる方のアンケート、その内容がね、8割ぐらいを占めているというふうに解釈していいんですか。統計上ということですから。

建設部長（田中晃晶君） 今、数字的には5・600件ぐらいの世帯数がございますが、市営住宅に住んでいる方のみではございません。そうなりますと、どうしても借家と申しますか、住宅に住んでいる方ということで限定しますと、偏った御意見がということがございますので、ただいま言うような住宅に住んでいる方ということではございません。全般的にということでございます。全域に亘ってでございます。

16番（崎田信正君） それでね、必要性とか緊急性をどうするのかということで最初言っているわけでしょう。自分の家も持ち家の人は、やっぱり必要性とか緊急性からすれば条件が違ってくるわけじゃないですか、今、低所得者で住宅待ちをしてるという人が600世帯を超えるんでしょう。19年度も聞

いた時も同じような数字です。これはホームページで見ても住宅待ちをしている人が1,000件を超えていますよね。一人で2か所できるので実数は600世帯だと思いますが、ずっと変わっていないんですよこの現状は。その時に何回も言っているように市営住宅では若い時に入ってそのまま高齢化になって足腰が大変だと、エレベーター付きの住宅、あるいは1階に住替えをしたいけれども、それがままならないという必要性、緊急性の方は市営住宅の上下の住宅に住んでいる人が多いわけですよ。ですから公平性とかいうことじゃなくて、そういう人たちの要望を本当に聞いてやるというのが行政の立場じゃないですか。市長、変えるべきは変えるということですけどね、こういったところは、しっかり市民の立場で何でも上も下も同じで平均とれば公平だというような考えは改めないと先ほどの社会保障の原則論にも通じる問題なんですよ。そう思いませんか、部長。同じようにアンケート取って、どういう緊急の対策が必要かと言った時に市営住宅に住んでいる方の要望をきちんと聞いてもらいたいということで、100件ですか、公平に抽出してやったということでは場所によっては、やっぱり違うんですよね。だから必要性、緊急性はどこにあるのかということは、どんなふうにして検討されるのか、やっぱり市営住宅に入っている人のところをきちんと要望を聞いてもらいたいと思いますけれども、改めて御答弁できればお願いします。

建設部長（田中晃晶君） 先ほど申し上げましたが、その市営住宅に住んでいる方のみということにつきましては、偏りが生じる時に考えます。それと緊急性云々という云々と申しますか、そういうことにつきましては、我々庁内のほうで、それぞれ福祉の分野、それから我々が管理する住宅の分野、それから医療の分野、いろいろございます。その方々との協議の中で緊急性、必要性というものについて協議をしているということでございます。

16番（崎田信正君） その庁内だけの検討だったら、これまでいっぱい失敗してきているわけですよ。だから庁内だけじゃなくてね、民間の人も含めて何が重要かというのはきちんとやっていただきたいと思えます。

じゃ次に移ります。次の民間住宅のそういう住宅の件についてですが、借上げ制度というのがあります。家賃補助制度が創設できないか、お伺いをしたいんですが、奄美市のホームページでも先ほど紹介しましたが、名瀬地区の待ち家世帯数というのは1,180世帯となっております。今、先ほども言ったように2か所の申し込みができるけれども、現状は全然、改善をされていないということです。

市営住宅、新しく造ってやっぱりコストがかかりますので、今、空いている民間の建物があれば積極的にそれを活用するというのは、今、全国の自治体でも広がっていているんですね。そのために家賃補助をするということも必要かというふうに思います。これは市営住宅に申し込みをされる方の多くの希望というのは、やはり低家賃、家賃の負担が大変だということなんですね。市営住宅に入れば2万円代、1万円代の家賃になるけれども、その間は民間の場合3万4万5万という金額になります。その間少しでも家賃補助をしてですね、生計を応援するという制度なんです、このことについてどのように認識をされているのか、お伺いをしたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 先ほどからございます市営住宅の空き家待ちの状況等について述べたいと思えます。

議員紹介にありましたように、現時点では678世帯の方が空き家待ちをしております。長い方で5年以上、平均いたしますと4年くらいの空き家待ちというふうになっております。このような状況下にあることについては、十分に認識をしております。ただ悪質な滞納者、あるいは行方不明の退居後の空き家を、場合によっては公費を投入いたしまして補修をし入居できるようにすることなど、当面できることから行っておりますが、今のところ抜本的な解消策が見出せないところではあります。

はい。次に民間住宅の借上げ制度や家賃補助制度の創設についてでございますが、市といたしましては、空き家となった民家を市が借り受けまして改修をし、公的な住宅として提供する、定住促進住宅が

この間、節田、それから用安、それから宇宿地区に1戸ずつございます。県下では南さつま市が、借上げ型公営住宅を採用しておりますが、公営住宅等の整備基準に適合した、新たに建設した住宅での実施ということに聞いております。既存の民間住宅の借り上げ及び家賃補助になりますと、すべて単独費ということになり、市への負担も大きいものというふうに考えます。所得の低い方々への助成となりますと、別の視点と申しますか、すなわち、生活の助成、それから就労助成なども考えられます。市全体としての検討が必要でないかというふうに思われます。議員御提言の趣旨の制度創設につきましては、直ちに取り組めるという状況下にはございません。今後の検討課題というふうに考えております。

16番(崎田信正君) 是非検討していただきたいと思いますが、家賃補助というのもいろいろやり方あるんですね、新婚家庭を対象に期間を限定してね、金額ももちろん限定してですが、2年だったり3年だったりやってする場合もあります。また、子どもさんが3人以上いるところを対象にして家賃補助をするということですから、一挙に全体となれば財政的に大変ですから、できるところからやれる方法はないのかと検討するというところから、是非検討していただきたいと思います。

次の関連してですが、家賃の減免制度の実施状況についてお伺いをしたいと思います。奄美市営住宅家賃等の減免または徴収猶予に関する取扱要綱が、今年の4月1日から施行されております。日本共産党奄美市議団では、この制度を多くの人に知らせていこうということで、チラシを作って市営住宅、県営住宅に配布をいたしました。大変な反響がありましたよ、やっぱりこれ。切実な問題だったと思うんですね。議会報告会でもこの制度を説明したところ、対象になると思われる方が次々と相談に来られました。今回、家賃減免制度の適応を受けた世帯は何世帯なるのか、また、奄美市としての周知徹底は、どのように行われたのか、お伺いをいたします。

建設部長(田中晃晶君) 減免制度の活用状況につきましては、平成19年度が12件ございました。それと平成20年度が14件でございます。21年度は現時点で、37件の実施状況となっております。

周知につきましては、収入申告の9月10月頃ですが、通知時に全戸に通知をしております。また、管理人会とかにおきまして連絡事項等の機会を利用いたしまして、行っているところであります。また、これらのこともより周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

16番(崎田信正君) それで家賃の金額は決めて、毎年、所得調査行っているわけですね。それによって家賃が決まってくるもんですから、それが自分の最低家賃だというふうに思っている市民の方、結構多いんですよ。そこらいろんな状況の下で、決められた最低家賃から減免できるというのが、今度の制度ですね。だからそういう仕組みを知らない、そのままなっているというのが、この間の事例だったと思うんですね。そのために私たちがチラシを配って紹介したところ、増えているわけですね。37件は少ないと思うんですよ。もっともっといっぱいいると思うんですが、制度を知らないばかりにそれが活用されてない事例も多いかと思しますので、その周知徹底のほうは、もっと分かりやすいやり方で取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、乳幼児医療費の助成の問題について、お尋ねをいたします。

今、乳幼児医療助成制度というのは、全国では中学生まで拡充するというのが、流れになっております。奄美市の場合は、県の助成制度そのまま自己負担額が3,000円となっており、それを超える額が償還払いとして払い戻される制度です。今、少子社会の中で子育て支援策が多様な方法で進められておりますが、本来、乳幼児医療費の無料制度というのは、国の制度として確立をされることが望ましいものであります。扶養控除をなくしてまで子育て手当てという政策よりも、優先して実施すべきものだと思っております。奄美市の場合は、現在、対象者が6歳未満、現在ですね、となっておりますが、この機会に6歳に達する日以降最初の3月31日までであるものというふうに改正案が出されておりますので、2番目の完全無料化についてお伺いをしたいと、現在の助成は課税世帯については、3,000円の自己負担があります。今、乳幼児医療費については、無料化が大きな流れだと紹介しましたが、所得制限

をなくして完全無料化を実施する地方自治体の取組が国の政策を改善をさせるんだという大きな力になると思います。そのことによって、国の政策で実現をすれば自治体の負担はなくなるわけですからね。これは積極的に取り組んでいただきたいと思うんですが、完全無料化を実施すべきだということで御見解をお示しいただきたいというふうに思います。

福祉部長（福山 治君） 乳幼児医療費の完全無料化につきましては、現在、県の補助対象外であり相当な市の財政負担が予想されますが、新年度に向け、どのような拡充が可能なか結論を見出したいと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

16番（崎田信正君） どのような拡充ができるかということですが、実は旧名瀬市の場合ですね、自己負担額は2,000円だったんですね、独自に1,000円の補助を実施していたわけです。私はこの件については、旧名瀬市の議員になった平成12年ですよ、もう9年前ですけども、第3回定例会で議員になって初めての一般質問で取り上げております。乳幼児医療費の市独自の助成を復活させることということで取り上げて、その後もこの問題をずっと取り上げているわけですが、完全無料化に必要な財源は、今、多額の数字出しませんでしたので、その金額はどれくらいなのか、また一挙にそこに行かなくてもね、1,000円の市独自の補助を実施するのに必要な財源は幾らなのか試算があれば出していただきたいと思います。準備できているかどうか。

福祉部長（福山 治君） 完全無料化に必要な財源といたしましては、約3,000万円を試算しております。また、先ほど議員がおっしゃいました1,000円の市独自の補助を実施するのに必要な財源といたしましては、荒い試算ではございますが、約1,000万円程度が見込まれると考えております。

16番（崎田信正君） これが全国各地の乳幼児医療費の無料を求める運動というのは、国をやっぱり動かしているんですね。その現われが平成14年10月から3歳未満児の窓口負担、それまでは3割負担でしたけれども、2割に軽減をされております。

平成20年4月から就学前まで拡大をされているわけ、これは自治体の無料化運動に沿って国もそういう対応をせざるを得なくなったということで、国民の大きな成果だと思うんですが、これまではその結果ですね、例えば医療費が月に2万円かかったとした時に、3割負担だったら6,000円負担をしているわけですよ。個人で。これが2割になったために4,000円で済んでいるわけです。ところが助成がありますから3,000円は自己負担で個人の負担は変わらなかったんですよ。国が3割から2割にした時にね。何が変わったかといったら県がそれだけ持ち出しが助かったということだけなんです。これをどうとらえるかということで、自治体での対応が違ってきているわけです。あるところはですね、そういう制度があったために、平成のこれ14年10月から3歳から2割負担になっているわけですが、あるところの市ではですね、3歳未満は市の負担で無料にしていたのを6歳未満に拡大をしているんですね、その制度があったために。そういったところにその制度を利用してもらいたいと、国の制度が変わって負担が減ってよかったということじゃなくて、その恩恵というのは地域住民に返されるべきであって、そういう対応をしている市が実際あるんです。そういった立場で取り組んでいただきたいと思います。乳幼児医療というのは重要なんですね。

市長、市長の公約でもですね、子育て支援のため乳幼児医療費の助成策の拡充を約束されております。このチラシにきちんと書いてありますね。この拡充に向けた、今、完全無料化では3,000万円ということですが、1,000円の独自上乗せ1,000万円だということですけども、来年すぐやれということになるのかどうか分かりませんが、公約に掲げているわけですから、その取組の決意を是非この場でお聞かせいただきたいと思います。

市長（朝山 毅君） 議員がおっしゃるとおり私のマニフェストに書いてございます。先般来、申し上げ

ておりますが、これも私の希望であり夢であります。したがって、その夢を希望を実現していくためには、財政という現実がございます。したがって、平成22年度の予算編成に向けて財源措置等を含めて検討させていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

16番(崎田信正君) 市独自の助成を検討すると、来年度予算に向けてですね、ということですから、その検討結果が出るようお願いをしたいというふうに思います。

次に、生活保護行政についてです。生活保護の母子加算の経済効果はということですが、生活保護の母子加算というのは、平成19年3月までは居宅で子ども一人の場合は、2万2000円の加算が付いていたわけです。これを段階的になくして今年の4月からは廃止です。病気などで仕事に就けない母一人子一人の家庭では、1類と2類というのが生活保護の基準でありますけれども、母子加算があれば8万7,550円でした。それが、今は、6万7,530円と77パーセントに激減をしているわけです。最低限度の生活を切り下げるこんなやり方が国民に受け入れられるはずがありません。全国で憲法25条をないがしろにするなど裁判に訴えるなど運動が広がって、日本共産党はもちろんでありますけれども、民主党のマニフェストにも載ることになりました。先の衆議院選挙でも大きな争点になったんですね。このことも国民が政権交代を選択する一つの要因だと思いますけれども、12月から復活をいたしました。私は、自民公明政権が廃止を決めた時に、奄美市経済の影響をただしましたけれども、今度は晴れた気分ですね、経済効果がどうなるのかということ、その数字を伺いたいというふうに思います。

福祉部長(福山 治君) 生活保護費の母子加算は、御指摘のとおり平成17年度から段階的に削減されてきて20年度を限りに全廃されておりました。しかし、本年厚生労働省の通達により、基準が改正され、本市におきましても12月1日付で母子加算を復活し、既に12月支給分の保護費に上乗せして支給をいたしましたところでございます。本市の母子加算対象世帯は約150世帯、総額で1,216万円、これは12月から3月までの4か月分ということで御理解いただきたいと思っております。

御質問の市民経済への影響でございますが、これらの概算総額は主に一般生活費として奄美市内で消費されるものと予想されます。このことから総体的に考えますと、少なからず市民経済に影響があるものと期待をしているところでございます。

16番(崎田信正君) 今、部長からも言われましたように、生活保護というのは、保護世帯では貯金を認めていないんですね。ほとんどがその地域で消費に回されるものですから、これまでいるんな手当てというのが出てきましたけれども、テレビでもね、貯金に回すんだとかいうことをアンケートの中で聞く場合が多くありますが、この場合は全部がほとんどその地域内で消費をされる額ですから、ものすごく地域の経済効果には大きいんです。これは国がお金を持ってくるわけですから、そのことが一番のことだと思うんですが、もう一つ老齢加算というのが先に廃止をされていますね、老齢加算は特に奄美市の場合、高齢化が進んでおりますから、その影響額は大きかったと思うんですが、これについても、今、復活を求めようという運動が広がっております。経済的援助なども本土にいる子どもさんから大変だから援助できないという事例が私も直接聞いて生活保護につなげていくということもありますので、そういった意味では老齢加算の復活を求めるといことは、奄美市の経済は元より経済もそして直接市民の暮らしを支えることにも有効だと思いますが、この実現を国に迫ることが必要だと思いますが、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

福祉部長(福山 治君) 老齢加算についての御質問でございますが、老齢加算は平成16年度より段階的に減額され、18年度には完全に廃止となり現在に至っております。

奄美市議会におきましても、老齢加算を元通りに支給するよう平成19年9月議会におきまして意見書という形で提出をされております。その結果、議員総意の意見として既に総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、財務大臣あてに意見書の提出がなされております。今後、国の生活保護制度の在り方に関する

る専門委員会などで議論されるものと思いますので、奄美市として国の動向を見守りながら対応してまいりたいと考えております。

16番(崎田信正君) 市長ね、市民の暮らしをよく見るということをやっていますが、高齢社会で一人暮らしで少ない年金で生活保護に頼らざるを得ないという方が増えているんですよ。この時に老齢加算が本当に重要だと思うんですが、今、部長の答弁はね、国の動向を見守るということですよ、私が言っているのは積極的に働きかけようということをやっているわけですが、その姿勢がどうかということですが、どうなんですか。

福祉部長(福山 治君) ただいまのこの答弁はですね、どういう形で当局として市として奄美市としてこういう意見書を出してありますよということですが、これは議会の総意として、こういう意見書を提出してございます。市がそういう機会がまたありましたら、会などの席上などでは申し上げることは可能だと思いますが、議会の意見書という形のもので非常にこう有効的なものじゃないかと考えております。

16番(崎田信正君) 市としてもそういう機会があれば積極的に提言をしていきたいということで確認をさせていただきます。

次に、就労支援策についてですが、長引く不況の下で働きたくても働く場所がないと、働ける年齢でありながら健康な人でも仕事が見つからないというのが、全国に広がっていますけれども、奄美市は以前からそういう状況が続いているわけです。私たちにもそういうことで相談にみえる方が多いんですが、働く場所さえあれば奄美市の生活保護の受給率も改善されるものだと思います。自立支援課の担当者もその思いは同じだと思うんですが、簡単でないということは現実を見れば分かるわけです。一人ひとりの条件を理解しながら就労支援は大変厳しいものがあると思いますけれども、生活保護業務を実態に合わせて親切丁寧に実施できる体制の充実も必要だと思いますが、まず、就労支援が、今、どのように取り組まれているのか、お伺いをしたい。その結果、どういう実績が挙げられているのか、お示しをいただきたいと思います。

福祉部長(福山 治君) 生活保護の受給者に対する就労支援についてお答えをいたします。議員も御承知のとおり生活保護制度は、補足性の原理により能力の活用が前提となっておりますが、働く意思と能力があり、求職活動を行っても現実に働く場所がなく急迫した生活状況にある時は、生活保護を受給することができます。そのため、受給者の能力活用を促す就労支援は、制度の適正な運用と自立支援の観点から重要であると認識しております。具体的な就労支援の方法としましては、第一番目に地区担当ケースワーカーの助言指導による就労支援でございます。今年度はこの助言指導により就労が開始され自立となった方のケースが15件となっております。

第二番目は、ハローワークと連携する生活保護受給者等就労支援事業がございます。この事業は、就職の可能性のある方を選出し、福祉事務所がハローワークに就職支援を要請するもので、今年度は6名の対象者に対しケースワーカーが同行の上、ハローワークの担当官に要請を行っております。この事業による就職者は現在のところ無く、求職者の紹介を待っているところであります。

第三番目は、就労支援相談員等による個人支援プログラム事業がございます。今年4月より所内に就労支援相談員を配置し、就労意欲の高い方を対象に履歴書の書き方、面接の方法等、研修を行いながら個別に支援を行うものでございます。現在、9名の方を対象に実施し、1日3時間から5時間のアルバイト的な仕事ではございますが、就労を始めている方が2名、フルタイムの就労により自立となった方が1名となっております。

名瀬公共職業安定所管内の有効求人倍率は、0.26と大変低い上に、求人の多くが、資格を必要とする職種であり、無資格者がほとんどである生活保護受給者の就職は、大変厳しいものがございますが、

引き続き就労支援に取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解をお願いします。

16番(崎田信正君) 本日に厳しい状況だと思っておりますが、このところを朝山市長をしっかりとやってもらいたいということになるわけですね。一つ働いておれば生活保護が受けられないというふうに思っている方もいるんですね。先日、自分で営営していても仕事が成り立たないからということで、ある企業に就職された方がおります。崎田さん、給料これだけですと給料明細表を見せてもらいました。いろいろな手当があって13万円なんですね。そこから健康保険料なんか引かれているから手取り10万円ないんですか。それ見て、生活保護の対象ですよという話もしたところですが、そういった方、結構多いんだと思うんですね。補足率は世界でも日本のほうは1割2割だということで生活保護基準以下で頑張っている方も多いんだというふうに思いますけれども、そういった人たちが相談に来られた場合、しっかりとした対応をしていただきたいというふうに要望をしておきます。

次に、介護保険制度の充実改善についてですが、介護保険制度については議会にその度に取り上げてきましたが、発足当時から整備が不備が目立っており、政府も走りながら改善するというところで実施をして、平成12年から始まっておりますけれども、この間に3年に一度見直す介護保険料は、現在、4期目の5、100円というその高い保険料です。鹿児島県下では一番高いのが奄美市の負担になっているわけですね。当初、導入目的とした介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みを作ろうというのが導入目的でありましたけれども、これはどんどん変わってきていて、思うようにサービスが受けられないという弊害が出ているのが、今の状況だと思えます。その一方で、介護従事者の劣悪な労働環境は社会問題となりました。今日もテレビ、朝、出てくる前に介護のことを取り上げておりましたけれども、政府もその実態を認めているわけですね。減らし続けた介護報酬は、初めて今年度3パーセントのプラス改定となりましたけれども、当初の目的とした介護従事者の処遇改善にはなっていない状況です。

介護が必要になっても尊厳を持って生活できるようにとの目的を達成するためには、経験を蓄積した介護従事者が必要です。2008年5月に介護従事者等の人材確保のための介護従事者等処遇改善に関する法律というのが成立をしております。2009年度の補正予算で介護労働者のさらなる待遇改善を図るために、全額を国が負担をする介護職員処遇改善交付金が盛り込まれて、この10月から始まっております。この交付金の対象事業所数及び対象となる職員数をお伺いしたいと、また、交付金を受けるためには申請が必要だということですが、申請の実績はどうなっているのか、お伺いをしたいと思えます。また、この制度に問題はないのか。あればお示しをいただきたいと思えます。

福祉部長(福山 治君) 介護職員処遇改善交付金は、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して、平成21年10月から平成23年までの間に全国で約4,000億円を交付するものでございます。交付金により賃金改善できる職種としては、指定基準以上の介護職員、介護従業員、訪問介護員等として勤務している職員と他の職務に従事していても介護職員として勤務していれば対象になります。交付金の手続きについては、交付金見込み額を上回る賃金改善計画を策定し、職員に対して周知を行った上で都道府県に申請を行い、承認が得られれば、介護職員の賃金改善に充当するための資金が介護報酬とは別に毎月交付されます。交付金は、原則として申請のあった月のサービス提供分から対象になりますが、当初については、平成21年12月中に申請いただいた事業者に限り、10月サービス提供分からさかのぼって交付をいたします。

この交付金の対象事業所数は49施設で対象となる職員数はおよそ650人となっております。申請状況につきましては、県のほうにお尋ねしましたら、全国平均で72.0パーセント、鹿児島県では71.5パーセントの申請状況となっております。県内の市町村別の申請状況は把握していないということでございます。

効果といたしまして介護職員処遇改善交付金による介護職員の給与の改善が図られるものと考えております。

3 制度の問題点といたしましては、交付金の対象外となる事業所の職種の方がいるようですので、この不公平が問題ではないかと考えております。

16番(崎田信正君) 国がね、全額負担をするという大変結構な制度なのに、申請が71パーセントということですよ。おかしいと思いますよね、これ。こんな結構なことをなぜ申請しないのかといったところに問題があると思うんですが、その一つは、これが時限で決められている、2年半ということですね、2年半経ったらその後どうなるのかということが心配をされて、申請に手が付けられないという状況もあるのかと思うんですよ。また、2年半後、国が全額負担するというのは、その間だけですよ、その後それを継続しようとするれば、介護保険料を上げようということにつながるわけですよ。介護保険料をね。だからそういったことにもできないのかなというような事業所間でいろいろあるかと思うんですが、これについては是非ですね、継続するように、先ほどの老齢加算もありますけれども自治体としてですね、国に求めるべきだという改善をですね、それから職種も限定されるということですが、事業所内で賃金の不公平が差が出てくるというのも躊躇する原因になっているのかなと思いますけれども、これは国にしっかり言うべきことは言っていくと、それが、今、実際、国を動かし始めているわけですから、その強い姿勢を持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

福祉部長(福山 治君) ただいまの国に対する要望につきましてはですね、この2年間で切れないように我々としても御期待をしたいと、またその機会があれば申し上げたいと思っております。

16番(崎田信正君) あと1分で、ここすいませんね。時間がなくなりました。今、ずっと質問してきたのは、私、一貫して順番に質問しているつもりなんですよ。例えば国に対して言うべきことはしっかり言うということは大事だと思うんですね。それによって実際改善されていっているわけですから、今の市民の暮らし、国民の暮らしを見た時にね、そのテンポは今までよりもずっと早めなければならない、そのためには自治体がどれだけそういう市民の暮らしに根ざした政策が取れるかにかかっていると思うんです。今、生活保護でも言ったように奄美市民の働く場所がないということですから、これは経済政策、産業政策というのは重要なんですね、これは産業だけでなく福祉もつながるものですので、よろしくお願いします。終わります。

議長(世門 光君) 以上で日本共産党 崎田信正君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩します。10時45分再開いたします。(午前10時30分)

議長(世門 光君) 再開いたします。(午前10時45分)
引き続き一般質問を行います。
次に、公明党 与 勝広君の発言を許可いたします。

25番(与 勝広君) 皆さん、こんにちは。公明党の与 勝広です。朝山市長、奄美市の第2代目の市長就任おめでとうございます。市長は選挙戦で九つの宣言を行いました。市民のくらしや生活の困難さを肌で感じたものが市民に対してのマニフェストであったと確信しております。市民の視線を常に忘れることなく市政発展のため邁進されますようお願い申し上げます。

さて、今年の流行語大賞は政権交代でした。文字通り政権交代が先の衆議院選挙で行われました。民主党は国民の生活が第一、脱官僚政治主導を掲げ多くの国民は我が国の政治が大きく変わることを期待して民主党政権を選択いたしました。しかし、今や脱官僚政治主導の看板がどンドンさびれていっていると思っております。官僚出身が日本郵政社長、副社長、また人事院総裁に天下り、世間の注目を浴びた事業仕分けも花は政治に与えられたものの実はがちり財務省の官僚が握っております。

報道でも明らかになりましたが、仕分け対象事業を選び、事業の問題点、各府省の反論まで載せた仕

分け人用の査定マニュアルを準備したのは、実は財務省でした。脱官僚と言いながら財務省の下請けになった感が否めません。

閉幕した臨時国会では、政策決定の内閣一元化を進めるとして民主党の衆議院議員は、政府提出法案にほとんど質問もせず賛成する一方でした。そのかわりに内閣に立法権と行政権を融合した強い権限が集まりました。イギリスを真似て官僚を手足のように使った政治運営をしようとしたが、肝心の総理が献金疑惑で火だるま、普天間問題の迷走に見られるように指導力発揮どころではなさそうな状況が続く中、連立を組む某党首が、いわば手足が勝手に動き出している間に日本経済は鳩山不況と呼ばれるような深刻な状態になっております。なぜそのような状況に陥ったのか、国民の生活第一からすべては参議院選挙第一に変わったからであると思います。

民主党のマニフェスト至上主義が国民に目線を向けているようで実は政党の保身のためであった、今、問題になっております中国の国家副主席と天皇陛下との特例対談は、政治利用のなにものでもないと思っております。政権交代の後は、経済交代、政治交代と言われぬように頑張ってくださいと思います。市長も今の初心の気持ちを忘れないように、市長に多くの市民が期待をし4年を託しました。市民はしっかりと厳しい目で見ております。うっかり一票がっかり4年と言われぬように頑張ってくださいと思います。

質問の前に私は今回の市長選挙の最中に、ある女性の市民からお手紙をもらいました。少しその内容を抜粋して紹介させていただいた後に質問させていただきます。

御自身に向かって次のように問いかけてはどうでしょうか。4年前と比べて暮らしは良くなったのかと、買い物は4年前より楽になりましたか。4年前より失業者は増えていませんか。奄美は住みやすい島になりましたか。もしこれらの質問すべてに対して、そうでないと感じるなら過去4年をたどってきた道がこれから続いてほしくないと思われるなら、今までとは別の選択をしなければなりません。時代は変化しています。世の中の変化と前向きに対応しなければなりません。今までと同じやり方では時代に取り残されてしまいます。変えなければなりません。奄美はたくさんの可能性を持っています。もっともっと豊かな島になる様々な分野で奄美にしかない全国にいや世界に誇れるものがあります。奄美人であるということを誇りを持って堂々と宣言できるすばらしいものがある。この素晴らしい高い潜在能力を発掘し開発し全国に知らしめていただきたいと思っております。鹿児島県の下のほうにある島ではなく、たくさんの宝のある島であることを全国に発信してください。未来の世代が私たちに、こう尋ねているところを想像してください。あなたたちは何を考えていたの。私たちの将来のことを心配してくれなかったの。私たちの答えはどのようなものになるのでしょうか。このような問いかけに対して単なる約束ではなく行動で答えなければなりません。子どもたちに感謝してもらえ未来をつくらなければならないのです。夢をみることができなければ未来を変えることができません。以上抜粋しましたけれども、という内容でした。市民の真実の言葉、叫びであります。政権がどの政党に変わろうが市長が誰になろうが市民生活は途切れることなく続いているということを考えながら、一番目の市長の政治姿勢について質問をさせていただきます。

マニフェストでは、財政規律を確立し財政の健全化を実現するとありますが、前平田市長の行財政改革を継承するという意味なのか、具体的な施策があればお答えいただきたいと思っております。これからは発言席で行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 与議員にお答えいたします。財政健全化を実現するに当たって、前平田市長の行財政改革を継承するという意味なのかという御質問でございます。議員御承知のとおり、本市の財政行政改革は、平成18年度の策定した行政改革大綱及び行政改革実施計画に基づいて推進しているところは議員御承知のとおりでございます。

その実施項目に財政健全化計画の推進を掲げております。物件費など経常経費の10パーセント以上

の削減、これは平成18年度比であります。起債を一般会計、特別会計合わせて38億円以内とすることなどや繰上げ償還などを実施することで歳出削減の徹底を図り、平成27年度までの1つの目標としていた実質公債比率17パーセント台を平成20年度決算において17.4パーセントと達成するなど効果がでてきていることは昨日の一般質問等でもお答えしたとおりであります。

今後の進め方に当たりまして、PDCAサイクル、いわゆる計画の策定、実施、検証そして見直し等に基づき、必要に応じた見直しを行い取り組んでまいろうと考えているところでありますので、御理解方よろしくお願い申し上げます。

25番(与 勝広君) 昨日も総務部長から答弁がありました。今、市長が答えたのは、そのとおりだと思います。08年度の決算時点において起業債残高が374億5,497万5,000円と、市民一人ひとりに換算すると79万9,000円これが特別会計を合わせると525億円という残高になりますが、合併当初からすると約36億円の借金を減らしたということになります。これはそれで数字的には大変評価できるものだと思っております。

市長は、今回の選挙のマニフェストでも、この行財政改革というのは大変大きな項目、課題として掲げたと思っておりますが、その中で無駄の徹底的な排除というのがあります。無駄をどのような形で排除していくのかと、このことがまだ明らかに見えてないところでありますが、今、民主党政権では、行政刷新会議の下、事業仕分けが行われました。この事業仕分けは、元々前政権の時に公明党が提案し、この事業仕分けは行われておりました。しかし、今回、政権が変わりこの事業仕分けが国民に対してガラス張りになったことは大変評価すべきであると。自公政権の時は、なかなかそこまでいかなかった。このことについては、私は個人的には大変評価しております。しかし、せっかちに事業仕分けをするのではなく、もう少し時間をかけて予算編成に反映させていけばいいと思います。このことは何を意味するかと言いますと、結局、さっき言ったように民主党のマニフェスト至上主義、国民に公開することによって事業仕分けしようとする形が私はそう思っております。あくまでも事業仕分けというのは、予算編成の入り口作業であります。しかし、今回、民主党が廃止、凍結、中止と出したその判断に対して行政刷新会議は、これを全く違った形で覆されないような結果になるのも何か目に見えているような気がします。そうすると無駄を省くとして使った行財政改革のための事業仕分けが結局無駄だったと、そう言われなければならないためにも、この事業仕分けの無駄をどういう形で無駄を排除していくかと、これは大きな課題になると思っておりますが、前置きが少々長くなりましたが、それについて答弁をお願いいたします。

総務部長(福山敏裕君) 無駄をどのような形で排除していくのかとの御質問にお答えいたします。本市の財政状況等を勘案いたしますと、事務事業に優先順位を付けざるを得ないと認識をしております。コスト節減・事務事業選択という形で作業を進める必要性はあるものと考えております。

どのような形で実施するかとの御質問でございますが、毎年度、見直しを実施している事業実施計画及び財政計画や補助金等評価委員会での取組が、本市の事業仕分けの形だと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

25番(与 勝広君) ただいまの総務部長の答弁であらあら概要は分かりましたが、もっともっとそしゃくしてしっかりと昨日もありましたけれども、市民が分かりやすいような事業仕分けにさせていただきたいなと思っております。

市長は選挙戦後の記者のインタビューの中で、これ以上借金を増やさない償還より借り入れを小さくし後の世代の負担を増やさない。これを顕示したいと、こういうふうにきっぱりとっております。朝山市長の初めての仕事として来年度の予算編成作業が、今、やっていると思っておりますが、国の厳しい緊縮予算、さらには事業仕分けによる容赦ないカット、取り巻く環境は大変厳しいと言わざるをえません。そのような中で朝山市長が、どのような予算編成をしようとしているのかをお尋ねいたします。

総務部長（福山敏裕君） 予算編成について申し上げます。現在、本市の予算編成作業状況につきまして、予算要求を締め切りまして、現在、財政化において今月21日からの各課ヒアリングをスタートに向けた準備作業を進めているところでございます。

今後の査定作業の中で、従来にも増して無駄の徹底的な排除に努めることはもちろんのことですが、国庫財源を伴う補助事業等につきましては、新政権の下での予算削減や仕組みの変化などに的確に対応するよう、各課に指示をしているところでございます。その上で、新年度の予算編成に当たっては、限りある財源を有効に活用してまいりたいと考えております。

25番（与 勝広君） この予算編成に当たっては、市長が九つの市民とのマニフェストでお約束をいたしました。この市長が行政のトップである市長が、どのような市政にしていきたいのか、どのような九つの宣言をした、その内容はどうか。やはりそれを職員がしっかりと分かった上での予算編成作業をしていかなければ朝山カラーも出てこないし、また、この市長のマニフェストの徹底というものについては、どのような形で、今、職員に対してやられているのか、まずちょっとお尋ねしたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） マニフェストにつきましては、昨日の質問でもお答えいたしましたとおり、市長のこのマニフェストに対する思いを幹部会の中でお伺いしておりますので、それに基づきましてどのような方法があるかということなどを考慮しまして、新年度予算に反映できるものは、そのような取組をさせていただきたいと考えております。これにつきましては、この4年間で実施できるような方向で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

25番（与 勝広君） 以前、サラリーマン川柳にマニフェスト選挙が終わればただの紙というね、そういうサラリーマン川柳ありました。しかし今、マニフェストというのは、国民や市民に対して、私は4年間このような政策を行いますというお約束であります。市民との国民とのお約束であります。それをもちろん具現化して政策として実行していくことは大変大変大事なことだと思っております。しかしながら、これがマニフェスト優先をし過ぎると、そこには財政的な面や本来、お金をかけなくても実行できるような政策もあると思っておりますが、そこら辺をきちっと立て分けをしてマニフェストに沿った政策を実現させていただきたいと、このように思います。

続きまして、二番目の産業振興についてであります。このことについては、昨日、産業振興部長より答弁がありました。ほぼそう変わらない答弁だと思います。しかし、市長は、今回、奄美の営業マントップセールスマンと称して島を売り込むために先頭に立ちますと、そしてアンテナショップを拠点に奄美ブランドの販売促進を筆頭にのほかにあと5項目掲げていますが、その結果に結び付けるためにどのような手段、またその青写真、プロセスがあれば示していただきたいと思います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） お尋ねの外貨獲得についてということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、外貨の獲得についてでございますが、市長自ら奄美の営業マンとして島を売り込むためトップセールスを行うこととするものでございます。特に、特産品の販売促進はもとより企業誘致あるいは仕事誘致などによる外貨獲得を考えておまして、とりわけ東京事務所を拠点に奄美会をはじめ、関西、中部、福岡など郷友会の結成がなされておまして、また活動も活発に行われていることは周知の事実であります。併せまして、観光大使などとの連携の下、申しあげました島を売り込む外貨獲得に取り組んでまいりたいとする方向性をお示しさせていただいているものでございます。

25番（与 勝広君） この外貨獲得というのは、本当重要な課題だと思いますが、中でも真剣に取り組んでいかなければならないのは、本場奄美大島紬の再生と奄美の黒糖焼酎の販路開拓にはしっかりとこれは行政を挙げて取り組んでいかなきゃならないと思っておりますが、実は、今年9月末から11月にかけて

して、高島屋デパートと提携し、本場奄美大島紬キャンペーンを6会場で行ったようではありますが、その成果について報告は受けてないでしょうか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 高島屋さんとの連携した紬展の実施につきましては、6回実施中でございます。現在もこのキャンペーンにつきましては実施中でありまして、趣旨は従来とは違う手法、いわゆる直販方式と申しまししょうか、問屋を介さない方式をその目的の一つといたしております。従来の商材調達や目的需要とは違う憧れ需要ともいうべき潜在ニーズを掘り起こしての新顧客の獲得を目指しているものでございます。御紹介のございましたような期間でございますが、現在も継続しているというふうに伺っております、今しばらく推移を見守っているところでございます。

25番（与 勝広君） この高島屋デパートさんとの提携と、問屋を介さずにやはり産地のものをしっかり市場を開拓して、またそういう大手デパートなどと提携をしてですね、しっかりまたそういうふうに知恵をいろんな形で絞ってどんどん攻撃しながら販路開拓をしていただきたいと思っております。

続いて、三番目の職員の人材登用についてであります。合併して来年3月で4年目を迎えますが、合併当初とすると職員間の交流も深まり職員の資質もその合併相乗効果によって高まってきたと思えます。温度差もなくなってきたと思えます。しかしながら、まだまだ優秀な職員はたくさんいると思えます。その職員の持っている能力が、まだ発揮され活かされていないと思っておりますが、職員一人ひとりが本当の意味で力を発揮すれば、市役所改革ができると思えます。そこで市長の市職員の人材登用について何を基準に考えて登用するのか、お尋ねいたします。

総務部長（福山敏裕君） お答えします。職員の人材登用についてでございます。年功序列型の人事を改め、能力・実績に応じた人事体制の構築をマニフェストに掲げてございます。議員のおっしゃいますとおり、経験年数が短くてもやる気と能力を持った優秀な職員がたくさんいます。こうした職員に活躍の場、能力を発揮する場を与えることは、市役所を活性化させるために必要なことと考えております。また、女性の登用につきましても管理職あるいは指導的地位に就く女性職員は少ないのが現状でございますが、来るべき将来へ向け、今後、女性職員の登用にも力を入れていく必要があると考えているところでございます。

25番（与 勝広君） 今、部長から答弁ありましたが、職員の能力また年功序列、そういったものをしっかりと年功序列を廃止して、能力・実績に応じた人事体制を構築していくことがありました。私は、よく市民から行政言葉といいますか、前例がないとか、慣例がない、これはできない、そういう答えがよく返ってくるというふうに聞きます。こういう前例がない、慣例がない、できない、そういう言葉をなるべく使うのではなく、どうしたらできるのかという、こういう発想に変えていけば、ほかにもかからなくてもいろんな形で行財政改革もできるんじゃないかなと思っております。

それで、この職員の採用についての件で最後になりますけれども、職員は通例、数年ごとに配置換えが行われますが、例えば、市長が今目指す奄美市の方向性、どういうことやりたいのかと、例えば農政部門、産業振興部門、あるいはまちづくり部門、こういったものについては、定期的に職員を要するのではなくて専従の職員をしっかりとおいていく、また例えば観光部門においてもエキスパートをよそから呼んででも、しっかりと職員を配置すると、こういうふうな職員の人事交流、あるいは資質を高めるための研修などもあると思っておりますが、もう即実践しなければいけない。このような時代にある中で、そういった配置などは今後考えられないのか、お尋ねいたします。

市長（朝山 毅君） 人事の配置については、議員のおっしゃるとおり、私も考えたことがあります。ささやかな経験ではありますが、やはり技術系、事務系の職員において、やはり技術、特に技術系を主とする事業、業務においては、やはりある一定期間、専門的に担当していただくということが、お客さんも

しくは市民、事業者にとって大変大切なことであると経験をしたことがございます。特に農政部門等においては、ほ場を整備し、そこに何を作っていくか、その収穫は、あとの管理は等々考えていきますと、相当の年次を経る事業でありますので、やはりそれについては、責任の所在もしっかり把握しながら、お客様若しくはその農家当事者と連携を育むと同時に信頼関係を構築しながら、やはり生産に邁進していただきたいということを考えておりますので、技術系やはり事務系それぞれ職員の中にいらっしゃいますから、そういうことも念頭におきながら適正な人事配置に努めていくことが肝要であると思っております。大変参考な意見を述べていただいたと思っております。

25番(与 勝広君) じゃ二番目のまちづくりについて移ります。一番目の おがみ山ルート、末広・港区画整理事業についての今後の取組についての質問であります。市庁のマニフェストの中に、名瀬まちづくり宣言、笠利まちづくり宣言、住用まちづくり宣言と称して三つのまちづくり宣言をしております。おがみ山ルート、末広・港区画整理事業について、市長は、両事業についてマニフェストで促進するとしております。おがみ山ルートについては、新聞紙上で報道されたとおりであり、同僚議員からもこの問題を取り上げましたので触れませんが、私はある意味、この事業は今回の市長選挙の争点になり、そのことが多くの市民の投票行動につながるものだと思っております。実際はそうでなかったと思います。あくまで私個人の判断ですが、考えられる要因として、多くの市民の生活にあまり関わりがなかった。そしてその事業の中身が分からない。三点目が関心がないと、この3点に分析されると思います。しかし、この問題については、奄美市の将来のあるべき姿、外界離島の群島としての役割と責任、さらには都市機能の問題を含めた大変重要な課題であると思っております。

しかしながら、この問題の経緯を見てもみますと、市民の理解と総意は、まだまだ得られていないのが現状であると思います。そもそも論になりますが、なぜこれらの事業が必要なのか、そして奄美市の将来のビジョンをこれまで行政当局及び市の最高責任者である市長が説明責任の欠如であった。努力不足があったのではないかと考えております。私もこれまで振り返ってみますと、この事業で行政は手をあげた。しかし、事業計画だけが進み、地域住民への説明と事業の必要性、ビジョンが市民に理解されないまま今日まで進んできたいと思っております。

朝山市長は、変えるべきものはしっかりと変えると、市民との対話を重視していくという決意の下で市長になったと思います。今日まで行政と市民のかみ合わない議論が続いていたと思います。私自身、この約10年間を振り返ってみると、本当にこの事業は、必要なのか、道路やトンネルを造っている場合じゃない、もっともっとやるべきものはあるのではないかなと思うようなこともありました。まずは、市長自らが、住民に説明責任を果たし、なぜこの事業は行うのか、ビジョンを地域住民に示してほしいと思っておりますが、いかがですか。

建設部長(田中晃晶君) ただいまの事業の必要性ということでのお尋ねですので、申し上げます。おがみ山バイパス事業につきましては、一つに奄美大島の幹線道路としてのネットワークの形成、二つ目に現国道の混雑の緩和、三つ目に災害時等における代替道路等の確保というふうに大きくは考えております。

また、末広・港土地区画整理事業につきましては、一つに住宅密集の防災機能の強化、二つに商店街への良好なアクセス、三つに商業施設の再編と魅力ある中心市街地の形成などというのを考えております。

今後とも、まちの将来図を並びに事業内容等や進め方のことについて、説明会を通じ広く通知をしたいというふうに考えております。

また、市長のほうからも機会あるごとに直接出向き、直に住民の方々との対話をしながら進めていくからというような指示を受けているところでもあります。

25番(与 勝広君) 今、建設部長からその必要性が説明がありました。それはもうそのとおりなんです。しかしながら、地域住民はそういったことが、まだ理解されていないと思います。昨日、市長は、

この質問の時に、答弁として、時間がなかったと思いますが、法のかしない状況で議会の採決の下、約10年間続いてきたので一日も早く促進したいと、このように答弁されました。私はそのような市長の答弁は待っていませんでした。これは要するに前平田市政の時にやった事業を私はこのまま引き継ぎますよと言っているのといっしょじゃないかなと、この言葉。私はもっとそうではなく、私はこういう希望と夢と奄美市に対してこういうビジョンを持っている。だから私はこういう事業を進めるんだと。こういう答弁が聞きたかったですけども、市長、是非地域住民とのこのような語らいをですね、やっていただきたいと思います。近々ありますか。予定しとったら教えてください。

市長（朝山 毅君） 与議員にお答えいたします。この末広・港の大きな政治課題が今回の選挙の俎上に挙がらなかった一面を3点ほど御指摘いただきました。

私もそのような感じがしないわけではございません。そこで考えますことは、この約10年来進めてきた事業を進めるか止めるか、その場合における功罪といえますか、リスクといえますか、無駄という観点から考えます時、補助金並びに起債等を返済しなければいけない、返さなければいけないという、ここに至るまでの経費等々を考えた場合、市民経済に若しくは市の大切な税の原資であるこの公金を無駄にするのかしないのか、進むのか止めるのか、その選択の中において、進めたほうが私はいいいんではないかという結論であります。したがって、これを進めるについてハード面が特に言われますけれども、それを進めた延長の中でどういうふうな街並みが構築されていくのか、景観をどのような形でつくっていくのか、いわゆるそういうソフト面をお互いがイメージできるような環境づくり、ハードとソフトが一体となった事業の展開がどのように市民に御理解いただくのかというイメージを早急につくっていかねばいけません。そのためには先般からお話があります組織体制の問題、担当職員の問題等々含めて、当然体制を整えながら地権者であり権利者であり、またテナント業者である隣接の皆さま方との話し合いを進めていかなければいけません。そのために仮称であります、委員会若しくは協議会等をつくりながら市民に信頼、そしてできるような体制をお互いにつくりあって、この事業を進めていくことが大切ではないかという思いから、そういうことを申し上げたところであります。そして、その前提には、やはり先般も私は幹部会で申し上げました。私がお会いすべき時間を早くつくっていただきたいと思います。当然、この問題について賛否あることは私も理解をしておりますが、この10年来の時系列的な詳細は、まだ把握し難い分もあるけれども、素直な気持ちで私は会いたいという話を申し上げているところであります。したがって日程は、まだはっきり定かではありません。近々そういう日程をつくるように私なりにアクションを起こしていきたいとは思っているところであります。御理解いただきたいと思います。

25番（与 勝広君） 分かりました。市長のそのじゃ思いで、まず隗より始めよという言葉ありますので、言いだした者からやりなさいという言葉もありますので、しっかりとそのことについては、地域に入って地域住民としっかり語っていただきたいと思います。

続いて二番目の市民提言型の公共事業の推進についてであります。これについては、昨日も同僚議員から質問がありましたので、重複しますので答弁は要りませんが、その公共事業についてであります。公共事業ということに関して質問させていただきます。民主党は来年の4月から道路特定財源の暫定税率を廃止すると言っております。廃止になった場合、本市に与える状況については、例えば緊急道路整備事業など、今、行われている事業で影響を与えるものが大きいと思っております。その影響についてお示しをいただきたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 暫定税率が廃止となった場合の本市の影響についてお答えいたします。まず、議員御指摘の緊急地方道路整備事業に関してでございますが、平成20年度までは暫定税率分がいわゆる道路特定財源としまして、国の特別会計に計上され交付金事業として地方自治体に交付されておりました。

21年度から一般財源化されたことにより、一旦は国の一般会計に計上され、その後、特別会計へ所

要額を繰出している形に現在なっております。これによりまして、暫定税率の廃止額が直接、交付金事業へ影響するというよりは、国の一般財源が減少する中で公共事業全体の削減方針により交付金事業の削減額が決定されると思われまして、よりまして具体的な削減額は年末までの国の予算編成方針によって徐々に明らかになってくると思われまして、また、歳入への影響につきましても、地方道路利用税等につきましても、11月に政府税制調査会により地方自治体の一部の減収見込みが試算されております。それによりまして、都道府県全体で約5,500億円、政令市全体で約1,200億円、鹿児島市で約100億円の減収となっております。この試算を本市にあてはめた場合、率にしまして約50パーセント、額にしますと約1億円の減収ということが見込まれます。地方の減収分につきましても、特例交付金などの形で国が補てんすべきという議論がされていることも承知しておりますが、これも具体的な形は年末までに徐々に明らかになってくるものではないかと思っておりますのでございます。

25番(与 勝広君) 今のその部長と答弁で大体内容は分かりましたが、例えば、この緊急地方道路整備事業で、今、行っています、伊津部勝・名瀬勝・小湊道路改築事業、これは進ちょく率21パーセント、赤木名・笠利線の道路改築事業、進ちょく率15.3パーセント、山間・市線道路改築事業進ちょく率30パーセント、知名瀬34号線道路改築事業16パーセントというふうに進ちょく率が、まだまだ低い。主要幹線道路、こういったものが、じゃその財源がなくなった、こういった時に、そのままの状態でおいておくのか、今後どういった、もちろん国の財源措置などもこれから見ていかなきゃならないんですが、それをどういうふうに考えますか。

総務部長(福山敏裕君) 財源的な裏付けがないことには、この事業の推進というのは難しいわけですので、先ほど来、申し上げておりますように、この年末の国の動向を見極めながら事業を的確に推進してまいりたいと考えております。

25番(与 勝広君) もちろん、その財源がなければ、これはできない事業ではあるが、そういうふうにも、もし財源が切られたと、その時を仮定、想定して、じゃこれらの進ちょく率の低い主要幹線道路、今、ずっとやって、途中でじゃこれは終わりますかと、こういった時に、じゃどういったことを、市としては国や県やまたいろんな関係団体に働き掛けてやるのか、そこも答弁しないでいいので、しっかりそこも考えてやっていただきたいと思っております。

それでは、市長がマニフェストの中に小宿土地区画整備事業を推進し、三儀山・小宿・大和村のトンネル道路を促進するということが書いてありましたが、小宿の土地区画整理事業はおおむね地域住民の総意が得られているので、年次ごとに計画を立てて、これから進んでいくと期待しておりますが、前市政で三儀山バイパスルート構想なるものが、消滅いたしました。市長はこの三儀山・小宿・大和村へのトンネル道路の促進というこの事業に対して、この計画については、この庁舎問題と絡んで計画しているのかどうか、お尋ねいたします。

建設部長(田中晃晶君) 小宿の土地区画整理事業につきましては、現在基本計画の作成中でありまして、基本計画は、事業区域や減歩率などについて計画するものでありまして、計画案ができ次第、地域住民との話し合いを実施をしまして、合意形成が図られる時期で、事業化に向けて土地計画決定などの手続きを年次ごとに進めてまいりたいというふうにご考えております。

三儀山バイパス構想については、都市計画マスタープランにおきまして、位置づけられておりますが、事業の実施やルートの設定など事業計画については、今後、検討されるものだというふうにご考えております。

また、庁舎問題につきましても、市にとって重要な課題ではございますが、現段階におきまして、小宿区画整理事業及びただいまの三儀山バイパス構想の進ちょくとは、直接には関連するものではございません。

25番(与 勝広君) 直接、関係ないということですので、この本庁舎問題については、市長も新聞でこれはこれからの課題だと公言しておりますので、あと3年余りで結論を出さなきゃならない問題ですので、しっかりとまた議論をしていきたいと思っております。

続きまして、三番目の定住自立圏構想についてお尋ねいたします。国が進めた市町村合併もほぼ収束を終え、次は道州制への移行が大きな課題になりますが、本市でも合併して来年3月で4年目を迎えます。昨年、全国町村会の道州制と町村に関する研究会が平成の大合併を巡る実態と評価と題した報告を公表いたしました。その報告によりますと、市町村合併に向かわせたのは、地方交付税削減など財政問題と県などの強力な指導によるものとしながら、合併市町村の財政支出削減効果は住民サービスの低下を伴うもの、行政と住民相互の連携が弱まり周辺部の衰弱など、さまざまな弊害が出ていると批判しておりますが、私は必ずしもその評価が正しいとは思いません。そこで、この奄美本島には、奄美市、龍郷町、大和村、宇検村、瀬戸内町と奄美市の周辺自治体は2町2村で構成されています。そこで、奄美市と周辺自治体が連携を取り、医療、例えば、公共交通のネットワーク、公益観光のネットワーク、企業の誘致、就業支援等々含めた住民サービスの向上のための近辺町村と連携を取るための定住自立圏構想を奄美市が中心となり連携していただきたいと思っておりますが、どのように考えるのでしょうか。

総務部長(福山敏裕君) 定住自立圏構想への取組についてお答えいたします。議員御承知のとおり、定住自立圏構想は、国が定めました定住自立圏構想推進要綱に基づき、本格的な人口減少時代を迎えた我が国におきまして、地方圏から大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、団塊の世代等大都市の住民に対し、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し地方への人の流れを創出することを目的として推進される施策でございます。

これまで、国により推進されてきました広域市町村圏計画による地域振興施策を一步進め、住民生活において相互に密接な関係のある市町村がより一層連携し、地域の中心的な役割を果たす市部と周辺町村の協定により形成される圏域におきまして、集約とネットワークの考え方に基づき、圏域において必要な生活機能を確認し、併せて農林水産業の振興や自然環境の保全を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を目指していくものでございます。

具体的には、医療・福祉など生活に必要な機能の強化、広域公共交通の充実や地域の生産者との消費者の連携による地産地消の取組による結びつきやネットワークの強化、人材育成や行政職員交流により圏域マネジメント能力の強化を図ることが政策分野として掲げられています。

本市としましては、これまでの市町村合併に向けた協議経過などを考えますと、本市から積極的に近隣町村へ働きかけることは現在のところ考えておりませんが、県におきましても積極的に推進している施策でもございますので、近隣町村からの申し出などがありましたら、個別に協議を行いたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

25番(与 勝広君) 部長が、現在のところ考えておりますがと、私、答えると思った。おりませんが、と言いましたので、この奄美市の確かに行財政含めて構築はもちろん自分のところだけ精いっぱいなのに、よその地域もというそういう発想があるのかなと思ったりもしたんですが、やっぱり奄美本島内という、このもちろん奄美市が中心になりますけれども、やっぱり地域地域のよさ、ネットワーク、そういったのをきっちりと結ぶことによって、よく言われるように、点の観光から線の観光そして面の観光と、それが今回の皆既日食では分かったんじゃないかなと私は思います。だからこの質問をさせていただいたんです。今回、皆既日食ということで、私たちのこの奄美は大変な注目を浴びました。そして、その経済効果やまた人の流れ、お金の流れもこの皆既日食の期間中大きかったと思います。そういった部分でしっかりと地域が地域としての役割を果たし、お互いの町村の連携がしっかりとれる中で、観光や医療や定住促進、すべてのものを含んだものを広域的にやっていく中で、この奄美の発展にもつながるんじゃないかなと、こう思っておりますので、考えておりませんとかじゃなくて、検討しますとかですね、答

えようがあったんじゃないかと思いますが、しっかり検討していただきたいと思います。

続きまして、今、定住自立圏構想という、ちょっと大げさに聞こえたかもしれないけれども、この今言うように、奄美の一つの奄美市だけが自治体がよくなればいいというこういう発想ではなくてですね、なぜ、その質問をしたかといいますと、実は、やはりこの周辺部には限界集落といわれているそういう地域、またそうなる可能性の高いところもいっぱいあります。この限界集落対策については、先の議会でも質問等がありましたが、この政策をきちっとやっていくことによって限界集落対策にもつながってくるんじゃないかなと思っております。

一つ例を挙げてみますと、鹿屋市の串良町のやねだん地域の話、これは言うまでもないと思いますが、遊休地のからいも生産や土着菌製造なので自主財源を確保し、高齢者のための緊急警報装置の設置など、さまざまな試みを得て、平成17年に500万円の余剰金を残し、集落の全世帯へ平成18年にボーナスとして1万円を還元するなど、老いも若きもが活力に満ちた生活をしております。その中で、やねだんの公民館長の豊重さんは、補助金とは長年の実績を基にした証明書のようなものでなければならない。価値ある活動の評価に対する御苦労さまの慰労金と思えばいいと、万人が認める活動補助、これが本来の補助である。補助金におんぶにだっこでは、人も地域も育たないと言っております。

本市でも年々人口も減少し、益々高齢化が進み避けて通れない問題ではありますが、限界集落対策として今回のやねだん集落の地域再生は大きなヒントになると思いますが、いかがですか。

総務部長（福山敏裕君） 柳谷集落で取り組まれております地域活性化の取組につきましては、県下はもとより全国的にもまた世界からも注目をされている活動であります。正に集落活動のトップランナーでございます。人口減少が続く本市にとりまして最高のお手本であると思っております。自治体公民館長が、リーダーとなりまして生涯現役という高齢者に出番があるような企画や緊急通報装置を集落の負担で設置するなど地域が高齢化していても不安のない暮らしができるようなシステムを集落みんなの力でつくっていております。このような例は誠にすばらしいことと思っております。

柳谷集落のように大きな注目を集めているわけではございませんが、本市におきましても集落の活動は、過去から現代へと脈々と受け継がれてきております。しかし、誰もが自分の日常生活で手一杯な中での地域活動、ボランティア活動でございまして、高齢化が進む中であっては自治会活動を維持することさえ危ぶまれるところでございます。

本市におきましても、集落での活動や地域ボランティアの自主的な取組を支援する紡ぐきよらの郷づくり事業としまして、これまでとは切り口を変えて、現在、取り組んでいるところでございます。

今後、地域のますますの高齢化が予想される中、まとめていける人材育成の支援の施策を検討する等、議員から御指摘がございましたように、地域、集落の主体的な取組を尊重し、地域のやる気に添えるような形での行政の手を差し伸べていきたいと考えているところでございます。

25番（与 勝広君） それでは、三番目の福祉行政について質問させていただきます。 の終業時前までの児童の医療費の無料化は実現できないかと、これについては、もう福祉部長も同じ答弁何回もするのも大変でしょうから、崎田議員からも質問があって答弁しておりますので、この完全無料化に向けて結論を見出したいと、そうですね。財源措置を含めて検討していきたいと、そういうことですね、イエスかノーだけで、はい。

福祉部長（福山 治君） 先ほども答弁したとおり、そういうことでございます。

（「そういうことというのは就学時までの児童の医療の無料化は実現の階段が着々と近づいているということですね。」と呼ぶ者あり）

福祉部長（福山 治君） 拡充策について前向きに検討していきたいということでございます。

25番(与 勝広君) じゃまず、しっかり拡充してそれで最終的にということですね、私たちも、じゃそういうふうに理解していきたいと思いますので、二番目と三番目はまとめて質問をします。

女性専門外来の推進、女性特有の症状に悩んでいる方のために女性医師による女性のための専門外来を県立大島病院に設置できるように、本市として推進していただきたいと思います。

三番目の介護コミュニティ事業の推進について、マニフェストに長寿子宝宣言があり、高齢者医療、福祉制度の充実等を図りますとあります。誰もが安心して暮らせるために市民と行政とが協働した地域ぐるみの介護予防の推進を行うための施策として香川県丸亀市が行っている介護コミュニティ事業の奄美版は導入できないのか、お尋ねをいたします。時間があと3分もありませんが簡潔にお願いいたします。

市民部長(有川清貴君) 女性専門外来の推進についてのお尋ねでございますが、女性の方が直面する男性とは異なる健康上の問題について、性差医療を考慮した専門外来や女性を配した医療機関が全国的にも増えております。

県内においては、鹿児島大学附属病院のほか私立病院を含め、いくつかの病院で女性専門外来が設置されております。また、県の取組といたしましては、健康増進計画の健康かごしま21においても推進を唱っており、具体的には医療関係者の研修会等で性差医療の知識を普及し、女性の体とこころの状態を総合的にみる医療環境の整備を推進するとともに、女性にやさしい医療機関や女性の健康サポート薬局の指定等を行い、いろいろな保健関係者とのネットワークを充実させるため取組がなされております。また、女性医師の確保についても積極的に進められており、今後の県立大島病院の取組等も見守っていきたく思いますので御理解賜りたいと思います。

福祉部長(福山 治君) 丸亀市が行っているこの介護のコミュニティ事業につきましてはですね、奄美市も県内で3市町村のモデル事業という形で導入を図っております。認知症地域支援体制構築等推進事業という形で丸亀市と同じ内容の事業を取り組んでおります。

内容につきましては、認知症についての相談や支援を行う地域の資源マップの作成や認知症を理解し認知症の応援者となってもらい認知症サポーターの養成、また小規模な地域コミュニティを基盤とした地域住民における見守りネットワークの支援体制の構築などであります。

今年度は、小俣町をモデル地区として認知症の予防とケアに関する予防体制を作りつつあります。

議長(世門 光君) 以上で公明党 与 勝広君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分再開いたします。(午前11時45分)

議長(世門 光君) 再開いたします。(午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

民主党 奈良博光君の発言を許可いたします。

4番(奈良博光君) 皆さん、こんにちは。民主党の奈良博光でございます。第4回定例会において7人目の一般質問であります。しばらくの間お付き合いをいただきたいと思っております。朝山市長におかれましては、大変当選おめでとうございます。奄美の将来を見据えた舵取り役として頑張っていただきたいと思っております。

早速ですが、質問に入りたいと思っております。行政改革の効率化、職員の意識改革、市民福祉の向上を図り新しい奄美市の器に新しい内容をと一言を市長の選挙の中で聞いた覚えがあります。具体的などのようなことなのか、教えていただきたいと思っております。

次は、発言席から行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

総務部長（福山敏裕君） 新しい奄美市の器に、どのような新しい内容をつくり込むかとの御質問にお答えいたします。市長が選挙中にも訴えておりましたように、新時代へをスローガンに市民の笑顔が溢れ、元気な声がかだます明るい奄美市を市民と一緒に力を合わせてつくってまいろうということでございます。

この元気で明るいまちを実現するためには、まず市役所を明るく元気な職場にすることで、市民との信頼関係を構築していきたいと考えております。行政の効率化、職員の意識改革による行政改革を進めることで、今以上に市民のために奉仕する市役所となるように取り組んでまいりたいと思います。

また、財政の健全化につきましては、無駄を省くところは徹底的に省き、後世に過度な負担を残さないよう財政規律を守りながらの運営を前提としながらも、教育・文化・医療・福祉等、市の将来を担う人材の育成や苦しい時代を生き抜いてこられた高齢者へのサービス向上等が図れないかも検討し、元気で明るいまちを実現するよう進めてまいりたいということでございます。

4番（奈良博光君） 分かりました。時間がありませんので次に進みたいと思います。各議員からいろいろと質疑や質問があったと思いますが、定住人口や交流人口の拡大を図るということで述べております。聞き洩らしたかも分かりませんが、同じ答弁でなければ具体的に述べていただきたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 定住人口や交流人口の拡大を図る対策についてお答えいたします。議員御承知のとおり、定住促進住宅事業につきましては、笠利地区におきまして、昨年度から今年度にかけて、空き家3戸について改修・整備を行い、入居者3世帯13人の受け入れを図ったところでございます。また、昨年度に購入いたしました笠利地区の旧自衛隊官舎4棟5戸につきましては、改修・整備を行い、入居者5世帯13人を受け入れております。一方、名瀬地区におきましては、民間不動産業者との問題や住用地区におきましては、市営住宅に空室があることなどから、現在のところ、笠利地区のような事業の実施には至っておりません。両地区では、既存の市営住宅の改修等により、入居者の生活環境の向上を図ることで定住促進に向けた取組に努めているところでございます。また、空き家の改修・整備を施す定住促進事業につきましては、来年度以降、3地区とも現在のところ未定となっておりますが、今後、これら事業の導入効果等について検証を行い、他事業との連携や民間活力等の導入等も加味しながら、より効果的な定住人口や交流人口の拡大を図る対策に取り組んでまいりたいと考えております。

4番（奈良博光君） それでは次の三番目でございますが、市民の方と共に語り、考え、共に行動するという和の心で地域の発展に努めるということでございますが、具体的に示していただきたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 和の心で地域の発展に努めるということにつきましては、昨日来、蘇議員への答弁の際にも申し上げたとおりでございます。

（「同じであったらよろしいです。」と呼ぶ者あり）

そこにつきましては、和の心につきましては以上でございますが、同様でございますが、地域の発展に努めるにあたりましては、地域住民との対話、協働などにより、地域住民と行政とが一体となって和を築き、相互の信頼を深めていくことが重要だと考えております。そのためには、地域における座談会や報告会、市政懇談会等により、市民との意見交換ができる機会をさらに増やし、地域の発展につなげてまいりたいと考えておりますので、議員の御理解を賜りたいと思います。

4番（奈良博光君） それではですね、四番目の子育て支援として教育の環境整備について、どのように具体的にやろうとしているのか、教えていただきたいと思います。

教育事務局長（里中一彦君） 教育の環境整備につきましては、時代を担う子どもたちが安心・安全に学ぶ場を確保することが重要でありますので、現在、昭和56年度以前に建築をされました旧耐震基準によります建物について耐震診断を行い耐震診断によりましては、耐震補強工事を行っておりますけれども引き続き継続をして実施してまいりたいと考えております。

次に、老朽化が進んでおります校舎・屋内運動場や屋外プール等の施設につきましては、改修・改築を年次的・計画的に行ってまいりたいと思います。また、生涯学習施設であります各公民館や社会体育施設であります各運動施設につきましても必要な部分につきまして、年次的・計画的に改修を含めた整備を図ってまいりたいと考えております。

さらに、児童生徒及び教職員の教育用パソコン設備につきましても、計画的な整備を図ってまいりたいと考えております。

これらの具体的な執行状況につきましては、各年度におけます予算の中でお示しすることとなりますので、御理解を賜りたいと思います。

4番（奈良博光君） まあ耐震とかいうのは、21年度の予算で全部やるということでしたが、そのほかに特別にこの整備という形で朝山市長になって、こういうものについては特にこうして具体的にやりたいんだというものは、今のところないですかね。

教育事務局長（里中一彦君） 施設設備につきましては、ただいま申し上げましたとおりでございます。そのほか市長のマニフェストでございますシマガク、こういったもの等、あるいは先人から学ぶ三つの事項、昨日来、申し上げているところでございます。これらを具体的にどのように進めていくのか、これにつきましては、新年度の予算あるいは施政方針の中でお示ししていくことになるということになります。よろしくお願いいたします。

4番（奈良博光君） まあ今、答弁している、職員の皆さんが答弁していることは、朝山市長として確認をとって、きちっと答えているのかどうかまで、ちょっと確認をしておきたいと思います。

市長（朝山 毅君） 奈良議員にお答えいたします。先日、皆さま方から御質問のありました通告について、私は、それぞれ思いを職員のほうに語ったところであります。ただいまの質問につきましても、午前中の議員の質問にお答えいたしました。今年度も4分の3あまりを超える会計年度になりました。したがって、今の時点で私の思いを予算もしくは事業に反映させるということは、支障も生じることも懸念される。したがって、新年度平成22年度の予算編成の中に私のマニフェストの中身を網羅していきたいというふうなことを申し上げたとおりでございます。したがって、ただいまの学校施設等の教育環境の問題につきましても、現在、補正予算並びに今のところ予算という裏付けはないことを御理解いただきたいと思います。新年度において、それらのことを照合しながら向こう4年間の中において、位置付けしていきたいと考えているところでありますので御理解いただきたいと思います。

4番（奈良博光君） 五番目のトップセールスマンとしての気持ちで奄美市を全国に売り込んでいきたいという、この問題につきましては、先ほど、与議員の質問にありましたので割愛をさせていただきたいと思っております。

六番目に入ります。大島紬の弱体、それから公共工事の減少などによって雇用が激減し、商店街もシャッター通りと言われ、奄美市全域が閉塞感に漂うまちとして受け取られても仕方がないでしょう、という市長のお言葉ではございましたが、この閉塞感を打破するためには、どのような対策を考えているのか。この補正予算または新年度に向けて、どういう対応をしようと考えているのか。示していただきたいと思います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それでは閉塞感を打破する対策を具体的にということでございました。御案内のとおり、今、国も地方も歴史的な変革期を迎えまして、その対策に苦慮いたしております。また、それを乗り越える新たな対応が求められるものと考えております。

御指摘のとおり、全国的な景気低迷の中、本市もその影響を受けているところですが、今回、マニフェストに掲げさせていただいたように、豊かな島の風土、シマッチュが織りなし、受け継いできた優れた文化を謙虚に学び、それを活かしていくため市民の方々と共に語り、共に考え、共に行動する、いわゆる和の心を基本理念といたしまして、地域の発展に努めていくものとしております。この基本理念のもと、概要のみ申し上げさせていただきますが、農業後継者育成事業等による若者の農業への参入支援、それからIT企業等の誘致に基づきまして、インキューベートの施設の整備、さらには仕事の誘致、それから大変厳しい状況にあります本場奄美大島紬につきましては、デザイン等新たな付加価値を見出すことによる紬の再生など、奄美の持っている可能性を市民と一緒に掘り起こし、ひいては雇用の拡大に努め、夢を描けるものづくりの力で元気な奄美市を目標に、努めてまいりたいと考えております。具体的な施策及び予算等につきましては、先ほど来、答えておりますように新年度へ向けてこのマニフェストを中心に築き上げ、そしてお示しすることになろうかと思っております。御理解をお願い申し上げます。

4番（奈良博光君） これといった大きなものは、この補正予算の中でも組まれないし、来年の当初予算の中に全部織り込んでいくという形で理解していいんですかね。はい分かりました。

順を追って質問しますので、よろしく願いいたします。特に公共工事については、今まで地元企業優先、地元企業を育てるためだというような行政の答弁でございました。

市長も知っておられると思いますが、9月定例会におきましては、笠利町の給食センター厨房備品購入入札などが行われ、地元の業者でも受注できるにも関わらず、鹿児島からわざわざ6業者呼んできて、本土からですね、呼んできて、随意契約をするという、なぜ1億円ちょっと、9,700何10万かのお金ですけれども、それだけの多額がですね、税金も納めない、何も奄美のために貢献してるかどうか分かりませんが、そういう方々に持っていかれるということは、非常に残念だと思います。なぜ地元の業者に落として地元の活性化に促さないんだというふうに考えているところでございます。大方の議員が賛成してその法案も通ったんですが、今後ね、そういうことがあってはならないと思います。市としてどのように考えているのか、今後、今度、市長が新しく変わられましたので、方向付けがどのようになるのか分かりませんが、質問として出してありますので、意向を聞かせていただきたいと思っております。

総務部長（福山敏裕君） お答えいたします。まず奄美市におけます公共建設工事の発注状況について、お知らせをしたいと思います。平成20年度の工事発注件数195件のうち、地元業者への発注は191件でございます。平成21年度の12月3日現在では、発注179件のうち179件すべて地元業者の受注になっております。御指摘の奄美市で扱うものはすべて地元企業に発注と決めたらどうかとの御意見でございますが、先ほど、発注・受注状況を述べましたとおり、当局としましても地元企業への優先発注・地元企業の育成に努めているものでございます。しかし、議員からもありましたように特例的に地元企業では困難なものや特殊な技術等が必要な場合もありますので、すべて地元企業への発注とはいかない場合もあります。しかしながら、今後とも奄美市における公共建設工事の発注におきましては、これまでどおり地元企業への優先発注・地元企業の育成ということで努めてまいりたいと考えております。

4番（奈良博光君） 今、部長がおっしゃるとおり、特例だったかも分かりませんが、特例をなくしてください。特例みたいなのがあるから、こういう大きな仕事ですね、ポンと持っていかれるわけですよ。市長、是非ともですね、地元最優先で公共工事に関しては、やっぱり国・県からいただいている金ですから、市も持ち出しをしているわけですから、そういうものは地元の業者に是非ともさせていただいて、

なぜかと申しますと、大島紬が最盛期の時は、やっぱり95・6パーセント以上は全部奄美に落ちよったんです。金が外貨が、それは皆さま方も御案内のとおり外貨を稼ぐというのは、それも公共工事も一つだと思っんです。ですからきちりと奄美の業者に取っていただいて、トンネルとか特別なそれは工事は、国・県がまたやって地元の業者も中に入るかも分かりませんが特殊なものについては別だと思っますが、大体奄美の業者ができるような仕事は、すべて回すということをしなから奄美の景気もよくなるんだと思っています。ですからそういう意味で、閉塞感を打破するためにも是非公共工事については、すべて奄美市の管轄の中での業者にしていただきたいと、市長、どうですか。

市長（朝山 毅君） 議員のおっしゃるとおりであります。

4番（奈良博光君） 是非お願いをしておきたいと思っます。それでは、七番目の雇用状況が非常に深刻ではございますが、市長は、新規雇用500人の実現を目指すということをおししております。具体的にどのようなことをやろうとされているのか、お示しいただければと思っます。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それでは御答弁申し上げます。新規雇用500人の実現につきましては、延長されました奄振法の基本方針でも農業、観光・交流、情報の3分野が重点産業と位置づけされておりまして、この3つの産業を中心とした雇用機会の拡大に努め、平成25年度までに達成したいと思っているものでございます。

農業分野につきまして申し上げますと、県営畑地帯総合整備事業等による生産体制の強化に努めながら、農業後継者育成事業や農業体験研修事業等によりまして個人・法人の農業への参入支援を図り、また、観光分野につきましては観光地のバリアフリー化等の施設整備をはじめといたしまして、観光客のニーズに対応できる受入体制の充実を図るため観光・物産公社の設立、エコツアーガイドの育成などにより新規雇用を見込んでいるものでございます。さらに先ほど御答弁させていただきましたが、情報分野におきましては、現在、旧県立図書館跡地に整備した奄美市ICT人材育成センターを活用していただきまして人材育成事業の実施・支援、インキュベート施設整備による企業の誘致、仕事誘致活動を展開することなどによりまして新規の雇用を見込んでおりまして、奄振計画策定において、これら3分野の産業を中心に平成25年度までに500名と定めておりますことから、この基本方針に沿いまして、この実現に取り組んでいきたいというふうにおししているところであります。

4番（奈良博光君） なかなか500人という雇用というのは難しい、厳しいと思っんですが、頑張っていただきたいと思っます。なぜかと申しますと、前平田市長がですね、200万農家を100人以上つくるということで、努力したと思っますが、なかなか到達していません。やっぱり雇用というのはですね、非常にこの厳しい状況がありますけども、一つひとつその地道にやる以外にないと思っますが、とにかく500人という雇用ができることはですね、すごいその奄美市にとっては活力になっていくと思っますのでね、そういう点も踏まえて是非ともそれに近づくなり一生懸命努力をしていただきたいというふうにおしいます。

8番目の観光交流45万人達成ということで、どういう具体策があるのか、今、述べられるんだったら述べていただきたいと思っます。

産業振興部長（瀬木孝弘君） それでは観光交流45万人達成のための具体的な施策をというお尋ねかと承りました。観光交流人口の目標数値につきましては、奄美大島におけます入込客のこれまでの推移や潜在的な可能性などから、新奄振計画の長期目標年度平成30年度には交流人口50万人、中期目標は平成25年度までに45万人と定めてございます。この件につきまして、マニフェストにおいても数値として参考にさせていただいたものでございます。

これら目標数値達成のためには、奄美の特徴ある多様で豊かな自然や個性的な伝統・文化、これらの

観光資源を奄美の宝として保存・活用し、体験型・長期滞在型観光による観光交流の人口拡大に努めていく必要があるものと考えております。とりわけ世界自然遺産登録への取組は、目標達成のためには極めて重要な施策であるものと認識をいたしているところでございます。

さらに自然環境の保全に配慮しつつ、地域の特性を生かした多彩なエコツーリズム、ヘルスツーリズムなど癒しの観光の提供、国内外のトップアスリート等のスポーツ合宿の誘致の強化。観光船バースを活用したクルーズ船の寄港機会の増大、修学旅行や学術・文化大会等の誘致促進など継続して取り組んでまいりたいと考えております。

併せまして、交流人口の円滑化を図るためには、航空運賃の低減化や交通アクセスの維持、利便性・快適性を高める各種の支援策の充実・強化に取り組むことも重要な施策であるものと考えているところでございます。

4番（奈良博光君） 大体、観光交流が45万人達成のために努力をするということですが、今現在、どういう形になっているのか、分かりましたら教えてください。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 平成19年度の入込客の状況でございますが、奄美大島には39万人入っている実績がございます。これを先ほど来、お話しているように25年度に45万人ということですが、具体的には本日の地元新聞に載っておりますが、チャレンジスポーツ関係、自転車の競技が行われました。これに約300人まいっております。それから1月の末には、ジャングルトリルランといいましてね、スーパー林道を約30キロかけ抜く、いわゆる鉄人レースがありますが、これに約200人まいります。それから8月に実施しましたラフウオタースイム、新たないわゆるアスリート向け、いわゆる社会人ランナー向けのですね、スポーツを昨年から実施しております、今回、2回目でございますが、これに基づきまして約800人ほど入っております。申し上げたいことは、従来は、開催地のほうでトライアスロンなど多額の経費と市民及び自治体の職員やボランティアなどで開催しておりましたが、近年は、自主的なサークルやあるいはイベント屋さんが具体的に企画をして開催地は受け入れに伴う安全対策のみの費用で受け入れるということなどがなされております。

それからあとエコツアーガイドが今年の3月に広域事務組合にできましてですね、今、約46名のエコツアーガイドが平成の確か16年の13人に比べますと増えております。今後、この体験型と言いますか、先ほど来、申し上げていますように自然環境をツアーとして活用する人材の育成も今後図られていくものと思います。併せまして、奄美大島体験という検定試験も行ってございまして、奄美市民が、すべての観光案内役になっていただけるような企画も行ってございまして、寄港機会の多くなってございまして大型観光船におきまして、名瀬町を中心に歴史・名所・旧跡などをシマコンシェルジェが案内をしております。こういうふうな奄美大島には、キャパは少ないんですが、多種多様な多くの資源がございますので、この資源を機会の多さを活用いたしましてですね、市民の啓発を図りながら協力を求めているということが現状であります。

4番（奈良博光君） 観光交流の45万人まで突破するためには、あと少し努力をすればというようなところまでできているようでございますが、皆さま方の努力でそういうふうに徐々に増えていくと思えますけれども、これは宣伝というのはどういう形でしているのか、してないのかどうか、お願いします。

産業振興部長（瀬木孝弘君） まず、観光客あるいは交流人口受入等につきましては、奄美大島観光受入協議会、8月に名称を改称しました奄美大島観光協会というふうに全国的な認知を得たいということもございまして改称しております。これは観光関連団体あるいは宿泊・航空それから運輸関係それから行政団体が加盟しております、年に2回の首都圏それから関西圏を中心にキャンペーンを展開しております。そのほか修学旅行協議会もつくっております、とりわけ沖縄を経由して、今、与論島が少なくなった観光客対策として修学旅行を受け入れておりますが、アクセスが決していいとは思われないと論

島で成功しておりますので、今、私どものほうでは、関西圏域を中心に、毎年、6校、現在、高校でございますけど、このあたりを関東圏域に広めたいということで、この前、キャンペーンに行ったところであります。

それから既に、まだ御案内はされてないと思いますが、実は、2月の下旬に富士山静岡空港が、開港いたしました鹿児島県とのF D Aさんですね、富士ドリームエアラインさんですが、地元の企業ですけども、鹿児島空港と1日2往復されますけども、試験的にこの静岡空港と奄美空港をダイレクトに結びましてツアーを企画しております、昨日、観光関係の総会がありまして、そこで発表されたところでございます。

既に御存じだと思いますが、10日の日には、J A Lさんの経営等が大変厳しいございまして、若干の機材の縮小化がございましたが、逆にその分、増便になってございまして、結果的には1,100の鹿児島・奄美の、1日当たりの輸送客数がですね、80席ほどの減少で済みますし、併せまして、最終便がまた午後7時ということで、1時間延びましたので、このあたりの活用もですね、今後、図っていただければと思っております。以上が概要でございます。

4番(奈良博光君) とにかく観光客または東京・大阪などの郷友会の方々の取組などもそういう方々に、また発信をしてそういう方々から、地域の皆さん、またはその市の観光協会とかいろんなところに伝えるということもですね、奄美を宣伝するためにはいいと思いますので、どうぞ東京事務所など通じて東京奄美会ですかね、関西もあります、そういう方々、全国の皆さん、分かれば、そういうところまでですね、奄美市として発信をして、こういう形でやっておりますのでという、何というんですかね、御案内とかいろんな奄美ではこういう催しがありますとか、することによって、そういう方々もですね、人を誘って奄美に来るといふこともあるんじゃないかなと思いますので、是非宣伝をしていただきたいと思いますが、この交流人口をさっき30年度までに50万人に達成したいということで、東京・大阪、関東・関西または福岡・九州はですね、そういうところでコマーシャルなどはできないものか、それともそれには予算がないのかどうか分かりませんが、やろうと思えばできるかどうか、そこだけ。

産業振興部長(瀬木孝弘君) 東京羽田そして伊丹、それぞれ空港のロビーに大きなオーロラビジョンがありましてね、宣伝をしておりますが、大体、3か月で300万円ほどかかる費用で、私どものほうも一度取り組んだことございます。申し上げたいことは、今、奄美の認知も大変広がっております。そのようなメディアを活用したCMと言いましょか、商業広告を活用した宣伝の打ち方につきましては、通常、旅行エージェントさんなどは、よくやるんですが、そのあたりについては大変財政力の関係もございまして、私どもとしましては、マスコミさんを毎年2回、現在は、J A Lツアーズでございますけれども、そのようなことでお招きをして関係する専門雑誌に宣伝をしていただいておりますので、この展開を持続していくこと、それからホームページを充実しながら観光したいという方は必ず、今、インターネットで目的地の情報を取りますので、こういうところのですね、強化それから拡大ですね。まずはこのあたりもですね、まだ途中でございまして、先にそこを充実させていきたいと思っております。

4番(奈良博光君) なぜかと聞いたのは、この間、奄美市がですね、コマーシャルの部門で特別賞をもらったということですね、そのK Y TですかあれK T S

(「K K B」と呼ぶ者あり)

K K Bですね、年間100回、半年だったかな、半年で100回だったですか、1年間で100回もその奄美の関係をこのK K Bですかね、流すということをチラッと聞いたもんですから、ですからそういうのもやっぱり全国的にね、発信したらどうかと、もうこの間も聞いたんですが、そのコマーシャルは、行政の方は全く入ってないそうです。奄美市民の方でその方が作ったらいいですね、行政が作ったの今まで1回も何ももらえなかったらしいです。ですからそういうこともあってですね、今後、民間の知識を借りながらそういう奄美のコマーシャルを作って大々的にやることによって、こういう観光に

つながって、しばらく私も島行って暮そうかという方々も定住人口ですか、そういう方々もでてくるのではないかなというふうに発想したもんですからね、こういう形になったんですが、どうですか、御意見がありましたら。

産業振興部長（瀬木孝弘君） ただいまの御紹介のありましたふるさと大賞の件ですが、実は、KKBさんの主催で鹿児島県内の市町村を中心に応募しまして、市の広報担当、いわゆる企画調整課広報文書係の広報担当の職員がクリエイティブして応募しましたので御理解いただきたいと思います。また、だいぶ先の話ですが、細観光課の職員が、手前味噌で恐縮であります、MBCのふるさと大賞に応募しまして、これに入選いたしました。そういうことで御案内の回数を無料でそのふるさとの歴史・文化・自然・人情、こういうものを無料でですね、一定の期間、流していただけるという目的がございます。ただ商業広告につきましては、先ほどのような民間とのですね、団体も形成され、また奄美群島観光連盟広域事務組合とも連動してこれまでやっておりますので、奄美大島一つだけという観光については、まだまだ全国的なキャパな関係もございますので、共同事務を推進しております広域事務組合などと連携しながら引き続き対策を立てていきたいと思っておりますので御理解をお願い申し上げます。

4番（奈良博光君） とにかく奄美を売り出すために産業振興という意味ですね、是非頑張っていたきたいと思います。

それでは先ほど局長ですかね、がシマ学というんですかね、郷土学ということも話しておりましたが、そのシマ学というのはどういうものなのか、再生をしたいということでございますが、どういうふうなものをシマ学として捉えて指導していこうとしているのか、そこが分かりましたらお願いします。

教育長（徳永昭雄君） シマ学をいつでも、どこでも、誰でも、自由に学ぶことができる生涯学習という大きなくりの中で申し上げますと、島人が島人であることに自信を持ち、誇れる奄美市づくりに邁進する気概を育むためには、まず、島人であることのアイデンティティーを確立すること、昔から島唱半学と言われておりますが、そういうことが原点になるだろうと思います。そのためには、市民それぞれが、島の歴史・自然・伝統文化・結の精神などしまの宝について、学び・肌で体感し、島人同士が島に対する認識を共有することから始めなければならないと思います。

御質問のシマ学の再生とは、正にこのことでありまして、マニフェストに郷土学習の推進・地域文化の創造活動支援を掲げております。既存の条例公民館における公民館講座でシマ学の充実を図るだけでなく、それぞれの地域にある自治公民館を利用して、地域住民とともに学ぶ、シマ学を推進に力を注いでまいりたいと思います。また、そのほか具体的な方策としましては、今後、郷土学習に係る関係機関団体、そしてまた社会教育委員の指導なども取り入れて協議を進めていこうと思っております。

次に、学校教育の関係でございますが、大島地区の教育目標として一つに島唱、島口、きよら島運動という文化の伝承を図ることを一つの目的としております。それは普段から進めていることでございます。さらには、奄美の歴史について社会科の学習・道徳・総合的な学習の時間で児童・生徒の発達段階における指導を行っております。具体的には、5巻からなる郷土資料であります郷土の先人に学ぶという副読本がありますが、奄美や日本の発展に輝かしい貢献をなさいました泉芳朗先生や泉二新熊先生などをはじめとする先人の足跡を学んでいます。

また先般、奄美郷土読本の歴史編の作成を発表したことは御案内のとおりでございます。少し説明をさせていただきますが、この事業のねらいは、近世において奄美地域が、薩摩藩に、そして、近代日本発展の礎として果たしてきた役割を子どもたちに伝え、奄美で生まれ育ったアイデンティティーを確立して、自信をもって奄美の歴史を語るができる子どもの育成を目指すものであります。

現段階におきましては、内容的には、古の奄美から現在に至るまでの奄美の歴史を分かりやすくひもとくことができるものになりたいと考えています。

作成スケジュールといたしましては、平成22年度から23年度の2か年間、編集・執筆の期間とい

たしまして、平成24年には、すべての中学校へ配布できればと考えております。奄美の子どもたちが、将来自信と誇りをもって生きていく上での教育財産として奄美郷土読本の作成を位置付けまして、大島地区内の各町村教育委員会また広域事務組合との連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

4番(奈良博光君) 理解しました。それでは10番目のですね、先般、新聞に載っていたもんですから、ちょっと、読ませていただきたいと思いますが、民主党鹿児島県連は地方自治体や各種団体、NPO法人などから要望・陳情を受け付ける地域主権推進会議の設置を発表しましたが、奄美市はどのように受け止めているのか、活用をしようとしているのか伺います。

総務部長(福山敏裕君) お答えいたします。民主党政権となりまして陳情方式を見直し、幹事長室への鹿児島県側の窓口としまして地域主権推進会議が設置されております。また、鹿児島県に関連する政策調整や意見交換を行う県関係与党国会議員5人によります与党総合政策会議が発足されたと伺っているところでございます。この受け皿に対しまして、どう受け止め対応していくかとのことにつきましては、本年3月31日に奄美群島振興開発特別措置法の延長がなされたところであります。奄美群島は外海離島という地理的条件等から未だ本土との経済的格差もあり、自立的発展に向けては多くの解決すべき課題が残っておりますので、これらの実情をつぶさに伝え、御協力をいただいたまいりたいと考えております。一方、鹿児島県におきましても、先の県議会一般質問で行政を円滑にするためには、実情を円滑に伝え理解を求める取組も必要としまして、あらゆる機会を通じて可能な限り国会議員や国の機関に、県の立場や主張が理解してもらえよう努めると答えております。また、10月21日に開催されました奄美群島市町村会におきましても、国への要望活動につきましては、従来の方式も継続していくとの意見が確認されておりますので、今後も、あらゆる機会を通じて、国や国会議員への要望も引き続き行ってまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

4番(奈良博光君) 県は県で地域主権推進会議をもって鹿児島県全体の要望事項というのを国のほうに県の国会議員の代表が持っていくということで、奄美市が奄美市の市町村が特に東京などに行って地域の代議士などに会って、いろいろ陳情するということが今後はないのかとどうか、それともそういう方々も通してやりながら、この県の地域主権推進会議なども活用しながらやっていくのか、どういう具合になってきますか。

総務部長(福山敏裕君) まだ具体的に陳情支援がどのようにってことで示されてきてはおりませんが、民主党の政権となりまして陳情方式が幹事長室へ行くためには、県を通してということでございますので、あらゆる機会を通して私たちは要望の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

4番(奈良博光君) それでは11番目はですね、各議員の答弁にありましたので省かせていただきます。12分しかございませんが、最後に、この奄美市は難題を山積しているの、朝山市長、奄美市を明るく住みよいまちづくりをするために初志貫徹で頑張っていたいただきたいと思いますが、最後に豊富などがありましたら是非聞かせていただきたいと思ひます。

市長(朝山 毅君) 多岐に亘る御質問でございましたので、最後に私が答弁することに相成りましたことを議員御理解いただきたいと存じます。

私は、かねて公務員を役人というその役人が集まっている場所が役場であり役所であるということを書いてまいりました。そのようなことで、合併後、市町村合併後3年余を経過し、行財政改革の成果も徐々にではありますが、上がりつつあるかと思ひます。市民の一体感も醸成されつつありますが、国内のみならず国際的に長引く景気低迷、人口減少などにより市民の先行き不透明感は増しているような

感じがいたしております。細やかな目標は省略させていただきますが、この閉塞感を打破するように九つの宣言の取組を推進し、明るい奄美市を目指してまいりたいと考えております。そのためには、まず、今申し上げましたように市役所が明るく元気な職場とならなければならないと思っております。市役所全体が明るくなることで、課題解決に向け積極的に行動でき、その積極的な行動が市民との信頼関係を構築し、和をもった発展につながっていくものと考えております。

市政全般に関して、変えるべきものはしっかり変えていかなければならない。また守るべきものはしっかりと守っていくという考えで取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく御指導・御支援・御協力賜りますようお願い申し上げます。

4番(奈良博光君) 市長のために10分間ぐらい時間をとってですね、所信表明なるものをしていただくと思ったんですが、3分程度で終わりましたので、これで一応終わりますが、市長ですね、やっぱり役所を明るくするというのは言葉ですよ、おはようございます。こんにちは。それがですね、ある程度言えれば職場の雰囲気も明るくなるし、役所全体でも声かけ運動ですかね、そういうことをすることによって、いい雰囲気が醸し出させると思いますので、是非がんばっていただいて明るい市役所をつくってですね、明るい奄美市をこれから是非とも市長の手で作り上げていただきたいと、このようにお願いを申し上げて、時間はちょっとありますが終わりたいと思います。

議長(世門 光君) 以上で民主党 奈良博光君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。2時45分再開いたします。(午後2時33分)

議長(世門 光君) 再開いたします。(午後2時45分)

引き続き一般質問を行います。

社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

14番(関 誠之君) 市民の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。私は、社会民主党 社民党の関 誠之でございます。冒頭今回の市長選挙におきまして奄美市第二代市長に当選されました朝山 毅市長に心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

全国的には市町村合併が進み道州制を見据えた議論が高まりつつあります。私は、奄美市の持続可能な自立発展を目指すためには、市町村間での相互連携や広域的取組が益々重要なものとなっていくのではないかと考えております。一例を挙げますと、現在、進められている奄美群島内の自治体間の地域イントラネットを連結させソフト一元化することによりITによる仮称奄美群島情報自治体連合を構築し、これを活用して道の島といわれる奄美に関係の深い隣接する沖縄・中国をはじめとした東南アジアとの経済・国際交流や人的交流も含めて考えてみる価値は高いものだと思いますので、IT政策の一つとして提案をいたしたいと思っております。このような状況の下で、奄美市長は、全群島の中核都市のリーダーとして広域的視点に立ち、奄美群島全体を捉えた将来像などを描かれることを期待を申し上げます。

さて、今回の市長選における争点も幾つか指摘されていまして、私なりに提起をさせていただき、今後の議論の素地にさせていただければ幸いです。

これまでの平田市政において、奄美ミュージアム構想の推進やコールセンター、クルーズ船の誘致、スポーツアイランド構想、長寿子宝プロジェクト、一集落1ブランド事業の実現、タラソ奄美の竜宮の建設など多くの施策を実現したことは、大変評価をしているところでございます。しかし、多くの問題点も山積をしているようで、大きな課題は第一に人口の減少、第二に経済の衰退、第三に財政危機問題ではないかと思っております。

また、なぜそうなってしまったかについては、市長の政治姿勢によることが大きく影響しているのではないかと考えております。それは、奄美市政になり多くの市民の意見を聞く場が少なくなり、市民の現状や痛みが分からない、まちづくり等において自らの意見をはっきり説明していない、政治家とし

ての夢が語られず指導性がないのではなどです。言い換えますと一つ目は現状把握が徹底をしていない、二つ目は事業等に対する説明責任の不足であり、三つ目は将来ビジョンの欠如であると言えるのではないのでしょうか。この三つのことについて、朝山新市長は、市政懇談会の開催やパブリックコメントの制度の導入で市民の現状を聞き、行政の説明責任を果たし、選挙公約、九つの宣言において将来ビジョンを示し、具現化しているように思われます。是非これらの施策の実現を図り、現状の問題点を克服するよう強く希望いたします。

また、施策の実現を図るためには、職員の協力は不可欠なものだと思います。選挙公約にもありますとおり市職員の元気・明るさを取り戻すためにも管理職の研修を徹底させ、職場において人材を育成することは管理職自信の独自の責任であるという意識の取組や職員自身が地域の中で活動する場所を求め、その経験の中から行政課題を発見し、住民サービス施策を立案することができる、職場を確立したならば市民との信頼は以前にも増して強いものになるものと思います。そのためには能力・実力に応じた人事体制の構築は不可欠なものであると考えます。

最後になりますが、私が最近、心に留めている言葉を引用し終わりにしたいと思います。その言葉、スマート・パワーという言葉であります。聞き慣れない言葉ですが、オバマ大統領が大統領予備選で対立候補として戦ったヒラリー・クリントンさんを国務長官に任命した時に使われた言葉だそうです。元々は軍事用語でハードパワー、ソフトパワーの軍事力と外交力を柔軟に使い分けることのように。人事においては相対立する人物の良い面を引き出し政策に活かしていくことも含まれているようです。新市長においても是非このスマート・パワーという言葉キーワードとして相対立する人物も大いに登用していただき、結果として市民・住民の利益になる組織の確立を図りますようお願いを申し上げます。昨日の平田議員等々の質問で答えをいただきましたので、(1)の質問は、新市長の政治姿勢、(2)の今回の選挙戦の争点についてはどう捉えていたかについて、お答えをいただきたいと思います。私は、今回の選挙の政策的争点は、行政改革を行いながら経済活性化をどう図り、人口増につなげていくかというある意味において相対することと同時に進行で行わなければならない大変困難な課題の解決の確立ではなかったかと思っております。次回の質問からは発言席でさせていただきます。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

総務部長（福山敏裕君） 答弁申し上げます。今回の選挙の争点をどう捉えていたかということでの質問でございます。

市長は、新時代へ変えるべきもはしっかり変えますと訴えて、今回の選挙に挑んでおられます。

そのことにつきまして、述べさせていただきますと、新市となって、すでに3年が経過しています。これまで徐々にではありますが、市民の一体感が醸成され、住民福祉の向上も図られてきていると感じておるところでございます。しかし、時代の変化は早く、政権与党が変わるなど、日々変化していく時代の要請に対応して我々も、変わっていかねばなりません。

そういう点からも、合併前後から、これまで、行政、議会の努力により、一体感が生まれてまいりましたが、その培われてきた流れを尊重しながら、時代の要請に応じて、変化していきますとの姿勢をあらわしているものでございます。討論会などにおきまして、相手候補の方のお聞きしていると、立場は違いますが、奄美、シマを思う気持ちは同じであり、変わっていかねばいけないという思いも同じであると感じておりました。ただ、変えるために至る経緯の考え方に、違いがあったのではないかとということでございます。

議員、御質問のとおり、相手候補の方の御意見について、市長の政策と一致して、経緯に至る考えについて相違がないのであれば、当然、財政的規律を堅持しながら、取り上げてまいらなければならないと考えているところでございます。

14番（関 誠之君） 財政規律を正しながら相手候補のいいところは、それなりに取り入れていくとい

うような解釈をいたしました。私なりに今回の選挙戦の争点を見てみますと、ほとんど政策的には対立をするということは、なかったように思います。ただ、先ほど、申し上げたとおり、基本的に人口の減、いわゆる、どうして人口を増やしていこうか、逆に言えばですね、経済の活性化をどうしていこうか、そして行財政の改革をどう進めていくか、これが大きなテーマとなって、恐らく、あの九つの宣言が出てきたんだろうというふうに思っております。そこで、少し振り返りますとですね、大変両候補共、提言としていい提言が出ておりますので、ここで三つほど話をしますと、是非市長の見解をお聞きしたいと思いますが、市長は、観光交流都市宣言ということで、マニフェストに書いてございましたが、一方は観光立島とほとんど変わらないと思いますが、このことについて、今、非常にいい時期ではないかというふうに思っております。というのは、日本・観光立国推進基本法でしたか、これが2006年平成の18年12月に制定をされて、基本目標が、例えば訪日外国旅行者を2010年までに1,000万人にするとか、海外旅行者を2,000万人達成するとか、国内観光消費額を2010年までには30兆円にする等々幾つかの基本目標を決めてですね、そういった法律を制定しておるわけでありまして。それに伴って平成20年2008年の10月1日に国土交通省の外局として観光庁の設立をしておりますから、この是非観光交流都市宣言をいうことをやっていただきたいというのが一つ、二つ目は先ほど来、議論になっていますが、いわゆる雇用創出と外貨獲得、これについては、市長は、販売促進活動強化のため出身者による100人応援団の早期結成ということでありまして、是非これと100企業の誘致訪問ですか、このことについて是非お考えをお聞かせいただきたいと、もう一つは、先ほど、職員の人事の件もお話をしましたが、民間の会社のいいところは取り入れるということでありまして、是非相手候補は民間企業キャリアの中途採用、これですね、新規採用だけでなく、中途、いわゆる民間でいろんなキャリアを持った方を採用するというようなこと、この三つについてですね、是非今後の方向性と市長のお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

市長（朝山 毅君） 閣議員にお答えいたします。私のマニフェストの抜粋、また今回の選挙による候補と何と言うんですか、一致した点についての御指摘であったと思います。観光交流、それから私ごとになりますが、20年くらい前に、奄美群島の域際収支というのを私どものグループで、グループをつくって検証したことがあります。当時昭和60年相当でありましたが、域際収支は、単純に私どものこれ対外的に出している数字ではありませんでしたけれども、約800億円ぐらいの差損、売上よりも極端に言うと仕入れが多い。もちろんその当時は、もう大島紬がだんだんだんだん低迷してきた頃のことです。けれどもまだ大島紬が200・4・50億円の売れ上げがあった時分でございます。その当時ですえ、やはり域際収支、いわば郡際収支は800億円の私どもの調べで差損であったというふうなことで、やはり、今後、これをどうしていくかと考えました時に、やはり奄美は自然が豊かである、沖縄にも比して劣るものではない、素朴であるけれども、まだ売りに出せるというふうなことを考え、今後は、観光という事業に目を向けていかなければいけないのではないかと、観光に向けていくとすれば、交通体系、同時に奄美でしか遊べない、見る、遊ぶ、食べる、これが一つのキーポイントになるのではないかと、見る自然、遊ぶ海・山、食べる奄美で何があるであろう、定時・定量・定質の農作物を含めて供給できるであろうかと、そのためには、やはり第一次産業をしっかりしたものにしなればいけない、というふうな観点から、この観光というものを私なりに考えたことがございます。

今、正に、39万相当の交流人口、ピークの時には43・4万ぐらいいたと思います。これを50万人にしたいという希望と夢をもっているわけでございます。そのためには、やはり自然をしっかり守っていきながら、農作物を中心にした第一次産業の食の機会、珍しい奄美の都会にない食事を提供できるような環境づくりをしていく、もちろん、そのためには、観光と地場産農林水産業というのは、大切なものであるという位置付けで観光交流人口を増やしていこうという考えでございました。

雇用の創出については元より国・県、経済対策、もしくは景気の動向によって大きく左右されることは、論を待たないところでございます。

昭和50年当初、今、申し上げましたように、まだ大島紬が少しずつ落ちてきたといえども、まだ労

働力を吸収する企業がありました。その後、大島紬が今のように衰退していく過程の中において、今度は公共事業というのが余剰労働力といいますが、余った労働力をある程度確保できるような建設業者体質がございました。ところがここ近年、この公共工事をずいぶん減ってまいりましたので、企業体力も落ちてまいりました。

雇用の機会がずいぶん縮小されてきたと、こういう変遷する20年30年の奄美の経済環境の中において、大変、雇用の機会、就業の機会が乏しくなり離職または島外への移住等々含めて人口が減ってきたこのことも、また一つの要因ではないかと、私は位置付けております。そういう機会の中において、今次、奄振法の中においては、農業における雇用の機会の確保、観光業を中心にした交流人口による雇用の確保、今、観光土産品等を含めてネットによる販売、情報産業による雇用の確保ということが奄振法の中にも大きく謳われております。

これらを奄振法の今次の原点がそれぞれの市町村において練られ、特に奄美市において練られてきた結果でありますので、それらを十分に念頭におきながら雇用の機会を図っていかなければいけないと思っていますところでございます。

そのような状況下の中において、それでは我々職員は、市民はどうするかということになりますと、これが大きな奄美市という企業という感性も持ちながら一人ひとりが株主となって頑張っていくと、職員はその株主にしっかり喜んでいただくような環境づくりをしていかなければならない、企業的感覚も大切であると、このような社会環境、行財政状況において必要であるという観点から私はこの三つについて、思いを宣言したところでございます。御理解をいただきたいと思っております。

14番(関 誠之君) ありがとうございます。是非ですね、先ほど来、議論になっております東京・大阪・名古屋・鹿児島等々郷友会組織がきちっとしておりますので、そういったところを大いに活用されて、今、申しあげました、観光また企業誘致そしてこのそういった企業も含めて民間企業キャリアの中途採用もですね、推し進めていただきたいということをお願い申し上げておきたいと思っております。

今、本当にチャンスですんで、この観光交流都市宣言、再度申し上げますが、是非お願いを申し上げておきたいと思っております。

3番目の選挙公約・九つの宣言の実施についてということの前に、少し耳が痛いかも分かりませんが、選挙中に少し批判がございましたんで、このことについて市長の見解を伺いたいと思っております。前市長が任期半ばで途中辞任をして、前もって準備をしていない新人にとっては辞任会見から選挙告示まで50日しかなく、対立候補が出にくい環境になったことについて、市長はどのようにお考えなのか、見解をお知らせいただきたいと思っております。

市長(朝山 毅君) 角度を変えた大切な質問でありますので、あえて答弁させていただきます。そのことについては、私も選挙期間が短い中における活動であったことをまずもって御理解いただきたいと思っております。そして、もう一方、前平田市長がそのような形でお辞めになったということに、背景については、私は存じませんが、そのニュース当時、横浜市長がお辞めになりました。異口同音に私は、そのような経験者の理念からお辞めになったのではないかというふうに思いました。

まず1点目、4年に1度は3月という一番大切な予算を審議していただく第1回の定例会時期に選挙が行われると、御存じのとおり合併した当初は、骨格予算、暫定予算だったことは御記憶にあらうかと思っております。職員等の義務的経費だけを計上いたしまして、そのような予算であったと、合併のその時でありましたので市民経済にも何らかの影響はあったのではないかと、もう一つはやはり3月末と言いますと、人事異動もちろん議会の議員の皆さま方も大変多忙な時期でもございますので、そこら辺の経験を通して一番予算の時期そして人事の時期等々を念頭におきながら私は御勇退という経緯を辿ったのではないかと、私なりの理解でございます。決して、比喻されるような、そして批判されるようなそういう何と言いますか、私との約束事があったということはありません。そのことだけは御理解をいただきたいと思っております。

14番（関 誠之君） 市民ですね、素朴な疑問がありましたので、あえて質問させていただきましたので、その辺のところは御了解をいただきたいと思います。

今の答弁でですね、市民の方々も公式な場でありますから市長の心が分かったのではないかというふうに思っております。

次に、(3)の選挙公約・九つの宣言についてであります。朝山市長の選挙公約の中に、公務員として職務を遂行するにあたり大切な発想・姿勢がありましたので、ここで取り上げさせていただき、全職員に徹底をさせてほしいというふうに思っております。

それは、これはできないではなく、どうしたらできるかの発想であります。そこで幾つか伺いをいたしますが、選挙公約の市政懇談会の開催、市民意見制度の導入ということで、この市政懇談会の開催、地域スポーツクラブの創設支援、子育て、いわゆる子どもの情操教育も含めて、そしてまた情報通信産業活性化方策可能性調査の実施、この3点について、いつ頃までにどうしたらできるのか、中・長期含めてですね、4年のスパンがありますから、その辺の少し長いスパンでよろしいですけども、お答えできればお答えしていただきたいと思っております。

市民部長（有川清貴君） 市政懇談のことについてでございますが、地域住民と直接ひざを交えて懇談は以前、小学校区や自治会単位で実施されておりました。開かれた市政、地域の発展のために今後益々検討して充実させたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思っております。

教育事務局長（里中一彦君） それでは地域スポーツクラブ等の創設支援についてお答えをいたします。市民が元気で明るい奄美市づくりのためには、地域スポーツクラブの設置を設立を目指しているところでございます。地域スポーツクラブの創設支援につきましては、御承知のとおり名瀬地区におきましては、名瀬運動公園の指定管理者でありますNPO法人奄美スポーツアカデミーが総合型地域スポーツクラブを平成21年、今年の3月に設置をいたしております。活動内容につきましては、陸上教室や社交ダンス教室などの22のスポーツ教室を中心に、12月10日現在、延べ人数で2,400名余りの市民の皆さまがスポーツ教室を利用いたしているところでございます。

奄美市における今後の課題といたしましては、住用・笠利地区でのスポーツクラブの創設支援でございます。住用地区では、平成21年度から体験交流館の指定管理を受けておりますNPO法人が体験交流館におきましてフットサル教室やバドミントン教室などの7スポーツ教室を開設をいたしており、12月10日現在で767名の市民の皆さまがスポーツ教室を利用しております。また、笠利地区におきましては、太陽が丘総合運動公園の指定管理者であります財団法人奄美市開発公社が、今月からNPO法人奄美スポーツアカデミーとタイアップをして産後楽々体操や筆ペン教室等を開設をいたしております。今後は住用・笠利地区での新しいスポーツ教室の解説に向けまして、両地区市民の皆さまの御意見・要望等を踏まえながら検討を行っていくとともに新しいスポーツクラブの設立の可能性を検討していきたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思っております。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 市長において掲げております九つの選挙公約の中でも、ものづくりの力で元気な奄美市を醸し出す一つとして、産業活性化都市宣言に盛り込んだものと伺っております。この点につきまして、情報通信産業活用方策の可能性調査の件についてお尋ねがございました。この事業につきましては、来年の奄振の国直轄調査といたしまして、広域事務組合が具体的に要望をしている事業でございます。市といたしましても、事業実施の際には、これまで整備いたしました通信環境基盤整備状況や企業の誘致の現状、人材育成の取組などの情報を積極的に提供してまいりたいと考えております。併せまして、この調査のありには、私どものほうの掲げております情報通信産業及びインキュベーション施設の整備計画がございますので、的確なアドバイスが受けられるよう努めてまいりたいと思っております。

14番（関 誠之君） 4番目の人事の基本姿勢についてであります。副市長、教育長選任に当たっての基本的考え方をお聞きをしたいと思います。

6月のまだ任期があると思いますけれども、この件は議会の承認事項になっておりますから、恐らく3月6月までには、やらなければならないということでもありますから、基本的考え方だけお聞かせをいただきたいと思います。

それと、職員の件については、先ほど、議論がありましたので、ただ能力、実績に応じた人事ということではありますが、具体的には何を基準にこの能力・実績を判断をしていくのか、三つ目は女性職員の積極的登用ということでもありますけれども、管理職、役職等の数値的な目標があるのかないのか、この3点についてお聞かせをいただきたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 副市長、教育長の人事につきましては、議員が申しましたように任期が平成22年の6月2日までとなっておりますので、今後どうされるかということですが、その任期の途中でございまして、これから判断をさせていただきたいと考えております。

それと能力・実績に応じた人事体制の構築につきましては、やる気と能力を持った優秀な職員がたくさんいますので、そうした職員に活動の場を作ることが、活力ある市役所につながるものと考えているところでございます。

何を基準に判断するのかということですが、それは日常の現在、人事評価制度も制度はできあがっているところでございますが、今後これをどう活用していくかということにつきましては、これからまたお互いに勉強していかなければならない面がありますので、と考えているところでございます。

それと女性職員の積極的登用につきましては、現在、係長職以上を考えた場合、196人中女性の割合は23人で11.7パーセントでございます。男女雇用機会均等法が施行されて20年余りになりますが、今後指導的地位に就く女性の割合をもっと増やすよう努力していく考えでございます。その目標数値ということですが、2020年までに、社会のあらゆる分野において指導的地位における女性の割合を少なくとも30パーセントにするという政府の目標がございまして、これを一つの指針としまして努力してまいりたいと考えております。

14番（関 誠之君） 5番目の市長の描くまちづくりの基本理念と将来像というのは、先ほど来、市長が話されておりますので割愛をしたいと思います。

二つ目の奄振の関係であります。奄振の第1項目の県の奄美群島振興開発計画決定に際して、奄美市として重点的に要望した施策は何かということですが、お答えをいただきたいと思っております。

総務部長（福山敏裕君） 奄美群島振興開発計画は、奄美群島振興開発特別措置法に基づいて、策定される総合的な振興計画であり、今後の奄美群島の振興開発の方向と各島における振興方策を明らかにするものであり、奄美群島の市町村をはじめ、地元住民、関係機関、団体等が一体となって、地域の発意・創意工夫を生かしつつ自立的発展を目指していくための基本となるものでございます。21年の3月31日の奄振法延長を受けまして、鹿児島県は、本年10月に奄美群島振興開発計画を、平成21年度から25年度までの期間で策定してございます。計画に際して、要望したことについてでございますが、平成20年6月に開催されました奄美群島振興開発審議会におきまして、奄美群島振興に関する意見具申が提案され、その後提出されております。

その中におきまして、奄美地域の不利性を克服し、優位性を生かすには、農業、観光、情報通信の振興が重要との提言がなされました。これを雇用拡大のための3分野として捉え、奄美群島広域事務組合を中心とした、奄振3分野の基本方針が農業・観光・交流・情報振興計画基本方針として策定され、今後の地元の取組の方向性が主体的に位置付けられております。この策定作業におきまして、雇用という問題は、本市のみならず、奄美群島共通の、大きな課題となっておりますので、積極的に取り組ませ

ていただきました。そういう点では、奄振3分野、農業・観光、交流、情報通信につきましては、重点的に要望した施策であると考えております。

14番（関 誠之君） 農業、観光、情報通信ということでありますから、その下の戦略的重点分野としているが、具体的な施策を示せということでありますけれども、私のほうで少し提案をして、その考え方をお聞きしたいと思います。

農業についてはですね、新規就労者や認定農業者の確保・育成をどうするかということが重要であると思います。具体的には、さとungskびの増産計画、また収穫面積の拡大と反収の向上、そしてタンカン、マンゴー、いわゆる果樹ですね、集出荷等の整備と再三拡大、自給飼料生産基盤整備して、高品質な、いわゆる肉用牛、複合農業をどうするかということがありますが、観光においては、奄美ミュージアムへの取組の促進、先ほどのグリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム、マリンスポーツなど、体験、滞在観光プログラムづくり推進をどうしていくか、そして、アイランドセラピー構想の促進、ヘルスツーリズムによる新たな観光産業の創出ということだということふうに思っております。情報通信においては、先ほど、申し上げました地域公共ネットワークなど公共の情報通信基盤の整備と促進、維持管理の確保、そして、ブロードバンド基盤の利活用をどうするのか、地域全体のICT利活用の普及・向上促進というふうな回答が返ってくると思っておりますから、是非このことについてですね、数値的な目標を大体、何年度までにはどういうふうな形でこれをクリアしていくというようなことを是非やっていただきたいと要望しておきます。

そのために、一つだけ質問させていただきます。観光分野をやっぱり中心に添えてICTを利活用した農業分野や他分野の施策も観光とリンクさせた産業の振興施策の提案募集をしたらどうかと考えますが、この件について見解があればお聞かせください。

産業振興部長（瀬木孝弘君） ただいま新奄振計画におきまして、先ほど来、御説明申し上げておりますように、農業、観光交流それから情報通信、このあたりの核を中心としてやっていく方針であります。また、この産業の3分野の連携によりまして併せまして掲げておりますその他の分野も大変重要なことだと思っております。この各産業間の横の連携軸を情報通信との活用で活かしていくことは、極めて重要なことでありまして、当然、議員御承知のように県の策定いたしました奄振計画においてもそのあたりをより具体的に文言で触れております。

具体的な計画につきましては、毎年度の国直轄あるいは庁省計上の予算の枠がございますので、その折に明らかになってきようかと思っております。

14番（関 誠之君） 私が申し上げたのはですね、観光を中心として農業を含めてですね、リンクをしたそういった施策を市民提案でもいいし、職員提案でもいいんですが、そういうことはできないかということですので、是非検討していただきたいのですが、できるできない、やりますやりません、どちらでしょうか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） たくさんの御質問を受けておりまして、ちょっと整理ができませんで申し訳ございませんでした。

まず、基本的にはできるということで回答をさせていただきたいと思っております。既に、奄美地域の将来ビジョンにつきましては、

（「いいです。もう」と呼ぶ者あり）

県の大島支庁がやっておりますで、私どものほうとしては、現在、産業振興部内にですね、各職員によりまして地場産業研究会も設置いたしております。このあたりについて意見交換を重ねておりまして、このパブリックコメントの募集の機会がつかれないかなど、検討いたしております。

14番（関 誠之君） 次の質問ですが、このですね、鹿児島県が10月に発表した奄振のところですね、施策事業の成果を評価するための目標ということで、数値目標があるんですね、担当課に聞きますと、これは奄美市から一つずつ、例えば、農業算出額から始まって医者の数、11項目あるんですが、挙げてない、鹿児島県がヒアリングかなんかで聞いたということで、積み上げの数字じゃないというふうに聞いておりますが、この件について、そうしますと、この数字が本当に我々が目標として頑張る数字になるのか、本当に身になる数字なのか、その辺のところはどういうふうになっているかをお聞かせいただきたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 鹿児島県が今年の10月に策定しました奄美群島振興開発計画にあります数値目標につきましては、議員のおっしゃるとおり、農業産出額をはじめとします11項目について、直近の基準となる年度から、現奄美群島振興開発計画期間内である平成25年度までに定められており、施策・事業の効果を評価しているところでございます。

議員の質問にもございましたように、残念ながら、本市が目標値の算出作業に携わっておりませんでしたので、県に根拠について問い合わせましたところ、奄美群島振興開発計画は、奄美群島全体と各島における振興方策を明らかにするものであり、今回の目標値の設定に当たっては、県の分野別計画等における類似の数値目標や意見具申3分野実現に向けた骨太方針策定懇話会が定めた目標値等を参考にしながらも、過去の動向や推移を、そのまま延長したのではなく、5年後の法延長を見据え、自立的発展に向けた志の高い目標とした。また、市町村別の目標値などは、想定していないとのことでございました。

14番（関 誠之君） ですから奄振の計画がおかしいというふうに提案をしてきておるわけです。当然、地域の中で積み上げてきたものが、奄美市のもとなっていて、それがそれぞれの自治体が積み上げて、県の中でそれを集計をして、この目標値ができるものだというふうに、普通は考えるんですけども、今、おっしゃったとすれば、そのことについては、また議論をいたしたいと思います。時間が迫っていますので、是非ですね、私もこの間、奄振について提案をいろいろとしまいいりましたんで、そのことについても、いわゆる奄振のことは、大島支庁に奄振の担当課をおいて島ごとのいろんな数値を積み上げたり計画を作ったほうがいいんじゃないかというふうな方向性もありますので、そのことについては具体的にまた議論をしたいと思います。

それから4番目のこの総合計画の簡単でよしいですから、12月には基本構想を議会に説明するというところでございましたが、それが挙げてないところを見ますと、どのように何が変わったか、端的によろしくをお願いします。

総務部長（福山敏裕君） 総合計画の進ちょく状況ということでございますが、現在、庁内ワーキンググループ、ワーキンググループ幹事会で作成しました基本構想素案について、策定委員会で御議論いただき御意見をいただいて、集約をしているところでございます。

今後の予定としましては、第2回定例会でも申し上げましたとおり、審議会において基本構想を御審議いただくとともに、策定委員会において基本計画の検討作業を進めていただき、さまざまな意見を取り入れていく予定となっております。当初、基本構想について審議会より答申をいただいた後、12月議会で御審議いただく予定としておりましたが、市長選挙もございましたことから、日程を先送りしてございます。十分に御審議いただくことを考えますと今年度での策定は、少々難しい面もございまして、そのことを含めまして日程を調整してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

14番（関 誠之君） ありがとうございます。あと来年度の予算編成についてであります。先ほど来、議論になっておりますので、県の歳入確保については、また委員会等でも少しできるかと思っておりますので、

建設事業に係る市町村の負担金について、この委員会で少し議論をさせていただきましたが、市町村の負担金について、県は09年から明細を出すということでありましたけれども、どのような説明がなされ、事業に関係ない経費は含まれてなかったのか、県は国に支払いをストップしておるようですが、その辺の関連も含めてお答えをいただきたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 建設事業に係る負担金につきましては、本年7月の全国知事会による国に対する提案・要望の中で、国と地方の役割分担を明確にした上で、最終的には直轄事業負担金制度を廃止することが盛り込まれ、民主党のマニフェストにも負担金制度の廃止がうたわれているところでございます。また、8月の県市長会定例会におきましても、県事業に係る市負担金の見直しについて、事業計画、事業決定、事業実施段階において市の意向が反映される実質的な事前協議を行うことと事業内容、負担率等の根拠、工事費や事務費の積算内訳の明細を明らかにした上で納得できる協議を行うことの2点を県に要望したところでございます。

これらの動向を受けまして、県の9月定例会一般質問において、県当局から市町村負担金についても、国の直轄事業負担金制度改革の動向を踏まえ、必要な対応をとるとの答弁がございました。また同時に、工事費や事務費の内訳明細について今年度から開示することとし、その内容は現在、市町村に公表されております。

本市の今年度予算におきましては、国直轄事業の負担金はございません。ございませんが県事業の負担金が農業整備関係で約4,300万円、土木整備関係で約2,000万円を計上しており、そのほとんどが国庫補助事業でもあります。

国直轄事業と異なる点としまして、負担金に含まれる人件費が国庫補助対象にもなっていることや、事業実施にあたって本市の意向がある程度反映されていることなども含め、事業の内容や必要性は十分認められるものと判断しておりますが、事業に対する市負担の在り方や負担率などに関しては、なお、県と協議の余地はあるものと認識をしているところでございます。

14番（関 誠之君） ありがとうございます。（3）の地域の雇用・経済活性化特別枠5,000万円の実施、これ予算の関係であります。今、どのような事業が出ておるかだけお答えをいただければと思います。

総務部長（福山敏裕君） 新年度予算編成におきまして、昨今の社会情勢を踏まえ、地域雇用の確保と市民経済の活性化に資する施策を積極的に展開するための財源として、地域の雇用・経済活性化特別枠5,000万円を確保する旨、各課に通知をしたところでございます。その財源につきましては、普通交付税に算入された地方再生対策費及び地域雇用創出推進費の一部でございます。

現在、財政課では、今月21日からの各課ヒアリングに向けた準備作業を進めており、現段階では、予算要求の内容も把握できていない状況でありますので、個別の事業については、これからということになってきます。

14番（関 誠之君） ありがとうございます。それでは、大事な市民生活にかかる課題について質問させていただきます。

時間がおしておりますので、端的にお答えをいただければ有り難いです。

（1）の11月8日発生・浜里市営住宅火災についてであります。この火災については、消防の放水による水漏れで家財道具を全損した時にも、市の見舞金制度が適用にならないかという市民の方の声がありましたので、そのことをお尋ねをしたいと思います。

二つ目は、完全にそういった水漏れで家具が全損になったのにも関わらず、社協の生活物資の配布もなかったということがありますが、そのことは、それでよいのでありましょか。

福祉部長（福山 治君） 見舞金制度についてお答え申し上げます。本市は、被害の程度が、住家の全壊・全焼・流失、半壊・半焼・半流失、床上浸水の場合、奄美市小災害罹災者に対する見舞金支給要綱の規定により見舞金を支給しております。今回、火災の消火活動の際に、水損の被害のあわれた方々に関しましては、規定上、見舞い金品の支給が行えなかったところでございます。

議員御提言のとおり、消火活動による水の被害は、家財・寝具等にかかなりの被害が想定されるところでございます。本市では、昨今、火災が多発している状況もあり、応急の災害に保険等で備えることも肝要であると考えておりますが、今後の課題といたしまして、要綱に水損の規定を新たに整備するか、また、床上浸水扱いとして、対応できないか、部内で検討してまいりたいと考えております。

次に、社会福祉協議会からの見舞金品に関してでございますが、日本赤十字社、共同募金会の規定により、水による被害に対しましては、支給ができないとのことを伺っているところでございます。

14番（関 誠之君） 是非ですね、社協のほうもそういった改定ができるならば、していただきたいということを要望申し上げておきたいと思っております。

二つ目の携帯電話の通話不能地域の解消についてであります。名瀬崎原、住用上役勝がそのような状況になっておるといことでありますが、市保有の光ファイバーを民間業者に貸し出すことで、解決をされるとのことで聞いておりますが、何が問題で解決をされていないのか、御答弁ください。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 御質問のありました地区の携帯電話の不感地域のことについて、お答えを申し上げます。名瀬崎原地区につきましては、実際に、ドコモとauさんの携帯電話で調査をいたしましたところ、道路沿いにつきましては良好な受信環境でありましたが、一部、集落内で完全に通話不能となる地域もございました。住用上役勝につきましては、国道沿いで一部通話可能な地域もございましたが、ほとんどの世帯が通話不能となっております。これらの携帯電話不感地域におきましては、防災や救急等の緊急性の上からも、格差の是正を図る必要があるものと考えております。

市としましては、議員御指摘のとおり、市が保有する光ファイバーを民間事業者に貸し出すことによりまして、携帯電話事業者の伝送路整備にかかる費用が軽減され、事業者の進出を誘発し、不感地域の解消につながるものと考えておりますが、市が保有する光ファイバーには空き心に限りがございます。ナローバンド地域の解消の課題に、現在、取り組んでおりまして、その上で公共ネットワークの利活用を拡大を進めていく中で、検討をしてみたいと考えているところであります。

14番（関 誠之君） 是非ですね、前向きに検討して、できるものはできるという形で頑張りたいと思っております。地上デジタルについては、同僚議員が質問しておりますので、割愛をさせていただきます。（4）の大島地区消防広域化について伺いをしたいと思います。今年2月8日に、大島地区消防運営協議会を立ち上げ、大島地区消防広域化について協議をする大島地域消防広域化運営協議会の設立を目指していることは承知をしているところであります。

離島の消防体制は、島ごとに完結をしており海を隔てた離島同士の広域化によるメリットは十分活かせないと思うが、見解をお聞かせいただきたいと思っております。

二つ目は、広域化の判断は、法的義務でなく自治体の首長、議会の判断にゆだねられているということなので、市長の慎重な判断をお願いをいたしたいというふうに思います。また、職員に不安がないように、随時、説明責任を果たしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

総務部参事（原田俊光君） 関議員の質問にお答えいたします。大島地区消防広域化についてはですね、今年の2月8日に大島地域・奄美群島の消防の広域化を行うため、奄美群島広域事務組合内に大島地域消防広域化運営協議会準備事務局を立ち上げました。そして、大島地域消防広域化運営協議会設立に向けて体制作りを進めていることは、議員御承知のことと思っております。市長村消防の広域化の組合せといたしまして、当消防組合は徳之島地区消防組合、沖永良部与論地区広域事務組合消防本部との3消防組合

の広域化ということで鹿児島県消防広域化検討委員会で結論を得ております。課題として離島の消防体制については、島ごとに完結していることや海を隔てた離島同士であるので、初期の消防活動体制及び応援体制が望めない問題等が懸念されます。今後、関係する12市町村及び3消防組合で広域消防体制の基本的事項等を検討し、長期的な視点の上、課題を整理しながら慎重に議論を深めていき、関係する市町村すべてにメリットが生じるようにすべきとだと考えております。

次に、大島地区消防組合職員への説明についてでございますが、これまでに職員においては、官報や国・県の通知文書等を通じて、周知しているところでありますが、大島地域消防広域化運営協議会の課題等が示された時に、その都度、議論を深めてまいりたいと思います。また、近く県消防保安課の職員との意見交換会及び大島地域における消防広域化の経過等の説明会を予定しております。御理解を願いたいと思います。

14番（関 誠之君） 市長、申し上げたように慎重な判断をお願いをしたいと思います。警視庁防犯カメラの整備事業についてであります。どこに設置をするのか、今の現状だけ、かいつまんで報告をいただければと思います。

総務部長（福山敏裕君） 警察庁の防犯カメラ整備事業につきましては、警視庁の事業でありますので、現在、市が把握している内容について御説明をさせていただきます。どの地区に設置をするのかということでございますが、子どもを犯罪から守るためにボランティア団体等が行うパトロールや見守り活動を補完する目的で、通学路や公園などポイントとなる地点に防犯カメラを設置するものでございます。設置場所としましては、名瀬伊津部町、港町、永田町、伊根町、末広町、幸町、金久町、柳町、矢之脇町塩浜町、長浜町の通学路及び公園に17台の防犯カメラを設置する予定であると聞いております。

議長（世門 光君） 以上で社会民主党 関 誠之君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

明日9時30分、本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後3時45分）

出席議員は、次のとおりである。

1番	師玉敏代君	2番	多田義一君
3番	橋口和仁君	4番	奈良博光君
5番	戸内恭次君	6番	平田勝三君
7番	向井俊夫君	8番	蘇嘉瑞人君
9番	竹田光一君	10番	竹山耕平君
11番	伊東隆吉君	13番	世門光君
14番	関誠之君	15番	三島照君
16番	崎田信正君	17番	里秀和君
18番	平敬司君	19番	渡京一郎君
20番	朝木一昭君	21番	奥輝人君
22番	平川久嘉君	23番	栄勝正君
24番	大迫勝史君	25番	与勝広君
26番	叶幸与君		

欠席議員は、次のとおりである。

12番 泉伸之君

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市長	朝山毅君	副市長	濱田龍太郎君
教育長	徳永昭雄君	住用町 地域自治区事務所長	高野匡雄君
笠利町 地域自治区事務所長	塩崎博成君	総務部長	福山敏裕君
総務課長	川口智範君	財政課長	則敏光君
企画調整課長	安田義文君	企画調整課長	小浜忠弘君
市民部長	有川清貴君	市民協働推進課長	高崎義也君
福祉部長	福山治君	高齢者福祉課長	倉井則裕君
福祉政策課長	桜田秀勝君	保険福祉課長	村山則文君
笠寿園園長	手島秀人君	産業振興部長	瀬木孝弘君
農政局長	田丸友三郎君	産業情報政策課長	前里佐喜二郎君
農林振興課長	熊本三夫君	土地対策課参事	田中義人君

産業振興課参事	朝野平三君	建設部長	田中晃晶君
都市整備課長	東正英君	土木課長	砂守久義君
下水道課長	盛正弘君	建設課長(笠利)	中秀喜君
教育事務局長	里中一彦君	地域教育課長	山下隆光君
地域教育課長 (笠利)	中尾豊和君	選挙管理委員会 委員長	久保忠義君
選挙管理委員会 事務局長	中島章君	農業委員会 事務局長	山下修君

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤近善治君	次長兼 調査係長事務取扱	山崎實忠君
議事係長	森尚宣君	議事係主査	麻井庄二君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は25人であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

議長（世門 光君） 本日の議事日程は、一般質問であります。日程に入ります。

通告に従い、順次質問を許可します。

最初に、民主党 戸内恭次君の発言を許可いたします。

5番（戸内恭次君） 市民の皆さん、議場の皆さんおはようございます。一般質問、最終日のトップを勤めさせていただきます、民主党の戸内恭次です。質問に入ります前に、しばらく所見を述べさせていただきます。朝山市長、市長就任おめでとうでございます。私は、応援はいたしませんでした、一人の人間として、目的を達成されたことはすばらしいことだと思います。

ところで、この度、おがみ山バイパスの予算が先送りできましたことは、住民の皆さんの熱意が届いた結果だと高く評価しております。長い長い戦いの末のこの結論は、感慨深いものがあります。住民の合意なくしては、公共事業は進めないという証左ではないでしょうか。11月9日は民主党、奄美市議団平田勝三議員、奈良博光議員、私の3名と県民連合の青木寛県会議員、二牟礼正博県会議員の計5名で、国道交通省の馬淵副大臣、民主党本部の細野豪志氏へ陳情へ行き、おがみ山バイパスの凍結を訴えてまいりました。このことがこうも早く効果を表すとは、予想を上回るものでした。政権交代の効果はこの奄美にも押し寄せてきているということです。長い間、御努力いただいた住民の皆さん、関係者の皆さんに感謝申し上げます。

さて、今回の市長選を私は民主主義の危機であるという観点から訴えてまいりました。民主国家の基本は選挙であります。この選挙権を獲得するために、人類の長い歴史の中で、どれほどの血を流してきたことでしょうか。そもそもわが国においても、選挙権は一部のお金持ちにしか与えられていませんでした。しかも、男性のみでした。その後、普通選挙権が与えられ、20歳以上の男女を問わず選挙をするようになったのです。このような貴重な権利であるのですが、この選挙権も普段に守る努力をしなければならぬのだということを今回の市長選が物語ったように思います。例えば、アメリカが戦争をし、占領国を民主化するとき、軍隊に守られながら公平な選挙をすることから始まるものです。民主国家樹立のための第一歩は、公平な選挙をすることなのです。日本国憲法前文に、そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受するとし、日本国憲法12条には、この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によってこれを保持しなければならないとうたっております。今回の市長選のように、結果として対立候補が選挙準備ができないようなことになってしまったのでは、正に被選挙権を脅かすものであり、民主主義を危うくされるものとして、今後は決してあってはならないと思うのです。このようなことが続くことは、市民を愚弄することと言わざるをえません。そこで、第一の質問に入りますが、市長職をめぐる今回のような誤解を与えかねない政治構造、自ら律する政治倫理条例を制定するお考えはございませんか。

次の質問からは発言席からさせていただきます。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。通告にありませんでしたが、これは答弁できますかね。よろしいですか。戸内議員、通告にないようですが。

（「通告はしてあります。」と呼ぶ者あり）

総務部長（福山敏裕君） 市長選の倫理規定などの制定は、予定はないのかということでございますが、

地方自治法145条は、地方公共団体の長は退職しようとするときは、その退職しようとする日前、市町村長にあっては20日までに議長に申し出なければならないと規定されております。また、公職選挙法、第114条、長が欠けた場合、また及び退職の申し立てがあった場合の選挙、第34条の規程では、長が欠けた場合、または退職申し立てがあった場合は、その通知を受理した日から50日以内に選挙を行うとの規定がございますので、今後とも法令の規定を遵守してまいりたいと考えております。

5番(戸内恭次君) 法律においてはですね、そのようなことを規定しては思いますが、しかしながら、その選挙の実態からしますとですね、やはり法の予測をしないようなことを、今回のようなことは予測をしないようなことではなかったのかと、ではなかったのかなという気がするわけですね。いわゆる、理由なき辞任と言われるような感じがするわけですね。普通は、進退の問題、あるいは健康上の問題とかいろんなはっきりした理由があるんですが、これがそういうものではないというようなことで今回、非常に市民の皆さんが疑問に思ってたわけですが、そういうことで、法律にはないけれども、そういう今回のようなことがないように、その奄美市としてですね、何らかの、例えば半年前に、健康上の場合は突然ですが仕方ありません。しかし、半年前にそういったことを、いわゆる制度上ですね、今回のようにねよく言われている審議、予算審議のために早いほうがいいんだと、時期を早くしたほうがいいんだというようなことが理由とすれば、もうそれは数年前からわかっていることですから、そういうことをですね、早めに通知をするなり、何らかの方法があったんではないかと思っておりますので、再度、その付近の奄美市としてのですね、何らかの方法は考えられないか、もう一度お聞きします。

総務部長(福山敏裕君) 法律で定められていることでございますので、私たちはこれを条例でどうのこうのということとはできないものと思っております。

5番(戸内恭次君) はい、分かりました。それでは、市長の任期について、これも提案でございますが、アメリカの場合は2期8年で大統領を交代をするというようなことになっております。私はこのようなシステムが活性化するための基本的なことではないのかなと思っております。朝山市長におかれまして、2期8年で8年間精一杯、奄美市のために尽くしていただくと、そういうことで2期8年で後輩たちにバトンタッチをするというような、そういうようなことで多選禁止条例なるものが考えられないか、お尋ねいたします。

市長(朝山 毅君) お答えいたします。政治は最高の道徳という言葉が言われた有名な政治家がおられます。しからば、政治家は最高の道徳者でなければいけないという言葉にも通じるかもしれません。私がおそのような人格、人望があるとは申しませんが、ただ、その責任ある職制にあるものは、自らの道徳心含めて対処するものと考えております。従いまして、今申し上げましたように自らの出处進退については法のもとにおいて、等しくあるわけでありまして、進退の決定については自らの判断でしっかりやらなければいけないと思っております。私は与えられた4年間をしっかりやるのみであると、今思っているところでございます。

5番(戸内恭次君) 今回の選挙結果は、朝山市長に多くの市民の期待が込められているし、人望があったということだと思っております。長期政権になるのではないかなというような話もございまして。しかし、長期政権の弊害をつい、11月末まで私たちは経験をしたわけございまして、その結果、私はこの場で失われた10年ではなく、失われた15年であったというふうに申し上げたことがありますけれども、まず、リフレッシュするという、人材のリフレッシュという意味で、奄美市にとってこういう自治体にとっては、多選というものはどういうものかなということをおもいます。立派な人であっても長い間にはいろんなしがらみが出てきて、やはり身動きがとれないと、自分の理想的な政治ができないということはよくあるわけございまして。そういうことで、いま一度、こういう新市長に新しく就任され

て直後のことでございますので、あえてこういうことを考えていただくということにはできないのですか。もう一度お尋ねします。

市長（朝山 毅君） 私は、与えられた期間をしっかりとやるということでございます。それ以上のことを申し上げることは、有権者に対して、また自らに対して責任の持てることではありませんので、そのことについては与えられた期間をしっかりとやるということだけであります。

5番（戸内恭次君） 質問を変えます。市長の政治責任についてであります。昨日の与議員の中でも市長が答弁をされておられましたが、住民との対話ということをお大切にされるということで、私も高く評価しているわけでございます。そういうことで、この対話ということをお重視されるということでございますが、今回新聞等でまずその議論より行動大切という見出しがございまして、そういう点ですね、もう一度このことについて、市長の見解をお聞かせください。

市長（朝山 毅君） 私は、12月1日登庁をいたしまして、職員の前で申し上げました。今、多くの早くの議論をするよりも行動することが大切ではないかと、それが求められると、議論を重ねるだけではなく、積極的に行動をして市民との信頼関係を構築していく、今、それが求められているということをお申し上げたわけでございます。ややもすると議論に陥りがちで行動が消極的になるとことがあってはいけないという意味で申し上げたつもりであります。

5番（戸内恭次君） お話を伺ってますと、住民と対話することは非常に大切だということをお強調されながら、またその議論ばかりではいけないと、行動も大切だということで確かに理解ができるわけでございますが、この私たちとのその市長との会話というものは、今までなされておられませんでしたから、また住民ともなされていないわけでございますので、そういう意味では議論、対話というものをもっとも大切にとするか、もっと重きを置いてですね、まずスタートでございますのでやっていただきたいということでございます。

それでは、次の質問、人口増加対策でございます。今、奄美市は大変景気が悪いと、ますます悪くなっていくということですね、大変市民の皆さん悲鳴を上げているような状態でございます。そういう中でこの奄美市が期待を持てる奄美市になるには、私は人口が増えることが今は我慢しよう、苦しくても我慢しよう、人口が増えるという見通しがあれば我慢のしようもあるということだと思っております。そういうことで、いわゆる活性化、活性化と言われますが、その基本はやはり人口を増やすと、一定の規模まで人口を増やすということを昭和60年に4万9,000人、約5万までの人口でしたが、旧名瀬市がですね、現在はそれから2割ほど人口が減っていると、この2割の減少というのは相当な数が、1万人を超す人口が減っているわけでありまして。そういう中でですね、この人口増加対策ということについて、特に新市長にはお願いをしたいと思っておりますが、その付近についてどう対策なり、お考えがございませうか。お聞きします。

総務部長（福山敏裕君） 人口対策についてお答えいたします。人口の対策につきましては、もっとも重要な課題だと思っております。現在、本市の人口は11月1日時点で4万6,890人でございます。昨年の11月と比べましても、542人の減少となっております。全国的に長引く景気の低迷は、本市におきましても特に雇用面において、大きな影響を与えております。このことが人口減の一因ではとも考えております。人口の対策に関しまして、基本的な例を申しますと、奄美には豊かな島の風土、島んちゅが織り成してきました優れた文化が数多く存在しております。まず、これらを宝としまして、謙虚に学び、生かしていくことで交流人口の拡大を図り、定住人口の増加につなげていきたいと思っております。そのためにはまず一つ目の課題としまして、雇用機会の確保がございませう。マニフェストにあります観光交流都市宣言における、観光交流事業の推進、また奄振三分野、農業、観光、交流、情報の取

組を進めていくことで、交流人口の増加を図りつつ、雇用の拡大を目指してまいりたいと考えているところでございます。

5番（戸内恭次君） 先ほどの議論より行動大切という、正にそのことだと思います。今、総務部長がおっしゃられたことはもうずっと長い間聞いてきた、まさに議論そのものであります。この話を聞いてて、奄美市民は人口増の対策がなされているとは思わないと思います。もっと具体的なことは、一つでも二つでもないんですか。お尋ねします。

総務部長（福山敏裕君） ただいま申し上げましたことは、これからの今、昨日来申し上げておりますが、奄振計画の中に新たに盛り込んだものでございますので、これからこの三分野を中心とした取組によります交流人口の拡大を図っていくということでございます。その具体的な取組としましては、新年度事業の中で取り組んでいって、実現に向けていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

5番（戸内恭次君） 12月になって外は寒くなりましたが、私の心も寒くなってまいりました。本当にですね、人口対策が必要だと皆さん分かっているはずなんですがね、これをやれ観光だ、その一つの大きな方法ではありますが、今までも言われてきたことでですね、人口対策になってないんですね。あえて私が一例を申し上げますと、この議会の中で質問をしましたが、高齢者受け入れで340人の高齢者を現在、受け入れてますよと。そこに携わる雇用者は336名ということですね、この議場で担当者から聞いています。こういう話をですね、あるにもかかわらず、この議場でそういうことを皆さんも聞いているにもかかわらず、具体的な策としてですね、なんでこういうことをですね、一つの例ですが、考えられないのかなということで、この人口対策が本当に緊急な課題であると思うんですが、その付近をもっと市長、どうですか、もっと具体的に数値目標を立てて、マニフェストで立ててもらえますけれども、もっと具体的なことをするというような、強い御意思はございませんか。

市長（朝山 毅君） 人口対策、雇用対策、関連したものであらうと思います。特殊出生率が減っているということも人口減の大きな要因であります。加えて、各地方地域において、就業雇用の機会が少ないと、景気が悪いという経済的な裏づけによる人口減というのもございます。この2面性の中からいかにして人口増、もしくは人口交流移動による地域の活性化を図っていくかということは、表裏一体の、しかし大切なことであらうと思っております。まず、私ども、先般の新聞等を見ましても、約、若い女性の42パーセント相当が子供は生まなくてもいいというふうな統計が出たということが、昨今の新聞に出ておりました。そのような社会背景ということも、一つの今、申し上げた特殊出生率の減少による人口の全国的な減、もう一方では地域における企業活動等の停滞による減ということもございますので、しかしこれは、いずれも一朝一夕にできることではない、国においても県においても、もちろん私どもにおいてもこれは喫緊の課題であると同時に、一朝一夕にできることではない、したがって、これを地道に着実に法を進めていくということが、私どもに与えられた大きな責任であらうと思っております。その中で、まず、初めていかなければいけないのは、雇用による観光、農業、もしくはIT等による雇用の確保による若い労働力の人口交流による増ということを図っていかなければいけないと思っております。加えてやはり若い皆さん方が今、特殊出生率が2.2を下回っていきますと、人口統計学的には人口が減るということのようであります。したがって最低、各家庭でお二人以上のお子さんが生まれるように、そういうこともお願いしたいというふうな思いでございますので、これらのことについては、長年の、積年の宿題でもありますので、一生懸命、今の環境をしっかりと把握しながら法を進めていくということで御理解をいただきたいと思っております。

5番（戸内恭次君） 市長におかれましては、具体的な人口増加対策がないようでございますので、私のほ

うから提案を申し上げます。民主党が子育て支援2万6,000円の手当を出すと、こういうことですね、東京で2万6,000円もらう方と、奄美で2万6,000円もらう方、これは価値が倍も違うと思っています。給料体系から言いましてですね、生活の環境から言いまして、そういう価値のある子育て支援だと思っています。この地方においては。そこで、奄美市もですね、その2万6,000円にさらに5,000円上乗せすると3万1,000円、こういうように国の子育て支援にさらに上乗せをしてですね、子育て支援をするということで、子育てなら奄美大島、奄美市に行こうと、全国からそういう希望者が増えればなど、そういうことも考えられないものかと思います。それとまた高齢者、奄美の温暖な気候を利用して冬場滞在できるとか、そういう高齢者をですね、奄美で受け入れるような施設を造っていただいて、正にこれこそ必要な公共事業だと思いますが、こういう人口の増えるような公共事業をですね、増やしていただいて人口を増やす、交流人口を増やすというようなことですよ。高齢者に対する問題。またもう一つは最近言われている気候温暖化で南の島が沈んでいく、この奄美市に講演に来られた大学教授が言っておられましたけれども、沈みゆく奄美、その南の国の島の人々をですね、同じような環境にあるこの気候温暖の奄美に受け入れる、そういう国際的な観点からもですね、この人口増と、あるいは戦争孤児ですとか、そういう世界に恵まれない子供たちがたくさんいるわけですが、ODAに出すお金をこの、そういう施設を奄美に造ってODAの予算を、国際貢献の予算を奄美で受け入れると、いろいろ幅広い人口増対策はあるかと思います。そういうことで是非とも、こういうことについても議論をしていただきたいと思います。

次に、郷土教育についてでございます。これは、奈良議員からも質問がございまして、お答えいただいておりますので、割愛させていただきますが、正に郷土教育というのは、言われているのは400年の歴史、そして奄美人の誇り、気概を持つ、そういう意味での郷土の歴史が特に強調されるかと思うんですが、是非とも進めていただきたいと思います。

次、質問を終わります。おがみ山トンネルについてでございます。県の方針についてお伺いするわけですが、まず今回、おがみ山トンネルの予算が先送りされましたが、市長はこの先送りするぞという県知事の意味をいつ聞かれましたか。連絡があったんでしょうか。お尋ねします。

建設部長（田中晃晶君） このおがみ山の県の方針のことにつきましては、詳しくは新聞紙上で知ったということでございます。

5番（戸内恭次君） 従来、おがみ山トンネルは奄美市のまちづくりの根幹を成すということで、鹿児島県・奄美市一体となって進めていたと思うんですが、その奄美市に県知事から電話一本、FAX一本いんですか、いまだに。

建設部長（田中晃晶君） 私が知り得る限り、ございません。

5番（戸内恭次君） とすれば、この県知事の真意とするものを、今後、奄美市として尋ねると、あるいは問い合わせをすると、新聞紙上じゃなくて、そういうことはされるんですか。

建設部長（田中晃晶君） この当議会が終わりますという時点くらいで、私の立場で、いろいろと今後のことについても協議をする必要が十二分にあるというふうに考えております。

5番（戸内恭次君） 今回のこの知事の政策方針変更について、奄美市としてどうお考えですか。

建設部長（田中晃晶君） 先日来の議員の方の御質問にも答弁いたしましたが、おがみ山バイパス事業につきましては、奄美のまちづくりの在り方検討委員会を経まして、都市計画の変更手続きのための公聴会、説明会、意見書の受付などを行い、法律に定められた行政手続を終え、事業が進められているんだ

というふうに思っております。今回、県が示した新たな国道58号線の整備方針につきましては今後の奄美大島全体のことを含めた総合的に判断した結果だというふうに考えております。本市といたしましては、一日も早いおがみ山バイパスの完成を望んでいるところであります。

5番（戸内恭次君） 通告ではしてませんが、その網の子にですね、予算を振り分けるということでございます。この網の子のトンネルができますと、10分の節約になると、10分以上の短縮になると、予算は170億と。おがみ山の場合は、2分短縮だと言われております。予算は140億、大差はございません。2分、10分、こういうことで今回、民主党のほうから陳情、先ほど申し上げましたとおり、陳情等によりですね、そういう結果になったわけでございますが、そのことについては、お考え、お聞かせください。

建設部長（田中晃晶君） おがみ山バイパスの国道58号線の幹線道路としての整備のあり方としては、今、議員がおっしゃったようなこと等についてのことが言われております。そのことにつきましては、十分に価値があるものだというふうに思っております。

5番（戸内恭次君） じゃあ奄美市としては、県知事の方針については十分理解し、評価できるということであるということと理解してよろしいでしょうか。

建設部長（田中晃晶君） はい、県事業であるおがみ山バイパスのことにつきまして、県知事がこのような判断をなされておられるということでございますので、当然に、当然と申しますか、理解できるものというふうに考えております。

5番（戸内恭次君） この前も、徳田代議士のほうも順序の問題であってということで、この件については評価をしておられるようでしたので、民意の総意としてはよかったなということであろうということとで、理解を私もしております。

次に、質問まいります。末広・港土地区画整理事業でございますが、このことについて、おがみ山の問題についてはまた整合性の問題についてお聞きしますけれども、市長におかれましては商店街及び関係者との話し合いをする、これは与議員のほうではですね、質問に対してやるということで、新聞等にも評価されたような記事が載っておりましたので、そのことについては、私も是非ともそうしていただきたいの思いがございますが、特に住民の中でこの末広・港土地区画整理事業によって大変困窮を強いられるような、生活に困るような、そういう事態に追い込まれる人達がいるということでございますが、そのことについて、市長は聞かれたことがございますか。

市長（朝山 毅君） この問題につきまして、約10年相当、旧名瀬市議会から議論され、採決をされ、そして執行されてきたこの経緯の中を詳細に存じ上げないという、私の勉強不足もありまして、したがって、この喫緊の大切な、重要な課題について、よく熟知したい、詳細を知りたいという観点から皆様方と会って、賛否の状況をしっかり把握していきたいと、そしてその状況の中においてこれらの事業を進めていきたいと申し上げておつもりです。

5番（戸内恭次君） 正に平田市政と違った変えるべきは変えるという、その政治姿勢について、私はありがたいと、高く評価したいと思います。そういうことで、その聞くべき話はこの公共事業によって困る人がいるとは、本来、公共事業というのは喜ばれて将来展望があってというのが理想的な公共事業でありますけれども、多くの市民を泣かせるような、不安におののかせるような、こういう公共事業も珍しいと思うんですが、そこで特に困ると、反対の気持ちを持っておられる皆さんと、しっかりと話をしたいと思っておりますが、再度お尋ねいたします。市長、いかがですか。

市長（朝山 毅君） 何度も申し上げておりますが、賛否問わず会うということが大切だと思っております。

5 番（戸内恭次君） 私がお願い申し上げたいのは、よく公共事業する場合に説明会というようなことで、賛否を問わず皆さんいらっしゃいというようなことではなかなかこう、表現等も違ってきますし、住民の声というのなかなか聞きにくいのではないかと思いますので、そういう点ではそういう場も必要かもしれませんが、それぞれ立場の違う人と個々に話を聞いてもらうということのほうが、私は望ましいと思うんですが、そういう点、お願いできますか。

建設部長（田中晃晶君） 今、戸内議員からの御提言のことにつきましては、私どもはそのようにずっと申しておりますし、また、個々の人に対しても、個々の権利者に対しても説明を行っているつもりでございます。

5 番（戸内恭次君） ありがとうございます。是非ともそういう立場の人たちともしっかりと話し合いをしていただきたいと思います。そのことについて、時期的に、もし今、答弁いただけるのであれば、お願いをいたします。

建設部長（田中晃晶君） 議員がどの、我々この区画整理事業を預かっている私としますと、今、今までそうでございますが、節目節目というのがございまして、今現在、仮換地の換地設計を行っているところでございます。そのことに対しまして、個々の方々と今、正しく面談を行い、ご意見を伺っているというところでございます。このことが終わりますれば、それをまた一つの節目でございまして、そのことが終わったその段階で、そのようなことを考えていきたいというふうに考えております。

5 番（戸内恭次君） 市長の答弁と部長の答弁が少しニュアンスが違っているようでございますので、再度お尋ねしますが、新市長、いわゆる朝山市長はですね、この問題については今までの経緯から、詳しくご存知でないということで、住民から声を聞かれるということを表示されているわけでございますが、部長の場合は、いわゆる今までの事業推移の中で、必要な場合に話を聞くというふうにニュアンス、受け取れるんですが、私は朝山市長をお願いをしたいのは、公共事業になって苦しむ人たちの声を直に、新市長になったばかりですので聞いていただきたいと、そういうことを申し上げているわけでございますが、御答弁をお願いします。

市長（朝山 毅君） 誤解のないように申し上げたいと思います。この約10年来の工事の構想、企画、執行に至る時系列的なことをあまり存じ上げないと申し上げているわけで、しかし賛否あることについては私なりに、新聞紙上を通したりしてそれはどうなったという、パーセントとかそういうことではなく、あると、現実にあるということだけは、メディア等通して知っている、しかし、この事業については10年来執行されて、予算も相当進ちょくしている状況にあると、そういう状況の中で、新しいまた仮換地を含めて事業が一つずつ進んでいると、そういう状況をより把握したいということでございます。したがって、全く知らないから、白紙の状態で会うという意味ではないと、少し言葉のニュアンスは違うかもしれませんが、そこは御理解していただきたいと思っております。

5 番（戸内恭次君） いずれにしても、住民と早い時期に話し合うというお気持ちはおありということでよろしいですね。それでは、この県の新しい方針のおがみ山バイパスとですね、この区画整理事業の整合性についてですが、整合性というのは正にその一致する事業である、あるいは鹿児島県も奄美市も一体的な事業であるというようなことで、この事業が進んで、まちづくりが進んでおりますが、予算凍結、

あるいは予算の一年先送りというようなことを受けてですね、私は区画整理事業も同じような整合性があるというわけですから、同じような方法、物理的な整合性と法的な整合性、こういったものをですね、あると思いますので、正に整合性があるような対応をしていただきたいと、いったんこの区画整理事業を停止し、あるいは一時的な凍結であったとしても、このおがみ山のルートがはっきりするまで凍結、あるいは一時的な予算執行停止すべきであると思いますが、いかがですか。

建設部長（田中晃晶君） このことも先日来、再三申し上げておりますが、それぞれの事業は、事業の認可基準、事業の主体、目的、さらには予算の配分など、個々に異なるものでございます。そういう意味からおがみ山が先送りうんぬんということにつき、の結果を受けまして、この末広・港土地区画整理事業の進捗が止まるものではございません。

5 番（戸内恭次君） 今までの流れから言えば、止めなきゃいけないんです。止めなければいけない事業なんですよ。整合性ということをやっていると、その整合性があるということをご存知ですね。部長、このトンネル事業と区画整理事業は整合性があると、一体感の事業であるということをご存知ですよ。そういうことで答弁されてこられましたよね。お尋ねします。

建設部長（田中晃晶君） 議員からも度々、過去におきまして同じような御質問をいただいております。その度に私が申し上げていることは、奄美市のこの市街地の中で行われています区画整理事業、まちづくりの事業、それから道路づくり、もう一つは港づくりなんです。このことが同時期に行われている、この奄美市のと申しますか、郡都のまちの政治については関連性がございましてというふうに申し上げております。ただ先ほど申し上げたように、事業そのものにつきましては個々の目的を持ち、進めているものであります。そういうことで過去についても今も、考えについては全く変わっているつもりはございません。

5 番（戸内恭次君） 県知事においてもですね、こういう問題については個々のですね、まちづくり通信 9 月 15 日の文章から、伊藤知事 9 月 11 日定例記者会見抜粋という中でですね、したがって全体を見直してもらって末広の土地区画整理事業や港湾の埋め立てとか、道路含めて一体的に全体の事業を見直した上で、少々ダウンサイジング、時のアセスもかけましたが縮小した上で、一番皆さん方に迷惑がわからない形で、道路としてトンネルを入れたつもりですというようなことで、県知事も一体化事業と書いていますし、奄美市も平田市長もですね、3 月、一昨年ですかね、20 年の 3 月 6 日の私の質問に対して、はっきりと整合性があるというふうに言っておられました、その私の何度の質問に対して同じような整合性があるということと言われておりましたので、その付近はですね、整合性はある、したがって今回の県の方針に従って整合性があるように連動した政策がなされるべきであると思いますが、どうですか。

建設部長（田中晃晶君） 議員がおっしゃる広い意味での、広い意味と申しますか、進めている県事業と市の事業のことにつきましては、一体性はございます。何遍も申し上げますように、個々のものが、県の事業が一年先送りになったから、こうだからということにつきましては、それぞれ目的がある、あつての事業の進めであります。そういうことで、その確信と申しますか、そののところと結びつけるものですから、あえて私は何遍も申し上げているところでございます。

5 番（戸内恭次君） トンネルが将来、一年の延期じゃなくて国の財政も大変厳しいわけですから、網の子だけでももう終わってしまったと、おがみ山のほうには予算は回らなかったと、いわゆる凍結から中止に向けてこの方向がいく場合があるわけですが、その場合でも、これは区画整理事業というものは独立した形で存在意義があるというふうにお考えなんですか。道路を広くしておがみ山トンネルと直結する

ことによって、交通が便利になって活性化できるんだという論法で、皆さんこの事業を進めてきたと思うんですが、その重要なポイントがもう崩れたわけですから、それをしっかりと把握、いわゆる認識をしていただきたいと思います。その点どうでしょうか。

建設部長（田中晃晶君） 何遍も申し上げておりますが、おがみ山バイパスにつきましては、奄美大島の幹線道路としてのネットワークの形成のために必要でありますというふうに思っております。それと、現国道の混雑の緩和だと思っております。三つ目に災害時の代替道路の確保についても重要なものだと考えております。また、末広・港につきましては、住宅密集地の防災機能の強化、商店街への良好なアクセス、商業施設の再編と魅力ある中心街形成のために、この事業があるものだというふうに考えております。

5 番（戸内恭次君） 末広・港問題についてはですね、今までにもたくさん議論を申し上げてきました。それで、今、言われたようなですね、賑わいのあるまちづくりのためには、今のまちを生かした、多少の修正は必要ですが、16メートル道路を通すということは、この事業が最初に立ち上がったときに議論の中にもありました95パーセントを、広い道路づくりのまちづくりは失敗すると、それが今までの全国の例であると、成功は5パーセントしかないということは、この場でも議論がありましたし、それを行政の皆さんも認めている中でのですね、この事業なんです。ですから、市長が言われるように10年来、議論が尽くされたと言われますが、じゃあその議論を尽くされたおがみ山、本当にこのおがみ山がストップするということは一般に考えられなかったかもしれませんが、正に一時的であったにしてもストップした。それはやはり基本的にはいらない事業であったろうというのが根本にあって、なっていると。この末広・港も本当にいらない事業だし、迷惑な事業だし、住民を泣かせる事業であるということをあえてまた、再度申し上げて、これについては、この際、もう一度、議論をし直し、事業を見直していただきたいと思いますということで申し上げておきます。

次に、まちづくり交付金でございますが、これについては民主党の仕分け作業の中でも対象になったと思うんですが、その影響について、何か連絡なり、あるいは情報なりございませんか。

建設部長（田中晃晶君） まちづくり交付金につきましては、今、議員おっしゃるとおり、12月に開催されました末広の行政刷新会議の中におきまして、事業制度や来年度予算請求についての審議が行われております。その結果、会議の結論といたしましては、実施は各自治体、または民間に任せるべきとの評価結果でありました。現時点でまちづくり交付金の制度がどうなるのか、来年度予算規模がどうなるのか、などの方針などにつきましては、まだ示されておりません。市といたしましても、今後の対応をどうするかにつきましては、今現在、回答できる段階ではないというふうに考えております。

5 番（戸内恭次君） その事業の影響もあるかもしれませんが、A i A i 広場のあとの利用について、具体策があるやに聞いておりますが、それはあとでいいんですが、情報を出していただけますか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） お尋ねにありました、A i A i 広場の件でございますが、観光交流拠点施設として、今、整備構想を立てつつあります。今現在、具体的には来年度の予算審議の中でお示しをさせていただきますと思っております。

5 番（戸内恭次君） 私たちのほうにもそういった資料なり、事前に見ることができるのでしょうか。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 申し上げますように、構想の段階で荒削りであります。パンフレット程度でございますけれども、よろしければ差し上げることは可能でございます。

5 番（戸内恭次君） ありがとうございます。

次に、質問移ります。平松町の集会場についてでございます。650世帯の平松町、ここは小宿の埋め立てによってできた町でございます。県営住宅、市営住宅がありますけれども、ここにですね、一般でこう、売買をされた土地に、多くの方が生活をしておりまして、いわゆるいろんなところから、新しい町ですので、人々が入ってきているということで、集会場を希望しているわけですが、そういうことについて、要望を受けておられます。お聞きします。

市民部長（有川清貴君） 平松町自治会からの集会場建設についての要望でございますが、平成19年10月1日付けで集会場建設について、陳情いただいております。陳情書の中で、平松町の消防分団車庫の建て替えの機会に、長浜町や鳩浜町にあります集会施設と同様な施設が建設できないかとの要望がございましたが、現在、建て替え計画については、具体的な検討が進んでないようでございます。新たな集会施設の建設につきましては、大変厳しい状況でございますので、御理解賜りたいと思います。

5 番（戸内恭次君） 新たな施設については厳しいということでございますが、他地域ではですね、もう一つの地域にというか、一つの集落に、古いのも合わせると二つの集会場があったりですね、そういうこともあります。そういうことで、確かに予算上、厳しいということで終わりでしょうけれども、こういう、まさに朝山市長が言われる和の政治、あるいは住民の和を保つために育むために、やはりこういったものはどうしても必要であると、まだ空き校舎を利用してですね、そういう集会場を造ったりいろんな工夫がされております。そこで、新規に造れないというのであれば、そういう何らかの方策を住民と議論をし、進めていくという御意思はございますか。

市民部長（有川清貴君） 集会場を新たに造ると言いますと、地域住民の負担もございますので、なかなか難しい面もございます。

5 番（戸内恭次君） 地域住民の負担があるから造れないと、では地域住民の負担てのはどういう基準で皆さんはお考えですか。負担の在り方。

市民部長（有川清貴君） 集会場を新たに造るといって、用地の確保とかいろいろございまして、その辺で負担がかかると思います。

5 番（戸内恭次君） 要するに用地をこの地域住民が確保しなければそれは、そういう話にはならないということなんですか。それとも、一定の頭金なりそういったものがあればできるということなんですか。その辺の基準はどういうところに置いているんですか、教えてください。

市民部長（有川清貴君） 今、手元にその要綱がございません。要綱がございまして、改めてまたお伝えしたいと思います。

5 番（戸内恭次君） 分かりました。そういう新規に造る場合にはこういう要綱があるんだよ、ということとは、一つの参考として、是非住民にですね、行政の方から積極的に、住民はそういうことが欲しいと言ってるわけですから、積極的に示していただきたい。聞かれるまで教えないということではなくて、そういう要望があるわけですから、お願いします。それと、小学校とかですね、少子化に伴ってですね、空き校舎等の利用等も考えられるわけでございますが、そういったことでその教育委員会としてはこういう学校の利用ということについて、具体的な方針がございましたら教えてください。

教育事務局長（里中一彦君） 平松町の集会場が狭いと、それで小宿幼稚園の園児、あるいはまた学校に

幼稚園を移してはできないかという、ご趣旨だろうと思っております。現在、小宿小学校におきましては、386名15学級ございまして、現在、余裕教室がない状況でございます。また、幼稚園におきましても、52名の園児が在園をしております。今後とも、多少の増減はありますけれども、この推移はそう変わらないものだろうというふうに考えているところでございます。

5番(戸内恭次君) 住民がですね、ほんとに切望している施設でございますので、いろいろ問題はおありでしょうけれども、もう一度議論をしていただき、他地域と同じようにですね、また避難場所ということもありますので、是非とも方向付けをしていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長(世門 光君) 以上で、民主党 戸内恭次君の一般質問を終結いたします。
暫時、休憩いたします。10時45分再開いたします。(午前10時30分)

議長(世門 光君) 再開いたします。(午前10時45分)
引き続き、一般質問を行います。
次に、日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

15番(三島 照君) おはようございます。日本共産党の三島照です。朝山市長、当選おめでとうございます。これから4年間、よろしく願います。この前の選挙でも多くの市民が何とかしてほしい、今の奄美市を変えてほしい、この声は多くあったことに心を寄せて、これからの4年間、奄美市政の運営に頑張っていただきたいと思います。

私は、この奄美へリターンして、ちょうどこの12月で6年が経ちました。奄美を離れて約43年京都で暮らして、6年前に43年ぶりに帰って、この間多くの市民の皆さんにいろんなことを教えていただきました。そして、今、思っていることはこの間の議論の中にもありましたように、あまりにも高齢者の一人暮らしが多いこと、そして、あまりにも生活保護世帯が増加してきていること、全国平均の約6倍、県平均の約5倍、そのうえ新聞報道などでも見られますように、人口比でいきますと、この奄美の自殺率は県下でもトップクラスだと言われています。今、ほんとに今、何とかしなければ奄美はこの間の、同僚議員の質問にもありましたように、人口は減り続け、市民経済はさらに大変な状況になっていくと思います。昨年の年末から新年にかけて、あの大都会東京の駅前や日比谷公園などには、公園にテントが張られ、何人、何万人という人が住む家もなく、着の身着のままでお金も食べるものもなく、雪の降る中で、いわゆる派遣村テント暮らし、今年もこの年末から新年にかけてさらに増えるだろうと言われております。

戦後続いたこの60数年の自民党政治は私たちのこの国をここまで貧困と格差を増大させたのです。日本共産党はどんな時代にも平和と民主主義を守る、これが原点です。私は生まれて約60何年、経ってますけど、私が一貫して私の中にあんのは、人間はすべて平等、どんな病気を持った人も障害を持った人も誰一人自分でそうなると思って生まれてきた人はいません。私の政治理念は一人はみんなのために、みんなは一人のために。私は奄美市民4万6,000人、この人たちと一緒に国民が主人公、市民が主人公の奄美市であってほしい、そういう思いでこの間やってきました。今日もテレビで議会と行政の役割が報道されてました。私たち議会や行政が、その市民の目線から離れた議会と行政は車の両輪にはなりません。まさに今、このことを胸に今日は質問と私が今、思っている奄美市を変えたい、少しでも暮らしをよくしたい、そういう政策的な提言も含めて質問をしたいと思っております。

さっきも言いましたように、市民の暮らしは大変です。9月、先の決算議会の中でも、相変わらず建設業界や卸小売り業界やサービス業界の市民税や法人税滞納は増えていってます。これは何を指しているのか、そこまで市民経済が大変だということだと思います。そこで、新市長、朝山市長はこの間の答弁の中でも、選挙中を含めて多くの市民や団体の皆さんと懇談をする中で、市民生活を知ることができ

た、そのために九つの提言を実行したいと言われました。市長、本市の経済状況を今、どのように捉えておられるのか、御答弁ください。あと、発言席に戻ります。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。冒頭、三島議員からお祝いの言葉をいただき、感謝申し上げますと同時に、ただいまのお話の中で、オールフォアワン、ワンフォアオール、一人はみんなのためにみんなは一人のためにというお話を伺い、敬意を持って答弁させていただきたいと思っております。

奄美市の現状認識をとのことでございますが、まず我が国の経済情勢に目を向けますと、昨年秋のリーマンブラザーズ破綻以降、金融危機が深まり、景気悪化のペースが加速いたしているところであります。政府の月例経済報告におきましては、今年の5月から3か月連続で景気判断を上方修正いたしました。しかし、先月においては、緩やかながらデフレ認定を行うなど、景気の先行きは以前、不透明な状況が続いております。その中で国の数次に渡る経済対策の実施にもかかわらず、雇用状況におきましても非常に低い水準を推移している状況にあります。年明けの国会に提出が予定されております二次補正における追加経済対策はじめ、今後の中長期的な雇用創出に向けた政府の取組につきましても、今後の動向を注意深く見守るとともに、その成果に期待を寄せているところでございます。一方、本市の経済情勢に目を向けますと、景気の低迷は依然深刻な状況にあります。中でも、基幹産業でもある大島紬の生産はひとりの20分の1以下にまで落ち込んでいる状況であります。さらに、全国的な焼酎ブームの風に乗って活気づいておりました黒糖焼酎の生産につきましても、ブームが落ち着く傾向にあり、今後の維持向上に努める必要があると認識いたしております。マニフェストに掲げているところでありますが、これらの問題につきまして行政におきましても、販売促進に向けた支援がないか、検討を進める必要があるものと認識いたしております。経済状況の長引く低迷を受けて、本市の雇用状況は全国水準よりもさらに厳しい状況に置かれております。

本年度スタートしました改正奄振法に基づき、農業分野、観光交流分野、情報分野を軸に地域産業の連携による産業活性化を推進するとともに、国の緊急経済対策等を有効活用しまして、雇用の創出に向けた取組をさらに強化する必要があるものと考えております。福祉面におきましては、少子高齢化と言われて久しいところでありますが、高齢者が安心して暮らせる環境と安心して子育てができる環境づくりについても、取り組まなければいけません。このような状況の中、本市が合併して3年9か月の間に推進された行財政改革はまだ道半ばと思っておりますが、地方債残高を36億円減らすなど、一定の効果を上げておるものと認識いたしております。先ほど申し上げました本市の状況を踏まえ、引き続き改革を推進しながら財政規律を堅持し、本市の現状の好転に向けた施策を展開してまいりたいと考えているところであります。また、度々申し上げているところでありますが、市民の皆様からは、まちが暗い、閉塞感があるという御指摘もいただいているところであります。まずは、さまざまな施策とサービスを通して、市役所から明るさと元気を発信してまいりたいと考えておりますので、皆様方の御指導、御協力を切にお願い申し上げたいと存じます。

15番（三島 照君） 今、市長のこの認識に基づいて、これからの4年間しっかりと頑張っていたきたいと思っております。

次にですね、私はどこをどう変えるのかということを書いてあるんです。通告してますけど、もう耳が痛いほど聞きましたんで、質問を変えてもう一つ。3番目の市民提言型公共事業とは、具体的にどうということかということについて、ちょっとお聞きします。先日の平田議員の質問に対して、答弁でいろんな公共事業を含めた市の事業がですね、これまではあくまでも行政指導であった。そのために行政と関係地域住民との間に、公共事業実施に当たってずれがあった。だから、市民との対話を重視しながら、大事にしながら進めていきたいという答弁がありました。このずれがあったということと言われました。しかし、先日からの答弁のもう一方では、建設部長等の答弁では庁内で検討委員会を作って検討してい

くということも言われています。この点では、私はある程度の矛盾も感じています。今までいろんな公共事業だけでなくでですね、いろんな事業が市内だけでやられてるんですよ。これが今の奄美市を作っているんです。そのことを踏まえて新市長になられて行政が変わるという点で、このずれがあったことを下に基本的にどういうふうにしようと思っているのか、聞かせてください。

総務部長（福山敏裕君） 市民提言型公共事業とは具体的にどういうことかということにお答えいたします。これまで、まちづくりなど大型の公共事業を進めるに当たっては、企画、構想提案が主に行政側で進められ、市民が事業導入後のイメージを理解できないまま進むケースもあったのではないかと考えているところがございます。そういうことで、目的に対する市役所と市民の考えにずれなどが生じないように、市民の意見を聞く場を増やし、お互いに行政の責任、市民の責任を理解した上で事業を推進していくことにより、ハード・ソフトの連携もより一層なされ、事業効果の高まりにつながっていくものと考えていますので、このようなイメージの中で取り組んでまいりたいということですので、よろしく願っています。

15番（三島 照君） はい、是非、その今日答弁されたことは、本気で検討し実施していただきたい。それにたって私はなぜね、なぜこの間奄美市内で民間のほんとの意味で民間主導、民間の力が発揮されなかった、その根本を考えなければいけないと思うんですよ。やっぱり戦後のこの60年、奄振事業というのは当局が事業計画を作って当局が手続きをしたあとでこういう事業やる、こういう事業やるというのが発表されるだけで、だめなんですよ。だからやっぱりこの奄振事業といえども、あとで言いますけれども、やっぱりしっかり事業計画を立てたら、それを市民の前で明らかにしてちゃんと進めていけばいろんな事業もはよう進むんです。その勝手に当局だけで決めてやろうとするから、ことが進まないんです。そのことをしっかりと受け止めていただきたい、いうことをお願いしておきます。どんどん時間経つ。

もう一つ、じゃ2番目にいきます。私は先ほど言われましたように、今、市民の経済というのは、大変な状況にあります。多くの業者がその指名業者とかね、入札に参加している業者だけではなくて、やっぱり奄美市で一生懸命頑張っている一人親方含めて、こういう方々が今、大変な状況にあるんですよ。ですから、やっぱりこの人たちにもどういう仕事を回していくか、金は天下の回り物です。昨年、平成20年度の第二次、第三次予算いう中で、奄美市には約15億円の公金が経済、緊急経済対策としておりてきました。しかし、奄美市はこのうちの約4億円近い基金に積み立てています。先日からの質問にありました、答弁にありましたように、セーフティーネットだけでも奄美市だけでも約300を超える385件の5人の方々が、何とか年を越すためにね、借入れを起こしたい。そしてこの間、奄美市だけで約27億4,000万円の国の資金が奄美市に回転してきてるんです。しかしこれは、借入れた人だけなんです。借入れなくて困っている人がいるんです。

そこでですね、私は皆さん当局、検討していただきたい、提案です。小規模工事登録制度の創設、もう続けていきます。住宅リフォーム制度の創設、これは今、全国で約470を超す自治体で実施されております。鹿児島県下でも、5つの市で実施されております。金額多くはいりません。1件50万、20万、30万の仕事を指名業者や入札に参加できない一人親方含めたね、こういう仕事をされる方々にも、小規模工事登録制度みたいなのを作ってですね、やるべきではないかということが1点、住宅リフォーム制度については、いわゆる障害者の方やお年寄りがケガしないようにね、家を改築する、お風呂を車椅子で入れるように造る、こういったリフォームするときに、例えば50万円かかれば5万円は助成しましょうと、5パーセントでも10パーセントでも。これが、例えば2,000万円の予算を組まれても、その経済効果というのは、倍、3倍、1億円、2億円になっていきます。小規模制度も同じだと思っています。これについて、1点、2点合わせて答弁ください。

総務部長（福山敏裕君） それでは、お答えいたします。小規模工事登録制度とは、競争入札参加資格の

ない地元の業者で、小規模で簡易な工事などの受注、施工を希望する業者を登録して自治体が発注する、小規模な建設工事や修繕の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図ることを目的とした制度と聞いております。現在、奄美市内の状況を申し上げますと、平成21年度入札参加資格登録申請数は、建設工事で170件、委託業務で119件の申請が現在なされております。市においての公共工事の執行状況につきましては、品質の確保を図るため、建設業の許可や経営事項審査を受けているなどの要件を満たしている入札参加資格者の中から、地元の業者を優先して選定することを心掛けており、地元の業者が数多く受注しているのが現状でございます。受注状況につきましては、昨日の奈良議員のお尋ねにお答えしたとおりでございます。また一部の下請けを行う工事等につきましても、地元の業者に下請けを優先することを心掛けて、育成に努めているところでございます。今、議員御提案のこの制度の導入につきましては、入札参加資格登録を持たない業者に受注をさせる点や、公共事業が減少傾向にある中での創設、そして契約の在り方としましても、随意契約の執行になるものと思われま。随意契約につきましては、その在り方について、精査の充実が現在求められているところでございます。本市としましては、小規模な工事であっても、公共工事であることから、関係法令の遵守をはじめ、契約の相手方の施工能力の確認を行い、品質や施工後の責任体制等の契約の安全性を確保するため、建設業の許可や経営事項審査を受けている必要性があると考えているところであります。小規模工事制度の創設につきまして、奄美市においてどれだけの業者の方が、この制度の登録を必要としているのか、検証を行い、地域経済等の活性化も視野に入れて、今後を検討させていただきたいと思っております。

次に、住宅リフォーム助成制度につきましてでございます。現在、私たちが調べたところを確認できる範囲ではございますが、全国におきまして19都道府県83自治体が実施しているようでございます。この実施している自治体の制度、内容につきましては、幅広く住宅改修に関するものすべてを住宅リフォーム制度ととらえているようで、住宅改修に伴う実施補給補助、合併浄化槽設置に対する利子補給補助などが、主に実施されているようでございます。そういう面から申し上げますと、本市におきましても、利子補給等の制度はございませんが、合併浄化槽設置のための合併処理浄化槽設置整備事業補助、高齢者の方々のための、高齢者等住宅改修推進事業、介護が必要な方々のための住宅改修費支給、身体障害者の方々のための居宅生活動作補助用具補助制度が、市民の方々に広く利用されておりますので、趣旨、目的にそっては既に制度が創設されていると言えらると思われま。今回の御質問は、緊急活性化対策としての事業創設ということだと思ひますが、おっしゃっておりますことが、条件を設けないでどなたでも利用できる民間住宅の改修にかかるものを対象として創設されているのならば、住宅行政における全国的な事例制度の中から、状況等を検証しまして検討していくことが必要かと思ひます。確認できました限りでございますが、全国の自治体の事例を拝見してまいりますと、昨年から今年にかけて、麻生政権が行った国の補正等により、緊急経済対策の一環として新たに住宅リフォーム制度を創設しているところがいくつか見受けられます。議員御提案の住宅リフォーム助成制度創設につきましては、先に申し上げられましたように、全国事例からその効果等につきまして、検証する必要があると思ひます。その上で導入に伴い、発生することが予測される財源や体制の課題を勘案し、国の補正などの動きを注視しつつ実施できる体制などについて、検討してまいりたいと思ひますので、御理解をお願いしたいと思ひます。

15番(三島 照君) 私は、当面のこともありますけど、奄美市でもこういう制度を検討してね、やってみてはどうですかと、今、障害者やいろんな職種、事業種ごとに制度はあるということなんですけど、そういうことをもっと徹底して知らせていく、恐らく活用は年間に一桁二桁だと思うんですね。いうこともしながら、いうのがリフォームの問題です。この小規模住宅の問題はですね、何も入札希望を持っている人だけじゃなくて、指名業者だけではなくて、一人親方も事業やろうと思ったらみんな建設省の許可やそういうものを持ってるんです。そういう条例やそういうもんもちるん作って、私は無条件とは言ってません。作ってそういう条例を制定して、ほんとにこういう公共事業が少ない時だけにですね、例えばどっかの保育所の水道が痛んだと、5万円しかない、費用は5万円ぐらいですけどちょっとやっ

てくれないか、とかですね、どっかの雨漏りがしていると、トタン取り替えるのにいちいち入札するんじゃないかと、それこそどんどん随意契約、最近随意契約を自由に使うの慣れてるやん、みんな。なんでも随意契約にしようとしてるやんか、あんたら。かたっぽじゃ平気でやっついてなにが堅苦しいこと言うてるんやそんな。そういうことを活用してですね、今後この二つの制度も検討する、こういう奄美だからこそ検討する必要があるん違いますかことなんです。はい、是非検討してみてください。さっき検討する言いましたんで。もう答弁はいりません。時間ないから。

次に、じゃあ農業問題。これももう時間あれですから、まとめてお聞きします。今回、21年度で品目別経営安定対策の事業が、いわゆるここで見られている特例措置がなくなります。そこで私は先日、11月5日に政府交渉行ってきました。そんで出てきた担当者はですね、農林水産省や多くの方々が出てきていただきました。サトウキビの問題では生産局、生産流通物振興課の課長さん、砂糖類調査官課長補佐やそういった3人4人の方が出てきて、答弁をいただきました。ここで、やっぱり問題になっているのはですね、この事業を今後どうするのか、この特例農家の対応、どうするのか、ということと、この問題、これから来年22年度以降、どういう対応が検討されているのか、いった問題が問題としてあります。とりあえず、この対策、安定対策事業の課題をどういうふうに見ているのか、そして特例の農家は今現在、恐らく調べていると思いますから、何戸で何パーセントくらい、農家比率でね、あるのか。そして今後どういう対応をしていこうとしているのか、まとめて御答弁をよろしく。

農政局長（田丸友三郎君） 11月5日に政府交渉に出向いていただいで、誠にありがとうございます。ただいま、御質問がありました品目別経営安定対策事業の課題についてでございますが、品目別経営安定対策事業のことにつきましては、議員が今、おっしゃいましたように平成19年度から3年間の時限付きとなって、施行されているところであります。本年度はその特例期限が切れる最終年度となっております。対象要件につきましても、これまで19年から約2年あまりに渡って説明をしておりますが、その内容によって、A-1からA-5まで大きく分類されております。この本則要件をクリアするためには、一定の要件を満たさなければなりません、特に収穫面積の合計が1ヘクタール未満の農家には非常に厳しい要件でありますので、基幹産業など対処要件の見直しを要望しているところでございます。特に、A-5に分類されている農家におきましては、特例農家としての本則要件をクリアしておりますが、国においては特例の延長を認めないとしておりますことから、A-5の農家、特に委託をしたくても機械の入らないような圃場、委託したら採算が取れないような小規模農家を、もれなく本則要件のA-4以上に引き上げることが大きな課題であると、私どもはとらえております。また、生産者は制度についてのおおまかな内容は理解をいたしておりますけれども、この対象要件の中身については、非常に難しい面もございますので、交付金申請書を基に個別指導を行っている状況でございます。

まず、2点目の特例農家は何パーセントで何戸あるかとの御質問でございますが、特例農家の戸数と全体に占める割合についてでございますが、奄美市における平成21年産の収穫に伴う交付金申請、9月30日までの時点の申請状況によるものでございます。まず、農家戸数506戸でございます、そのうちA-5の特例農家が84戸で全体の16.6パーセントとなっております。

次の、今後の対応についての御質問にお答えをいたします。今後の対応についてでございますが、個別指導をする中で、A-5の農家からは特例要件の切れる22年度から基幹作業を委託する旨の意向が多く見受けられる状況にあります。しかし、現行の本則要件では耕起整地、株出管理、植付け、収穫作業の4作業を基幹作業とし、いずれか一つの基幹作業を収穫面積の50パーセント以上を委託させなければならないとなっているため、委託させたくても先ほど申し上げましたように、機械の入らない圃場や、委託させたら採算が取れない小規模圃場の農家をどのようにA-4以上に誘導していくかを、今、模索しているところであります。先般の新聞報道にもありましたように、基幹作業に今回、防除や中耕培土作業などを加えるとの緩和策が打ち出されたことに伴いまして、低料金で機械の入らないような圃場でも、受委託が可能である防除作業についての体制づくりに取り組むとともに、A-5の多い地区、これを対象に背負い式の動力噴霧機を使った実演講習会を計画をいたしております。また、平成22年

産の本則要件に向けて、A - 5の農家をA - 4以上に引き上げるため、個別指導を実施し、農家一人ひとりにこの制度を熟知していただくとともに、基幹作業に防除や中耕培土作業が追加された場合は、即対応できるような体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

15番(三島 照君) はい、16パーセント84戸、だいぶ進んだんですね、これ、状況が。先日のあれでは鹿児島県下で約2,636戸が対象、ということが農林省の回答でしたんですけど、しかし先日の、その19日のキビ対策検討会議での農協中央会の職員はですね、方向が決まった段階で説明会などを開催したい、要件見直しは委託対象作業の追加や組織要件の緩和といった形になるのではないかと、わかりかし単純に考えているのではないかと私は思うんですけど、そういう点では農林省の当日出てきた担当者もですね、今、言ってる防除の問題等含めて、再度、県や地方との話を、意見を十分聞きながら、どうしたら特例を広げて特例が残せるか、別途検討はしていきたいというように答弁していますので、是非ね、こっちの現場からそういう条件をいろいろ出して、国や県に意見を出していただきたい、要望だけしておきます。

続きましてですね、奄振予算の活用の問題です。これも、もう3点まとめてお聞きします。先日の竹山議員への答弁の中にも、危険箇所、急傾斜地、そういったものがたくさん残ったまま、なかなか事業が進まないというのが実態ですね。しかも、その事業の判断は県がやってる、奄振を、悪く言えば県が好き勝手使っているとこんなもん、ええかげんにせえというぐらいの意見を出していただきたいんですけど、そういう状況というのは、昨日のなんかの答弁で農政問題やいろんなもんが、産振部長の答弁ではやったかな、総務部長やったかな、奄美市が知らないところで、奄振事業の計画が出てたりね、そんな誰のための奄振やといわんならん。そういう中ですね、これは端的に説明、質問いたします。この要望書、広域事務組合が出て、平田市長の名前も書かれています。この中でガソリンの問題、離島における、税制不均衡の問題、離島の経済格差の是正の問題、航空路線ですね。地方揮発油の軽減措置の問題、こういう質問が国土交通省なり、ほか関係各所に届いてました。私も持っていきました。

その中でやっぱり要望の中心がハード事業が6割7割、しかもそのハード事業にそういう市民の安心・安全対策のための急傾斜対策や、そういう費用が非常に少ない。これは、国土交通省離島対策課と交渉する中ですね、離島対策のガソリンの問題では主税局課長補佐、国土交通省は離島振興課の課長補佐、5人くらいが出てきてやっております。例えば、ガソリンを今、140何円ですよ。内地と同じ並みの基準にガソリンや燃料をしようと思えば、20円から30円奄美は割高になってる。これを20円下げようと思えば、広域事務組合の調査では、全国のガソリン代に2,000、2.2千円をプラスしてもらって、このプラスした2.2千円を奄美や離島に還元するだけでできると、同じ値段に。ということが言われていました。そこで、質問したいのはですね、どの省もここに書いてあります急傾斜危険箇所の対策、介護施設、例えば福祉施設などのそういうソフト面のそういう整備、離島の運賃等軽減対策、こういう要望書ではいただいておりますけど、個々の個人的な個別の事業計画が出れば、国土交通省や離島対策の担当者等は、それを退けてるわけではありませんと。事業計画が出てませんということでした。出れば検討するんですか、言うたら、出れば検討する対象にはなりませんということです。これについて、どういうふうにお考えか聞かせてください。3点まとめて、急傾斜、福祉公共事業への転換、離島運賃軽減対策。

総務部長(福山敏裕君) お尋ねの3点、まとめて奄振予算の活用について、お答えいたします。

平成21年度の奄美群島振興開発関係予算、国土交通省一括計上分は公共、非公共併せて287億4,900万円、対前年度比で95.7パーセントでございました。内訳としまして、公共予算は283億1,400万円、対前年度比95.7パーセント、非公共予算は4億3,500万円、対前年度比99.4パーセントでございました。昭和60年度以降、24年ぶりに300億を下回り、平成22年度概算予算につきましても、現在、国の方で連立政権になって初めての作業が進められておりましたが、事業仕分け等において厳しいやり取りが成されていることを拝見しておりますと、厳しい内容になるのでは

ないかと、危ぐをしているところでございます。ただ民主党は、奄振予算は絶対減らしません、と公言しておりました。そのことにつきましては、大きな期待を寄せております。さて、議員より御提言のございました、これらの三つの事業につきまして、現行の公共事業、非公共事業という考えで言いますと、急傾斜危険箇所の防災対策は公共事業、介護福祉施設の建設などへの福祉、公共事業への転換や、離島運賃軽減策の充実是非公共事業として考えられます。確認できる範囲でございますが、平成21年度奄美群島振興開発計画開発事業の一括計上の予算の中には計上されておりました。先ほど申し上げましたとおり、非公共予算事業枠は公共事業枠に比べると少ないなどの課題はございます。課題はございますが、現連立政権において、次々と新しい方針が打ち出されておりますので、奄美群島に配慮した形の制度変更となることに期待しつつ、本市のみならず郡島全体の自立につながっていける制度となるよう要望してまいりたいと思っております。またこれらの事業につきましては、市民の方々の要望の声に耳を傾け、必要な事業を推進していくという姿勢で臨んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

15番(三島 照君) はい、そういったもんが事業として入ってないことのほうが問題で、やっぱりもっとも本当の意味でこれからの奄美の事実を考えたときに、やっぱりもっと先ほどから市長の九つの重大提言にありますように、農業や観光や地産地消、紬や黒糖焼酎など、一次産業の活性化を考えたら、もっとそういう本当の意味で、さっきから、この前から聞いている答弁では、今まで言うてきたを羅列してるだけで、新しい市長の提言違います、そんなもん。それもう一回、こうあるべきやとか、こうでなければという発想じゃなくて、まず事業を考えた上でそこからどういう助成金や交付金や負担金が取れるのかね、やっぱり市民生活ありき、奄美の活性化ありきから出発せずに、こういう補助金、こういう助成金があるから、それでやろうというだけではだめなんです。それは今までやってきたことなんやから。そこんところを十分検討していただいて、国土交通省や離島対策室はそういういろんなハード面について、地域から提案があれば採用は検討する余地があります、というふうに国土交通省も離島対策振興課もみんな、この前約束したんですよ、答弁を。それが削られてるからできてないだけなんです。是非、そこんところは考えておいてください。時間ないし、次にいきます。私は6月議会、9月議会と続けて質問してきました。開発公社の本港地区貨物埠頭の売却の問題で、その後の経過、現状はどうなっているのか、どこが所有しているのか、今後どのように対応しようとしているのか、まず聞かせてください。

総務部長(福山敏裕君) 名瀬本港地区貨物埠頭の売却について、申し上げます。名瀬本港地区貨物埠頭用地につきましては、今年の9月に国から県に譲渡されております。開発公社への譲渡時期につきましては、示されておりませんが、県におきまして現在、手続きが進められていることから、近々譲渡決定がなされるものと考えております。その後の売却につきましては、県との手続きが済んだ後に行うこととなります。

15番(三島 照君) まだ、開発公社には届いてないですね。私は、この間の経過、状況等については4月15日付けのまちづくり通信、10月15日付けでも市民にも知らせてきました。今後の対応が私は、これは非常に大事な問題だと思っております。通信でも出しましたように、今、約9,000万円かけて整備をされてます。改めてこの経過を出しますと、この問題はいわゆる5月の開発公社の評議委員会で明かにされています。議事録もあります。その中で今回の問題が、突然出てきたことが問題なんです。市長が経過はわからんと言われたら困るので、経過を説明します。この17日のニュースに出てますからね。これ、毎回皆さんには織り込みで配ってますから、皆さん恐らく見てると思います。ここで言っていることはですね、平成19年11月に開かれた、第4回奄美のまちづくりあり方検討委員会では、土地の処分につきましては、埋立地、埋立事業竣工後、土地利用計画に沿った用途指定、不動産鑑定を実施した上で、名瀬本港地区商工地区土地処分検討委員会を設置し、不動産鑑定の路線化や実売、

実例と併せて、意向調査の結果を勘案して、処分価格を決定した後、公募を行い事業計画、資金計画等の書類審査をえて、処分先の決定と考えております、としています。しかし、この間の部長や平田市長の答弁はですね、末広・港土地区画整理事業の事業、公共事業に協力をしてもらった、その協力をしてもらった企業に対して、お礼の意味でその先行取得に応じた、応じた事業所がその土地が欲しいと、代替地が欲しいとあったから、そこに売却することにしました、と言いました。しかし、その企業名も何も当初は言いませんでした。しかし、その企業名は9月議会でも私は明かにしましたように、この企業は協力した企業は、あくまでも町田酒造であってですね、町田建設ではなかったんです。しかし、この売却は町田建設への売却予定されている。しかも、先ほど随意契約がどうのこうの言いましたけれど、この公の検討委員会での決定にも関わらず、これを随意契約としてしようとしている。今もそう考えているのか聞かせてください。

総務部長（福山敏裕君） 今後の対応ということでお答えをいたします。今後の対応につきましては、先ほど申し上げましたとおり、県の譲渡決定を受けた後、土地売買契約を行うこととなります。処分につきましては、奄美市開発公社への所有権が移転されてからということとなります。譲渡契約手続きにつきましては、不動産鑑定士による鑑定を行い、それが適正であるかを、公有財産評価等評定委員会へ評価を依頼し、それを参考にした後、奄美市開発公社寄付行為・財産管理規定に基づいて、理事会を開催して契約という流れになっていく予定であります。

15番（三島 照君） ということは、値段については鑑定いれてやりますけど、販売方法はあくまでも公募ではない、1社にということなんですか。併せて聞かせてください、時間ないから。1社であくまでも随意契約なのか、開発公社にはそういう入札契約条例みたいなものがあるのか、このあるとすれば何を、どの条例を活用しているのか聞かせてください。

総務部長（福山敏裕君） 名瀬本港地区貨物埠頭の売却につきましては、市の施策であります末広・港土地区画整理事業および公共事業の代替地としての利用位置付けがされております。そのことから公共事業の推進を図るため、用地先行取得者で代替地を希望される方に随意契約で行うものでございます。

15番（三島 照君） 市長、市長が答弁してください。この問題はね、開発公社もおそらくこの地方自治法の167条を活用しての条例としてはこれしかないと思うんですよ。しかもこの条例では、隋契できるのは130、都道府県で130万、市町村は80万が最高限度です。しかも、さっき言いましたように公共事業に協力したのは29社、個人もこの前は6社の法人と23人の個人と言われました。全員が協力したから先行取得ができたんでしょ。なんで1社だけ特別扱いするんですか。これを売るか売らんか、隋契でやるかやらんか、市長の大事なお土産を平田市長に残されたんです。どのように判断しているのか聞かせてください。あくまで市長に聞いているんです、部長いらん。理事長は市長なんやから。

市長（朝山 毅君） まだ、開発公社の手続き上、私まだどうなっているか印鑑を押ししておりませんが、これは確か財団法人であろうと思っております。財団法人であれば財団法人の法にもとって、可能な限りのことをやらなければいけないと思っております。ただ、そこでひと言申し上げたいことは、公共事業を進める場合、その当該地、もしくは当該土地において、どうしても公共事業に供する必要があるとした場合、その権利者、所有県者等々において理解をし、協力をしていただいた条件として、そういう隋契やった経緯が私の経験でも、町でもございます。それらと援用するかどうかは別にして、財団法人という組織でもありますし、また調整、姿勢、それぞれの組織の体系ルールがあるかと思しますので、よく見定めてまいりたいと思っております。

15番（三島 照君） だから、市長ね、これはね、以前にもそういうなんか隋契をやった経験があると

言われましたけれども、あってはならないこと。是非、守ってください。終わります。

議長（世門 光君） 以上で、三島 照君の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩いたします。午後1時30分、再開いたします。（午前11時45分）

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後1時30分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

市民クラブ 奥 輝人君の発言を許可いたします。

21番（奥 輝人君） 議場の皆さん、市民の皆さんこんにちは。市民クラブの奥 輝人です。一般質問も私を含めてあと二人となりました。今しばらくの間、1時間のお付き合いをよろしくお願ひしたいと思います。

さて、あらかじめ通告してあります一般質問を行います。その前に少々、私見を述べたいと思います。今年も残すところ、あと2週間あまりとなってきました。1年の過ぎ去るスピードは光陰矢のごとし、あっという間という感じでありました。私ももう年が明ければ50代の仲間入り、年は取りたくないなとしみじみと思う今日この頃であります。ありがとう。

さて、先日に行われました奄美市長選挙、新市長に、そして2代目の奄美市長に就任しました朝山市長、本当におめでとうございます。市民は行政経験の豊かさと実績、そして行動力や発信力、さらには誠実さや冷静さ、またはマニフェストの実行、実現に向けた期待感などなど、高く評価されたものと思います。奄美市民の期待感は相当大きいと思います。奄美市の限りない発展のために、これからが本当の意味での頑張りどころ、山積している問題や課題に市民が納得のいく解決策が図られるように頑張っていたきたいと思います。

さて、新政権が誕生し、鳩山首相の下、三党連立政権が3か月経過しました。その間において、政権公約、マニフェストの実現、実施に向けてあわただしい活動を強いられているような感じであります。また、各閣僚の意見の矛盾等も見られ、先行き不安の様相でもあります。国の第二次補正予算の金額の問題、7.2兆円できるよう決着はしています。それと、沖縄の普天間飛行場の移設の問題、子ども手当の所得制限の有無の問題、農家個別所得保障制度の内容、さらには財源確保のための事業仕分け、デフレ対策、雇用対策など、問題、課題が山積中であり、四苦八苦、苦慮している状況に見えます。そのような中、沖縄の普天間飛行場の移設について、私の妻は沖縄県、沖縄市出身であります。私は、沖縄には年1回以上は里帰りをし、沖縄の風習や文化、歴史、そして農業視察、その他交流を堪能し、楽しんでます。妻の故郷ということで、故郷は遠きにありて思うものとも言います。妻の故郷ということで、故郷を想うということで触れたいと思います。この普天間飛行場のある宜野湾市は、沖縄市と隣接をし、また嘉手納基地のある嘉手納町も沖縄市と隣接をし、いわば米軍基地とは隣合わせの市でもあります。その沖縄の普天間飛行場の移設の問題で、沖縄県民が、そして普天間基地周辺の住民が動揺、または混乱をしています。なぜかといえば、移設先の件で政府与党の方針が瞑想しているからであります。これまでのいきさつは平成8年に当時の首相橋本総理の時から普天間問題について、交渉、協議がなされてきています。そして平成18年に日米合意がなされ、移設先は名護市、キャンプシュワブ沿岸部、辺野古の案で承認されていきました。ロードマップ行程表の内容を見ても、2014年までに普天間飛行場の辺野古完全移設米海兵隊8,000人とその家族9,000人はグアムに移転、沖縄本島中南部の米軍基地の多くを返還する、または戦闘機、ジェット機は山口県岩国基地へ移設、日米軍と自衛隊の司令部機関の一本化などなど掲げています。辺野古の案で決着だと思っていました。しかし、政権が変われば事態も変わります。鳩山政権はマニフェストに、米軍再編について、見直しの方法で望むという方針を打ち出しているからであります。政権交替後は沖縄県民は県外、国外への移設に対する期待が高まっているようであります。できれば、海外がいいということでもあります。しかし、日米合意の経緯があり、県民も普天間基地周辺住民も、名護市への移設に同意をしていたわけでもあります。また、名護市の市長

選挙においても最近、議会の市長選において、移設推進派の市長が当選を果たしています。名護市としては、地元に移設することにより、地元の地域経済の向上や活性化、北部の地域振興に大きな期待をしています。米国政府は、辺野古の案が覆された場合は、普天間飛行場の移設は白紙に戻す、逆に固定化をすると、強気の姿勢の構えであります。そのようなことになれば、普天間周辺の住民や県民の負担軽減が図られない状態になり、まぼろしになってしまう恐れもあります。連立政権を組んでいる社民党の市長は断固、国外移設であります。これも覆すことのできない状況であります。当初の日米合意の案を取るのか、連立政権を取るのか、また別の案を出してくるのか、鳩山首相の決断が待たれる状況でありました。しかしながら、今日の情報では、来年に先送りをするという表明がされております。とにかく、沖縄県民、そして普天間基地周辺の住民の負担軽減が図られる施策を期待したいものであります。これからの沖縄普天間飛行場の移設問題、どこへ進むのか、故郷は遠きにありて想うものごとく、今後の動向、見解に注視をしていきたいと考えております。

次に、今後のサトウキビ政策についてであります。サトウキビの品目別経営安定対策特例措置は本年度で3年目となり、本年度で終了します。新年度から新たな政策の下で推進されていく、具体的な方針、内容が打ち出されるのは年明けの早い時期であると聞いています。新しい制度内容がどのようになるのか、期待と不安が交錯している感じであります。これまでの3年間を見ますと、サトウキビの品目別経営安定対策と、サトウキビの増産プロジェクト事業の導入で、農家の意識が変わり意欲が高まり、増産が図られ、効果が発揮されてきました。過去2年間においても1年目においては約3万8,000トン、2年目においては約3万6,000トン、そして本年度が見積もりで約3万5,000トン以上の達成であります。これは農家の努力、そして周知徹底が図られていた証拠であります。その以前においては2万トン代しかなかったサトウキビがこのように増産されているわけであります。とにかくこの制度で、サトウキビの重要性や必要性を感じ、農家と関係機関の連携の下での成果であります。当初はこの制度に対する不満や戸惑いも発生し、農家の周知徹底に苦労したものであります。集落営農組織を立ち上げ、校区ごとに管理組合や活性化組合の設立、そして関係機関の協力でようやく農家に浸透させてきたのであります。この制度を無駄にすることなく、新年度においても増産に取り組んでいただけるような制度であってほしいと、強く望むところであります。サトウキビ農家の皆さん、明けて早々から収穫作業、ほんとに頑張ってくださいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。1、新時代へ。奄美市への想い、希望について、合併をしてよかったと真に言えるまちづくりについて、市長の目指すまちづくりについて伺いたいと思います。この件については、ほかの同僚議員もこれまで同様の質問をしてきましたが、若干ニュアンスが違ふと思いますので、質問をさせていただきますと思います。合併をしてはや3年と9か月間あまり過ぎました。私はまだ合併は道半ばであると思います。まだまだしなければならないことは山積しているのではないかと思います。大きく分けて、行財政改革と地域活性化対策であろうと思います。そのような中、平田市政で取り組んできた、3市町村の均衡ある発展と市民の一体感の醸成は確かに推進をされてきていると思います。その成果と効果について、どのように感じとっているかを伺いたいと思います。

次の質問からは発言席にて行います。よろしく願いいたします。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 皆さんこんにちは。奥議員にお答えいたします。

主な取組はということでございますが、地域コミュニティの拠点である集会施設の改修、一集落1ブランドの認定、その支援となる提案型助成事業の紡ぐきよらの郷づくり事業とともに、市内の各小中学校の耐震診断及び耐震補強等の事業等が実施されております。これらの事業により、地域活動の推進が図られますとともに、地域の活動拠点となる集会施設や、学校施設が整備され、地域活性化に向けた取組がなされたものと考えております。このような事業推進により、自らの地域にさらに愛着を感じて

いただきますとともに、各地域がともに発展していくことにより、互いに身近に感じていただき、奄美市として一体的な発展が進んでいることを実感していただけるのではないかと、認識していただいております。また、市民体育大会を代表とするイベントを通して、地域間の交流、融和が図られ、一体感の醸成に弾みがついているものと感じております。しかしながら、議員が今回の合併を道半ばとお感じになっておられますように、均衡ある発展に向けた各種ハード事業の多くは、現在もなお継続中でございますとともに、市民の一体感につきましても、今後とも時間をかけて醸成を進めていかなければならない課題であると認識をいただいておりますので、引き続き、奄美市の均衡ある発展及び市民の一体感の醸成に向けた取組が必要であると考えているところでございます。

21番(奥 輝人君) 私も、特に合併をしてからですね、笠利地区においては飛び地合併ということで、やはり市民の皆さんはまだ合併について、まだ完全にですね、吹っ切れていないような感じも多々見受けられます。その内容としてですね、行財政改革においてもですね、これまでいろいろと改革をしてきましたけれども、当分の間が過ぎたあとの統一についてですね、介護保険のやら、国保税の値上がりなど、なぜなのとそういった意見も聞かれたところでもありました。また、地域活性化対策においてもですね、公共工事の減少や地区地区の土建業者の仕事の減少など、なぜこんなに減ってるのとか、そういった意見もよく聞いたところでもあります。そこらあたりもですね、一応合併をしたということで前向きに考えてですね、合併を成就させるためにもそこらあたりは頑張りどころ、辛抱のしどころということではありますけれど、今後ですね、このような悪い面と言えれば悪いんですけど、そういったところを改善しながら、市民の皆さんが払拭されるようなまちづくりに向けてですね、行政・議会、そして市民の皆さんの協力を得ながらですね、推進をしていただきたいと思います。

それとですね、今後の、それを踏まえてですね、今後の新市長となりましたので、今後の新しいまちづくりについて、ちょっと触れたいと思います。奄美市の持つ、特性や特徴を生かしてですね、最初の経費で最大の効果が発揮できるようなまちづくりを目指してもらいたいというのが、議会、市民の皆さんもそうであろうかと思えます。郡都奄美市の建設に向けてですね、市長の描いているまちづくり、考えているまちづくり、この3日間の中でほとんどその答弁がなされてきていますけど、笠利地区においてはあやまる岬のそこら辺りをどうするのか、また住用町においてはこの自然を生かしたマングローブパークと連携したことなど、またこの名瀬地区においてはまた大浜海岸など、そういった景勝地などまだまだ取り組まなければいけない問題や課題もありますので、そういった今後、そういった分野のですね、描いているようなビジョンがあればですね、少し伺いたいと思います。

総務部長(福山敏裕君) それでは今後の取組ということでのご質問にお答えいたします。取組にいたしますは、先ほど市長が紹介いたしましたように合併以来進めております均衡ある発展に向けた事業につきましては、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。これらの事業とともに今後新たな事業を推進、展開していく中におきましては、議員からもございましたように、地域の特性、特徴を最大限活かせるよう、市民の皆様との対話、協働を重視しながら、当然のことではございますが、引き続き最小の経費で最大の効果が得られますよう努めてまいりたいと考えております。具体的な取組につきましては、新年度予算の中でまた具体的なものが示されていくと思えますので、ご理解を賜りたいと思います。そして、先日来、申し上げておりますが、市民が誇りと愛着が持てる奄美市づくりに向け、和の市政運営を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

21番(奥 輝人君) それでは次の質問に入りたいと思います。共生・協働のまちづくりについてであります。この奄美市において、奄美全島においてもでありますけれども、やっぱり普請という言葉がですね、普請はゆいということでもありますけれども、普請の精神がいま本当に宿っていると思えます。今までみち普請とか家普請とか言えば、皆さんが集まって協力してこの作業を、協力しながらやってみていった、そういった普請のことでもあります。行財政改革の地域活性化に、これは大きく期待できる

とも思います。元気が発信できると思いますし、また市民や住民との対話や懇談会も開催されることによってですね、いろんな新しい発想とかも生まれてくると思います。午前中の答弁の中でもですね、今後住民と対話を重視しながら、行動していくという答弁もありましたので、ここらあたりはちょっともういいのかなとも思っていますけど、今後ですね、ほんとに市民と語ろう会などを開きながらですね、ほんとに開かれた市政、開かれた行政を推し進めていっていただきたいと思います。これはもう要望として終わりたいと思います。それと女性の力を借りることもですね、やはり普請であろうかと思います。公約にですね、市長と語る会、レディース21を設立、設置するという文言があります。これは女性の社会参加やですね、女性の視点や考えを市政に活かしていくことを目的としていると思います。女性の声を反映させるためにこのレディース21への取組について、これは新年度からとなると思いますけれども、今、そういったビジョン等があればですね、少しお聞かせしていただきたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 市長と語る会、レディース21は仮称でございますが、設置については子育てや学校教育、また介護や働き方、地域活動といろいろな面から女性の生の声を行政に活かし、意見を反映させて女性の社会進出や各方面の女性の登用率を上げるために、今年度、今後新年度に向けてさらに検討していきたいと考えておりますので御理解ください。

21番（奥 輝人君） やはり女性の力というのは本当に強いと思います。今回の市長選挙でもやはり、朝山毅はハンサムだからやっぱり女性がいっぱいいたと思っています。本当に女性には優しいということで、私もやさしいんですけどね、市長には負けますけれども、女性の力をバネにしてですね、この奄美市の元気、活力を導いていただきたいと思いますので、よろしくお愿いしたいと思います。

それではですね、次に移りたいと思います。近隣町村の存在についてであります。この奄美市の中にはですね、今度は龍郷町という自治体が含まれています。これほんとに含まれているという形が、であるかと思います。龍郷町もですね、今回の選挙においてですね、町長さんも向こう4年間は合併をしないという方針で当選された経緯があります。そういった意味でですね、龍郷町は合併をしないまちづくりを推進しています。人口も増加し、経済状況も良好だと聞いています。私としては毎朝、毎日帰るときですね、龍郷町を通過して名瀬に来たり、龍郷町を通過して笠利に帰るという、なんか、なんか吹っ切れないような気持ちは私だけではないと思うんですよ。なぜ龍郷町は合併しないのかという意見もあります。当初はほんとに合併してほしいなという気持ちのもとでですね、合併を推進したつもりでもありませんけど、ほんとに4年間は合併しないということであればですね、今度はこの龍郷町に誇れるようなですね、龍郷町が自ら奄美市と合併したいという、そういった気持ちを湧き起こさせるのも、この奄美市の持つ、持っている力を発揮しなければならないという気持ちが私は必要ではないかなと思います。そういった意味でですね、この龍郷町という自治体をですね、どのように今後とらえていくのか、どのような連携を取っていくのか、そこら辺り考えがあればですね、お聞かせください。

総務部長（福山敏裕君） 奄美市としまして、龍郷町を含めて近隣町村をどのようにということだろうということのご質問だと思います。これまでも住民の暮らしに関しましては、大島地区衛生組合や大島地区消防組合など、一部事務組合を結成しての、ゴミ処理施設、し尿処理施設等の建設や消防救急体制の充実に連携して取り組んでおります。その他自治体及び地元企業で組織される奄美大島観光物産協会による、観光や特産品のPR活動や奄美大島喜界島航路対策協議会による航路・空路の維持活動等を協力して進めております。また、昨年度は奄美群島振興開発審議会の意見具申を踏まえ、奄美群島の自立的発展に向け、雇用創出を図る意見具申3分野の計画案作成においても、大島地区島ごとプロジェクト検討会のメンバーとして、共同として取り組んでいるところでございます。このように今後におきましても、共同して取り組んでいくべきことは、共同して取り組む仲間として、奄美大島ひいては奄美群島の発展に向け、お互い切磋琢磨してまいりたいと考えております。また、奄美市の魅力発信ということでもあります。本市には国・県の行政機関や、奄美大島の玄関口であります名瀬港や奄美空港などが設

置され、生活、経済等様々な分野において、奄美群島の中核都市、郡都としての役割を担っております。この郡都としての機能や、独自の伝統文化、豊かな自然を併せ持つ本市がこれらを宝としまして、諸政施策を展開することが域内外への魅力発信をつなげるものと考えております。

21番（奥 輝人君） ほんとに分かりました。やはりこの今、龍郷町というまちにおいてはですね、やはりこの奄美市がですね、やはりその兼用しているような形で、ほんとに経済効果も上がっているし、また人口の増加もですね、奄美市から龍郷町のほうに転出している方々も多くいると聞いております。そういったことを踏まえてですね、これはいつまでたっても龍郷町という自治体は合併はしないという気持ちはずっと先送り、先送りになっていくと、私は感じております。今、国道58号線沿いにおいてはですね、龍郷町の魅力とでも言いますかね、国道58号線、ほんとに発展している道路沿いにおいてはですね、ほんとに発展しているような感じもしています。ほんと、見るところを見ますとですね、車の整備工場などもですね、十数軒以上立ち並び、また量販店などそういった、観光もできるような、そういった名所もあるのがほんとに龍郷町であります。向こうはいろんな税金も安いとか、地価も安い、土地も安い、そして今回の乳幼児の助成制度ですか、これも1歳から6歳までのそれが完全無料化というまで打ち出しています。そういったところに対して住民は引かれるのかなという気がします。奄美市にとってはこの龍郷町の存在ですね、ほんと悪いほうばかり浮き彫りにされているような気がしますので、来年度予算に反映させてですね、龍郷町より奄美市にいきたいんだと、特に笠利地区にいきたいんだと、そういった施策、方策をですよ、部長考えていただき、ほんと誇れるような魅力を発信できるような奄美市ができるように尽くしていただきたいと思います。また、龍郷町以外でも、龍郷町だけでもなくてですね、また隣りの大和村とかもありますし、そこらあたりもですね、奄美市に移り住んで、移り住みたいと、また一緒にやっていきたいとか、そういった合併をうながされる施策をですね、ビジョン等も考えながら取り組んでいただきたいと思います。これはこれでいきたいと、終わりたいと思います。

次に移りたいと思います。それではですね、イのですね、22億円農業の実現に向けてを質問したいと思います。この奄美市はですね、22億円農業の実現に向けてということで、市長のマニフェストの正マニフェストの中ではうたわれていませんでしたけど、当初、立候補する際にはですね、このような22億円農業の実現に向けて掲げていたところを記憶しています。そういった意味で本市においてですね、この農業振興や地産地消、または地産他消に向けて、さまざまな取組を展開しています。そのような中ですね、この本市の農作物の生産量と売上額は今、どのようになっているのか、作物もサトウキビやら生産牛、かんきつ類、野菜類、花き類、各作物ありますので、そこら辺りの現在の状況をお聞かせいただきたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） ただいま御質問のありました22億円農業の実現に向けた取組への質問でございますけれども、現在の状況をまず申し上げます。平成20年度の奄美市の農業生産実績は約19億円となっております。これを年次ごとに比較してみますと、平成17年度は16億6,000万円、平成18年度は18億円、平成20年度はただいま申し上げました19億円と、徐々にではございますけれども、増加傾向にあります。また、議員御指摘の農業生産作物の主な生産内訳を申し上げますと、サトウキビが全体の約40パーセント3万3,852トンで約7億5,000万円、果樹が約21パーセント1,017トンで約3億9,000万円、畜産が約20パーセントの3億7,000万円、そのうち肉用牛が608頭で約2億円を占めております。そのほか野菜類が18パーセントの1,955トンで、約3億5,000万円というような農業生産物の内訳となっております。

21番（奥 輝人君） 分かりました。平成20年度で約19億円の現在の状況であるということであり、今後、今度それじゃ22億円農業へ向けてですね、今度の取組についてでありますけど、どの作物をこうやって伸ばしていくのか、まず作物ごとの目標やら数値等も設定していくと思いますけれど、どのようになっているのか、またその実現が可能な数値となれるのか、そこら辺りまでちょっとお聞か

せいただきたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） 次に、実現に向けてどのような施策を展開していくのかというふうに御理解いたしました。奄美市の長期振興計画の農業生産目標では、平成26年度に約22億円を目指すこととしております。その目的、目標達成のために現在重点的に取り組んでいるもののひとつが、耕作の放棄地対策であります。奄美市には現在、耕作放棄地が約500ヘクタールございます。その解消を図るため、今年度から奄美市担い手育成支援協議会が事業主体になりまして、耕作放棄地解消事業を実施しております。この事業により、現在約700ヘクタールの耕作放棄地の解消作業を実施しているところでございます。また、奄美市のサトウキビ振興対策協議会が事業主体となりまして、増産プロジェクト基金事業の荒廃地再利用のための、重機借上げ助成をしており、この事業により現在約1.4ヘクタールの耕作放棄地の再生作業を実施しております。今後とも、これらの事業を導入し、耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと思います。また、実現が可能な数値となるのかとの御質問でございますが、今、申し上げましたとおり、作物ごとの積み上げた数値でございますので、各種施策の実施と生産者及び関係各位の努力により、十分に達成できるものと考えております。

21番（奥輝人君） はい、分かりました。農業のできる環境整備やら基盤整備を進めていかなければですね、やはりこの22億円は達成できる可能性もあるかと思えますけれども、自分たちはそれ以上の生産性を上げてもらいたいなという気持ちもあります。さっき、伊仙町などはですね、50億円農業を掲げています。伊仙町のほうはですね。自分たちもこの22億円とかいうそういう原点にこだわることなく、耕作放棄地が約500ヘクタールもあるのであればですね、この耕作放棄地対策、今、推進をしていますけれども、ほんとそれが使えるような畑やら土地になればですね、このサトウキビの生産量もほんと倍になっていくと思います。現在、サトウキビだけでもですね、約600ヘクタール分がサトウキビ畑が稼動しておりますけれども、その倍になった場合なんかはほんと、この22億円どころか今度は30億近いぐらいの収量、生産量が上がるという試算もできますので、ほんと今後の基盤整備、環境整備ですね、そこら辺りをですね、ほんと図ってほしいと思います。またこのサトウキビ以外にもですね、今、生産牛においてもですね、若干今、相場も低迷しております。しかしながら、生産農家はですね、相場が下がっておっても我慢して、このいい牛などを自家保留しながらですね、増頭に持っていきます。しかしその増頭に持っていくといってもですよ、草地畑が足りないという、そういったデメリットもありますので、ほんとさっき部長が、局長さんが言われたように、耕作放棄地対策をほんと重点的に推進をしていただき、農家のやる気、意欲が出るような環境整備に持ってほしいと思います。これは、要望して終わりたいと思います。それではですね、この今、農業生産の拡大については今、そうやって私も言いましたので、ここら辺りはもうほんと局長さんも分かっていると思っていますので、この思いをどうか汲み取って、農家の皆さんが安心して増産が、増頭がですね、またタンカンについては植樹が1本でも多く植えつけられるような圃場整備など手掛けていただきたいと思えます。この件については終わりたいと思います。

次にですね、ウの魅力ある水産業経営について、質問をしたいと思います。今、漁家の支援やら所得向上対策について、伺いたいと思います。漁家もですね、農家と同様で自然との競合、そして競演でですね、収入を得て生計を立てています。自然条件が整わなければですね、漁にも出れない、また自然条件が良くて漁に出てもですね、大漁のときもあれば少漁のときもあるということで、ほんと不安定な収入となっているのが漁家の現状ではないかなと思います。漁家には、一本釣り漁やもぐり漁、または追い込み漁、モズクの養殖、いざり漁などが主流であります。しかしながら安定した所得にはほとんどつながっていないというのが現状であります。また、後継者育成が遅れている状況でもあり、今後はですね、所得向上につながるような取組や魅力ある漁家経営を推進しなければならないと考えております。今後ですね、漁家の支援に向けた所得向上の対策など、などですね、どのように取り組んでいくのか、新年度に反映されていくのかですね、そこら辺りを反映してほしいとも思っていますので、そこ

ら辺りのビジョンがあればですね、お聞かせしていただきたいと思います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 議員御案内の本市の水産業を取り巻く環境でございますが、水産資源の減少、魚価の低迷や輸入水産物の増大に加えまして、漁業従事者の高齢化や後継者不足による生産力の減退と、厳しい状況にあるものと認識をいたしております。昨今は、燃油の高騰等もございまして、零細な経営体が多い地元漁業者にとりましては、厳しさは増幅しているものと推測しているところであります。このようなことから本市では、平成17年度から名瀬、住用、笠利の各地区漁業集落に対しまして、国の離島漁業再生支援交付金事業導入して、漁場の生産力の向上や、漁獲物の販路拡大、魚食の普及等の取組に対して支援を行っているところでございます。平成21年度の事業費は3漁業集落合計で1,088万円の助成となっております。この事業は今年度が最終年度となりますが、漁業従事者や漁業団体から継続の要望が強く、全国離島振興協議会など議題に採択をしていただきまして、国に継続要望を行っているところでございます。新政権による行政刷新会議の仕分け作業の対象事業となっておりますが、実績や効果について一定の理解が得られているやに聞きまして、継続化に期待をしているところであります。また、後継者の育成につきましても、離島漁業再生支援交付金事業により、漁業資源の回復を目的として、藻場の造成や種苗放流、加工品の開発などの取組を通して、魅力ある水産業の再生に努めておりまして、新規就業者の参入に努めているところでございます。御理解をお願い申し上げます。

21番（奥輝人君） 昨年においてはですね、やっぱり緊急経済対策の事業ですね、漁家の皆さんにはですね、その市場手数料の5パーセントを助成しました。6か月間ということでありました。これもほんと、漁家の皆さんはありがたいなあと、ほんと喜んでいた事業であります。漁家の皆さんもこうやって収入が不安定ということで、農業のサトウキビを作る漁家もいます。また、新たな観光ということで、ダイビングを開設してそこでまた収入を得ながらですね、生計を立てているというのも、笠利地区の漁家のほうは、そういった漁家も年々増えてきているのが実状でもあります。先ほど言われたように、ほんと所得向上につながるようにですね、取り扱っていただきたいと思います。また、いろんなコストもですね、漁家にとっては大きなウエイトを占めています。燃油対策もありますし、この漁協を通して島外に出した場合もですね、そのコンテナ代やらそういった氷代とか、そういった輸送代ですね、そういったのも経費として、コストとしてかかってきてですね、ほんと収入が得られないという意見もいっぱい聞いてますんで、そこ辺りもトータル的に考えてですね、漁家の皆さんが安心して漁に出れる、そして漁業が漁業で生計が営まれるような政策をですね、新年度の予算の中でも反映できないものか、さっき言ったその5パーセントでも構わないと思いますし、トータル的に考えてですね、そういった助成制度、補助制度になるのが考えられないのか、もう一度聞きたいと思います。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 漁家所得の向上につながる各種制度の導入の件でございました。現在、国・県の事業を活用いたしまして喜界島沖浮き漁礁の浮設や沿岸漁業効率的操業支援事業による生きエサ共同購入機器整備、省エネ対応の資源回復等推進事業による輪番休業などへの助成が行われております。当市ではこれまで荷さばき場の整備や事務所の建設、製氷所の改修をはじめ、浮き漁礁、漁労機器の整備に対する助成などのほか、国・県事業の導入に際しまして、財政状況の厳しい中でございますが、可能な限り助成に努めてきたところでございます。ご紹介にもございましたが、昨年度は漁業生産活動への支援といたしまして、正組合の水揚げ額の5パーセントに当たる緊急経済対策事業を実施したところであります。21年度の奄美漁協の水揚げ額は、前年比305万4,000円、名瀬漁協は2,417万3,000円増加しておりまして、漁家の皆さんの努力もございましてできたものと思っております。また、現在、国の漁村再生事業により、住用地区の和瀬集落におきまして、水産加工施設の建設を予定しております。漁家の皆さんとただいま協議を重ねているところであります。なお、新年度に向けては漁業共同組合とも協議をしながら、御指摘のような漁家所得について、努めてまいりたいと考えているところでございます。

21番(奥 輝人君) 分かりました。今後はですね、やはり漁家の皆さんとやはり語ろう会ですね。やっぱり漁家の皆さんを集めてですね、そういった意見の交換会、語ろう会などを開けばですね、まだまだこうしてほしいとか、こういった制度にしてほしいとか、そういった意見がたくさん出てくると思うんですよ。自分たちも農家の皆さんもですね、いろんな語ろう会とか、いろんな品評会を通してですね、いろんな意見を聞いていますので、そこら辺りの漁家の皆さんに対しては失礼でありますけれども、ほんとそういったことがあまりなされていないのが現状のように思えますので、漁家の皆さんの意見を聞くということで、行動していただき、語ろう会などを積極的に開いてですね、意見の収集などに情報集めにですね、やっていただき、漁家の皆さんの納得いくような経営ができる方向で施策政策を実現してもらいたいと思います。以上です。そういうことでお願いしたいと思います。

次に、2番目の農業振興、国の仕分け作業について質問をしたいと思います。農業振興、国の方針、事業仕分けについてであります。政府の行政刷新会議はですね、2010年度の概算要求から無駄を洗い出す事業仕分けの作業を終了し、9日間ですね、約450事業洗い出しました。その結果、廃止や削減、地方へ移管などで約7,800億円、国への返納を求めた基金や特別会計などの、いわば埋蔵金は約9,600億円ということで、総額1兆7,000億円を払い出しました。この事業仕分けについては、与論では各種、多様な意見もありました。ただ国の予算の無駄を洗い出す行政刷新会議の事業仕分けについては、各委員は各事業の内容や経緯等があまり、全然熟知されているのか、また地方の自治体を理解しているのか、疑問点も多くなされました。また各省や国民からの反発や不満も多く、最終的にはこの事業仕分け、財務省で査定されて決定されるという方針であります。そのような中でですね、この事業、農業分野においても事業仕分けで廃止やら事業削減、地方への移管が言い渡されたところがあります。農業分野においてですね、抱えています の農道整備事業の廃止、または農業用水を確保する灌漑配水事業は削減という、大きなものを私は出してきましてけれど、この2点についてですね、事業仕分けの最終的事业仕分けで本市の影響についてと、また対象となる農道整備事業のですね、本市での何路線あるのか、また第二和野地区の犬山農道はですね、今後どのような展開になっているのかをお聞かせしていただきたいと思います。

農政局長(田丸友三郎君) ただいま御質問がありました事業仕分けにおける、農道整備事業の影響でございますが、本市への影響、本市への対応、新政権への対応という観点からお答えをさせていただきます。まず、議員ご承知のとおり11月に実施されました行政刷新会議のワーキンググループによる事業仕分けの結果、農道事業は廃止、灌漑配水事業は予算要求の20パーセント縮減、との結果でありました。事業仕分けによる本市の影響でございますけれども、多くの県営事業が本市で進められるなか、廃止予定の農道整備事業の県営の樹園地農道網整備事業、これは仲勝の二期工事分です。それと過疎基幹農道整備事業用湾地区で現在、継続中の県営事業が2件ございます。さらに農道整備事業以外では、農道整備を行う農産漁村活性化プロジェクト支援交付金事業では、事業仕分けの結果、廃止ではなく予算要求の縮減となっております。先ほどお尋ねのありました和野の農道整備につきましては、このプロジェクト交付金の中に入っておりますので、縮減の方向でありますけれども、完全に廃止の対象とはなってはおりません。今後の対応につきましては、仕分け作業の後の行政刷新会議等の結果を見守りながら、対応策を検討してまいりたいと考えておりますので、委員の御理解をよろしくお願いいたします。

21番(奥 輝人君) やはりこの農道整備事業についてはですね、この奄美市においても私たち笠利地区においても、やはり農道整備の要望というのはたくさん提出してあると思います。農道の整備をすることによってですね、農業の環境も変わり今度、新規でやる方々もですね、この農道整備が推進されなければこのガタガタ道のところを何回も通っていきたくないやと、そういった意見もありますので、この国に対しての要望というか、陳情でも出していただきたいとも思います。自分もこの農業部門に関してですね、意見書を提出しようという心構えでありますので、そこら辺りの対応をですね、厳しく国に

出していただきたいとも思います。またこの農道もですけど、この農業用水を確保する灌漑配水事業は削減となっています。作物を作る以上、水が必要でありますので、やはりそのダムですね、ダムやらスプリンクラーの事業、それにかかわってくると思いますので、これは一応本市への影響ですね、どのようになっているのか、そうすると今後の対応についてまで、お聞かせください。

農政局長（田丸友三郎君） 次に、かんがい配水事業について、お答え申し上げます。先ほども申し上げましたように、かんがい配水事業の削減につきましては、予算要求の20パーセントの縮減というような形で報道がなされているところです。現在、継続中の県営基幹水利ストックマネジメント事業、大川と須野地区の1件が対象になっております。かんがい配水事業以外で、かんがい施設整備を行う事業が現在継続中の県営畑地帯総合整備事業、これは担い手の支援型で、あやまる地区の県営事業が1件ございます。本市の対応でございますけど、今回の事業仕分けが最終的なものではありませんので、議員もおっしゃるとおり、今後政府がこの事業仕分けの結果を踏まえて、予算査定をどのように行うのか、平成20年度予算が確定し、内示されることかと思っております。その時点で、県のほうも予算編成の変更や方針決定がなされると思いますので、それらを見極めまして、市のほうとしても対応を詰めてまいりたいと考えております。

21番（奥 輝人君） ほんとにこれが必要ということで、私たち農家サイドはですね、なぜこういふことをするのかという、ほんと疑問に思うのが多々ありますので、是非これが継続、また復活できるような、これが廃止ということじゃなく、削減ということじゃなくてですね、そういった方向に進むように取り組んでいかなければならないんだという強い思いがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、この農業集落配水事業は、まだ地方へ移管についてでありますけど、これもですね、本市への影響やら今後の対応などを伺いたいと思ひます。

建設部長（田中晃晶君） 農業集落配水事業につきましては、今、農政局長のほうからもございましたが、11月に開催されました行政刷新会議の事業仕分けの対象となりました事業の制度につきまして、その制度の審議を行ったところであります。その結果、会議の結論といたしまして、事業の実施は自治体の判断に任せるという表決の結果でありました。今後の本市の対応、それから新政府の対応ということになります。現段階では今後の方向性につきましても、国の方針がまだ定まっていない段階でありますので、本市といたしましても今後、どのような影響が出てくるか、どのような対応にするかにつきましても、現段階で回答できる段階ではございません。

21番（奥 輝人君） 分かりました。今、この名瀬地区については公共下水道がほとんど100パーセントに近いほどの水洗化率が達成されております。笠利地区においてはですね、今、宇宿のほうももう今年度で終了ということで、また来年度からは農業集落配水事業で、屋仁のほうで工事が始まっていくという計画がなされています。今後ですね、この私たち節田校区においてもですよ、平成28年頃までにはどうかこの農廢の事業を導入するというところで、一応声掛けやら、一応その情報収集に努めているわけでありまして。この農業集落配水事業がほんと、国から地方に移管された場合ですね、その集落負担とか、個人負担とかが増大すると、そういった不安とかそういった心配もありますので、今後の様子いかににおいてはですね、これが移管になった場合の対応なども、先ほど部長が言われたようにですね、今、はっきりと分かりませんが、これがその事業の予算がですね、今までどおり完全確保できるような形を、に向けられるような対策を講じていただきたいと思ひます。

それと、新政権への対応についてでありますけれど、まずこの新政権が誕生してからですね、国民と約束をしたマニフェストの実現に向けて、各種、各さまざまな議論を展開はしています。財源の確保やら予算の確保に苦慮しているのが現状のようでもあります。先ほどの事業仕分けやら、無駄を洗い出すという名目でですね、作業をしています。廃止削減、地方への移管、この結果は国民にはほんと、反発

や不満も与えています。そういった状況の中ですね、この化学技術関連予算の廃止削減に向けてですね、テレビ報道で歴代のノーベル賞受賞した人たちがですね、抗議をしている姿も見受けられました。またスポーツ予算の縮減や削減についてもですね、オリンピック選手の金メダリストさんとか、またアマチュアスポーツの選手などがですね、コーチ・監督などが選手の育成に必要な予算ということで、ほんと抗議をしていたところでもあります。そういった中、最近ではその事業仕分けによって、そういった抗議やら反発、不満を言ったということで、メディアを通してですね、言えたのがこういった化学とか、いろんなスポーツ面でありました。農業部門ではそういった報道が、メディアを通してのそういった反論とかまだ聞かれていないのが現状であります。そういったメディアを通していかれた場合はですね、ほんとこの次世代のスーパーコンピュータの技術開発予算は事実上は廃止とされていましたが、鳩山首相自らですね、これは復活しなければいけない、必要な予算だということで、また復活をさせるという報道もされています。とにかく、この予算、国の財源を確保するためにあらゆる手段をとっているのが今の現政権ではないかなと思います。ほんと、確定申告の時の扶養控除の廃止とか配偶者控除の廃止等も導入するという危機感もあります。そういうことによって増税された場合も、国民が納得いくのかいかないのか、そこら辺りほんとに見極めてですね、やってもらいたいというの、思いもあります。そういった意味で今後の新政権への対応について、厳しくですね、対応をしていきたいとも思っていますので、また業者のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけれども、畜産の振興について質問をしたいと思ひます。もう と、まとめていきたいと思ひますので、子牛価格の低迷について、これは本当、平成20年、昨年1月からですね、今年11月まで年6回のうちのもう12回開催されました。ほんとに子牛の相場が上昇してこないとほんとに農家の皆さんはやきもきしてるのと我慢をしているというのがほんとの実状であります。ほんと、以前は40万円から50万円の相場であったのが今、もう30万円をきってしまい、29万円台、もう安い牛なんかほんと10万円台というのがほんと出てきているのが現状であります。今後の畜産経営についてですね、子牛の価格等の相場等を勘案しながらですね、新しい補助やら助成とかですね、農家の意欲が、元気が廃れないような、そういった制度が必要ではないかなと思います。時間ありませんので、この件についてはですね、また当局と終わったあとにちょっと議論をしていきたいと思ひますので、もう時間ありませんので、ここで私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で、市民クラブ 奥 輝人君の一般質問を終結いたします。
暫時、休憩いたします。（午後2時30分）

議長（世門 光君） 再開いたします。（午後2時45分）
引き続き、一般質問を行います。新奄美 多田義一君の質問を許可します。

2番（多田義一君） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。新奄美の多田義一でございます。第4回例会、私でラストの一般質問となりました。大変、やりづらい質問となりますが、角度を変えながら質問をさせていただきます。まず、11月22日に行われました奄美市市長選挙で見事に当選された、新市長に就任されました朝山市長、本当におめでとうございます。心からお祝いを申し上げたいと思ひます。私もこの選挙に関わった者の一人として、多くの市民の方々から市長に対する思いや熱意をお聞きすることができました。そして、感動すら覚えました。改めて1票の重さを感じ、そして市長の後ろには多くの市民の皆さんが力強く前へ押し支えています。このことをバネにして、どんどん前に進んでいただきたいと思います。たまに立ち止まり、後ろを振り返ることがあってもいいと思ひますが、そこには反省、そして後悔、現実の世界しかなく、いま多くの市民の皆様が望んでいるのは、未来の希望であり、政治の光であると思ひます。決して後ろに下がることなく、前に前に未来の奄美市民、そして子供たちが笑顔で住める自治体であるために、この4年間全力で頑張りたいと思ひます。私も市長を応援した者の一人として、責任を持って是々非々の立場で朝山市政を支えていきたいと思ひ

す。

次に、職員の皆さん、特に議場にいる部課長の皆さんに伝えたいことがあります。皆さんは市役所に就職し、退職するまで公務員であり、誰が市長になっても仕事をこなし、大きな変化はないと思いますが、時代に合わせてニーズが変わり、市長も代ります。すなわち、時が選んだのが新市長であると思います。市長の言葉の中で、市役所から元気を発信しようと言われていました。多くの市民が期待をしています。前から言われていますが、意識改革、このことをできるいいチャンスだと私は、今しかないと思っています。皆さんが動けば必ず変わります。奄美市長を押し上げ、押し上げたのは民意であり、その民意を大切に思い、そしてその思いを形に変えていくのが皆さんであり、私たちであると思います。多くの人々は、あの時代が一番いきいきしてよかったと言われるよう、先輩の皆さん、後輩を力強く引っ張ってほしいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは質問に入りたいと思います。多くの先輩議員から質問がなされましたが、私はこの市長選挙を今回のマニフェストで戦ってきた市長が今、改めて思う気持ちがあればお伺いいたしたいと思います。私は時間がいっぱいありますので、長い答弁でもよろしいですので、よろしくお願いいたします。

次の質問からは発言席で行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 第4回定例会の最後になりました。私自身、思いのほか記憶に残る議会になろうと思っております。ただいま、多田議員が壇上からお話いただきまして、大変お世話になったことを心から感謝申し上げますと同時に、今、御提言のありましたことを謙虚に賜りながら、人に対して謙虚に、自らに対して卑屈になることのないように、精神誠意、この4年間、頑張ってみりたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りたいと思います。さて、先日来、各議員の皆様にお答えさせていただいているところでございます。私は、マニフェストを抱えていただきました九つの宣言は、当然すべてを重要な課題と考えております。既にお答えをしておりますとおり、この4年間和の姿勢運営をもって行財政改革および長寿、子宝をはじめ九つすべてのマニフェストの実現に向けてまい進してまいりたいと考えているところであります。今後とも議員の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。短い答弁になりましたが、お許しをいただいて、後ほどまたお答えさせていただきます。

2番（多田義一君） ありがとうございます。少し私の場合は時間が多くありますので、もう少し長いかなと思いましたが、ですね、今回の選挙戦はまずほんとに多くの方々がやはり何とか、この今の状況を変えてほしいという現われであったのではないかと、すごく私自身もそう感じているところでございます。是非、この4年間ですね、この一つひとつあげているマニフェストを実現化するために取り組んでいただきたいと思います。それで、次なんです、その具現化に向けての取組であります、多くの質問が先輩議員の皆さん方が行ってきましたので、おおかた理解できましたが、その中でも今回、一般質問最後なので、特に力を入れていきたいものがあれば、重複してもかまいませんので、お示しいただきたいと思います。

総務部長（福山敏裕君） 取組について、重複してもかまわないということでございましたので、お答えをさせていただきたいと思えます。まず、先ほど市長も申しましたが、市役所を明るく元気な場所にして、市民に向けて市職員の元気、明るさを発信していくように取り組んでいくべきではないかと、思っております。市職員が常に役所を明るく元気な場所にして、市民との信頼関係を構築していきたい、その意気込みをもって市民サービスに取り組んでいくような意識改革とでも申しますか、常に意識を持ち続ける姿勢が大切であると考えております。また、優先すべき課題といたしましては、子育て環境の整備と考えます。現在の少子高齢化、人口減少、これらの流れの中でいかに安心して子供たちを生み育てる地域が作れるかということではないかと考えております。一昔前までは市街地でも地域で子供を育て

る環境があったものと認識しております。この島のよい、習慣であるゆいの精神を活かし、現状にあった環境づくりの手助けをすることが必要だと考えております。市長のマニフェストにおいて、優先して取り組む政策につきましては、行財政改革として、課題については長寿子宝の島として宣言しております。まずはこれらのことから取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思いをします。

2番(多田義一君) ありがとうございます。まず、その子育て支援、これはとても重要で、このマニフェストの中でも多くの若者が共感した部分が多々あると思います。確かに今の現状、少子高齢化どんどん進んでいきます。かといって子育てをする環境もそれと平行して、施設はいっぱいあるわけですから、余ってるかなと思うとそうじゃないんですね。けっこういろんな部分で設備であったりとか、いろんな人材であったりとか、不足してる部分が数多くこの奄美市では問題があると思いますので、是非、早急にこの具現化に向けた取組を行っていただきたいと、このように強く要望しておきたいと思いをします。そして、冒頭申し上げましたが、やはり職員の皆さんの元気、これはすごく大事じゃないかなと思いをします。やはり、その職場を変えるのはむやみやたら大きな声では困りますが、やはり元気あふれる職場づくりというのはすごく大事です。それを一般の方が役所に来られたときには必ず感じ取ることができるものだと思いますので、まず、ここにいる皆様方がそういう意気込みで部下の皆さんにあたっていくことによって、恐らく意識がどんどんどんどん変わってきて、1年後、2年後には大変役所が明るくなったと、これは正直、市長の思いだけではどうしようもないんですね。ここは皆さんのやはり理解と協力がなければ僕はできないことだと思いますので、是非、明日からとは言わず、今日からでも取り組んでいただきたいと、このように思いをします。よろしく願いいたします。

次ですが、この一番目、産業活性化都市宣言、ここの中に今回の質問の中でも多く、情報産業の話が問い立たされております。私、以前も、昨年ですね、一般質問で沖縄県を事例に挙げたお話をさせていただきましたが、今回、このマニフェストの中にインキュベート施設、これが盛り込まれているのは私はすごく大きいと思いをします。現在の奄美市においてもっとも弱い部分なのかなと、そういう気がしてならなかった分野なので、特にこのインキュベート施設の環境をつくっていく必要があると思いをします。特に、この環境がなければ人材の育成、企業の進出、地元企業の育成、ここがまずできないんですね。まず早急にこの環境整備を行うための予算措置を是非来年度でも、やっていただきたいなど、これは強く要望していききたいと思いをします。そして新規事業、また島外から進出をバックアップするような項目もありますが、進出の支援策、拡充、人材の育成支援、この辺も含めて、やはり大変大事な重要な部分だと思います。実際に沖縄県のほうは、経済特区として国のほうに申請をして、そしてその情報通信産業は、その使用できる容量を制限されております、現在。すでに、沖縄県はもう飽和状態と言われていまして、もうおそらく情報通信の分野では、沖縄県の伸びることはないだろうと、もう限界まできてるみたいです。それからするとこの奄美大島は、特に奄美市はいまから伸びる要素は多くあり、そしてその環境整備が大変重要になってくると思いをします。そしてその通信容量なんです、これも無限化じゃなく、限界がありますので、やはりそれなりに企業や、また若い人たちがそういう独立を目指して、このIT関係に進みますと、必ず奄美の通信容量もパンクをします。そういう環境下の中で、部長にちょっとお聞きしたいんですが、今後、この通信容量を広げるためのインフラ整備や、事業導入の予定があるのかどうか、お伺いしたいと思いをします。

産業振興部長(瀬木孝弘君) 御質問のございました情報通信産業の雇用の拡大等を促進するためには、新奄振計画におきまして、IT産業の人材育成支援の充実や企業誘致、仕事誘致を目指したインキュベート施設整備を盛り込んでおりまして、また本市はご承知のとおり、ICT人材育成センターを開設いたしまして、施設の利用促進に努めているところでございます。これまでの光ファイバー網構築によりまず情報格差是正や、コールセンター企業、総合事業で誘致などに努めておりまして、一定の成果が図られてきたところであります。雇用の創出や拡大にも結びついていると認識をいたしております。また、

平成17年から厚生労働省所管の地域雇用創造推進事業、いわゆるパッケージ事業でございますが、これを活用いたしまして、ICTに関する人材育成や、講演会等を実施することで情報通信産業を支える人材を育成いたしまして、市内のIT企業に就職した実績もございまして、雇用の創出に努めてきたところでございます。このような施策を進めて上で、お尋ねの情報通信基盤環境整備は重要なことございまして、御指摘のように、通信容量に限界がございますので、新電振計画でも情報通信基盤整備を位置づけております。今後の通信環境の需要に合わせた施策を検討してまいりたいというふうに考えております。御理解をお願い申し上げます。

2番(多田義一君) これは同時に進めていかないとかなり危険なんですよ。かなり危険でもうそのインフラが使えなくなると、結局やりたくてともういかないわけですよ。私の知り合いがそういう関係の会社をやられている方がいるんですが、面白いことを、面白いことっていいですか、その光と一般の通信設備の違いは何かと言いますと、一般道と高速道路の違いであると、一般道は縦に列しか通らないんですよ。しかもスピードが遅いと、だから乗り込む数に限界があるわけですよ。そこに光ってというのは高速道路であると、横に4車線あってスピードも速い、でもやはり乗る数が多いと光であってもおんなじなんですよ。結局はこのラインをいくつ作っていくかというのはすごく重要な部分になってきますので、いまから道の分野でのこういう電振でもうたわれています産業、柱の1本ですね、ここの部分をやはりきっちり考えていってそのインフラの整備は早急にしていく必要があると思いますので、是非その辺の検討と対策を練っていただきたいと思います。

では次に、今度はまちづくり、まちづくりですね、の件で少しお話していいですか実際多くの皆さんが質問をしますので、私はちょっと時間をいただいてここで少し私の意見としてお聞きいただいた上で質問させていただきたいと思います。昨日がお話がありましたが、私は末広・港土地区画整備事業と、またこの庁舎の建て替え、これを連動させるのが一番いいのではないかと思います。確かに末広・港の問題は10年来議論が尽くされ、そして方向性も決まり、私たち議会においても議決がされているのが現状であります。しかしながら時代は日々、前に進み、明かに10年前とはこの現実社会は進んでいると思います。少子高齢化の進行や、交通体系の変化、市街地の経済状況等、そして人口流出、毎年毎年変わっていくのが当たり前の社会であります。その中でも変わらないものがあるのか、ないのかが重要であると思います。すなわち、役所は100年経っても残っているものであり、変わるものではありません。私はこの3年の間で役所の建て替え、また移転の問題があるのであれば、これを末広のど真ん中に移転を提案したいと思います。なぜなら今の現状でまちづくりを進めても年々客も減り、店の数も減っていく現状が伺えるからであります。市長のマニフェストにありますコンパクトシティーとありますが、まさにその形を作り出す、いいチャンスだと思いますし、また、そうじゃなければいけないと思います。

今、役所の皆様やそして末広町の商店街の皆様がさまざまな取組を行って何とか持ちこたえ、そして集客のために皆さんが一生懸命取り組んでおります。しかし、これにも私は限界がある、そう感じる一人であります。そういう中、皆様の努力と、そして多くの市民の皆様の憩いの場として、この役所が役立つのであれば、僕は末広の移転が一番最適だと、私はそういうふうに考えてなりません。例えば、こちらに戸内議員がいますが駐車場を経営されておりますが、末広に役所を造ったときに、役所の駐車場を無料開放すると、市役所に行ったついでに買い物ができる、今の時代に買い物行くのに、駐車場代金を払っていく家庭というのはそんなにないですよ。ましてや郊外に大きな大型店が来年3月にオープンいたします。そういう環境下の中で、末広・港土地区画整理を進め、そしてそこでやっぱり生活を営んでいる、店をしている方たちがどのように対抗策を講じればいいのか、やはり拠点施設が一番重要であり、そして交通体系、お年寄りが買い物に行きやすい環境、そういうものをいっきにまちに集約してしまおうとすることによって利便性が高まり、そして役所に来る方は一日どれくらいいますかね。400人くらいですか。ちょっと僕も人数が分かんないんですが、恐らく何百名という方が必ず訪れないといけない何かの理由があるわけですね。とすると、この400名は必ず末広を通らないと来れないわけですよ。まちに移すと。そうすることによって何かいいものがあつたら買物をしたりする可能性が、

今以上に僕は高くなると思います。先ほども言いましたが、役所は100年経っても変わらないわけです。ずっと市役所なわけですね。でも今ある企業は100年たったら分からないんです。そう考えると、そこに何があるのかがすごく重要で、僕は役所は末広に持っていくべきだと、そのまち全体の活性化を考えるのであればですね。市長はこの在任期間に恐らくこの役所の移転問題は、のちのち大きな問題になると思います。そこで私もいろいろ考えて、これは最良であろうと、私なりに検討させていただきました。このお話を聞いて、市長、どうですか。なにか意見があればお願いします。

市長（朝山 毅君） 多田議員の対極的な視点に敬服をいたします。と申しますのは、昭和37年私は名瀬の高校にまいりました。当時は確か市役所はまだ瓦屋根の平屋であったと、記憶しております。その後、約3年昭和42年ですか、ごろにこの役所ができました。立体的でしかも白亜の庁舎で、何をするんだらうという声を聞いたことがあります。しかし、以来、約40年になってきました。老朽化しました。役所は無駄をして、こんな大きな建物を造ってなんになるんだらうという話をよく聞いたことがあります。しかし、40年経つとこのようになってきました。東京都だって、後藤象二郎がそうであるはずで。名古屋の十三間道路だってそうです。時代と共に環境は変わってまいります。それらのことを考えると、やはり今、多田議員が言われたことも一つの考えとして決して否定できる考えではないし、参考にすべきだろうと思っているところです。視点からです。ただ、この場で私がそうしますということは責任を持って言えるほどの勉強はしておりません。私もおかげさまで約2年前、お世話にこちらでなりました。その退職のときに申し上げましたことは、この建物はあと何年もつであろう、公共施設整備基金等の財源、もしくは基金創設はしてありますか。ないようであればそれをして今からいかないと大変ですよ、と申し上げたことがあります。それは鹿児島県庁、一番最初に公共施設整備基金ですか、庁舎建設のために基金を積んだときが最初10億だったとある上司から伺いました。それから30年くらい掛けて、約四、五百億円を貯めて、あの庁舎を造ったというふうなことを当時の長に就けた私の元上司のほうから伺ったことがございます。時代は確実にスピーディに動いております。そのようなことを考えますときに、経済も同様に動いておりますので、どういうふうに今後展開されていくかよく分からない不透明な部分もございます。したがって、今、議員がおっしゃったことも私の心の中に留めながら、またヒントとして、多くの意見を伺いながら考えていきたいと思っているところであります。質問にはお答え、答弁としては的を得ていなかったでありましようが、提言として大変参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

2番（多田義一君） ありがとうございます。私も今回のこの話はこの場でするのは始めてであって、市長に即答をして答えてほしいとは思っていませんでしたが、一つの足がかりとしてですね、今後のこの将来を見たときにやはりこの庁舎の位置付けというのは大変重要になってくると思っておりますので、是非、ひとつの参考にさせていただきたいなど、そしてまたこのパターンでですね、もっと利便性があるんですが、産振部長、ちょっとお伺いします。名瀬の市街地で観光名所と言ったらどこですかね。ちょっとお答えください。

産業振興部長（瀬木孝弘君） 名瀬の市街地で観光名所、私は多々あると思います。まず、前回の議会で御質問がありましたが、まちづくりのマップというのを県のほう、大島支庁のほうで作りましたですね、これはNPOさんとともに名瀬町再発見ということで、今、島コンシェルジュと一緒に奄美体験のメニュー作りをしているところです。具体的には隣の聖心教会、この前も前回は議員さんの御質問ございました。それからおがみ山もございまして、それかららんかん山、それからあとは急に言われて私もちょっと思い出していませんが、いわゆる永田橋市場の横にもカトリック協会の発祥の記念碑もございまして。それから魚市場とかですね、けっこう生活の身近な資源や環境というのは、私の足元にありながら忘れておりますんで、今、島コンシェルジュを通じてまち歩きマップに基づいてですね、大型観光船がこの前、2回ばしふいっくびいなすさん、入っていただきましたが、その時にも20名ほど案内をさせてい

ただいたところであります。この程度の知識しかございませんが、すいませんです。

2番(多田義一君) さすがですね、僕はいくつ出てくるかなと思ってすごく楽しみにしてました。やはり産振部長だけあって、パツと言われてこれだけ出てくるのは、僕は大変すばらしいと思います。確かに、この市街地の観光名所ってのは、そもそも観光名所じゃないんですよ。じゃなく、人が作るもんなんです。観光の名所、そうですね。誰かが仕掛けて観光名所にするのであれば、先ほど僕が言った末広にこのど真ん中に役所を持ってくると、したときにですよ、この建物その物を、もう観光の名所にしてしまえばいいんですよ。早く言うと、展望台を設置したりですね、いろんなお土産コーナーを屋上に造ったりとか、そこから見える景色の中で何かを造りこんで、それをPRする、パンフレットに載せる。バスが停まれる環境を造ってれば、観光客ってどんどん来るんですよ。そうすることによって中心地の市街地で、商売を営んでいる方たちに、かなり波及効果が僕は生まれと思います。今、末広の商店街の真ん中にバス停めてとか、できないですよ。今の現状で。そして、観光名所となりうるもの、先ほど言いました市場であったり、また人が造り出すその末広の港のまちの良さというのは僕はあると思いますけれども、ここに輪を掛けて中核、中心地にあえて観光名所を意図的に作っていくのも大事じゃないかなと、僕はそう考えますので、是非この提案といえますか、案をですね、あらゆる角度から少し検証していただいて、僕はかなり多くの市民の皆様にご喜ばれるような役所であり、施設であり、その周りには人が集まってくるような気がしてなりませんので、是非、前向きに検討していただきたいと思います。今は、市内、旧名瀬地域の市内のことばかりでしたが、続いて、住用、笠利のまちづくり、ここをこのマニフェストに載ってますが、それぞれの事務所長のほうにお伺いをしたいと思います。どういうことをやっていくのか、そのマニフェストから、これからの計画があればお示しいただきたいと思います。

住用事務所長(高野匡雄君) 御質問にお答えいたします。幸い、住用地域には森を中心に自然という豊かな地域資源があり、世界自然遺産登録実現に向けた取組の中で、住用の自然は重要な位置付けになるかと思えます。また、クロウサギやリュウキュウアユ等の世界に誇れる希少な動植物が生息する深い森や溪流、マングローブ原生林や静寂さと景観に優れた内海公園などの多彩な自然環境を活用した、体験交流プログラムの作成が可能であります。まちづくりマニフェストはできるものからであります。着実に実施してまいりたいと考えております。そのような中、きよらの島づくり事業の一つとして、先般11月29日と12月6日の2週に渡り、住用町連合青年団による住用やむらランド体験が実施されました。参加者からのアンケート結果から、自然を活用したまちづくりの可能性に手ごたえを感じているところであり、また今後の取組を模索しているところでもあります。さらに、住用、内海の活用は住用まちづくりの大きな柱になるものと考えており、現在、取組を行っているところでもあります。このように世界自然遺産登録の実現、そして自然と調和した住用町、まちづくり振興を地域の方々と連携を取りながら、取り組んでまいりたいと考えております。

笠利事務所長(塩崎博成君) それでは、笠利地域の振興策、まちづくりについてでございますが、市長のマニフェストの中で笠利、まちづくり宣言として6項目が位置付けをされておりますが、まず奄美市の中で笠利地域が持つ特性を、有効に活用していく必要があるのではないかと思います。笠利地域の特性といたしましては、まず空の玄関口としての奄美空港を有します。本島内では、耕地面積に恵まれ、農業の盛んな地域で、土地柄であります。奄美観光の情報を発信基地としての役割を果たす、奄美パークを有します。さらには民族、芸能の保存継承に力を入れ、文化、史跡等を有する地域であります。これら、奄美市の中で、笠利地域が持つ特性を最大限に生かしながら、奄美空港以北地域は合併をすることによって、寂れるのではないかとという住民説明会等で地域住民の方々の不安視する声がありました。これら、北部地域の振興策、一集落1ブランドで認定を受けております12ブランドを含め、市長がマニフェストで位置付けをしております6項目をからめた形での振興策を講じていく必要がありますが、

そのためには笠利地域内の29集落の地域力を高め、元気になってもらい、ひいては笠利地域の活性化につなげていく必要があるものと考えております。

2番(多田義一君) ありがとうございます。やはり、笠利、住用、名瀬、この3地域はそれぞれが機能と申しますか、三つ違う者同士が合併したという感がやはりしてなりません、それぞれの地域においてやはり特性を活かしたまちづくりというのが、かなり重要になってくると思います。私も出身、母の出身が笠利であり、そして住用のほうへは最近交通の利便性が大変よくなりまして、ちょこちょこ行かせてもらってますが、ほんとに住用は自然が豊かで、名瀬にいと疲れるんですが、住用に行くとい癒されると、そういうのをほんとにこう身を持って感じる地域ではないのかなと、笠利は空の玄関口であり、そしてやはり農業が盛んで、みんながすごく頑張っているというイメージがたまに行くと、やはり地元の人からすごく感じる場所であるかなと思ってます。このような三つの地域がやはり合併した以上、この3地区が共に発展できるような奄美市づくりでなければ、合併した甲斐も意味もないのかなと、思いますので、是非、このマニフェストに沿って、また新たにできるものは是非チャレンジしていただきたいと思います。

一つだけですね、この中で、1のところですね、解説員の方がこう、ちょこっといらっしゃるんですが、いいことが書いてありました。これはできないではなく、どうしたらできるかという発想が大事だと、これは紛れもなく私もそう思います。できないというのを前にするよりか、どうしたらできるかというところでの議論もすごく大事なかなと思いますので、あきらめるわけじゃなく、議論を尽くした上でダメだったのであれば仕方ないと思いますが、とりあえずできる方向で何とか議論を尽くして、いろんな部分にチャレンジをしていただきたいと思います。以前、前市長の平田市長が私の質問で答えた言葉があります。いまだに覚えておりますが、自治体は前例がなければやらない、できないと前例がないとできないと、でも前例を作り出す自治体になりたいと、そういうふうな答弁を平成17年ぐらいですかね、にされて、僕はこの言葉はいまだに覚えておりますが、確かにこれはすごく重要で、この言葉も僕は一緒だと思います。これはできないのではなく、どうしたらできるのかという発想が大事。この部分がやはり行政であったり、議会であったりいろんな部分に少しやっぱり欠けている部分なのかなと思ったり、私自身も反省したりするところがありますが、是非、このすべてのことに対して、前向きに取り組んでいただいて、あくまでも結果は結果なので、そこを恐れず精一杯頑張りたいと思います。これは要望でございます。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。土木行政についてであります。奄美市管内の公共工事、奄振を含め平成20年度分で結構ですので、工事代金の総額と経済効果をお示しいただきたいと思っております。

総務部長(福山敏裕君) 本市の公共事業の経済効果について、お答えいたします。

平成20年度の決算額におけます、本市の普通建設事業費は42億462万2,000円となっております。この投資額に、関連産業に及ぶ生産誘発効果などを加えまして、地域内での経済波及効果を算出いたしますと、69億7,831万8,000円の経済波及効果を生み出しているという試算になります。また、奄振事業につきまして平成20年度の実績における本市が実施主体となった、奄美群島振興開発事業費は17億8,142万6,000円となっております。さらに、本市域内で実施されていた国、県、市が実施主体となった奄美群島振興開発事業費は、77億2,642万2,000円です。先ほどのように投資額から経済波及効果を算出いたしますと、128億2,586万1,000円を生み出しております。公共事業、公共工事は域内において、他の産業との関連が多く、それだけに波及効果が広く、高いと言われております。これらのことから投資額の増減によって算出される経済効果額は大きく左右されております。奄振事業も含めました市の普通建設事業は、国の公共予算抑制の流れによる公共工事業減少の影響を受け、域内の資金が減少額分、流入しなくなっており、市内経済状況へ与える影響も大きいと考えているところでございます。

2番(多田義一君) はい、ありがとうございます。なぜ私はこのような質問をしたかということ、今、市の公共工事、これが42億円、奄振の奄美市が主体となっている事業が17億円、そして国、県、市と三者間で行った事業が77億円、要するに合計およそ137億円ほどあるわけですね。なぜこのような質問をしたかといいますと、ほんとにこの137億円が地元ですべて落ちてくるんですか、っていうところですね。これは前々からも言われておりますが、正直何も改善されてないと僕は思っています。でも、なぜ奄美市管内でやる事業に鹿児島本土からわざわざ業者が入ってくる、そして下請けも連れてくると、こういうことでの苦情は僕は今年2件ありました。これを横目で見ている仕事のない業者は、政治家って何をやっているんだろうと、これ言われても僕は当然じゃないかと思うんですよね。このことは前々からやはり皆さん口には出しませんが、かなりあちらこちらで言われることは多々あります。そういう状況下ですね、次の質問はもう大体今でお分かりだと思いますが、恐らく市が発注する事業に関しては市の事業所、市内の事業所がメインでやっていると思いますが、問題は国・県なんです。国・県の事業がやはり入ってきたときに必ずと言っていいほど、島外の建設関係、若しくは業者が入ってきてるっていうのも、現実あるわけですね。大小関係なく。この辺をですね、今の現状をどうお考えになっているのか、そこら辺りを少しお聞かせいただきたいと思っております。

総務部長(福山敏裕君) 工事の発注状況につきましては、昨日の奈良議員の御質問にもお答えしましたとおり、地元でできる事業につきましてはできるだけといいますか、19年度におきましては、すべてこちらのほうで地元のほうで発注、受注をさせていただいているという状況でございますので、地元でできるものにつきましては、地元を優先、地元育成という形でさせていただいているというのが現状であります。

2番(多田義一君) 市が行っているものに対しては、確かに私もそう思っています。がしかしながら先ほど申し上げたとおり、国・県の事業に関して言うと、そうじゃないのが現状で、簡単な作業も実際、本土のほうから作業員を連れてきている。作業員と言いますか、別の会社にそれを投げてるんですよ、その元は取った会社が。地元の会社じゃなく。要はその下請けすらが鹿児島から来てる状態ですよ。こういう状況をやはり市として黙って置いていいのかということで、僕も県のほうに問い合わせをしました。課長とも会ってお話をしましたが、指導はやってますと。でもその現状を知らないということは、現場の確認をしてないということですよ。明らかに。現場を見たら一目瞭然で分かるわけですから。そういうお話は今回初めてききました。僕はこれは逃げてるだけの話であって、実際に現場も確認してない、こういう状況を市としてもほっとけるかなというのが僕の本音であります。実際にこの137億のお金が地元ですべて回ったときには、僕はもっと景気の下支えはできてると思います。単純にこのお金から住民税とか、法人税、いろんな部分の税を換算したときに、やはり市に入ってくるお金というのはやはり大きいわけですよ。実際にこのお金とはいくのは、ずっと奄美を回るわけではないんですよ。すべて使ったとしても。やはり買い物をしないと人間生活ができないので、買い物をします。そこでやはり地元出資の会社、本土出資の会社、いろいろな企業が点在するのがこの名瀬地区でありますから、買い物するとどんどんどんどん体力は細くなっていきますよね。ここを、買い物するのは日常的な部分なんです、せめてこの奄美に関わる部分の予算はできるだけ、できるだけですよ、地元で落とすようなやはり仕組み作りと、そして県のほうにも強く要望していく必要が僕はあるんじゃないかなと思っておりますが、部長どうですか。

総務部長(福山敏裕君) 国・県発注の公共工事、地元への、地元企業への優先発注などの要望をしたか、またできないかというお尋ねでございますが、本市におきましては、これまで担当者レベルでは各会議とか、お会いする度に話した際、要望したことなどはございます。公式に要望を行ったことについては、定かではございません。なお、この件につきまして、昨年度県議会でも取り上げられております。その一般、県議会での一般質問の質問で、議員から今、ありましたように、奄振事業のうち公共事業は

地元事業者の育成にどのような役割を果たしたのか、例えば、公共事業における地元優先であるとか、地元で調達できる資機材はできるだけ地元で調達するとか、雇用は地元で確保するとか、努力がなされているだろうかという質問がされております。それに対しまして県の担当部長からは、奄振事業におきましては、これまで道路、港湾など、社会資本の整備に努めてきたところでございます。公共事業の発注を通じまして、地元建設業者の育成、技術力の向上及び雇用の確保が図られてきたものと考えられております。地元建設業者の育成につきましては、地元企業の優先的な発注に配慮し、可能な限りの分離、分割発注を行うとともに、大規模で高度な技術を要します工事につきましても、地元企業を含めました共同企業体に発注しているところでございます。また、下請け工事におきましても、地元企業の受注機会の確保に努めており、今後も同様に地元建設業者の育成を図ってまいりたいと考えております、という県議会の中での答弁でございました。このことも踏まえまして、さらに市としましては地元建設業者の育成の観点から、分離分割発注や、共同企業体の活用などによりまして、地元業者の受注機会の確保を、今後ともあらゆる機会を通じて要望してまいりたいと考えております。

2番(多田義一君) はい、今で理解はできますが、地元の育成というのはいつまでが育成なんですかね、これ一生言われるとずっと育成なんですよ。恐らく、技術的にはなんら遜色ない技術を持っている会社は、僕は奄美市内にいっぱいあると思います。ありますが、県の方が地元育成、育成って言うて以上はいつまでたっても育成なわけですよ。そういうふうな環境の中で、奄振をどれだけ引っ張ってきても、やはり県としての意向はそういう話だと、いつまでたってもやはりこの現状は変わらないと思います。そして先ほど正式に要望は出したことはないというお話でしたが、出してくださいよ、正式に出せない理由がほかにありますか。あれば、あればお示してください。なければ僕は出していただきたいと思っております。

市長(朝山 毅君) 議員に、御提言のことをお話させていきたいと思っております。これは、我々はもとより、議会みんなで考えなければいけないことであろうと思っております。今、公共事業に対しては、指名一般競争入札ではなく、一般競争入札という風潮が高まっております。例えば、奄美の仕事であっても鹿児島の仕事であっても、東京からでも大阪からでも、どこからでも指名をせずに入札の機会を与えるというふうな風潮が高まっていることは事実です。ただ、奄美の市町村、若しくは県においても甲種によっては、指名競争入札ということ限定いたしておりますので、受注の機会は地元に限られる場合がありますが、一般的な風潮として誰でも入札の機会を、その能力に応じて与えようという風潮があるわけがあります。したがって、自分たちのシェアを守ることが非常に難しくなっている、国においても日本の国は保護農政、保護貿易、保護主義であると、したがって外国の参入ができづらい環境にあるということ、外圧として責められております。国内においてもそういう環境にあります。我々もそういう環境を守るために、地域主体というものを、地元業者育成ということを守るためにやっているつもりであります。そういう風潮の中において県においても、指名競争入札ではなく一般入札による、そのメリットはやはり競争によって発注者側の金額が落ちて、極端に言いますと予算残ができて財政上有利、潤うというふうなメリット、デメリットの点もありますので、私ども、やはりこの地域においては指名競争入札という方法もベストではないかもしれないが、ベターな状況ではないかと、そういう風潮にあるということ限定していったほうがいいんじゃないかと、私は思うところでございます。加えて、奄振事業、以前は約4割ぐらいしか奄美に落ちないだろうと言われておりました。今は6割、64パーセントぐらいは受注しても大手事業であっても落ちるであろうと言われている数値が上がってまいりました。それは地元の受注業者の技術力の向上、並びに機材、機械力の向上によって出てきた経験、実績によることではないかなと思っております。このことについては、よく市民の皆様も我々、行政にあって発注するものも、受注の機会を持たれる方も当然、議会の皆さん方もよく考えていったお互いの共通の課題ではないかな、問題ではないかなと思うところでございますので、御理解方、よろしくお願いいたします。

2番(多田義一君) 確かに、指名なのか一般的なのかというのは、大きな問題であると思います。私たちも総務建設委員会のほうで、その一般競争入札をやっている自治体があったと思いますが、行ったときにですね、やはりその担当者の方からメリット、デメリットのお話はたくさん聞いてきました。やはり、資本力があって技術力があるところがやっぱりどうしても毎回出てくると、恐らく自然と淘汰されていつて最終的には体力が強い会社しか残らないであろうというのが、恐らくこの一般競争入札で行ったときに起きる現象だと思います。これは、自然な摂理と言いますか、これはもう自然とそうになってしまうと思うんですね、一般にいくと。やはりこの地域性とか、この離島の関係を見たときに、やはり奄美大島で一般競争入札がいいのかどうかというのは、またのちのち議論していけないと思いますが、私は個人的にはちょっとそぐわないのじゃないのかな、ってのはすごく感じるところです。

そして先ほど市長からお話がありました、奄振の予算も64パーセント、そこぐらいまで上がってきたと、これはやっぱり大変すばらしいことだとは思いますが、100とは言いません、100パーセントとは言いませんけれども、やはりこの比率を少しずつでも上げていくような努力というのは、やっぱり民間だけではなかなか僕はできないと思うんですね。そこに、やはり輪をかけて、行政としての後押しが、何らかの形でない限り、このパーセンテージってのは僕はもう上がるとは思えないので、その辺をですね、是非、ちょっと強く考えていただいて、これは市内の経済に直接、僕は響く一番の、今できる、すぐできることだと思うんですよ。建物建てるわけじゃなくて、この予算の使い方地元でさせるかさせないかという話ですから、これはすぐできる話だと思いますので、是非今後とも要望を、ほんとに話し合いの場を作っていただいて是非、地元、その地元育成という話もありましたが、地元の業者で僕はできると思っていますので、その辺をうまくこの間でやっていただきたいと思います。すいません、早く終わるつもりでしたが、長くなりました。これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長(世門 光君) 以上で、新奄美 多田義一君の一般質問を集結いたします。

以上をもちまして、一般質問の日程はすべて終了いたしました。

明日、17日午前9時30分、本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。(午後3時42分)

出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	奈 良 博 光 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	蘇 嘉 瑞 人 君
9番	竹 田 光 一 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	泉 伸 之 君
13番	世 門 光 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	里 秀 和 君	18番	平 敬 司 君
19番	渡 京 一 郎 君	20番	朝 木 一 昭 君
21番	奥 輝 人 君	22番	平 川 久 嘉 君
23番	栄 勝 正 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	濱 田 龍 太 郎 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 高 野 匡 雄 君	地域自治区事務所長
笠 利 町 塩 崎 博 成 君	地域自治区事務所長	総 務 部 長	福 山 敏 裕 君
総 務 課 長	川 口 智 範 君	財 政 課 長	則 敏 光 君
企 画 調 整 課 長	安 田 義 文 君	福 祉 部 長	福 山 治 君
地 域 総 務 部 長	川 畑 克 久 君	市 民 部 長	有 川 清 貴 君
(笠 利)		健 康 推 進 課 長	嘉 原 孝 治 君
市 民 協 働 推 進 課 長	高 崎 義 也 君	福 祉 政 策 課 長	桜 田 秀 勝 君
福 祉 部 長	福 山 治 君	福 祉 政 策 課 参 事	重 野 照 明 君
自 立 支 援 課 長	小 倉 政 浩 君	農 政 局 長	田 丸 友 三 郎 君
産 業 振 興 部 長	瀬 木 孝 弘 君	農 林 振 興 課 長	熊 本 三 夫 君
産 業 情 報 政 策 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君		

産業建設課長	澤	修平君	建設部長	田中晃晶君
都市整備課長	東	正英君	建設課長(笠利)	中秀喜君
教育事務局長	里中	一彦君	市民体育推進課長	山名純二君
地域教育課長 (笠利)	中尾	豊和君		

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤近	善治君	次長兼 調査係長事務取扱	山崎實忠君
議事係長	森	尚宣君	議事係主査	麻井庄二君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は26人であります。

会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

この際、御報告を申し上げます。昨日の奥 輝人君の一般質問の中で一部不適切な表現がありましたので、議長にて御了承願います。

議長（世門 光君） 日程に入ります。

日程第1、議案第124号から議案154号までの31件を一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案31件に対する質疑に入ります。通告のありました順に質疑を許可いたします。

はじめに社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

14番（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（6号）について質問をさせていただきます。

2款1項17目地域活性化経済対策事業の子育て応援特別手当交付金8,640万円、事務費取り扱い交付金432万円の合計9,072万円の減額について、3点にわたり質疑をさせていただきます。この子育て応援手当は麻生内閣の下、09年12月1日の住民基本台帳に記載された3歳以上で18歳以下の児童の中で就学前3学年が対象であり、一人当たり3万6,000円の現金が世帯主に支給される予定で、奄美市平成21年一般会計補正予算（4号）で予算化されたものだと思いますが、一つ平成21年10月16日の閣議決定で執行停止を決定されましたけれども、このことに対して市民対象者等に対する広報はどのように行われたのかお伺いをいたします。二つ目はこのことによる影響はどのようなことが考えられるか。三つ目、民主党の子ども手当とどこがどのように違うのか見解をお聞かせをいただきたいと思っております。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

福祉政策課長（桜田秀勝君） おはようございます。ただいまの関議員の御質問についてお答えしたいと思います。子育て応援特別手当の執行停止に伴うまず第1点目広報についてという御質問でございますが、奄美市のホームページ及び地元両新聞社にこれは10月16日付であります。広報を掲載しております。この予算につきましては、9月議会におきまして予算を計上し議員の皆様方の承認をいただいたばかりでございますが、この制度事業の執行停止によりまして今回減額補正として計上させていただきました。議員の皆様方の御理解をよろしくお願いいたします。

次に2点目、事務費としての432万円につきましては、臨時職員雇用予定の人件費や需用費、役務費と地元の業者へ発注をして、そこにお金が落ちるということを想定していたものが落ちなかったということ。それと手当費の8,640万円につきましては、前回の手当の支給率が99パーセント以上ありましたので、今回の予定としましては対象世帯が1,320世帯、対象児童が2,400人を見込んでおりました。この方々への支給対象者への影響はかなりあったものかと思っております。

3点目、民主党の子ども手当とどこが違うかということでございますが、21年度版子育て応援特別手当は詳細が決まる前に事業廃止となりました。現在の子ども手当につきましても現段階でもまだ詳細については確定ができておりません。具体的な違いを述べることはできませんが、現時点で分かるものについては端的に言いますと制度の違いであります。子育て応援特別手当は景気対策としての21年度限りの支給となっております。子ども手当については、これまでの児童手当を廃止しまして、それに替わるものとしての制度であります。これについては制度が廃止になるまでは継続していくものと考えております。違いとしては以上でございます。

14番（関 誠之君） ありがとうございます。先ほどの答弁の中で、役務費等地元に落ちる予定であったということですが、事務費の432万円については、まったく執行されなかったということなのかが一つ。いま子ども手当の件は不透明だということで、まだ決定はしておりませんが、昨日、今日のニュースによると、いわゆる所得制限をということですが、そうした場合自治体にとって懸念される材料というのは何か、この2点についてお答えいただけますでしょうか。

福祉政策課長（桜田秀勝君） まず1点目の執行停止による経費を使っていなかったということですが、これはまだ執行前の段階で9月議会で予算は計上しましたが、それについての経費は1円も使っておりません。

2点目の子ども手当の所得制限等とか、そういったものについて担当課として懸念されるものにつきましては、今の所得制限がなければ端的に一律対象者を引っ張ってきて事務を遂行することができますが、所得制限となりますと色々なシステム改修の件とか、いろんなことから事務の煩雑さが予想されます。

議長（世門 光君） ちょっとすみませんが、質疑は3回までとなっていますが、まだ2回ですので、その辺御理解をお願いしたいと思います。それから、この問題には1番2番含めて3回ですので、そこから御理解をお願いします。

14番（関 誠之君） ありがとうございます、御配慮。ということで大きな質問を残しておりましたが、指定管理者の指定について3つほどお尋ねをしたいと思います。議案146号から152号の各指定管理者についてであります。一つ目は指定管理者として新たに指定、公募して継続という意味も含めてですね、理由と根拠を示していただきたいということが一つ。二つ目は、継続に当たりどのような評価制度をもって継続としたのか。三つ目は、開発公社との指定管理に係る基本協定の契約の在り方。あとで聞きましたら空欄になっているのは、ただケアレスミスで名前を抜かしたということですが、私が申したいのは相互間契約というんですか、ちょっと名前が確実ではありませんが、同じいわゆる役職は違うんだけど、同じ人で契約をするということが事業団のほうは副市長が確か理事長に代わられてやっておりますが、そういうことですね、一番いいのではないかというふうなことで、なるべくであればそういう契約、いわゆる金の色出しがあるところについては、その人を変えてですね、やっていただいたほうが市民の理解がいただけるんじゃないかなという思いからの質問であります。ほかに用意しておりましたけれども、私が朝一番でうかつでありまして申し訳ございません。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

笠利地域総務課長（川畑克久君） おはようございます。関議員の質問にお答えいたします。議案第146号 用体験交流館、議案第147号 打田原交流館、2議案について併せて答弁をさせていただきます。用交流館及び打田原地域間交流館拠点施設は交流型地域ネットワーク拠点整備事業を活用いたしまして地域集落の地域活動の促進と優れた自然を活かした観光交流促進などの地域の主体的な取組を支援する目的で建設をされております。地域行事や伝統文化の保存継承など地域活動の拠点施設として中心的な役割を果たす施設でございます。それぞれ集落会において管理運営をしたほうが有効利用が図られるものと考えております。なお、継続とした評価制度についてでございますが、指名で選定する施設におきましては8月1日開催の行政改革推進委員会で所管課による評価及び非公募での選定が適切かどうか意見を確認し特に問題ないという意見であったことから、その後決裁において議案を提出ということになっております。

産業情報政策課長（前里佐喜二郎君） それでは148号 奄美市ふれ愛パークの指定管理についてお答

え申し上げます。(1)の指定管理者とした理由と根拠について申し上げます、ふれ愛パークは平成3年に旧消防本部跡地に建設された施設でございます。当時中心商店街に公衆トイレがなかったこと、また市街地の中心部に憩いの場所が少ないことなどから、市民の強い要望を受けて建設されたものでございます。言い換えますと、条例でいう快適な市民生活環境を提供すると同時に中心市街地の活性化を図ることを目的とした施設でございます。指定管理者の指定にあたり9月1日に公募を開始し、10月2日に締切を行いました。公募がありましたのはNPO法人まち色のみでございました。10月15日に選考委員会を開催し、プレゼンテーションを受けました。まち色はフリーペーパー等の発行等により中心商店街からの情報発信に取り組んでいることやアートイベント、カンモレ市場・金曜市の開催など、まちづくり事業の実施や奄美市末広駐車場の指定管理業務を行っており、これら一連の事業とふれ愛パークの管理を一体化して中心商店街の活性化につなげたい。また、中心商店街にまち色の事務所があることからトイレの清掃にかかる燃料費を大きく削減できる点や施設のイメージをより高めるために花のある人と街のふれ愛パーク3か年計画を創意工夫として自主的に打ち出し、トイレはもちろんですが、親水施設の充実や中心商店街の活性化につながる施設を目指していること。苦情等への迅速な対応、情報誌の活用による施設の利用促進を図りたいとの提案があった。これを受けて選考委員会では評価点の集約の結果、指定管理者に指定するものとして適当であると判断したものでございます。

産業建設課長(澤 修平君) おはようございます。それでは議案第149号 奄美市住用町地域特産物販売所及び奄美市農林産物加工センターの指定管理についてお答えをいたします。まず一番目の指定管理者として継続した理由と根拠についてお答えをいたします。まず、指定管理については第1回奄美市行政改革推進委員会で審査をいただき、継続承認をいただいております。さらに住用町地域特産物販売所、農林産物加工センターを有限会社サン奄美に継続して指定管理者として指名した経緯を御説明申し上げます。有限会社サン奄美は、住用町の女性だけで組織する生活研究グループが発展した法人組織であります。地元の農産物を加工した特産品販売や農林産物の生産拡大に努め、農村女性の活動拠点施設としての女性起業活動を促進し、地元の雇用拡大に努めるなど地域の活性化に多大に貢献をしているところであります。今年度はふるさと雇用再生特別事業に応募し、事業の拡大や人材育成を図るなど後継者育成にも取り組んでおります。また、指定管理料の60万8,000円は加工センターに隣接していますうちうみかわや公衆トイレの維持管理費、電気、水道、消耗品などや清掃の人件費であり、特産販売所と農林産物加工センターは企業努力で自主運営が可能のため、指定管理料はございません。このようなことを勘案し、この3年間特に問題等もなく業務が運営されていることや企業努力、安定した会社経営などを総合的に判断し、有限会社サン奄美を継続して指定管理者として指名をした経緯でございます。

都市整備課長(東 正英君) おはようございます。議案150号 奄美市都市公園の指定管理者の指定につきまして御説明いたします。一番目の指定管理として新たな指定または継続した理由と根拠ということですが、現行の都市公園等の指定管理が平成22年3月31日をもって3年間の期間満了となることから地方自治法第244条の2第3項及び奄美市公の施設に関わる指定管理者の指定手続条例の第2条の規定に基づきまして、新たに指定管理者を9月1日から10月2日まで公募をいたしました。その結果、開発公社のみが応募したものでございます。

続きまして、継続にあたりどのような評価制度をもったかということですが、応募者は当社のみでございましたが、これを応募者として決定するのではなく審査を実施いたしました。審査に当たっては書類審査や申請者のプレゼンテーションを踏まえ、各選定委員が申請者の状況とて、組織の安定性と経験、事業計画の妥当性、安定性、実現性並びに計画としての収支計画の妥当性等について評価をいたしました。それぞれの項目につきまして5段階の採点を行いまして、その結果、公社を指定管理者管理候補として決定したものでございます。

3番目の財団法人奄美市開発公社との指定管理に関わる基本協定書の契約の在り方ということですが

基本協定の締結に当たっては甲乙双方の代表者が奄美市長であることから、民法第108条の双方代理の規定を踏まえまして甲、奄美市の代表者を副市長浜田隆太郎とし、乙の代表者を理事長朝山毅として締結をしたいと考えております。先ほどありましたが、参考資料として配付をしました基本協定書案の乙の理事長名が空欄になっておりましたが、これは協定書の案の提出期限が市長選前となっておりましたので、理事長名が空欄のまま提出したことによります。

市民体育推進室長（山名純二君） おはようございます。関議員の御質問にお答えいたします。議案第151号 奄美市名瀬運動公園、奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場の指定管理者の指定並びに議案第152号 太陽が丘運動公園、奄美市笠利B&G海洋センター、奄美市笠利農村環境改善センターの指定管理者の指定についてお答えいたします。まず一番目に、指定管理者として新たに指定または継続した理由と根拠につきましては、平成22年3月31日をもちまして両施設が指定管理の指定を終了しますので、平成22年4月1日から3か年間新たに指定管理制度を公募により導入しようとするもので、平成21年9月1日から1箇月間をかけて公募を行いました。その結果、奄美市名瀬運動公園、奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場に2法人から、また、太陽が丘運動公園、奄美市笠利B&G海洋センター及び奄美市笠利農村環境改善センターについても2法人から、それぞれの応募がございました。選定経過といたしましては、指定管理申請に伴う第一次選定委員会において書類審査を行い、申請を行なったそれぞれ2法人が第二次選定委員会の審査対象になりました。第二次選定委員会におきましては指定管理申請書に基づいて公の施設の管理について市民の平等な利用が確保できる方策など4評価項目についてプレゼンテーションを実施しました。その結果に基づき、今回ご提案してありますとおり、奄美市名瀬運動公園、奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場はNPO法人奄美スポーツアカデミーが、太陽が丘運動公園、奄美市笠利B&G海洋センター及び奄美市笠利農村環境改善センターについては財団法人奄美市開発公社が交渉権者として決定したしだいであります。なお、選定委員会の構成メンバーにつきましては、行政側選定委員5名、民間側選定員3名の計8名で、その中には指定管理者の財務内容等を審査するために税理士1名もメンバーに含まれております。

2番目の、継続にあたり、どのような評価制度をもって継続にしたかについてお答えいたします。指定管理者の選考にあたっては奄美市名瀬運動公園、奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場、太陽が丘総合運動公園、奄美市笠利B&G海洋センター及び奄美市笠利農村環境改善センター指定管理者選定委員会選定要項を作成し、審査方法を適合基準により第一次審査と、選定基準による第二次審査を行ないました。第二次審査においては選定基準表に基づき採点方式で審査を行いました。その選定基準は一番目に市民の平等な利用が確保される方策、二番目に施設の効用を最大限に発揮させる方策、三番目に適正な管理を安定してできる方策、四番目に市の施策との整合性の4評価方針の13評価項目からなり、各項目に最高5点及び10点の評価点数を設定し、各委員100点の持ち点で審査を行い、各委員評価点の総合点の総合計がもっとも高い申請者を指定管理者の候補者といたしました。

議長（世門 光君） 次に市民クラブ 栄 勝正君の発言を許可します。

23番（栄 勝正君） おはようございます。市民クラブの栄 勝正です。朝山市長就任おめでとうございます。心からお祝いを申し上げたいと思います。お喜びと同時に責任の重大さを身に引き締まる思いで痛感しているだろうと思います。どうか選挙期間中市民に伝えたことや、あるいは初日から同僚議員が質問しているマニユヘストの実現のためにお体に気をつけ、そして職員と力を合わせ4年後には本当に朝山市長になって変わったと、閉塞感もなくなったと、そして職員の意識改革もできたと、そしてあなたが何よりも大事にしている和の精神が浸透して町も村も住みよくなったという実現のために全身全力で頑張ってもらいたいと思います。それでは質疑に入りたいと思います。

一つ目に、議案第146号 奄美市地域交流拠点施設ほか第147号、第148号、第149号、第

150号,第151号,第152号について一つ指定管理者導入後のメリット,デメリットがあったらお示してください。二つ目,課題や問題点はどのように今まで処理してきたのか。

次に議案第148号 奄美市ふれ愛パーク指定管理者の指定について。議案第151号 奄美市名瀬運動公園,奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場の指定管理者の指定についてを質疑したいと思います。一つ目は住用体験交流館の経緯を踏まえてどういう改善策をしたのか。二つ目,指定管理者の資産調査,財務調査を実施したのか。三つ目,連帯保証人は必要でなかったのか。四つ目,議案第148号基本協定書9条,議案第151号基本協定書第30条,どういう基準で履行補償金を決定したのか分かりましたらお示してください。五つ目,議案第148号基本協定書第18条,議案第151号基本協定書第23条,業務報告書は確実に報告されているのか,市民からの苦情などを含めて改善改革などは後のようにしているのかお聞きしたいと思います。

議長(世門 光君) 答弁を求めます。

笠利地域総務課長(川畑克久君) 栄議員にお答えいたします。議案第146号,議案第147号について答弁をさせていただきます。

まず,用・打田原地域間交流拠点施設の指定管理につきまして,メリットということですが,両集落はそれまで利用しておりました集会施設の老朽化が著しく,利用者にも不便をきたしておりましたので,この地域間交流拠点施設の建設によりまして,地域集落の地域活動の促進と優れた自然を生かした交流促進などの拠点施設として十分に有効利用が図られるものと考えております。デメリットにつきましてはないものと考えております。

また,課題や問題点をどのように処理したかということですが,これにつきましても現在のところ課題や問題点は見あたりません。

産業情報政策課長(前里佐喜二郎君) それでは奄美ふれ愛パークの指定管理についてお答え申し上げます。まず,指定管理者導入後のメリット,デメリットについて,ふれ愛パークについて申し上げますと,今回当施設の管理者を特定非営利法人まち色に指定することにより,清掃業務と施設の維持管理を一元化でき,事務の効率化や利用者からの苦情や要望等への迅速な対応ができるものと考えております。と申しますのは,中心商店街にまち色の事務所があることから,トイレの清掃にかかる燃料費を大きく削減できる点や,施設のイメージをより高めるために,先ほどもちょっと申し上げましたが花のある人と街のふれ愛パーク3年計画を創意工夫として自主的に打ち出しており,トイレはもちろんですが,親水施設の充実や中心商店街の活性化につなげる施設として利用がより可能になり,また利用者の苦情等への迅速な対応と処理,まち色が保有する商店街情報誌の活用による施設の利用促進などが期待されているところでございます。デメリットにつきましては,今後出てくるものとしても現時点では見あたらないものと考えております。

次に,課題や問題点をどのように処理したかということにつきましては,これまでの課題や問題点につきましては利用者からの要望等には適切に対応していただいておりますが,ただ現在の指定管理者は巡回方式での維持管理を基本といたしておりますので,苦情等が発生した場合は事務所への連絡を行わなければならない,迅速化即効性が弱いものと考えております。今後とも指定管理予定者の利点をいかにして,その都度対応していただけるものと考えております。

次に,体験交流館の経緯を踏まえてどう改善したかということにつきましては,指定管理制度基本方針に基づきまして履行保証金を徴収することといたしております。次,イの応募の指定管理者の資産調査,財産調査を実施したかということにつきましては,応募の際の添付書類として資料として資産,財政状況の関係書類が提出されておりますので,審査会において精査いたしたところでございます。ウの連帯保証人は必要でないかということにつきましては,市が債権者となる債務はふれ愛パークにつきましても光熱水費のみであることから,徴収する履行保証金での対応が可能であると考えられます。このこと

から連帯保証人は必要としない取り扱いとしているところでございます。

次に、工の基本協定第9条でどういう基準で履行保証金を決定したのか、その金額についてでございますが、履行保証金は16万円としたところでございますが、この歳出根拠は光熱水費、平均月額のか月分といたしているところでございます。

次に、オの業務報告書は確実に報告されているかということにつきましては、基本協定書どおりに収支決算、事業及び決算報告書を提出いただいているところでございます。

次に、市民からの苦情を含めて改善勧告等はどのようにしているかということでございますが、指定管理予定者の利点を生かして、その都度迅速に対応をしていただけるものと考えております。市に対して苦情があった場合にも指定管理者に迅速に対応していただくよう連絡したいと考えております。そのために、仕様書においても管理業務の運営方針、基本的な考え方として市民や利用者及び商店街の意見、要望を管理業務に反映させること。奄美市産業情報政策課との連携を図ることと明記しているところでございます。

産業建設課長（澤 修平君） 議案第149号 奄美市住用町地域特産物販売所及び奄美市農林水産物加工センターの指定管理についてでございますが、制度導入後のメリット、デメリットについてお答えをいたします。住用町の住用町地域特産物販売所、農林水産加工センターにつきましては、平成19年度から指定管理者制度を導入し、有限会社サン奄美を指定管理者として指名をいたしております。指定管理者制度を導入した履歴といたしましては先ほど議員の質問で答弁したとおり、指定管理料の60万8,000円は加工センターに隣接していますうちみかわや公衆トイレの維持管理費、電気、水道、消耗品などや清掃の人件費だけであり、特産物販売所と産物加工センターは企業努力で自主運営が可能のため指定管理料はございませんし、先ほども申し上げましたとおり本年8月13日の行政改革推進委員会において継続承認をいただいております。特に、地産地消を推進し、地域特産品の販売、営業活動を積極的に行い、住用町の農村女性の意識向上や地元の雇用拡大に努めるなど、民間活力が十分生かされ地域の活性化につながっており、デメリットとしては現在のところ見あたりません。

イの課題や問題点をどのように処理したかについては、指定管理者としては先ほど答弁したとおり、運営については特に問題はありません。施設等の設備については、事業拡大していく中で新商品の開発に伴い商品保管施設の設置などの要望があり、その都度指定管理者と協議しながら改善を図ってまいりました。

都市整備課長（東 正英君） 議案第150号 都市公園の指定管理について、お答えいたします。指定管理者導入によるメリットといたしまして、1点目は指定管理によりまして業務の範囲や責任分担が明確にされたことによりまして、管理者の専従の作業員が公園内やトイレの清掃作業を毎日実施しておりまして、快適の利用環境が維持されていると考えております。また、同時に管理者の職員が随時公園を巡視して環境や遊具をチェックし不具合や苦情に即時対応して、未然に事故防止に努めております。また、公園の使用許可申請等につきましても迅速な処理がなされております。以上のことから、安全・安心で快適な公園が安定的に維持されていると同時に、使用許可申請や苦情等にも即応できるようになり、このことから市民の公園利用の安全性、快適性、利便性の向上が図られたことが揚げられます。

2番目といたしまして、経費の削減が図られたところでございます。デメリットといたしましては、現在の公園の管理等におきましては管理上支障になるようなことはありませんでしたので、指摘するようなデメリットはございません。また、課題や問題点をどのように処理をしたかということでございますが、苦情等につきましてはその日のうちで対応しておりますので、問題等についてはないものと考えております。

市民体育室長（山名純二君） 栄議員のご質問にお答えします。ご質問の議案第151号の奄美市名瀬運動公園、奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場の指定管理者の指定につきまして、導

入後のメリット、デメリットについてお答えします。議員ご承知のとおり、奄美市名瀬運動公園、奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場は平成19年度から指定管理者制度を導入しております。メリットといたしましては、利用者数の増加がございます。指定管理者制度導入以前の平成18年度と平成20年度を比較しますと施設全体で2万1,515名、率にしますと約10.6パーセントの増加となっております。また、2番目に自主事業のスポーツ教室や各種大会及び講習会の開催がございます。指定管理者制度を導入する以前はスポーツ教室等は各競技団体に開催していましたが、制度導入後は指定管理者が積極的に関わりを持ち、平成20年度実績で22種目を開催し、延べ3,100名余りの利用がございました。デメリットといたしましては、施設の管理面につきましては指定管理者制度導入する以前よりは大方良好な管理運営が行われていると思っておりますが、まだ陸上競技場やクロスカントリーコースの芝の管理に不十分な面が見受けられます。これは芝管理の専門的知識を持った人材の配置が困難な状況から発生したものと考えております。今後は、財団法人日本体育施設協会が開催しています体育施設管理士養成講座等において専門的知識の習得を行い、さらなる利用者へのサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、課題や問題点をどういうふうに処理しているかとの御質問ですが、課題といたしましては徹底した施設の効果的、効率的な管理及びサービスの向上の観点から施設の管理運営が求められますので、今回の業務協定書案に新たに自己評価制度を第25条に追加いたしました。また、問題点としましては、指定管理者によるマネジメントが施設の設置目的を達成しつつ、経費の低減が図られるようバランスよく両立させているかどうかを確認しなければなりませんので、計画から選定、管理運営、評価、見直しのマネジメントのサイクルを確立していかなければならないと考えておりますので、今後の基本協定に反映できるよう検討を行っていきたく思っております。

続きまして、住用体験交流館の経緯を踏まえてどういう改善をしたかについてお答えをいたします。奄美体験交流館の指定管理の経営破綻により平成20年6月30日をもって指定取消を行ったことは御承知かと思っております。経営破綻により本市は約448万円余りの損害を被りました。このことから、平成22年度から奄美市名瀬運動公園、奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場の指定管理に当たって基本協定書に新たに履行保証制度を第30条に追加し、管理運営費のうち市が債権者となる債務の3か月分相当を付することとしております。また、これまでの年度報告に加え、四半期ごとの報告義務を付し、併せて公共料金等の支払い状況も同じく四半期ごとに確認をしております。

続きまして、イの指定管理者の資産調査、財務調査を実施したかについてお答えいたします。指定管理者の公募時に提出資料として貸借対照表や損益計算書等の提出を求め、第一次選定委員会の書類審査において応募団体の経営状況を判断できる税理士を選定委員として選任し、経営状況を精査していただき意見を伺っております。

続きまして、ウの連帯保証人は必要ではないかとの御質問にお答えいたします。住用体験交流館の経緯を踏まえてどういう改善をしたかでお答えしました履行保証金での対応が困難な場合等の想定ができますので、連帯保証人や抵当権設定等が可能かとは考えておりますので、今後、関係課との協議を行い検討を行っていきたく所存でございます。

続きまして、エは飛ばしましてオの議案第148号基本協定書第18条、議案第151号基本協定書第23条の業務報告書は確実に報告されているかについてお答えをいたします。御質問の件は基本協定書の22条の業務報告に関わるものと推察いたしますが、指定管理者により施設の利用状況、利用料金の収入状況、施設の管理、運営状況、自主事業の開催状況が月例報告、四半期報告、年度報告が定期的になされており、それに基づき確認を行っているところでございます。

続きまして、市民からの苦情等を含め改善勧告等はどのようにしているかについてお答えいたします。市民からの苦情等につきましては基本協定書の第24条に基づき指定管理者へ必要に応じ文書及び口頭により改善等の指示を行っているところでございます。また、全般的な施設の管理運営につきましては、年度協定書の締結時に指定管理者と協議を行い対応しているところでございます。

笠利地域教育課長（中尾豊和君） 栄議員にお答えをいたします。議員御質問の議案第152号の太陽が丘総合公園、奄美市笠利B&G海洋センター及び奄美市笠利農村環境改善センターの指定管理者の指定につきまして導入後のメリット、デメリットについてお答えをいたします。議員御承知のとおり、太陽が丘総合公園は平成19年度より指定管理者制度を導入しております。メリットといたしましては、指定管理者制度導入以前の平成18年度と平成20年度末を比較いたしますと、施設全体で16.3パーセント増の8,759人の増加となっており、指定管理者制度導入以降、各施設の活発的な活用がなされ、多くの市民の方々の健康増進につながっているものと判断をしているところでございます。デメリットといたしましては、指定管理者制度導入後の施設管理に関し、現在のところスムーズな管理運営が行われていると思っておりますけれども、今後はさらなる施設利用者へのサービス向上に努めていきたいと考えているところでございます。

次に、問題点をどのように処理したかとのことでございますが、課題としましてはイベント、各種大会など自主事業の企画、運営の充実、フィールド芝生等の定期的な整備実施など施設の利用促進につながるサービス向上が必要ではないかと考えております。また、問題点の処理といたしましては、各種競技大会、主催者及び個人利用者の意向を受けまして、施設管理に関し弾力的な対応を行っているところでございます。

23番（栄 勝正君） いろいろと詳しい説明ありがとうございます。この7つの指定管理者の議案が出ておりますけれども、私が7つとも見聞した場合、私ごとですけれども、おおむねやはり指定管理者にしてよかったなあという印象であります。先ほどからいろいろメリット、デメリットも示されていますけれども、本当にメリットのほうが多いんじゃないかなと私はそのように感じております。特に一番利用している三儀山の運動公園などもですね、指定管理者になって、いろんな競技が自主的に開催されて、そして利用者も増えているという報告でありますので、大変いいことだなあと私は思っております。それから市内の公園の件なども以前は私たちにトイレが汚いとか、あるいは樹木の伐採を早くしないと危ないとか、また、芝がぼうぼう生えているとか、草が生えているとか、いろいろ苦情があって、その都度公園係に言うてお願いをしたこともありますけど、現在はほとんど私にはそういう苦情などはありません。そして私が見る限りいろんなトイレを私も利用しますけれども、あちこちの公園のトイレを利用しますけども大変きれいにできてですね、管理者がトイレだけじゃなくて、その周辺の清掃も行って、草取りもしてですね、大変指定管理者にしてよかったなあという印象であります。今後とも引き続きそのようにしてもらいたいと思っております。そこで一つ、二つ質疑したいんですけども、先ほど三儀山の運動公園のことがあるんですけども、やはり向こうが一番いろんな施設があって、多くの人たちが市民が利用いたしております。総合運動公園や、あるいは室内プールあり、そして多目的広場、ソフト、テニス、いろんな種目があり、そして利用されていますけれども、そこで考えられることは、やはり市長が先頭に立ってスポーツ合宿も呼びかけておりますし、この12月からは陸上中心にした合宿の人たちも訪れています。そこで利用するのが陸上競技場であり、クロスカントリーコースであると思っております。そこで冬は5時半くらいになればある程度暗くなりましてですね、前が見えないくらいになるんですけども、そこでやはり6時、7時まで練習する方もおります。先ほど説明は芝の管理はなかなか難しいということの説明のようでしたけれども、やはりそういう暗いところを走ると足を挫いたりですね、いろいろ怪我をする場合もありますので、やはり陸上競技場の中間様にクロスカントリーコースもですね、一つのくぼみやそういう凹凸がないように私はするのが筋じゃないかなと思っております。私も時々ウォーキングやジョギングで利用するんですけども、やはりいま言われたように所々にくぼみがありましてですね、非常に危険だなあと感じていることがあります。それともう一つはやはり周囲を照らす水銀灯、街灯なんですけども、これは10時までだと思うんですけども、球が切れたりしてですね、暗くなっているところもおうおうにして見受けます。やはり、こういうのも毎日夜警も居るわけですから点検はできると思っておりますのでですね、夜警が一回廻ったらすぐ分かるわけですから、そういうのは気をつけてですね、細かいところも気をつけて、せっかく合宿に来ている選手たちからですね、暗

いなあとか、くぼみが多いなあとか、芝の管理が大変よくできてないなあとか言われたいようにですね、是非今後とも心がけてもらいたいと思います。

それから質問なんですけども、各施設の管理指定料があるんですけども、この基準額の積算はどういう基準で決めているのか、148号、149号、150号ですか、151号、152号ですか、の基準額をですね、示してもらいたいなあと考えております。それから、先ほど448万2,786円住用の体験交流館で貴重ないま裁判中とは言えですね、損害を受けております。今後裁判がどういなるかしれませんけども、こういうことが二度と起きないようにするためにもですね、先ほどから私いろいろ聞いておったんですけども、やはり当局は業務報告書や、あるいは資産調査、財務調査などを徹底してもらってですね、二度とこういうことが起きないようにお願いしたいと。1円の損害も契約破棄されたけれども被ってないと、堂々とその場で言えるようにしてもらいたいと思っております。それから、連帯保証人とか抵当権は三儀山は検討中ということなんですけども、私は是非やはり例えばNPOと言えども、あるいは株式会社、法人といえどもですね、この時世どうなるか分かりませんので、やはりそういうのはできるならば連帯保証人、抵当権を設定すべきじゃないかなあと私は思っております。その検討をですね、結論を出してもらいたいと思っております。以上、今質問したことをお願いします。

産業情報政策課長（前里佐喜二郎君） それでは、ふれ愛パークの管理運営基準額の根拠ということでございます。提案されました収支計画書による金額を申し述べさせていただきたいと思っております。まず、賃金が21万9,000円。それから消耗品費が15万円。修繕費が20万円。光熱水費が8万5,200円。それから運営にかかる保険料、これが1万5,000円。そして維持管理運営費として6万4,000円の合計150万円となっております。ちなみに現行の指定管理料が154万円でございます。

産業建設課長（澤 修平君） 議案第149号の住用地域特産物販売所、農林産物加工センターの指定管理料の根拠につきましては、先ほど答弁したとおりでございますが、住用地域特産物販売所と農林産物加工センターについては有限会社サン奄美で自主運営が可能でありますので指定管理料はございませんが、加工センターに隣接していますうちうみかわや公衆トイレの維持管理費、電気、水道、消耗品などや清掃の人員費として本年度と同額の60万8,000円を指定管理料として要望をいたしております。

都市整備課長（東 正英君） 管理運営金額の根拠をとということですが、公園の管理につきましては人件費が主でございます。市内の41か所の公園等の清掃並びにトイレの清掃が第3日曜日と年末年始を除きまして毎日実施をいたします。そのための人件費を積み上げ計上をいたしております。また、公園内の草刈りとか伐採を年に4回実施するをいたしまして、土木の歩掛かりを参考にいたしまして算出をいたしております。また、社会保険料の福利厚生費につきましては、実態に則しまして財団法人奄美市開発公社の実績を採用しております。それで、市の提示額といたしましては作業員の賃金、福利厚生費を併せて2,052万1,000円を計上しております。それ以外に消耗品、燃料費、光熱水費といたしまして管理の実態に則しまして19年度、20年度の平均実績額を採用して計上しております。修繕費につきましては、19年度、20年度の実績、額の大きいものによりまして市が定額指定をしております。修繕費として160万円を計上しております。

続きまして、税、保険料、賃借料、委託料を計上しておりますが、この内容につきましては車輛の保険料、高所作業車の借り上げ、浄化槽やごみ処理費用を積み上げにより提示をいたしております。人件費、経費の合計額といたしまして2,903万9,000円でございますが、ちなみに今年度の指定管理の予算といたしましては2,267万6,000円となっております。

市民体育推進室長（山名純二君） お答えいたします。クロスントリーコースの凹凸がないようにしてもらいたいということでございますが、これにつきましても指定管理と併せて街灯が切れているところがあるということで、夜半練習なり市民の皆様の使用に不便をきたしているという御指摘がございませ

たので、こちらにつきましても指定管理者と協議を行いまして対応していきたいと思っています。

続きまして、管理運営基準額根拠につきましても、人件費につきましても過去3年間の実績に基づく人員の配置で計上をしております。また、諸経費、経費につきましても光熱水費や修繕費等の過去3年間の実績を提出していただき、また見積額を提示していただき審査を行い管理運営基準額を定めるところでございます。この件につきましても議案第151号及び152号太陽が丘総合運動公園も同じようにやっております。金額につきましても資料を手持ちにもってきておりませんので、改めて御連絡をしたいと思っております。

23番(栄 勝正君) いま3名の方は総額金額まで指定料までですね示してもらったんですけど、肝心の私が聞きたかった一番大きな額の太陽が丘、三儀山等が示されておりませんが、最後ですので要望をしておきたいと思っております。先ほど連帯保証人とか抵当権は必要ないのか、もう一回ですね検討するという事で理解してよろしいですね。それから、根拠になるもので人件費、光熱費とかいろいろ出たんですけど、この人件費はどのような、人件費といえば人件費なんですけど、何名ぐらいでとか根拠があるから人件費の総額が出ると思っておりますけども、何名でできるのか。そしてその人件費はばらつきがないのかですね。例えば公園の清掃する人の人件費、三儀山の管理をする人の人件費、いまいろいろ人件費が出ておったんですけども、そういうのに全部統一されているのか、ばらつきがないのかをお聞きしたいと思っております。

それから、さっきから申し上げますとおり、苦情とか課題とかありましたらですね、迅速に当局もですね指定管理者に報告をしてですね、やってもらいたいと強く要望は、これはしておきます。今質疑した人件費について。

議長(世門 光君) 答弁を求めます。

産業情報政策課長(前里佐喜二郎君) ふれ愛パークにつきまして人件費、今回収支計画書では賃金ということで上げていただいております。これはまち色が実施する予定でございますが、もともと雇っている職員を清掃、それから巡回ということで振り向けますので、このまち色の職員が2名体制で午前中に1時間程度の清掃作業を行う際の清掃手当として計上しておりますので、年間で21万9,000円ということになります。

都市整備課長(東 正英君) 都市公園の管理の人件費としましては、まず41か所の公園等があるんですが、公園の清掃に何分かかり、トイレの清掃に何分かかり、そして公園の移動に何分かかりということで41か所の公園等を一日でする時間を出しまして、一日の清掃の作業員が6,900円で計算をしております。それで、移動時間を含めてどれくらいかかるかということで年間の作業日数、年間先ほども言いましたが、第3日曜日が休みで、年末年始が休みで351日を掛けまして人件費を出しております。それと公園の草刈り、伐採等につきましてもですが、これにつきましても公園の草刈りをする面積を出しまして、一日にどれくらい一人の方でできるかということを出しまして、単価を掛けて賃金を計上しております。

産業建設課長(澤 修平君) 人件費につきましても、一日1名の一時間当たり660円を365日を掛けて24万900円となっております。

市民体育推進室長(山名純二君) 人件費につきましても、先ほどお話ししたとおりなんですけど、名瀬運動公園の雇用は13名でございます。その中で清掃業務が3名、公園の管理が2名、正職員が2名とパートが2名、夜間の警備業務が2名、受付事務が正職員が2名にパートが2名で計13名となっております。人件費につきましてもまた改めてのちほどお知らせしたいと思っております。

笠利地域教育課長（中尾豊和君） 太陽が丘の職員体制につきましては、管理運営事務担当者が2名、公園維持管理人が2名、プール管理人が5名、警備員2名の計11名で運営をされているところでございます。人件費につきましては1,643万6,000円でございます。

議長（世門 光君） 暫時休憩いたします。（休憩 午前10時40分）

議長（世門 光君） 再開いたします。（再開 午前10時55分）

次に、日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

16番（崎田信正君） 日本共産党の崎田信正です。私は議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第6号）について3点お伺いをしたいと思います。あとで委員会質疑もありますので総括的にお聞きをしたいと思います。1点目は子育て応援特別手当についてですが、これについては先ほど関係議員が質問されておりましたので答弁いただいております。1点だけ9月補正ですね、慎重に審査をした結果、計上したんですが、これが12月議会で減額になっているということで、いわばドタキャンなんです。だけれどもこの予算を執行するために経費はかかっていなかったのかということで、関係議員の答弁ではないということですが、奄美市の持ち出しは1円もなかったということで確認をしていいのかお伺いをしたい。二番目は、20ページの3款1項2目障害者福祉費が1億1,323万8,000円の増額により、9億9,453万2,000円となりました。これは20年度決算額より現時点で1億2,668万8,000円多くなっているんですが、その要因は何かということです。節や区分ごとにいろいろありますが、数字を見れば介護給付事業のところが大半を占めているわけですが、要因についてお伺いをしたい。3点目、最後ですが23ページ3款3項2目扶助費、こちら1億8,579万9,000円の増額により、44億4,882万円となりました。これも20年度決算額と比べれば現時点で1億8,810万5,000円多くなっているわけですが、その要因についてお伺いをしたいと思います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

福祉政策課長（桜田秀勝君） 崎田議員の御質問にお答えいたします。まず1点目の子育て応援特別手当に関しまして経費を使ってないか確認ということでございますが、先ほども答弁しましたとおり、これに関しましては1円も使っておりません。2点目の障害者福祉費の平成20年度決算に比べての額が多くなっていることの要因ということでございますが、20節扶助費の中で厚生医療費が500万円、介護給付等事業につきまして1億円余りの増額要求をしております。まず厚生医療費につきましては平成20年度の請求遅れというのが12件ありまして、それにつきましては金額が12件で425万8,100円、それと21年度になりまして生活保護からの1名移ってきた方がおります。この費用につきましては一月当たり約40万円程度がかかっております。それと介護給付等事業につきましては、介護報酬の単価の増額、これにつきましては21年度で反映されなかったものが3月にですね、国のほうから県へ通達がきまして、その分が予算のほうには反映されなかったということでございます。それと、利用者のほうが約平成20年度と比べて10月現在でございますが、約1割程度利用者が増えておるのがあります。この利用の件につきましては、一人当たり平均で20万円から25万円。多い方につきましては30万円程度の費用がかかります。以上が大きな要因と思われまます。

自立支援課長（小倉政浩君） それでは生活保護の扶助費増額の要因についてお答えいたします。今回補正で増額しました理由としましては、生活保護開始ケースの増加と本年度から制度化されました小中高生への学習支援費の支給や12月から実施されております母子加算の復活、また医療扶助の入院、外来

受診の増加が主な要因となっているところでございます。

16番(崎田信正君) 私も厚生委員会に入っていますので、昼から委員会がありますから詳しくはそちらでやりたいと思いますので終わります。

議長(世門 光君) 次に日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

15番(三島 照君) おはようございます。日本共産党の三島 照です。私も議案第124号 一般会計補正予算(6号)について、何点か質疑にしたいと思います。まず、12ページのですね、歳入の1款2目の法人税が現年度分として約3,000万円の減額が起きています。併せて同じ1款1目の固定資産税でプラス2,000万円、これも現年度課税ですね。人件費やいろんなところで異動などで現年度分減税というのは予算の組み換えは分かるんですけど、まだ21年度下半期が残った状況でこの現年度分が3,000万円の減額ということはどういう理由か。また、どういう業種でこういう状況が発生しているのかというのが歳入のところでの聞きしておきたいことです。

続いて13ページですね、先ほどから出ています子ども手当が約9,720万円が減額されています。これは先ほどからの答弁で分かりました。しかし、この金額がこの年末に非常に子どもを抱えて需要が高まる時期に奄美経済に与える影響というのは結構大きいと思うんですけど、そこら辺をどのように見ているのかお聞きしたい。

あと15ページですね、辺地対策債事業債が3億4,750万円が減額になっています。これは事業の白紙に基づいての減額なのか、同じ20款の3目では合併特例事業債が4億870万円が計上されています。これとの関連で、これは借換でこういう組み換えになっていっているのか。また、別に事業の目的があつてなのか。あつたとすれば事業の内容をお聞かせいただきたいということです。

あと16ページですね、6目1節で2,000万円が減額されています。これはいま臨時地方道の整備事業一般分となっているんですけど、事業が縮小されているわけではないと思うんですけど、これの減額の理由。どこの部分の減額なのか示してください。

続いて24ページですね、ここでちょっと訂正をお願いしたいんですけど、私通告では4款2項の2目19節となっていますけど、これは4款1項の2目19節でお願いしたいと思います。恐らくインフルエンザのワクチンについてです。政府は新年度、年明け1月の5日以降、中学生や高校生の受験前にワクチンのインフルエンザを実施したいということなんですけど、奄美でもこれがそのように実施されるのか。また、人数も何人ぐらいで、いつまでにこの対策が終わると見ているのかですね。それに対して予算として計上されているとしたら、それで足りているのかということで、実施時期等含めて何人ぐらいで、いつまでに終わるのが示していただきたいと思います。

続いて4款の2項、同じ24ページですね。4款2項の2目13節で約1,208万7,000円の清掃業務が減額になっています。一度議会で私も清掃業務の回収車の制度について継続じゃなくて切り替えのたんびに入札行うべきではないかと質問したことがあるんですけど、この減額はどのような形で発生しているのか聞かせてください。

あと27ページの6款3項2目13節の松くい虫対策です。現実には住用町を含めて奄美市全体が日に日に広がっているような状況を感じています。そういう中で今回の597万円が計上されているんですけど、これで足りるのかどうかという点で、その状況をお聞きしたいということです。

最後に同じ27ページの7款1項2目19節桜マラソンの補助金ですけど、昨年もある人によっては100万円では足りない。もっと何とか業者はならんのかという話もお聞きしました。それで、この増額ができるのか、できないのか。なぜ100万円という金額。その認定の基準が示せるようでしたら示してください。よろしくお祈いします。

議長(世門 光君) 答弁を求めます。

税務課長（重山 納君） それでは三島議員の質問にお答えいたします。法人市民税が、マイナス3,000万円のどういう業種はというお尋ねでございますが、財務省の2009年上半年、4月から9月でございますけれども、税収実績の発表によりますと全体の税収は全年度対比24.4パーセントの減の10兆923億円にとどまったとのこと。主要税目の一つであります法人税が世界同時不況を背景とした企業業績の悪化で不振を極めているためだとしております。法人税収は事前に支払った分を払い戻す額が納付額を上回る還付超過となりまして、1兆3,075億円の赤字でした。財務省によりますと年度上半期累計で超過還付となるのは記録が残る1960年度以降初めてだということでございます。御存知のように奄美市の法人市民税は均等割と法人税割でございますが、法人税割は法人税額に14.7パーセントの税率を乗して計算されます。そのため法人市民税も大幅な落ち込みで今回3,000万円の減額補正を提出いたしました。奄美市の法人市民税を対20年度と比較いたしますと、100万円以上の減額となっている企業は22企業です。業種といたしましては金融、保険、不動産、電気、運輸通信と各種の業種に及んでおります。一刻も早い景気の回復を期待しております。ちなみに法人市民税の均等割は微増となっており、申告漏れによる減収はないものと考えております。

次に、固定資産税のプラス2,000万円の補正について御説明いたします。初めに、なぜこの議会で補正なのかという御質問にお答えいたします。今回提案いたしました金額につきましては11月2日時点の調停実績から予測した額となっております。固定資産税の場合1月1日の資産の状況で年間の付加を行うことから税額の変更につきましては課税誤りによるものや付加したあとの税の減免など、その理由が限られてまいります。このようなことから税額の変更は年度の上半期にほぼ集中し、今後の変更は数が限られていると推測され、誤差の少ない数値が予測可能と思われるので、今議会での補正提案としたものであります。

次に、項目ごとの補正の理由について御説明いたします。まず、土地についてですが土地の固定資産税は3年に一度評価替を行い、価格を見直すこととなっており、平成20年度に見直しの作業を行い、それに基づいて21年度の税額を算出したところでございます。近年地価は下落傾向にあることから、21年度の税額もその状況を反映して予測したところでありますが、その際の見込に若干の誤差があったことが原因であります。次に家屋の固定資産税について御説明いたします。家屋の固定資産税についても土地同様3年に一度評価替えを行い、価格を見直すこととなっており、平成20年度に見直しの作業を行い、それに基づいて21年度の税額を算出したところでございます。評価替の作業で計算の基礎となるものの一つに、国から示される家屋評価額の上昇率というのがございます。物価の動向などを反映して決められるもので、物価が上昇傾向の時期などには国から示される上昇率はプラスの数値に、また物価が下落傾向の時期にはマイナスの数値となる傾向にあります。20年度の評価替の際には最近の経済状況から上昇率をマイナス予測として21年度の税額を算出したところですが、今回国から示された数値は若干のプラスとなっているところで、この予測違いによる差額が今回の補正の理由となるものでございます。次に償却資産税について御説明いたします。償却資産税については所有者からの申告に基づいて課税しているところでございますが、個別の資産ごとの耐用年数や減価率が違うこと、及び新たな資産の取得、喪失などの予測が困難なことから資産内容を基に税額を積算することは非常に困難なところでございます。したがって、前年度との総額の比較によって21年度の税額予測をしたところでございますが、結果的に当初の予測を上回る数値になったというのが今回の補正の理由でございます。

福祉政策課長（桜田秀勝君） 民生費国庫補助金9,072万円の減額につきまして市民経済に与える影響はどうみているかとお尋ねでございますが、この子育て応援特別手当で想定していました世帯が1,320世帯あります。この方々につきまして年末にかけているんな買い物とか予定していた方々も多数いるとは思いますが、このお金につきましては貯金に回すとか、子どものためのいろんな学資、洋服を買ったりとか、いろんな使い道があるでしょうけど、その中で6割、7割方は市内に回るという考えを

想定しましても、この金額的には9,000万円という大きな金額でありますので、その対象者の方々たちだけでなく、商店街でもし買い物をするものであったら、その辺に回るお金も結局その分がなくなったということで、市民経済に対しましては大きな影響が出てきているんじゃないかとも考えております。

財政課長（則 敏光君） 起債の関係が2件ほどございますので説明させていただきます。まず辺地債ですが、これにつきましては事業廃止するか借換とかいうことではございませんで、当初卸売市場整備事業の件でございますが、当初は辺地債を充当することで申請をいたしておりました。辺地債の項目の中に地場産業育成施設というものがございまして、これに該当するということで辺地債を充てたいという申請をずっとしておったんですが、ここに至りまして市場そのものには該当しないという県の回答が出ましたので、これを合併特例債に振り替えるという措置でございます。若干の事業費の変更などもございまして、金額がそのまま一致はいたしません、卸売市場辺地債から合併特例債への変更ということで御理解をいただきたいと思っております。あと合併特例債への変更が卸売市場を除きまして市債の15ページの欄にもございまして、あと3つほどございます。末広・港区画整理事業の関係の補償費の関係です。これも一般財源の予定でしたが合併特例債で充てられるという結論になりました。それと、もう一つは行政情報ネットワーク支援事業の県の地域振興支援事業という県の事業がありまして、これも合併特例交付金、交付金を想定しておったんですが、合併特例債に振り替えるというものです。もう一つは大川ダムのトイレ改修です。これにつきましても800万円の総事業費ですが、水道課かとのアロケーション分、割り勘分ですね、この分については合併特例債を充てたいということで、この4つの事業の振替で4億870万円合併特例債が新たに増えたということになりますのでよろしく願いいたします。

土木課長（砂守久義君） 三島議員の御質問にお答えいたします。20款1項6目1節臨時地方道整備事業費の2,000万円の減額につきまして御説明いたします。臨時地方道整備事業につきましては、限られた起債枠の中で住用、笠利、名瀬の3地区におきまして合計1億円の予算で市道の整備を行う計画でございます。平成21年度第2回臨時議会におきまして議決していただきました地域活性化経済対策補助事業の舗装、補修4,000万円に対しまして市の持ち出しが2分の1の2,000万生じることになりました。この2,000万円を起債で充当しなければならないため、同じ市道の整備に関します臨時地方道整備事業費を2,000万円減額するものです。この結果、平成21年度の市道の整備に関する事業費は1億2,000万円となります。

健康増進課長（嘉原孝治君） 新型インフルエンザワクチンの助成についてお答えいたします。まず初めに中学生、高校生の接種の時期でございますが、議員御案内のとおり本市におきましても中学生につきましては明けて1月の5日から、高校生につきましては1月の中旬ごろから接種を始める予定としております。それから、該当者は何名ぐらいかということでございますが、今回全体としては2万5,500人分ぐらい計上をしているところでございます。そのうち中学生、高校生につきましては約3,200人分ぐらい計上しているところでございます。それから、いつまで対策は続くのか、いつになったら終わるのかということでございますが、いま供給されているのは国産のワクチンでございます。明けて1月からは輸入ワクチンも順次供給される予定となっております。したがって、年度内2月、あるいは3月の初めごろには輸入ワクチンも供給されるものと考えております。したがってこの助成につきましても年度内には終わるものと考えております。最後に予算は足りるのかということでございますが、先ほど申しました助成対象者の2万5,500人分、すべての人数分の予算を計上しておりますので、予算は十分足りるものと考えております。

市民協働推進課長（高崎義也君） 4款2項2目塵芥処理費13節委託料の減額について御説明いたします。平成21年度一般家庭ごみの収集業務を10業者に委託をお願いしておりますが、今年度定

年制度を設けておりました、4業者につきまして新たな業者の選定を行いました。選定の方法につきましては、三島議員かねてより御指摘、ご提言いただいておりますとおり、これまでの随意契約を改めまして競争入札を実施した結果、経費の節減ということで御理解を賜りたいと思います。

農林振興課長（熊本三夫君） 松くい虫駆除費の予算が足りるかとの御質問ですが、11月末現在、名瀬地区で500立方メートル、住用地区で1,296立方メートル、笠利地区で44立方メートルの合計1,840立方メートルの松食い虫被害状況を確認しているところであります。この被害駆除のために予算として平成21年度では名瀬地区で300立方メートル、住用地区で1,300立方メートル、合計1,600立方メートルの駆除分3,984万5,000円を確保しております。名瀬地区では想定していた当初被害発生より多く松が枯れる状況になったため、この12月議会において駆除料200立方メートル分の補正予算523万円を追加計上しお願いしているところであります。今回の補正によりまして被害料1,800立方メートルに対処できる予算総額4,507万5,000円がほぼ確保できたものと考えております。今後につきましては、発生状況の推移を見ながら県大島支庁林務水産課とも相談しながら春駆除事業等で対応してまいりたいと考えております。

産業情報政策課長（前里佐喜二郎君） 奄美桜マラソンについてお答え申し上げます。桜マラソンは商工会議所が来年の2月7日に第2回大会を開催する予定で準備を進めているところでございます。商工会議所といたしましては、今後この大会を持続的に実施することにより交流人口を増やし、地域活性化と奄美の未来を築く活力ある大会に育て、奄美の良さを全国へ発信してまいりたいとの意向でございますことから、本市といたしましても大会補助金以外に機材貸出やボランティア協力など連携を図り取り組んでいるところでございます。また、これまでの行政主体のイベントから民間主体のイベントへ移行されることにより、民間活力を活かした地域づくりにもつながるものと多いに期待をいたしているところでございます。補助金につきましては、平成20年度は80万円を補助いたしておりましたが、平成21年度は増額いたしまして100万円を今回補正計上をいたしているところでございますが、補助金の額につきましては、事業計画案及び予算案を市民目線に立った公益的視点から精査をして判断をいたしております。例えば会合等の飲食費や交際費等につきましては補助対象外経費と判断したりということでございます。また、事業主体の負担額を超えない範囲での助成額をと考えております。今回、増額した理由といたしましては機材、広報費の経費の増によるものでございますが、事業計画案や予算案などについて商工会議所との協議を基に判断したものでございますので御理解をお願いいたします。

15番（三島 照君） さっきの固定資産税の関係で言えば、国の評価額の変更ということなんですけど、本市で特に評価が下がった地域、住宅地、商業地で言えばどのあたりが何パーセントぐらい下がっているのか、ちょっとお聞かせいただきたいのが1点ですね。

もう一つはですね、先ほどの辺地債事業ですね、市場建設が辺地債事業に該当しない理由というのが1点と、合併特例債を活用したときの条件がどうなっていくのか、ちょっと聞かせてください。

もう一つは、松くい虫の予算は計上されたと、何とか確保できたということなんですけど、松くい虫を退治、処理していくには民間の個人の財産なんですよ。これが計画どおりやろうと思ったら民間の許可が個人の持ち主の許可が必要なのか。例えばじゃなくて、知事権限で強制執行ができるということも聞いてはいるんですけど、そこら辺をどうして対応し、この予算が計画どおり執行されていくのかどうか、そこら辺をお聞かせください。

税務課長（重山 納君） 評価が下がったのはどの地域かということですが、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、総務建設委員会でお答えできればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

財政課長（則 敏光君） 辺地債の件でございますが、市場そのものを想定してないという県の考えで

ございまして、地場産業振興施設、その他流通販売施設、一般的には辺地債は可能でございます。ただし、市場というそのものは想定してないという県の考えでございました。合併特例債につきましては、県のほうも国のほうもですが非常に緩やかに解釈をさせていただいておりまして、漏れた場合にはだいたいの合併特例債で救ってあげるといような国の方針もあるようでございますので、辺地債というのは枠の関係もあるとは思いますが、非常に競争率の激しい起債で有利起債の最たるものでございますので、そういった観点からも厳しさがあるのではないかと考えております。

農林振興課長（熊本三夫君） 先ほどの質問の中に個人の物はということがありましたが、個人の物については原則的には個人がするべきものでございますが、国の森林病虫害等防除法の中に県知事が駆除命令を出してできるというふうにあります。したがって個人で始末するには大変な労苦を要しますので、原則的に本市としては駆除については県知事命令を活用して実施しております。御理解をよろしくお願いします。

15番（三島 照君） 終わります。

議長（世門 光君） 次に平政会 伊東隆吉君の発言を許可いたします。

11番（伊東隆吉君） 皆さん、こんにちは。平政会の伊東隆吉でございます。質疑に入る前に、この度朝山 毅新市長の誕生誠におめでとうございます。心からお喜び申し上げます。新市長におかれましては、これから奄美の郡都である本市の司令塔としてその手腕を遺憾なく発揮されるものと確信いたしております。市長は選挙公報の中におかれて、市民の笑顔が溢れ、元気な声がこだまする明るい奄美市を市民の皆さんと一緒に知恵を出し、力を合わせてつくりますと発信されました。政治家は夢を語り、その実現に努めなければならないものと考えます。今日、本市を取り巻く経済環境は大変厳しい状況であることは言うまでもございません。どうぞ朝山 毅市長におかれましては、市民へ約束されました9つの宣言を常に念頭に掲げられ、また、明るい市役所を目指し、次世代の子や孫たちが夢を抱ける奄美市の実現に取り組まれることを期待申し上げます。頑張ってください。

それでは質疑に移ります。議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第6号）についてであります。まず第1点、45ページ中の地方債に関する調書中の当該年度中起債見込額の計が36億60万円となっておりますが、これは年度当初一般会計で相互に想定設定しております29億円という枠を超えているようでございます。これはなぜなのか、その理由を示してください。

次に、同じく平成21年度末における一般会計及び全会計の起債残高の見込はどのように想定しているのか示していただきたいと思っております。

3点目は、平成21年度の一般会計と特別会計を合わせた起債見込額を示していただきたいと思っております。

最後の4点目ですが、昨年度の健全化判断比率報告書において平成20年度の実質公債比率は17.4パーセントと好転いたしております。また、去る10日の本会議において決算認定の際、同僚議員の竹山議員が賛成討論の中で20年単年度の比率は15パーセントと大変喜ばしい比率の報告もございました。そのような中、今年度平成21年度の実質公債比率の見込を示してください。以上、4点を質疑いたします。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

財政課長（則 敏光君） まず、1点目でございます。45ページの起債見込が36億60万円となっている。これにつきましては、20年度から21年度に入ってきます、いわゆる繰越事業の起債がここに算入されているということになります。繰越につきましては議決をいただきまして22億円余りの総事

業費のうち、それに要する起債は7億60万円、これについては20年度事業ですが繰越ですので21年度に起債をおこすということになりますので、ここに合算されます。当該年度、この予算書におきましては29億円ちょうどを予定いたしております。そういうことでトータルが36億60万円というふうになります。問題はこれでは一般会計36億円、20億円を超えるということになりますが、想定いたしますのは、これは三番目の御質問とも関連いたしますが、実は21年度から22年度へ繰り越されていくであろうと財政課では、今のところ試算しております。これは今後の事業の進ちょく度合いによりまして定かではございませんが、昨年度も、その前も常に繰越というのがありますが、ほぼ7億円程度22年度に逃げていこうということになりますと、やはり29億円ということに推定いたしているということでございます。この二番目の起債の残高、全会計ということでございますが、これにつきましては20年度決算では何度かお示しいたしました。総額で525億円でございます。18年度決算561億円ですから20年度で36億円ほど減少したということでございますが、21年度決算はまだ終わりませんが、これから起債を起こす、あるいは返す、繰上償還もございまして。そういったものを想定いたしますと普通会計で365億円程度になる。これは18年度決算のときと比べますと30億円ほど減少します。また、特別会計、水道会計なども含めるとトータルでは511億8,000万円程度になるのではないかと。そういたしますと、ほぼ18年度決算時点と比べますと46億円から47億円ほど減少するであろうという見込を立てております。そんなに誤差はないだろうと思っております。この4年間で46・7億円は減少するということになるだろうかと思っております。

三番目ですが、起債の関係、先ほども申し上げましたとおり、一般会計で29億円、特別会計、水道を含めて9億円、合計38億円枠を厳守いたしたいと思っておりますので。これでいきますと、いま予算計上、この12月補正の議会の時点でございますが、一般会計ではやはり29億円ちょうど。これは先ほど7億円入ってきて7億円出ていくという見込でございます。それと、特別会計では今のところ8億9,750万円起債の見込がございます。これは繰越も入ってくる分もありますし出ていく分も22年度に繰り越される分もあるであろうと想定いたしまして、トータル的には37億6,400万円ほどを想定いたしております。38億円枠に対して3,000万円ほど低いと。とにかく38億円は超さないように調整いたしたいと思っております。

最後に、実質公債費比率の21年度決算の見込ということでございますが、あくまでも見込で試算させていただきますと、先ほどお話の20年度の単年度の実質公債費比率が15.0パーセントでございました。3年平均ですから、それぞれ単年と3年平均を並行していきます。20年度の単年度が15.0パーセントで、3年平均が17.4パーセントということで決算はお示しいたしました。21年度の決算はほぼ分母も分子も見込が立つ状態ですから、おおむね単年度で13パーセントをもしかしたら切るかと思われま。3年平均いたしますと15パーセント台にはなるだろうという思いでございます。これはあくまでもいま時点での見込でございますので、来年の今ごろ決算がどうなっているかというのは、はっきりした数値は決算の時点ということでございます。

11番（伊東隆吉君） 財政課長なんかここにこしながら発表して、私が最後の質疑ですが、よかったでしょうね。いま、皆さん聞いてのとおりだと思いますけれども、大変財政的には大変頑張って厳粛にされているということ。今回の新市長の朝山市長のほうもこれまでの経緯の中に、いわゆる起債残高の枠が36億円ほど減少していると、これはこれまでの者が努力しているということだと思いますので、やはり敬意を表したいと。もっとさらに頑張っていっていただきたいと思っております。少し将来の明るい希望が見えたのではないかと思います。そこで、平成19年度に作成した当初の奄美市の財政計画の目標の中にですね、平成27年度まで実質公債費比率を17パーセント台まで縮減するというふうに確かありました。このことが20年度決算において先ほどありましたように17.4パーセントということで早めに達成できたということでありませぬ。そういうことによって、ひとつの目安とよく言われます健全化の指標であります18パーセントを下回ったことによって、今後この奄美市政の財政というのが多分いいほうになると思うんですが、どのように影響があるのか、いろんな形に出ると思いたすけど、

そこはどういうふうに関後なるのかちょっと教えてもらえませんか。

財政課長（則 敏光君） 18パーセントを切ったということで特に大きなメリットが出るわけではございませんが、18パーセントを超えますと起債を起こす際に許可が必要になります、県の許可が。許可のない借入契約そのものは借り入れすることさえできません。当然交付税措置も付かないということになります。許可書を添付して政府機関、あるいは民間機関に借入を起こすわけでございますが、許可というものが基本的に必要なくなるということが大きな違いでございまして、協議あるいは同意、協議という位置付けに格下げと言いましょか、自由になると、自主性が出るということの若干の違いがあります。だからということで大きくいくらでも借りるというわけではございませんが、国・県の縛りが若干緩まったと。団体の自主性が発揮できるというようなことでございます。

11番（伊東隆吉君） 財政の一つの目安ということで、夕張問題からあって、奄美も過去にいろんな問題がありました。そういう中やはりこういうふうな努力をされているというのの表れになりますが、この実質公債比率の要するに縮減した要因があると思いますね。その要因に償還金の繰上、保証金の免除に関する繰上の償還、こういうこともあるというふうに思っておりますが、それがいかほどのものなのか、これで再々で終わりです。あと実質公債費比率、先ほど来年度の単年度では13パーセント、トータルでは15パーセントと、こういうことになるということは大変非常にすばらしい数値比率が出ると思いますので、このまま思い切っているいろんな形にも事業のほうにも思い切ったことで投資ができるんじゃないかという、こうしたひとつの予想もできると思いますので、これは市長のほうも聞かれていますので、新年度の予算がそろそろな形で始まると思いますけれども、そこはやっぱり踏み込んで必要なものは必要なもので打ち込むという形も大切だと思いますので、財政課長のほうにその辺のヒアリングの中でですね、それも含めてどういうふうに加味していかれるのか、もしあれば個人的な見解でも結構ですので答えていただきたいと思います。さっきの件も併せてお願いします。

財政課長（則 敏光君） まず繰上償還の効果というのは非常に大きいものがあったと思っております。あったというか、本年度21年度末も実施いたしますけれども、3年間の実施、一般会計と水道会計は現金基金がございましたので、繰上償還という形で元金そのものを償還します。特別会計、下水道、農排、簡水につきましては現金そのものが持ち合わせございませんので借換という形になります。これらを計算いたしますと一般会計、水道で20億2,000万円ほど元金を返すということになります。この3年間で。3年間で。19年度から始まりましたので、元金そのものを約20億円返し、利子については3億8,000万円ほど安くなると、その分軽減されるということです。特別会計ですが、これは借換です。非常に利率の高いものもございまして、7パーセント台のもございまして、5パーセント以上ということになっておりますので、それでいきますと、この三つの下水道、農水排と簡易水道合わせますと、これは借換ですがトータル31億円の借換をいたしますけれども、全体で利子の軽減額がこの三つの特別会計で6億8,900万円ほど軽減されるということで、この3年間の繰上償還の効果で、利子だけで10億7,000万円軽減いたします。ただ、さらにこれは私どもの3パーセント借換で試算しての計算ですから、実際は2パーセント台あるいは1.6パーセントの借換というのもございまして、効果としてはさらに大きいと。これに及ぼす実質公債費比率の今後の推移、あるいは別途の指標があります、将来負担比率、こういったものについても非常に大きな改善要因ではあると思っております。ただ、起債というのはどうしても2年から3年据え置きがございまして、下水道などは5年据え置きでございまして、借りた担当者が既に5年後にはもういないという状況で、非常に借りるに易しく返すに厳しいという現状がございまして、どうしても実施計画と財政計画を連動させまして10年スパンで少なくとも長期的にみていかないと、どうしても事業を増やしたり借り過ぎたり、あるいはということいろいろありますので、そういったものは先ほどの38億円枠というがやはり堅持して運営を進めていくべきであろうというふうに思っております。

議長（世門 光君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議長（世門 光君） 議案第129号から議案第130号，議案第132号から議案第135号，議案第139号から議案第144号，議案第150号，議案第153号から議案第154号及び議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中の関係事項について16件は，これを総務建設委員会へ，議案第125号から議案第128号，議案第131号，議案第136号から議案第138号，議案第145号から議案第147号及び議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中の関係事項についての12件は，これを厚生委員会に，議案第148号，議案第149号及び議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中の関係事項についての3件は，これを産業経済委員会に，議案第151号，議案第152号及び議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中の関係事項についての3件は，これを文教委員会へそれぞれ付託します。

本会議において受理いたしました請願，陳情はお手元に配布してあります文書表のとおり，それぞれの所管の常任委員会へ付託いたしましたので御報告いたします。

各常任委員会審査及び報告書整理のため，明日18日から12月23日まで休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日18日から12月23日まで休会することを決定いたしました。

12月24日午前9時30分，本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午前11時55分）

出席議員は、次のとおりである。

1番	師玉敏代君	2番	多田義一君
3番	橋口和仁君	4番	奈良博光君
5番	戸内恭次君	6番	平田勝三君
7番	向井俊夫君	8番	蘇嘉瑞人君
9番	竹田光一君	10番	竹山耕平君
11番	伊東隆吉君	12番	泉伸之君
13番	世門光君	14番	関誠之君
15番	三島照君	16番	崎田信正君
17番	里秀和君	18番	平敬司君
19番	渡京一郎君	20番	朝木一昭君
21番	奥輝人君	22番	平川久嘉君
23番	栄勝正君	24番	大迫勝史君
25番	与勝広君	26番	叶幸与君

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市長	朝山毅君	副市長	濱田龍太郎君
教育長	徳永昭雄君	住用町 地域自治区事務所長	高野匡雄君
笠利町 地域自治区事務所長	塩崎博成君	総務部長	福山敏裕君
総務課長	川口智範君	財政課長	則敏光君
企画調整課長	安田義文君	市民部長	有川清貴君
市民協働推進課長	高崎義也君	福祉部長	福山治君
自立支援課長	小倉政浩君	健康推進課長	瀬木孝弘君
農政局長	田丸友三郎君	農林振興課長	熊本三夫君
建設部長	田中晃晶君	建築住宅課長	大石雅弘君
会計管理者	松元龍作君	教育事務局長	里中一彦君
市民体育推進室長	山名純二君		

職務のために会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤 近 善 治 君	次 長 兼 調査係長事務取扱	山 崎 實 忠 君
議事係長	森 尚 宣 君	議事係主査	麻 井 庄 二 君

議長（世門 光君） ただいまの出席議員は26人であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

議長（世門 光君） 本日の会議はお手元に配付してあります日程第2号のとおりであります。

日程に入ります。日程第1，議案第124号から議案第154号までの31件について、一括して議題といたします。

本案に対する各委員長の報告を求めます。

最初に、厚生委員長の審査報告を求めます。

厚生委員長（竹田光一君） おはようございます。御報告申し上げます。

厚生委員会は12月17日の1日間開会し、慎重に審査をさせていただきました。去る12月17日の本会議において当委員会に付託されました議案第124号，125号から128号及び131号，136号から138号，145号から147号についての12件の主な質疑についての審査結果を報告いたします。

まず、議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第6号）について、生活保護世帯数増加の状況及びどのような傾向で生活保護世帯になるのか、特徴があればとの質疑に対し、生活保護の受給世帯数は本年9月末現在で2,041世帯，3,004名で、傾向としては申請件数は年々増加しており、その中でも高齢者世帯においては、子供や扶養義務者からの仕送り援助の減少による生活困窮、働き手による世帯でも賃金の減少、また働く場がないということで、生活が窮迫しているなどの申請相談が増加しているとのことであります。新型インフルエンザワクチン接種2万5,500人の接種見込みについては、既に10月の中旬、医療従事者から順次始まっています。11月に入って基礎疾患のうち、入院患者、妊婦、今月に入って幼児、1歳から6歳までが始まっており、今月18日から小学生で、中学生、高校生については来年1月に入ってから接種予定であるとのことであります。ほかに質疑がありましたが、省略いたします。

次に、議案第125号 平成21年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、徴税費の郵便振替手数料60万円の減額はとの質疑に対しては、郵便振替手数料は郵便局で税金を納めた場合、件数掛ける20円、金額掛けの1パーセント分が手数料として必要だったものが、各金融機関が無料となり、おおよそ実績分の60万円が減額になったとのことであります。ほかに特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第136号 奄美市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、質疑はございませんでした。

次に、議案第137号 奄美市ひとり親家庭医療の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、条例にある小規模住宅型児童養育事業の説明をとの質疑があり、児童福祉法の改正によって、児童福祉施設に努めた経験者が自分の居宅で要保護の児童を見ることができるよう養育事業であるとのことでございます。

次に、議案第126号 平成21年度奄美市国民健康保険直営施設勘定特別会計補正予算（第2号）について、現在の直営診療所の運営の方法はとの質疑に対しては、笠利診療所については21年度から医科、歯科とも公設民営であり、奄美市職員1名が残務整理に残っております。住用診療所は歯科医師1名、事務職員1名がおり、引き続き直営での運営であるとのことでございます。

次に、議案第127号 平成21年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、施設勘定サービス給付費の7,000万円の減額は、利用者減によるものなのかとの質疑に対して、医師会病院の介護から医療の診療に切り替わった分で、介護保険から給付している前半の見込み減少分を減額補正したとのことであり、療養病床が増えたということではなく、介護保険で支給していたものが医療の方に請求が変わったということでもあります。

次に、議案第145号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少につい

て、議案第145号が議決されたら団体の数はいくつになるかに対して、市が19、町村で24、合計43団体となるとのことであります。

次に、議案第128号 平成21年度奄美市笠寿園特別会計補正予算（第3号）について、基金積立金額と積立の目的はとの質疑に対し、20年度末で2,616万7,139円で、施設の整備補修を目的としている。積立金については、指定管理制度が導入されたらどうなるのかに対しては、仮に指定管理者となった場合には、その時の条件として、その時につけて指定管理をお願いするのか、基金を留保したままということになれば、施設改修においては責任を持たなければなりませんので、ある基金で改修して指定管理にするか、いろんな方向性が出てくると思う。指定管理になるのか、民間譲渡するのか、また直営で残すのか、今後検討していきたいとのことでございます。ほかにショートステイの件、人員配置の件などを質疑がありましたが、省略いたします。

次に、議案第131号 平成21年度奄美市と畜場特別会計補正予算（第1号）について、汚泥処理処分手数料の85万5,000円の増額補正であり、特段の質疑もありませんでした。

次に、議案第138号 奄美市と畜場条例の一部を改正する条例の制定について、施設建築37年が経過し、老朽化が進み、維持管理に多額の経費が掛かっており、今後のと畜場の適正な管理運営を行い、安全で新鮮な肉の安定供給を図るためにも、と畜場使用料について所要の規定の整備を図ろうとするものとの説明があり、利用時間についての質疑があり、と畜場条例で定めた休業日は土曜日、日曜日、国民の祝日と法律で規定する休日、1月2日及び3日と規定して、時間は午前8時30分から5時まで、12月の土曜日、日曜日は施設を利用している。現在は処理頭数も減少しており、週3日の営業であるが、緊急な利用が必要な時にはいつでも体制が整うような準備をしているとのことであります。

次に、議案第146号 奄美市地域間交流拠点施設体験交流館の指定管理者の指定について、施設の設置目的及び集落が管理できないということになった場合の取り扱い、利用料金の決定などの質疑があり、目的は集落などの保有する伝統文化、景観、郷土料理などを地域資源として活用し、都市部との体験交流の促進を図り、地域の活性化に資することを目的とする。利用料金は場所及び時間によって定められており、使用料金は基本的に管理者の歳入となる。履行保証金については、用が9,000円、打田原が5,000円。指定管理を受けきれないということは想定していないが、そうなった場合はとりあえず市のほうで管理することになるだろうということであり、ほかに質疑がありましたが、省略いたします。

次に、第147号 奄美市地域間交流拠点施設打田原交流館の指定管理者の指定については、質疑はございませんでした。

これらの12件の議案につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で厚生委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） 次に、産業経済委員長の審査報告を求めます。

産業経済委員長（三島 照君） おはようございます。産業経済委員会は12月17日の1日間を開会し、本会議において当委員会に付託されました議案第124号、第148号及び議案第149号の3件について慎重に審査をいたしました。

以下、主な質疑について報告いたします。

議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中関係部分について当局より補足説明があり、その後委員より、地籍調査が思うように進まない理由は、また事業の進みぐあいがどうなっているのかとの質疑があり、全国平均は48パーセント、県平均が75パーセント、群島では26パーセントとなっている。遅れている理由としては、大島全体が平成に入ってから着手しているということがあると思う。また、地権者の高齢化や島外への移住、土地に精通している方が少なくなったというこ

と、相続や移転登記があまりされていない等の答弁がありました。また、地籍調査はどのような基準で地域を選定しているのかという質疑に対して、業者は地元の業者かとの質疑があり、当局は10年間計画に沿っているが、公共事業や集落から要望があった場合は優先している。また、業者の選定については3地区で地元業者が2社で、鹿児島県の業者が1社とのことでした。ほかに質疑がありましたが、この際省略させていただきます。

また、大島紬の販売促進の状況について、市の対応はとの質疑があり、当局は今年あたりからデパートや小売りの大手業者が大島紬の販売に力を入れつつあることや、他産地との催事を去年、今年、来年と計画を立てているので、その中で全国展開をしていこうという思いがあるとのことでした。また、平田前市長時代に200万農家づくりが言われたが、どのようになっているのかとの質疑があり、認定農業者の確保育成ということが農政のメインの課題となっている。その中で、担い手活用サポート事業などを活用して、認定農業者が3地区合わせて109名を確保しているとのことでした。

その他商工費で、中心市街地活性化協議会とあるが、どのような内容の協議会との質疑があり、当局からは中心市街地活性化基本計画をつくることを市として目指しているところ、これは市が案を作成して、協議会に意見を聞いて最終的に基本計画をつくっていくことになるとのことでした。中心市街地活性化協議会の設立の時期はいつ頃か、また、基本計画はいつ提示できるのかとの質疑があり、当局は活性化協議会の設立は今商工会議所との相談を進めており、できれば年内設立を目標にしている。また、基本計画は最終目標を22年度中と考えているとのことでした。その他、スポーツ合宿での団体や人数が減少している問題等で質疑がありましたが、この際省略させていただきます。

続きまして、議案第148号 奄美市ふれ愛パークの指定管理者の指定について、委員より、トイレを管理するメリットがあるのかとの質疑があり、当局はふれ愛パークは商店街活性化のためという性格のものであり、トイレとしての機能だけでなく、活性化と一体化ということで理解していただきたいとのことでした。そのほかにも委員から、今回の指定管理者を受けることで、駐車場から見えて管理もできるから、時間延長を契約に含めてもいいのではないかと質問もありましたが、詳細は省略させていただきます。また、年間21万9,000円で、時給608円でよいのかとの質疑もありましたが、この際省略させていただきます。

最後に、議案第149号 奄美市住用地域特産物販売所及び奄美市農林産物加工センターの指定管理者の指定について、委員から、サン奄美は企業努力で収益を上げているが、指定管理について金額も含めて納得しているのかとの質疑に対して、サン奄美が管理している加工施設については、施設自体の指定管理料はない。単にトイレの管理であるとの説明がありました。また、委員から、サン奄美から要望とかはないのかとの質疑に対して、企業活動の中でエリアが広がり、加工品が全国展開をしてきて、現在の加工施設では限界がきているという要望を受けているので、住用支所では加工施設の増設を検討し始めているとのことでした。ほかに質疑がありましたが、この際省略させていただきます。

ただいま報告いたしました3件の議案につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、いずれも全会一致で原案の可決を原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で産業経済委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がありましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。どうもありがとうございます。

議長（世門 光君） 次に、文教委員長長の審査報告を求めます。

文教委員長（渡 京一郎君） おはようございます。文教委員会は、去る12月18日午前9時30分から開催され、付託された3件の議案を慎重に審査いたしました。

それでは文教委員会に付託されました議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中関係事項ほか2件についての審査結果を御報告いたします。

これら3件の議案につきましては、お手元に配付してあります文教委員会審査報告書のとおり、議案第124号中関係事項分、議案第151号及び議案第152号は、全会一致で原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

以下、その審査の経過について御報告いたします。

最初に、議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中関係事項分については、体育施設管理費の委託料で奄美体験交流館の薬草風呂の薬草代50万円について、委員より質疑がありましたが、直営から指定管理を公募するときに、薬草風呂の薬草の数の見積もりに当局の誤りがあり、薬草代が足りなくなったということで補正になったとの説明がございました。次に、委員より、年度協定書の中でその都度の経済状況によって変わる可能性があるのかとの質疑に対して、物価の極端な変動がある場合、年度協定書の変更はあり得るとの答弁がございました。ほかにも質疑がありましたが省略いたします。

次に、議案第151号 奄美市名瀬運動公園、奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場の指定管理者の指定については、委員より、基本協定書の案で30条の履行保証に関して、昨日光熱費等の平均月額3か月分を履行保証金として納めるものと説明をされたが、厳密にはどのようになっているのかとの質疑がございました。当局より、基本的に昨日説明したように3か月相当分になり、光熱費1,250万円、燃料費の400万円を足して1,650万円、これの3か月分になるとの説明がございました。次に、利用者が年々増えているのに収入が減っているのはどうしてかとの質疑には、収支計画書の利用料金収入は22年度が1,550万円、23年度1,600万円、24年度1,640万円ということで上がっており、利用料金収入というのが施設使用料になり、収入の減額は維持管理運営費が減額になっており、維持管理運営費が指定管理料ですので、年次的に使用料収入を増やして指定管理料を下げるという考えであるとの答弁がございました。ほかにも委員より多くの質疑がありましたが、省略いたします。

次に、議案第152号 太陽が丘運動公園、奄美市笠利B&G海洋センター及び奄美市笠利農村環境改善センターの指定管理者につきましては、特段の質疑はございませんでした。

以上をもちまして文教委員会における議案審査の報告を終わります。

なお、御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） 次に、総務建設委員長の審査報告を求めます。

総務建設委員長（朝木一昭君） 皆さん、おはようございます。総務建設委員会は、去る12月18日午前9時30分より午後4時30分まで1日間開会され、活発にかつ慎重に審査が行われました。

それでは、総務建設委員会に付託されました議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第6号）について関係事項並びに議案第132号、議案第153号、議案第154号、議案第129号、議案第130号、議案第139号、議案第140号、議案第133号、議案第134号、議案第141号、議案第142号、議案第143号、議案第135号、議案第144号、議案第150号 奄美市都市公園の指定管理者の指定について、審査の結果を御報告いたします。

これらの議案につきましては、お手元に配付してあります総務建設委員会審査報告書のとおり、原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、その審査の経過について、審査の順にしたがって御報告いたします。

議案第124号 平成21年度一般会計補正予算（第6号）についてであります。

当局より、給料、手当等の減額分は人事院勧告に伴う改定分で、増額分については平成20年度1月から平成21年度12月までの2年間の職員給与カット解除に伴うもの。有良地区の地域間交流拠点施設は、不足分60万円を計上、総額7,056万1,000円となる。行政無線598万1,000円は、北朝鮮のミサイル等により放送システムを変更するもの。また、新型インフルエンザ、法人税の減額、市税の口座振替お知らせの変更、戸籍住民基本台帳費、水道事業費の繰出金などの補足説明がありました。委員から、37ページ、特別職2,190名の報酬内訳はどうか、16ページ、臨時財政対策債、固定資産評価額、名瀬地区の木造家屋調査の現況、31ページ、土地区画整理審議会の在り方、換

地案や進ちょく状況など、質疑がございました。当局より、特別職2, 190名の主なものは、衆議員選挙、市長選挙、農業委員選挙によるもので、1回の選挙で審議委員会の委員、各行政機関の委員など、約430名が必要で、妥当な数字だと思う。固定資産評価額については、3年に1回の見直しのため、不動産鑑定士にお願いし、2, 281か所調査して評価変えをした。評価が上昇したのは916か所、評価が下がったのは1, 251か所、末広町や久里町10番地内は下がっている。和光町、有屋町、浦上町は地価が上昇している。木造家屋調査については、対象棟1万2, 900棟のうち90パーセント1万1, 800棟の調査が終了した。土地区画整理審議会については、換地設計案をつくり、現在60名の意見要望を聞いている。12月には終了し、1月には審議会を開催したい。13ブロックに分けて進めていくなどの答弁がありました。

次に、議案第132号 平成21年度奄美市交通災害共済特別会計補正予算(第1号)について、当局より、一般事務補助員や繰出金に関する補足説明がありました。委員より、正職員の配置、基金積立金4, 000万円についての質疑がありました。

次に、議案第153号 奄美市道路線の認定について、議案第154号 奄美市道路線の廃止及び認定について、当局より、鹿児島県が整備を進めている臨港工事によるものであるとの補足説明がありました。委員より、県の計画等はどうかとの質疑がありました。

次に、議案第129号 平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、議案第130号 平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、議案第139号 奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第140号 奄美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、一括して審査を行いました。

当局より、人勧の見直し、委託料の落札差額、修繕料であること、条例については名瀬地区、住用地区、笠利地区の使用料体系を統一するためだという補足説明がありました。委員より、汚泥の有効利用はどうか、処分方法はどうかなどの質疑がありました。

次に、議案第133号 平成21年度奄美市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、当局より、笠利地区須野ダムの監視システムの事業負担金、住用地区の測量設計委託費、消費税の確定申告による還付金などの補足説明がございました。委員より、繰入金、今後の経営はどうかなどについての質疑がございました。

次に、議案第134号 奄美市水道事業会計補正予算(第2号)について、当局より、耐震診断業務委託費、大川ダムの施設の修繕費、導水管更新事業、漏水調査等の補足説明がございました。委員より、漏水状況はどうか、船舶給水の現状は、水道料金の増収方法はないか、不納欠損金はどうなっているかなどの質疑がございました。

次に、議案第141号 奄美市簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第142号 奄美市簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第143号 奄美市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、一括して審査いたしました。

当局より、知名瀬、根瀬部地区の統合、地方公営企業法の全部適用すること、新料金体系にすることなどの補足説明があり、委員より、計画水量は適正か、給水原価はどうなっているか、苦情相談窓口はどこかなどの質疑がございました。

次に、議案第135号 奄美市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、議案第144号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について、一括して審査いたしました。

当局より、平成22年度より簡易水道事業特別会計を水道事業会計に移行することにより廃止であること、また合併により条例が変更になったことの補足説明がございました。委員より、特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第150号 奄美市都市公園の指定管理者の指定について、当局より、字句の訂正の申し出があり、その後、応募件数は1社あり、予備審査をし、プレゼンテーションを受け、検討の上決定し

た旨補足説明がありました。委員より、費用、人数、公園内の安全確保、管理費用の積算根拠、監査の在り方、履行保証金などの質疑がございました。

以上をもちまして、総務建設委員会における審議内容の報告を終わります。

なお、御質問がございましたら、ほかの委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） これから、各委員長報告に対する質疑に入ります。

通告がありました無所属 平 敬司君の発言を許可します。

18番（平 敬司君） おはようございます。無所属の平 敬司であります。

文教委員長にお尋ねをしたいと思います。このことは指定管理者の問題を全部を含めるんですけども、あえて議案第151号 奄美市名瀬運動公園、奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場の指定管理者の指定についてであります。

一番目に、指定管理料についてであります。この協定書の中では別途年度協定に定めるとあります。この年度内というのはいつの時点で協定を定めて、管理料は幾らになるのか委員会のほうで説明はなされたのかということです。

二番目は、乙は甲に対して履行保証金を納めることになっているが、幾らか説明をなされたのか。

三番目であります。債務負担行為補正について、平成22年度から平成24年度までの期間とあるのはよしいたしますが、この限度額について、指定管理者と協定で定める管理費用とだけ示されておりますが、この金額は入れなくてもよいのか、その説明はどうだったのか。

四番目に、新年度の予算の中でこれは議論されてもよかったと思うのが、なぜ12月議会なのか、この議論はなかったのか。私が言いたいのは、要は議案の在り方、提出の仕方、これでいいのかということを知りたいのであります。以上の点、お願いします。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

文教委員長（渡 京一郎君） ただいまの平議員に御答弁をいたします。

一番目の指定管理料についてですけれども、いつの時点で協定を定めるかということについては説明を受けておりませんので、管理料につきましては資料が提出がされまして、資料に基づいて説明を受け、審査いたしておりますので、お答えしたいと思います。平成22年、23年、24年、3年分の計画書が出ているわけですが、22年度が3,571万円、23年度がマイナスの70万円になりまして3,501万円、24年度がさらにマイナスの72万円になっておりますので、3,429万円ということで審査をおこなっております。

次に、二番目の乙は甲に対して履行保証金を納めることになっているがということでございますが、先ほどの報告書でも申し上げましたけれども、光熱水費と燃料費を足しまして1,650万円になるわけですが、1,650万円の3か月分になるということで説明を受けて審査を行っております。

次に、三番目の債務負担行為補正についてと四番目の新年度予算の中でもよかったと思うがということにつきましては、説明等も受けてございませんし、議論はなされておりませんので、当局のほうから説明をお願いしたいと思います。

18番（平 敬司君） 今、説明がありましたが、出された議案は市長、朝山 毅という形で公の施設の所在地、そして指定管理者となる団体の所在地と名称と、議案はただこれだけであります。しかも協定書は、これは案とはなっておりますけれども、協定書の中に金額が全然組み入れられておりませんし、そういえば皆さんはうんうんうんと、この債務負担のほうで出ているのでいいんじゃないかとおっしゃるかも分かりませんが、債務負担行為の中にはただ定める管理費用ということだけで、金額が出てないわけです。しかもこれは補正予算ということで出ておりますし、この議案はわざわざ追加と書いてあり

ます。追加して出す議案だけども金額が入ってないと。新年度に、なぜ新年度でいいかと思うんですが、これは新年度に関しては必ずこの金額が3,571万円ですか、が出てくると思います、委託料が。しかし、これがなぜ書き入れられなかったのかと、これを我々に認めるということかということが私が問いたいことなんです。今、説明ができるのであれば、最初で金額を打ち込んで提出すべきじゃないかと私は考えたからです、考えるんです。議案を認めてくださいというと、そのままこの案もですね、そのままいくんじゃないかなという思いがありますので、どうかもう一度判断をして、来年度の予算の審査のときでも私は間に合うんじゃないかなと思うことです。しかし委員会では議論がなされておりませんので、これ以上質疑をすることができませんので、本当に当局に対してはこの議案の提出の在り方でいいのかどうかということだけはね、伺いたいと思ったからです。

議長（世門 光君） ただいまの平 敬司君の質疑の中で、債務負担行為の記述の仕方と新年度予算計上でよいのではとの質疑がありました。このことは指定管理を進めるうえで、市整体的かつ基本的な問題ですので、当局から説明していただけるのであればと思っておりますが、当局方から説明できませんか、どうでしょうか。

（発言する者あり）

暫時休憩いたします。（午前10時25分）

議長（世門 光君） 協議会のほうで当局からの説明を求めます。お願いします。

企画調整課長（安田義文君） まず、最初にですね、新年度予算のほうでいいんじゃないかと、なぜ12月議会なのかということなんです。指定管理者の指定についてはもちろん議決が必要でございますので、もし議決を得られなかった場合、その場合、施設の運営方針とか運営体制を整える必要、その準備等のためにですね、基本的に12月議会で指定議案を今回のように上程しているということでございます。もう一つですね、指定管理料、基本協定書の中に年度協定書で定めると、年度協定書の中ではその年度の金額を定めるわけなんです。これは指定管理者の責めによらない指定管理の見直し対応できるように、基本協定と年度協定の2種を作成することになったということでございます。今お話のように、金額につきましては年度協定で決まるものですから、今後ですね、年度協定書を結んだ直後の議会のほうにこれを資料として提出させていただきということをお願いしております。案ですね、お願いします。

財政課長（則 敏光君） 債務負担行為補正の関係でございますが、指定管理というのは民間企業の企業家の機会拡大ということが主にいたしております。市民サービスの向上、そういったものでございますが、基本的に最初から数字を示しますと、応募に対しての企画提案、プレゼンテーションをいたしますので、事前に無用の先入観を与えるのもいかなものかという事情もございます。地方自治法215条の規定によりまして、債務負担を生む場合には、その事項、期間、それから限度額を示すということですが、限度額につきましては、必ずしも数字でなくてもよいということでございます。昨年12月議会でも例がございましたとおり、一般廃棄物の業務委託料につきましても、数字は示しておりません。これは今後他市の状況なども、先例地の状況なども調べながら進めてまいりたいと思っております。

もう一つは、今回の指定管理の大きな改正点の中で3点あるというようなお話をいたしておりました。一つは履行保証制度、保証の関係です。もう一つは四半期ごとに報告を徹底していただくと、最後に事情変更の原則を導入いたしました。これは業者の事情の都合、あるいは経済情勢の都合などで、指定管理料が大きく変動する可能性があります。そういった場合に備えて、金額の増減が必ず出てきます。あるいは業者がもう企業の状態が悪くなってということで解約というようなこともございます。そういったものに対応できるようにするという、この三つの大きな改正点がありますが、その中で、先ほどの数字で示しますと、後々それが固定されて、逆に拘束化されてしまうというようなことなどもありまして、

一応文言でやっている状態でございます。業者さんが当初にプレゼンテーションの段階で示しました3年間の数字というのはございます。これを3年間で走らせて債務負担の限度額という形にしてもいいんですが、業者さんにつきましてはその実績と当初提示しました数字との差額が合理的な理由があるのかどうかというのを審査する必要もあると思います。そういった意味で数字を前面に出していないというのが現状でございます。

議長（世門 光君） 正会に戻します。（午前10時31分）

（発言する者あり）

協議会に移します。（午前10時32分）

18番（平 敬司君） 普通事業は2社、3社とあったときには、金額を示しても入札制度というのはほとんどじゃないですか、業者である。ただ皆さんが点数をつけていくんじゃないかと、入札をするということは、例えば3,500万円示されたら、自分のところは3,500万円じゃなくて、400万円でもいいんじゃないかと、いろいろ判断もできると思うんだけど、ただ一方的にそうですかという数字を示したら、それがなれ合いになっていくということにはならないとは私は思うんだけど、要はこの議案第151号ですが、2号号ですが、この指定管理に関する部分は、金額は入れずに、この団体を、団体を決めてくださいという議案ですか。金額はなくても指定管理者となる団体の名称と書いてあるから、そのこの団体をこの議案は決めてくださいということだけの案ですかということですが、議案ですかと。

金額も何も示さないんだったら、本当はこれだけをしてくださいということなのかということですよ。

企画調整課長（安田義文君） すみません、私のほうからですね、地方自治法のほうでですね、指定管理者の指定と議会の議決ということの解説がございまして、指定にあたって議決すべき事項は、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称、指定管理者となる団体の名称、更に指定の期間ということで解釈をなされております。今の金額については議決要件にこちらのほうではなっていないものですから、先ほど申し上げましたように年度協定の中で金額定まりましたら、それを資料として直後の議会にお示しをということでお話をしたところです。

議長（世門 光君） 協議会の議論はこの程度で終了したいと思います。

再開いたします。（午前10時34分）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

採決はこれを分割して行います。

議案第124号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は議案可決であります。

本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第124号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第151号 奄美市名瀬運動公園，奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する文教委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第151号は委員長報告のとおり原案可決することに決定いたしました。

次に、議案第151号を除く議案第125号から議案第154号までの29件を一括して採決を行います。

本案に対する各委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第151号を除く議案第125号から議案第154号までの29件については、各委員長報告のとおり、いずれも原案可決すべきものと決定しました。

議長(世門 光君) 日程第2，請願5号 所得税法第56条の廃止を求める意見書を政府に提出することを求める請願についてを議題といたします。

本案に対する総務建設委員長の審査報告を求めます。

総務建設委員長(朝木一昭君) それでは、総務建設委員会に付託されました請願第5号 所得税法第56条の廃止を求める意見書を政府に提出することを求める請願について、審査の結果を御報告いたします。

この請願につきましては、お手元に配付してございます総務建設委員会審査報告書のとおり不採択すべきものと決しました。

以下、その審査の結果について御報告いたします。

請願者は、奄美市名瀬長浜町15の19，奄美民主商工会会長 江崎貞信，紹介議員，崎田信正でございます。内容につきましては、家族従事者に必要経費が認められておらず、後継者不足など支障を来している所得税法第56条を廃止することとなっております。当局より、対象者は約160名，税収減になる見込みとの意見があり，委員より，一地方議会より国の税方の条文を廃止せよと言えるだろうか。国の法律は国政の場で論ずるべきではないだろうか。願意はある程度理解できるが，地方議会にはふさわしくない。もっと勉強が必要だ，などの意見が出，採決の結果，賛成少数ということで不採択ということになりました。

以上をもちまして，総務建設委員会における審議内容の報告を終わります。

なお，御質問がございましたら，ほかの委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長(世門 光君) これから委員長報告に対する質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

通告のありました日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

16番(崎田信正君) おはようございます。紹介議員として不採択に賛成するわけにはいきませんので，反対の討論を行いたいと思います。

所得税法第56条廃止を求める運動は，今各地に広がりを見せているものであります。国に対してど

うのこのという質疑があったということでありませけれども、この問題というのは税法上の問題だけではありません。それは請願趣旨にも示されているとおりです。国連の女性差別撤廃条約は、日本も1985年に批准をしているものです。締約国というのは、あらゆる形態の差別を撤廃するため重要な措置を取ることを追求する責任があるとされており。現在、自営業者の家族従業者というのは所得が認められないため、様々な不利益や差別を受けているということであり、その80パーセントは女性だということでもあります。このそもそも所得税法というのは、明治20年に制定をされたものであり、世帯主の名前で納税していたのを1949年のシャープ勧告を受け、翌年から世帯単位から個人単位の課税に変えたものであります。しかし、この56条が残ったままになりました。個人単位課税が原則とする税法にあっては、例外的規定として残ったものと理解をいたします。そこで、全国各地の議会では、青色申告にすれば家族従業者も給料が取れるが、今は社会情勢も変わってきた。反対する理由はないと公明党の議員が賛成意見を述べたり、社民党の議員さんも賛成討論に立った議会もあります。全会一致での採択も珍しくはありません。厳しい経済状況の中で従業員を雇用する力がなく、懸命に事業を支え生き抜いている家族従業者の労働を正當に評価しない制度は、時代遅れだと言わなければなりません。労働を正當に評価するかどうか大きな問題となっているものであります。奄美市の中小零細業者は、皆さん方も御存知のとおり、経営は厳しく大変深刻でもあります。経済活性化のために一方ではプレミアム付き商品券の発行に税金を投入しなければならない、こういう経済環境の中で、経営改善も期待できるものであります。

以上の理由を述べまして意見書採択を求める討論を終わりたいと思いますが、今の話が皆さん方に通じれば、是非この本会議で賛同意見書を国に上げるということでもありますから御協力をお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

議長（世門 光君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

請願第5号 所得税法第56条の廃止を求める意見書を政府に提出することを求める請願に対する委員長報告は、不採択であります。委員長報告のとおり不採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、請願第5号は委員長報告のとおり不採択することに決定いたしました。

議長（世門 光君） 日程第3、議案第156号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長などを求める意見書の提出についてを議題といたします。

総務建設委員長に提案理由の説明を求めます。

総務建設委員長（朝木一昭君） 議案第156号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についての提案理由を説明をいたします。

以前に意見書は提出してございますが、現在住用地区におきまして水力発電設備が稼働しております。周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資するため、数多くの事業が交付を受けてまいりました。住用地区でも過去5年間で住用公民館防水改修工事、住用地区簡易水道施設整備事業、役勝地区簡易水道施設整備事業など、八つの事業で約2,900万円が交付対象となり、交付を受けてきております。その制度が平成22年度には期限を迎えます。財政の厳しい奄美市にとりましては、必要不可欠な財源でありますし、是非とも延長を求めるものでございます。

以上をもちまして総務建設委員会における審議内容の報告を終わります。

なお、質問がございましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（世門 光君） これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

議案第156号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第156号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ただいま可決されました意見書の提出先については、議長に一任願います。

議長（世門 光君） 日程第4、議案第157号 国の事業仕分け、農業部門に関する事業の廃止・削減・地方移管の検討などを求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案者に提出理由の説明を求めます。

21番（奥 輝人君） 議場の皆さんおはようございます。市民クラブの奥 輝人です。私はただいま上程されました議案第157号 国の事業仕分け、農業部門の関わる事業の廃止・削減・地方移管の検討等を求める意見書の提出について、表記について提案理由の説明を行い、別紙のとおり意見書を提出したいので議会の議決を求めます。平成21年12月24日提出、提出者、奄美市議会議員 奥 輝人外3名であります。

国の事業仕分け農業部門に関わる事業の廃止・削減・地方移管の検討等を求める意見書。

我が国の農業・農村は、食料自給率の低下、耕作放棄地の増加や農地の減少、農業従事者の高齢化が進行し、農業構造の弱体化が進行しているとともに、日本の食料供給にも悪影響を及ぼしている。また、地方においても農業農村を取り巻く環境は、国と同様の傾向と重なり、さらには原油価格の高騰による生産コストの上昇など、非常に厳しさを増しています。このような中、国の方針である食料自給率の40パーセントから60パーセントへの引き上げや、地産地消の推進、担い手認定農家の育成、企業の農業参入促進、農地流動化、地域活性化、農地法の改正等を掲げ、農業の強化に取り組んでいます。このような最中において、事業仕分けにより農業部門の各事業において大変厳しい結果となっています。例えば農道整備事業の廃止、農業用水を確保するかんがい配水事業は削減、耕作放棄地再生利用緊急対策は追加の予算を認めない、農業経営改善総合支援事業と農業法人等経営発展支援事業等、担い手支援関連予算は廃止、施設の整備や機械の導入を支援する強い農業づくり交付金や農・畜産業機械等リース支援事業は半額の縮減、農地水環境保全向上対策は1割縮減、事務費削減、農地流動化を進める農地保有合理化関連の基金は国庫に返納等である。このように農業の必要性を否定しています。今後、農業・農村の将来や未来をどのように推進していくのか、どのように改善をしていくのか、視点や展望が見えない。農業の振興や農村の整備に危機感を感じている。このような観点から、国の事業仕分け農業部門に関わる事業の廃止・削減・地方移管の検討等を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月24日

以上のことから、是非御賛同していただきますように、また議決していただきますようお願いをいたしまして、私の提案理由の説明を終わります。

議長（世門 光君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

12番（泉 伸之君） ちょっとつかみにくくての質問なんですけども、今の民主党の中での事業仕分けで、いろいろ暫定税率の廃止とか、維持とかあります。この意見書を読みますと、その農道整備事業の廃止とか、農業用水を確保するかんがい配水事業は削減とかあって、そのまとめの中で、事業の廃止・削減・地方移管の検討を強く求めるものであるというのは、廃止するのか、それとも維持するのか、予算を増やしてくれとするのか、その点をきちっとしていなければ、この意見書としては抽象的で通らないんじゃないかなと思います。

議長（世門 光君） 訂正ありますか。

21番（奥 輝人君） 今の文言等についてはですね、やはり検討等を求めるということで、やっぱり今までの水準、基準を満たしていただきたいということをうたっていると思いますので、このようでは大丈夫だと思います。

議長（世門 光君） よろしいですか。

12番（泉 伸之君） これは言葉の使い方なんですけども、廃止されるものを廃止をしてもらいたくないと、地方移管をしてあるものを、従来どおりやってほしいというふうな言葉使いをしたほうが、意見書としては強く要望できるんじゃないかと思います。

議長（世門 光君） 答弁ありますか。

21番（奥 輝人君） 先ほども申しましたように、やはり今回の国の事業仕分けによってですね、こういう国の廃止やら削減やら地方移管へのほうが打ち出されていますので、まだこれは決定をされていませんので、ここらあたりを十分に踏まえてですね、検討していただきたいと、今までの水準が、得られるような予算が確保できるようにということで、私はこの文言で提出したわけでありまして。

議長（世門 光君） 暫時休憩いたします。（午前10時54分）

議長（世門 光君） 再開いたします。（午前11時05分）

21番（奥 輝人君） ただいま上程されております157号についてでありますけれども、一応現状維持が趣旨でありますので、そのような文言を入れて議長のほうで配慮していただき、また一任をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（世門 光君） ただいま奥 輝人君からの字句の訂正などについては議長に一任するというご意見でございます。

ほかに。

これをもって質疑を終結いたします。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

v b これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

議案第157号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

はい、ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第157号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議長(世門 光君) お諮りします。お手元に配付してあります文書のとおり、議会運営委員長及び総務建設委員長並びに厚生委員長から申し出がありました議長の諮問に関する調査等及び陳情第1号、陳情第2号及び陳情第5号から陳情第8号の6件については、これを閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長の諮問に関する調査等及び陳情第1号、陳情第2号及び陳情第5号から陳情第8号までの6件については、これを閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で本議会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これをもって平成21年第4回奄美市議会定例会を閉会いたします。(午前11時08分)

以上、本会議の次第を記載し、相違なかったことを認め、ここに署名する。

奄美市議会議長	伊 東 隆 吉
奄美市議会議員	泉 伸 之
奄美市議会議員	関 誠 之
奄美市議会議員	三 島 照

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金）は、水力発電ダムにかかわる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があること等を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月24日

奄美市議会

国の事業仕分け，農業部門にかかわる事業の廃止・削減・地方移管の検討等を求める意見書

我が国の農業・農村は，食糧自給率の低下，耕作放棄地の増加や農地の減少，農業従事者の高齢化が進行し，農業構造の弱体化が進行しているとともに，日本の食糧供給にも悪影響を及ぼしている。また，地方においても，農業・農村を取り巻く環境は国と同様の傾向と重なり，更には原油価格の高騰による生産コストの上昇など，非常に厳しさを増している。

このような中，国の方針である食糧自給率の40パーセントから60パーセントへの引上げや地産地消の推進，担い手・認定農家の育成，企業の農業参入促進，農地流動化，地域活性化，農地法の改正等を掲げ，農業の強化に取り組んでいる。このような最中において，事業仕分けにより農業部門の各事業において，大変厳しい結果となっている。

例えば，農道整備事業の廃止。農業用水を確保するかんがい排水事業は削減。耕作放棄地再生利用緊急対策は追加の予算を認めない。農業経営改善総合支援事業と農業法人等経営発展支援事業と担い手支援関連予算は廃止。施設の整備や機械の導入を支援する強い農業づくり交付金や農畜産業機械等リース支援事業は半額の縮減。農地・水・環境保全向上対策は1割縮減・事務費削減。農地流動化を進める農地保有合理化関連の基金は国庫に返納等である。このように，事業の必要性を否定している。

今後，農業・農村の将来や未来を，どのように推進していくのか，どのように改善をしていくのか，視点や展望が見えない。農業の振興や農村の整備に危機感を感じている。

このような観点から，国の事業仕分け，農業部門にかかわる事業の廃止・削減・地方移管の方針を見直すとともに，現行制度の維持を強く求める。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月24日

奄美市議会